人文科学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

人文科学研究科では 2020 年度の年度目標や達成指標をみると、学生の履修状況の確認や、学生への聞き取り、学生を対象としたアンケートの実施、既存科目の問題点の洗い出しなどが挙げられており、現状の適切な把握および分析を踏まえながら効果的な改善につなげていこうとする姿勢がうかがわれる。また、現在行われている取り組みにおいても、「研究指導計画」の策定をはじめ、中国の複数の協定校を対象とした現地入試の実施や、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定にもとづく学生の受け入れ、チューター制度を通じた留学生への助言・指導の実施など、創意に富む意欲的な試みがなされており、高く評価できる。今後は、上記Ⅰ～Ⅴで指摘した諸点、とくに、質保証委員会による点検・評価を次年度の目標設定に活かすなどの工夫を行なうことによって、年度をまたぐ継続性に裏打ちされたより一貫性のある取り組みが期待される。自己点検・評価シートの「問題点」に記載がなかったため、次年度は教授会執行部や質保証委員会の点検・評価から見える問題について記載することが望ましい。また、2019 年度認証評価で指摘された改善課題については、問題点の克服に向けた継続的な努力がなされており、改善に向けた取り組みがひきつづき行なわれることが期待される。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

年度をまたぐ継続性のある目標設定については、今年度は中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては、可能なかぎり研究科の改善に結びつく問題の把握に努めたい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科は、2020 年度大学評価委員会への評価結果への対応状況として、「2021 年度は、中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう、現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては可能な限り、研究科の改善に結びつく問題の把握に努める」と記載されている。2020 年度は目標が未達成の項目もあるが、その原因は主に Covid-19 であることは明らかである。しかし、来年度に設定する予定の中期目標をより適切なものにするためには、教授会執行部と質保証委員会の点検・評価において、Covid-19 以外の原因についても探り、詳細分析と検証を行うことが望まれる。

2019 年度認証評価で指摘された事項については、緩やかではあるが改善傾向が見られるため、引き続き改善に向けた取り組みを行うことを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置している。2014 年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化し、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に 1 回ないし 2 回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・修了要件（『2021 年度 大学院要項』pp. 23, 73-124）

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

・法政大学大学院 Web シラバス

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2017 年度より博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用)。リサーチワークについては、学生に学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・履修案内（『2021 年度 大学院要項』pp. 73-124）

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S [A] B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

各専攻、インスティテュートでは、各々の教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでいる。これにより修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、専攻により専任教員・兼任教員によって対応が困難な重要分野に関して、長期休暇を利用した集中講義を開講したり、他大学院との単位互換制度を利用したり、あるいは最新の実験装置・ソフトウェアの整備に努めたりと、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。たとえば哲学専攻においては、首都圏以外の全国の大学・研究機関に勤務する著名な研究者を毎年（すでに 20 数年にわたり）夏季休暇中に招聘して集中講義を行ない、学生の研究意欲に応えている。また日本文学専攻では､「能楽研究者育成プログラム」のために能楽研究者だけでなく能楽師に直接学ぶことのできる科目を配置し、「文芸創作研究プログラム」のためには文芸創作家と直接対話できるような科目を配置している。

【博士】

修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供することにより、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるように図っている。心理学専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することにより、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。また、史学専攻においては他の指導教員の論文指導科目に相当する必修科

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目を選択必修科目として履修することができ、これにより複数の分野においてより専門性の高い知識や技能を修得することが可能な制度を設けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度 大学院要項』(Web 履修案内)

・法政大学大学院 Web シラバス

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

人文科学研究科には心理学専攻を除く５専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、その教育課程の下で毎年多くの留学生を受け入れている。

日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語能力と研究能力の高い留学生を、また協定校からの委託研修生（半期・年間）を、受け入れている。

史学専攻では、中国の諸機関との間に学術・教育面での協定を締結している。

地理学専攻では、必修科目である「現地研究」のなかで海外野外実習等を実施している。

国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、修士課程の学生を受け入れている。

以上のように人文科学研究科ではそれぞれの専攻、インスティテュートがその学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに、2015 年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない観点から外国語科目の改革を行ない、2016 年度より通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。

これらの人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、G ラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。

【博士】

修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、心理学専攻では博士後期課程に特化した**科目として**英語論文作成に関わる**科目の**開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年 大学院要項』(Web 履修案内)

・法政大学大学院 Web シラバス

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

入学者に対しては、例年 4 月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点を説明している。(各専攻委員会などの在学生からも履修について経験を踏まえた助言を行っている。)さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画書」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。

また、各教員は指導する学生すべてに対して、授業等を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。

主に留学生が対象となるが、適宜、チューター制度を通じた助言・指導を行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また 2011 年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。

心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員を対象とするメールまたは対面による「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点を共有し、話し合う機会を確保している。

【博士】

博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2 年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【博士】

専攻・インスティテュートごとに博士後期課程の「研究指導計画」を作成し、３年で博士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」（https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートは「研究指導計画書」をオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

その他にも、各専攻・インスティテュートにおいて、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文内容、執筆のスケジュールなどについて指導している。また学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず専攻専任教員のすべて、ないし複数の教員が指導に関与する体制を取っている。それに加えて英文学専攻においては、秋季開催の法政大学英文学会において、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文について経過報告をし、教員だけでなく修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。

【博士】

修士課程におなじ。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」（https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/）

・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

COVID-19 への対応・対策として、人文科学研究科ではほとんどの授業をオンラインで実施することになった。

まずオンデマンド授業では、教員が学習支援システム、Google Classroom、YouTube 等を通じて教材、動画を配信し、一方的にならないよう課題やコメントの提出を適宜求めながら授業を実施した。学生が自由な時間に受講できる点や提出した課題やコメントに教員から回答が行われる点において、対面授業とは別のオンデマンド授業のすぐれた特徴が認められたが、学生側には課題提出の負担、教員側には教材作成の負担という問題があった。

また Zoom 等を利用した同時双方向型のオンライン授業は、学生による発表と質疑を行ううえで大きな効果を発揮し、学生側の通信環境やプライバシーに関する問題は見られたが、おおむね対面形式の授業を補うものとして機能した。

論文指導でも Zoom 等は対面に近い指導環境を可能にしたが、さらに修士論文・博士論文の提出を完全に電子化し、学生の感染を抑制しながら例年に近いスケジュールで論文執筆に取り組めるよう各専攻・インスティテュートで配慮した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

すべての科目の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。

成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、D（不合格）および E（未受験）評価について、学生が「成績調査」を申請する制度が確立されており、当該成績に変更がある場合には教授会において内容が報告され審議される。

【博士】

修士課程に同じ。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院 Web シラバス

・成績評価調査願（https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf）

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科では、それぞれの専攻・インスティテュートが学位論文審査基準を明文化し、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。

【博士】

学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。より詳細な「審査規程」は各専攻・インスティテュートごとで定めており、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学学位規則（https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf）

・「哲学専攻修士論文評価表」「哲学専攻課程博士授与規程」

・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」

・「英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項」「学位論文審査基準」「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン」
・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準」
・「地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程」「地理学専攻修士論文審査基準」
・「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」「心理学専攻「課程博士」授与規程」
・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

これらの情報は、大学院事務課集計資料および指導担当教員をもとに各専攻・インスティテュートが得ている情報を基礎として、最終的に教授会で共有されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録、事務課集計資料

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートにおける授業内の論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。

提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行なうことにより、その水準を保証している。

【博士】

修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。

また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017 年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目 12 単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制をより適切に整備している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則第 26 条 3 項
・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準
・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」
・史学専攻の修士論文構想発表会資料
・学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『英文学誌』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』
・地理学専攻の「修士論文の研究・指導計画」
・法政大学大学院 Web シラバス

⑤　学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、『大学院要項』に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、多くの教員と学生が関与する中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も全専任教員（あるいは複数の教員）で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】

「学位規則」のとおりに適切に授与が行われている。具体的には、博士の学位審査には主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則

・『2021 年度 大学院要項』

⑥　学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、必要に応じて専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に情報共有がなされている。（ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。）

なお、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政心理学会年報』

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。とりわけ心理学専攻では 10 項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。

【博士】

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。とくに博士後期課程においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて研究者としての思考力、専門的知識、技法、心構えを涵養すべく、年に１回ないし２回の学会形式による研究発表を課し、学習成果の評価としても参考にしている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各専攻・インスティテュートが実施している論文構想発表会、中間報告会等において学生に研究の到達点を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。

【博士】

修士課程と同様の取り組みを行っている。すなわち、博士後期課程の学生に対して専攻・インスティテュートごとの論文構想発表会、中間報告会等でその到達点を示すべく定期的に発表させることで、日々の学習の成果を把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物等に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政哲学』
・『日本文学誌要』、『論叢』
・『英文学誌』
・『法政史学』
・『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』
・『法政心理学会年報』
・『国際日本学論叢』

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①　学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	Ｓ　Ａ　[B]

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や就学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している論文構想発表会や中間報告会、学生による学内外での研究発表等を通じても、学習成果が検証されている。とりわけ史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される 1 年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【博士】

基本的体制としては修士課程と同様である。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が減少傾向ながら高い水準にあるという問題があり、教育課程及びその内容や方法を改善する必要があるかどうか、原因を適切に把握する必要性がある。また昨年度、2017 年度から導入したコースワークの成果と実効性について学生に対して聞き取り調査をする予定だったが、コロナ禍で充分な調査を行うことができなかった。今年度も引きつづきコロナ禍の状況に注意しながら、導入前後の比較が出来るという観点から聞き取り調査の対象を教員に変更し、その効果と実効性を把握したい。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュート「研究計画書」

② 学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生 10 名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017 年度より非実施科目を 5 名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目群については、初年度にあたる 2016 年度にアンケートを実施し、2017 年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。とりわけ心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られるさまざまな問題点を教員間で共有し、学生に対しては新学期開始前に掲示板に気づきを掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者が少ないという理由で 2015 年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016 年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

以上のように、人文科学研究科では研究科全体として組織的にアンケート集計結果を利用することはその多岐にわかれる専門性のゆえに、また少人数授業のゆえに、難しさはあるが、専攻レベルでは活用していると言える。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・高度な専門性を有する教員による授業、厳格な成績評価、組織的な学位審査といった教員側の体制に加え、学生が授業・コースワーク・リサーチワークと連動した研究発表を行うことで、学生個々の主体的な研究能力の向上を図っている。	1.1①～③ 1.3①～⑤

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する必要がある。	1.5①

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、「教育課程・学修成果」に関する全ての項目において、その取り組みは高く評価される。また、修士課程、博士課程いずれにおいても、継続的に教育の質を保証するために取り組んでいることがうかがわれる。

修士課程においては、授業科目のナンバリングを通して、各授業の性格の可視化とリサーチワークとの連動が図られている。また、長期休暇を利用した集中講義の開講や他大学院との単位互換制度を利用する等、個々の学生の専門分野

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の高度化に対応した学びができるよう工夫されており、夏季休暇中に著名な研究者を招聘し集中講義を行う等、学生の研究意欲にも応えている。グローバル化を推進する取り組みとしては、国際日本学インスティチュートにおいて、中国の複数の協定校から留学生を受け入れており、また、上海外国語大学とはダブル・ディグリー・プログラムを協定する等、意欲的な取り組みとして高く評価できる。今後は一つの国だけでなく様々な国の大学との提携も期待したい。また、学生チューター制度では、特に留学生の多い同インスティテュートを中心に、ゼミナール単位で専攻分野でのマッチングを配慮しながら積極的に実施しており、この場を通じて大学院生同士での国際交流や文化理解が進められていることがインタビューにより確認できた。

Covid-19 の対応・対策として、ほとんどの授業をオンラインで実施した。オンデマンド授業及び Zoom 等を利用した同時双方型授業であったが、学生の感染抑制と学術研究の継続性を両立させたことは高く評価できる。さらに、修士論文、博士論文の提出が完全に電子化され、例年に近いスケジュールで論文執筆に取り組めるよう配慮されたことは、大変意義があり、また予期せぬ外部環境の変化に対する適切な対応であったといえる。

博士課程においては、リサーチワークの一部として指導教員が担当する必修科目とコースワークとして指導教員以外が担当する選択必修科目が設置されており、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている。また、博士論文審査においては、主査に加えて学外の外部審査委員を含む複数の副査が置かれていることは特記に値する。さらに、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において、学位授与が決定されている等、学位授与に係る責任体制及び手続は明らかにされており、適切な学位授与が行われているといえる。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①　研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

国際日本学インスティテュートを含む人文科学研究科の教員は学部の教員でもある。各学部教授会においては教員としての資質向上のためのＦＤセミナーがさまざまなテーマで適宜開催されており、大学院教員は学部教員としてこれらのＦＤセミナーに参加している。この点において基本的に大学院教員と学部教員とはとくに区別されない。

また、大学全体としても教育開発支援機構ＦＤ推進センター主催のＦＤ関連の情報告知やＦＤセミナー講習が適宜開催されており、このような情報に接しまた講習へ参加することを通して、大学院教員も教員としての資質向上に努めている。

以下では、人文科学研究科のなかで個別の専攻による特徴的なＦＤ体制にふれておく。

・英文学専攻では、文学系と言語学系とに分かれたＦＤ研修会を開催する組織体制を取っている。

・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して専攻内のＦＤ活動につなげていく体制を整備している。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・上述した大学全体で行われるＦＤ活動の以外で、各専攻で行われているＦＤ活動を以下に記す。

【哲学専攻】

哲学専攻会議（毎月第 3 水曜日開催）において、その都度の議題とともにＦＤに関するテーマを適宜取り上げ検討している。昨年度は修士課程の学生から指導教授変更願いが出され、合理的な理由が認められる場合には、現指導教員と受け入れ先の教員との承認の下で、専攻会議で指導教授変更を認めることが確認された。

【日本文学専攻】

毎月 1 回行われる専攻会議（原則的に第３水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は、COVID-19 へ対応したオンライン授業の実施状況、従来の授業からの変化、配付資料や課題提出における技術的な工夫などについて

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

情報共有した。

【英文学専攻】

以下の内容について、ＦＤミーティングを実施した（文学文化系：5 月 27 日、7 月 29 日、10 月 28 日、12 月 23 日、3 月 4 日の５回、Zoom にて実施。言語系：12 月 24 日、メール審議。専攻全体として合計６回)。内容は、以下の通り。

(1) オンライン授業、オンデマンド教材のメリット、デメリットについての意見交換

(2) オンライン授業の実施、オンデマンド教材の作成の技術についての情報共有

【史学専攻】

2020 年 9 月 2 日及び 2021 年 2 月 19 日にＦＤを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年 2 回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。加えて、研究成果の共有という点では、地理学専攻では専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。さらに教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、2018 年に学部哲学科主催「公開シンポジウム」に法政哲学会とともに協賛した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③　組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

COVID-19 への対応・対策として、感染を抑制するため教授会をメール審議としたほか、Zoom を利用して各種委員会、専攻会議等を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・2020 年度人文科学研究科定例教授会議事録

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科の教員は学部の教員でもあるため、主に所属学部の教授会における FD セミナーやその他全学的なセミナー等へ参加することによって、教員としての資質向上に努めている。また、人文科学研究科としての FD 活動は、各専攻がその特性に合わせて独自に定期的に行っているが、特に英文専攻は文学系と言語学系に分かれ、より専門に特化した FD 研修会を開催している。心理学専攻は修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の「気づき」を心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、それらを教員間で共有している。これらの専攻における取り組みは高く評価されるものである。

また、活発な研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化のため、学内学会が組織され、機関紙の発行も行われている。特に地理学専攻では、専任教員は研究業績等を書面で報告することが求められており、それらは事務室で保管され、他の教員も適宜、閲覧可能となっていることは特記に値する。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

① その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

人文科学研究科全体としては、事務ガイダンスやオリエンテーション等をオンライン化して行い、可能なかぎり感染を抑制しながら例年に近い学生の学習環境を維持するよう配慮した。そのほか、各専攻・インスティテュートにおける取り組みは、以下のとおりである。

【哲学専攻】

博士後期課程在籍者の研究発表会をオンラインで開催した。

【日文専攻】

新入生歓迎会、各ゼミでの懇親会、修了生祝賀会などをオンライン化し、それらに教員も積極的に参加することで学生の様子を確認し、可能なかぎり学習環境を整えることに務めた。

【地理学専攻】

修士課程の必修科目である「地理学現地研究」について、従来のやり方では実施不可能になったので、合宿を避け学生が空間的に「密」になる状態を生じさせないように配慮して、首都圏における日帰り 3 日間というプランを担当教員が設定し、場合によっては学部の「現地研究」と合同で実施するなど、修了要件を満たす工夫をした。

【心理学専攻】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年間3回行っていた大学院生研究会をオンライン形式で実施した。当初、YouTubeを利用した方法を模索したが、利点欠点を総合的に考慮した結果、Zoomを利用した方法に変更して実施し、対面の時と同様の効果を得ることが出来た。

【根拠資料】

・特になし。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科全体としては事務ガイダンスやオリエンテーション等をオンライン化して実施したほか、各専攻でも学習環境を維持するよう配慮した対応がなされた。具体的には哲学専攻では博士後期課程在籍者の研究発表会、日文専攻では新入生歓迎会、各ゼミの懇親会、修了生祝賀会を、心理学専攻では大学院生研究会をオンラインで実施。地理学専攻においては従来合宿で行っていた「地理学現地研究」について日帰り3日間のプランを設計するなど工夫したことは評価できる。学生対応一般のなかでは、制度化されてはいないものの、ゼミナール形式の授業のなかで、複数の教員が随時さまざまな面での相談に応ずることにより、実質的に個別に対応の窓口が開かれていることがインタビューにより確認できた。

Ⅲ　2020年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標		2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは設定されてから日が浅い。この制度導入の成果・実効性をさらに立ち入って検証し、制度の一層の充実を図る。
	達成指標		学生の履修状況を確認し、受講による研究への影響を学生に聞き取とる。これらを専攻主任会議および教授会で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	今年度は新型ウィルス疫の感染拡大により、当初に予定した計画（学生への聞き取り）は成果が期待される十全な形式では実行できなかった。とりわけ春学期には各授業は課題提出型授業も多く、また Zoom 等の利用によるオンライン授業も落ち着くまでにはかなりの時間を要した。そのような条件の下で、各教員は通常の授業ないしそれに相当する授業の実現と教育効果の維持に尽力したことを確認しておきたい。
		改善策	教育課程と教育内容の適正化は常に点検されるべき重要課題である。新年度においては新型ウィルス疫の感染状況とさまざまな社会的条件を踏まえ、これに対応した適切かつ現実的な点検施策を講じる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標を達成するために、学生への聞き取りという達成指標は適切だったと考えられるが、授業形態や課題のあり方が大きく変化したため、充分に達成できなかったのはやむを得ないと思われる。
		改善のための提言	変化した授業形態や課題のあり方も含め、教育課程と教育内容の適正化は今後も行われる必要があり、オンラインでの学生への聞き取りなどを検討することもできるのではないか。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2	中期目標		時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標		国際性とは何か、国際性を育む教育方法を考える
	達成指標		国際性・国際感覚を育むことに資する科目を各専攻で点検し、不足点を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	人文科学研究科各専攻の研究分野は人間とその歴史、社会、政治、文化、思想、環境等の問題に不断に関わっており、そのことは国際性についての注意、意識にもおのずと及んでいる。今年度は本研究科の下では国際日本学インスティテュートにおいて複数の科目が再編成されたが、これは上の意識のひとつの現れである。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	国際性・国際感覚を育む科目を各専攻で点検できたかどうかは充分に確認できないが、国際日本学インスティテュートを含めた人文科学研究科としては、たしかに年度目標に応じた質の向上があったと認められる。
		改善のための提言	各専攻で点検が行われたことを教授会で確認し、研究科として意識を共有できれば、さらなる質の向上に結びつけられると考えられる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする
	年度目標		修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。
	達成指標		修士、博士後期の両課程において、「入学者数」「最終年次の在籍者数」と併せて、修了者数の推移を教授会で確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	収容定員に対する在籍学生数比率の推移は、この 4 年度間（2017-2020）では次のとおりである。すなわち修士課程において、0.93, 0.95, 0.96, 0.97 であり、博士後期課程において 2.41,2.31,2.38,2.23 である。僅かずつではあるが、適正化の方向にすすんでいる。 が、専攻別ではやや凹凸があり、引き続き適正化を目指すことを教授会で確認した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標の達成指標は満たされており、評価とその理由は適切である。
		改善のための提言	特になし。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標		外国人入試・社会人入試を含む、現行の入試制度の改革を終えていない専攻等を中心に来年度入試の改革のための議論をすみやかに開始する。
	達成指標		入試改革案が整った専攻等から来年度の改革を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	たとえば哲学専攻のようにすでに入試制度の一部に改善を施した専攻もあるが、今年度は新型ウィルス疫の感染拡大により、すべての専攻が主として授業の効果的な実現に労力を費やさざるを得なった。また、秋季、春季入試もオンライン面接という形式において実施せざるを得なかった。（すべての専攻が通常の学力試験判定に可能な限り近づきうる面接を模索したが、根本的な制限は免れなかった。）
		改善策	今後必要な入試制度改革の検討は次年度に継続し実現を図ることになる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	入試制度を改革する以前に、オンライン中心での入試に対応しなくてはならず、通常の学力判定に近い入試を行うことに目標達成に必要な労力を取られ、目標が達成できなかったという状況は仕方ないものと考えられる。
		改善のための提言	今年度もオンライン中心での入試に対応しなくてはならない可能性があり、入試制度改革の検討は中長期的な視野で計画的に、年度ごとにできることを確認しながら行っていく必要があると思われる。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標		内規に従い専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。採用にあたっては、「適材適所」を元に教員組織の多様性を考慮する。
	達成指標		左記の目標を教授会において確認し、人事に反映させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	本研究科の場合、各専攻、インスティテュートの専任教員人事（募集、採用、昇格）は、基本的に学部教授会において審議、決定され、今年度の人事も厳正適切に実施、決定された。本研究科における兼任・兼担人事も厳正適切に実施、決定された。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標の達成指標は充分に満たされており、評価とその理由は適切である。
		改善のための提言	特になし。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標		学生に対する現行の補助金制度の周知徹底を図り、配分にあたってのさらなる問題点を点検する。
	達成指標		学生の補助金制度に対応する認識を調査する。その結果、問題点が見出された場合には教授会において確認し、必要であれば科長会議に上程する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	今年度より「特色ある教育研究プログラム」制度が発足したが、各専攻、インスティテュートにおいて学生への周知を行ない、その趣旨に則って適切に運用された。またその他、全研究科に関わる各種補助金・奨学金制度についても研究科長会議において充分な時間を費やして制度とその運用等について検討した。
		改善策	－

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標の達成指標は充分に満たされており、評価とその理由は適切である。
		改善のための提言	特になし。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標		在籍生対象の昨年度の入試経路別アンケートでは人文学系大学院に対する社会人の関心がどのような点にあるのかが不明であったので、この点を調査する。
	達成指標		アンケートの実施と結果の検討
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	ごく一部の専攻において社会人院生の研究環境等に関する意識調査を行なった（哲学専攻）。しかし、研究科全体としてのアンケート調査は断念した。新型ウィルス疫の感染状況下で授業が実施されているさなか、正確なアンケート調査ならびに正確な回答結果の分析を期待することは難しいと判断されたためである。
		改善策	就労社会人の学び直しや現役を退いた社会人が人文科学系の研究に携わろうとする動機や理由は、了解されているようではあるが、半面、曖昧でもある。この点については、必要に応じて、次年度以降に確認の機会を得る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標を達成するために、アンケートの実施と結果の検討という達成指標は適切だったと考えられるが、授業形態や学生との面談のあり方が大きく変化したため、研究科として指標が達成できなかったのはやむを得ないと思われる。
		改善のための提言	アンケート調査だけではなくオンラインでの聞き取りなども含め、社会人を経験した学生の関心を適切な機会に柔軟に確認していくことも検討できるのではないか。

【重点目標】

修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。

【目標を達成するための施策等】

研究におけるコースワーク、リサーチワークの価値・実効性について、指導教員が担当学生に対して年度数回の聞き取りを行い、これをもとに検討資料を作成する。

【年度目標達成状況総括】

今年度は新型ウィルス疫の感染症拡大の影響により、修士課程、博士後期課程の別を問わず、春学期においてはすべての科目が課題提出型授業またはオンライン授業となり、秋学期においても事情はほぼ同様であった。また、春学期開講当初は教員、学生双方に、機器取り扱いの未習熟を含むさまざまなトラブルが生じた。結果、課題提出型授業、オンライン授業、どちらにしても、開講後のある期間において通常の授業に比して思うような授業が実現しなかったことは、ある程度において、認められよう。半面、指導上、受講上、両面において通常の授業では見逃している点が気づかれたとも言える。説明文の文章、字句上の工夫、口頭での理解しやすくかつ聞き取りやすい説明、発声など、授業全般のあり方について少なからぬ反省点があったと認められる。ともあれ、特殊な授業形態に慣れて以降は、修士、博士、両課程において、また、課題提出型授業、オンライン授業、どちらの形態にしても、可能な限り水準を落とすことのない授業が実施された。ただし、今年度当初に目標とした点（コースワーク、リサーチワークの価値・実効性に関する聞き取りおよび資料作成）は、授業実施の現実的状況下においては、教員・学生双方に負担を増やすこととなるので、今年度の実施は断念せざ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

るを得なかった。次年度以降、新型ウィルス疫の感染状況を考慮しながら、可能な研究学習成果の検証の手立てを考えたい。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

人文科学研究科では、「評価基準」に含まれる諸項目において、設定した年度目標はおおむね達成しており、高く評価できる。しかし、Covid-19 を原因として達成することができなかった項目もあった。まず、学生の受け入れについては、現行の入試制度の改革を目標に掲げていたが、改革以前にオンライン中心の入試への対応が必要不可欠であったため、改革に着手することができなかった。また、重点目標としていた「研究に対するコースワーク、リサーチワークの価値・実効性について、指導教員が担当学生に対して年度数回の聞き取りを行い、これをもとに検討資料を作成する」についても、教員・学生双方への負担を考え、実施を断念することになった。次年度以降は、感染状況を考慮しながら、あらためてこれらについて取り組むことを期待したい。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	2017 年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは 5 年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を検証し、さらなる制度の充実に結びつける。
	達成指標	コースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・インスティテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	コロナ禍における教育方法の変化を確認し、研究科が時代や社会の要請にどう対応したのかを検証する。
	達成指標	コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を共有し、不足点を補う方法を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	修士課程ではコースワーク制度を定着する取り組みを継続するとともに、博士課程では収容定員に対する在籍学生比率が高いという問題の原因を把握し、改善に結びつける。
	達成指標	各専攻で収容定員に対する在籍学生比率を確認し、比率が高い専攻では原因を把握し、専攻内で共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む現行の入試制度について、コロナ禍でのオンライン中心の入試に対応しながら、各専攻で必要に応じた制度改革を検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	コロナ禍でオンライン中心となった入試について影響を検証し、各専攻で入試制度を改革する必要性と方向性を把握する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	多様性をもった教員構成に配慮しながら、内規に従って専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。
	達成指標	各専攻の採用、昇格人事に年度目標を適切に反映させるため、専攻主任会議および教授会においてその目標を周知する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知を継続し、適切に支援が行われているのかを検証する。
	達成指標	昨年度より運用されている「特色ある教育研究プログラム」を含め、各専攻で学生に対する補助金制度の周知を行い、支援を必要とする学生たちへの利用を促す。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人による学び直しの増加傾向を受け、社会人を経験した学生がどのような関心をもって入学してきているのかを把握し、機会拡充に結びつける。
	達成指標	昨年度充分に行うことができなかった、社会人を経験した学生に対する聞き取り調査を各専攻・インスティテュートで行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。

【重点目標】

2017 年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは 5 年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を顕彰し、さらなる制度の充実に結びつける。

【目標を達成するための施策等】

各専攻での中間報告会や学生への論文指導などの際に、専攻教員にコースワークの効果と実効性を確認してもらい、今後の課題を把握する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人文科学研究科では、「教育課程・教育内容に関すること」については、各専攻、インスティチュートの博士後期課程に導入されたコースワークが 5 年目を迎えることから、その成果と実効性の検証を年度目標とし、2021 年度の重点目標としたことは適切であるといえる。「教育方法に関すること」、「学生の受け入れ」については、前年度に Covid-19 の影響を大きく受けたことから、それぞれ、コロナ禍における教育方法の変化（オンライン授業）についての検証、オンライン入試への対応及び入試制度改革の検討としている。オンライン入試については、その実施を通じてこれまでの入試を客観視する機会だったと捉えられており、改革の検証がはじまっている。オンラインへの対応については、Covid-19 にかかわらず今後必要不可欠な取り組みであるため、総括的な検証を確実に行うとともに今後、実効性のある取り組みを期待したい。「社会貢献・社会連携」については、社会人経験がある学生の増加に伴い、彼らがどのような関心をもって入学してきたかについて把握し、機会拡充に結びつけるとしている。大学院における社会人による学び直しのニーズは今後も高まっていくことが見込まれるため、対応する適切な教育プログラムの開発もまた望まれるところである。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No.	種　別	内　容
1	基準	基準５　学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また 2019 年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2017 年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入し、教員による指導・教育をいっそう適切に行う体制とした。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。 現在の指導体制の効果的定着を図ることにより、4 年度の改善期間の後、標準修業年限での修了につながるよう努めるが、2021 年度も就職先が不安定であるという見通しは変わっていないので、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する予定である。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	数字自体はまだけっして低いとは言えないが、収容定員に対する在籍学生数比率は、この 5 年度間（2016-2020）で 2.56, 2.41, 2.31, 2.38、2. 23 となっており、改善していく傾向にある。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

人文科学研究科は、2019 年度認証評価において、「収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との指摘を受けた。改善計画として、「コースワーク・リサーチワーク制度の導入による指導・教育体制の整備効果とその定着を図り、課程博士学位取得の件数の漸次増を見込む」と報告している。過去 5 年間において、緩やかではあるが改善傾向は見られるが、2021 年度も就職先が不安定である見通しに変化はないため、原因のさらなる把握と適切な指導体制の確認を行うとした。この改善計画は、年度目標にも反映されており、人文科学研究科の改善に対する積極的な姿勢がうかがえるが、今後更なる取り組みによる改善を期待したい。

【大学評価総評】

人文科学研究科は「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」において現状を認識し、課題の把握に努めるとともに、その克服に向けて適切かつ継続的に取り組んでいることがうかがわれる。例えば、博士後期課程における単位制の導入、他大学院との単位互換制度の利用、学生の専門分野の高度化に対応するための工夫、さらには、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づく留学生の受け入れ等のグローバル化推進のための取り組みも行われており、高く評価される。

2020 年度は Covid-19 がいくつかの計画を実行する際の阻害要因となり、また、オンライン化への対応を迫られた 1 年であったが、各専攻及びインスティチュートでは、このような予期せぬ外部環境の変化に対して、各学問の特性に適したオンライン学習プラットフォームの利用、各種ガイダンスやイベント、論文提出のオンライン化等をはじめとして、臨機

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

応変に対応したことは高く評価できる。2021 年度においては、Covid-19 を主原因として、2020 年度に未達成となった項目の着実な実行が望まれる。

認証評価の指摘事項（博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善）に対する改善計画の実行という課題はあるが、引き続き、社会人による学び直しや適切な審査過程を経た博士の授与等、変化する社会ニーズに応える大学院のさらなる整備・拡充に向けた取り組みを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際文化研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

国際文化研究科では、2019 年度は「教育課程・学習成果の評価」で多くの改善が見られた。修士課程と博士後期課程のどちらにおいても、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて教育を行う施策が実施されており、高く評価できる。大半の教員が 3 つの教学組織に所属している中で、研究発表会やオープンセミナーを実施しており、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化のための方策として評価できる。また、後シラバスに基づいた議論の実施は、研究科独自の FD 活動として優れた取り組みである。

2019 年度目標は 9 項目中 6 項目を達成し、中期目標に向けた改善策も示されている。2020 年度目標は概ね適切に設定されているが、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、より具体的な対応策の検討が望まれる。

2019 年度目標は 9 項目中 6 項目を達成し、中期目標に向けた改善策も示されている。2020 年度目標は概ね適切に設定されているが、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、より具体的な対応策の検討が望まれる。

今後も、研究科のブランディング強化を継続し、研究科の特色を発信する取り組みによって、より多くの入学者を惹きつける研究科に発展することが期待される。また、事務作業の軽減や効率化を継続的に行い、研究や FD 活動のさらなる活発化を期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・新型コロナウイルス感染症の影響下において，研究発表会やオープンセミナーは，全てオンラインに切り替えての実施となった．初めての実施形態であったが，幸い，特段のトラブルなく終了した．

・後シラバスについては，研究科教授会において，将来のカリキュラム改革等に活用すべく，議論を継続させている．

・ブランディング強化，研究科の特色の発信については，新型コロナウイルス感染症の影響により，一般公開のオープンセミナーを除いては目立った取り組みができなかった．

・オンライン化によって，事務作業の軽減や効率化についてはかなりの前進が見られた．

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科では、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、授業・研究発表会・オープンセミナーをオンラインに切り替え、柔軟に対応した点は評価に値する。国際文化研究科のブランディング強化と特色の発信については、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的な取り組みが出来なかったことはやむを得ないが、教員の研究発表の場として一般公開のFICオープンセミナーを2020年5月、2021年3月にリアルタイム・オンラインで2回実施できたことは、教員の教育・研究能力の向上及び社会貢献活動に繋がり、高く評価できる。

また、同研究科独自の FD 活動でもある後シラバスの教授会での共有・議論は、将来のカリキュラム改革等に役立つ優れた取り組みと評価できる。大半の教員が学部、大学院、学部以外の教学組織の 3 つの教学組織に所属しリソースが限られている中、新型コロナウイルス感染症の影響によるオンライン化作業によって、事務作業の軽減や効率化に関連し、一定の前進が見られたことは評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（以下，修士課程一年次を M1，2 年次を M2，博士後期課程を D と略.）

〔コースワーク〕

- 「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の三つの専門科目群の複数の科目群から，修士論文の場合は 30 単位以上，リサーチペーパーの場合は 34 単位以上取得.
- 修士論文とリサーチペーパーの最終的な選択時期は予備登録時.
- M1 では研究科の３つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ「国際文化研究 A/B」を，M2 では修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究 A/B」を必ず受講.

〔リサーチワーク〕

- 修士論文提出年度履修の「修士論文演習 A/B」で主指導教員による論文指導を受け，同時に副指導教員から随時コメントや助言を受けることが可能.

〔コースワーク，リサーチワーク共通〕

- 全専任教員が参加する 7 月と 11 月に開催される論文発表会においてコメントや助言を受ける体制あり.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 修士論文審査規程
- リサーチペーパー審査規程
- 大学院履修案内
- 大学院講義概要（シラバス）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

- 大学院履修案内
- 大学院講義概要（シラバス）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- 全教員出席による入試の合否判定実施．入学後の教育における留意点の共有.
- 「博士ワークショップ」において，博士後期課程生が研究者となった際，後進の指導・教育のトレーニングとして機能するようにさせている．内容は下記の通り.
  - M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」にて，学生に修士課程学生の研究発表に対するコメンテーター役を務めさせ，さらにコメントについて文書にてフィードバックを実施させる.
- 「博士ワークショップ」で具体的に調査研究を行っていくための計画書として論文プロポーザルを書き上げることにより，構想発表会と中間発表会にて発表することで，研究計画や研究成果を自ら発表するスキルの修得が可能.
- 懸念点等がある場合は，必修科目の担当教員が教授会に報告し共有.
- 年 2 回実施の発表会にて，学生の研究発表に対する質疑やコメントの実施．同発表会には全教員が出席し，発表会終了後の教員による評価会議にて，個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い，それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 特になし.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

・ 「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の三領域の専門科目をほぼ均等に配置し，それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生の側から見ると１つ１つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考の涵養が可能.

【博士】

・ 「博士ワークショップ」の研究発表において，三領域の専門科目を担当する教員より，各教員の専門的知見からのコメントや助言を受けることが可能.

・ 「博士論文演習」において，D における研究を進めるために必要な教育を提供.

・ 2 名の副指導教員から必要に応じて随時指導や助言を受けられる体制.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ ナンバリング一覧

・ 国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン

・ 国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・ アカデミックな英語力養成のために「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」を設置.

・ アカデミックな日本語力養成のために下記の科目を設置.

　・ M1 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」.

　・ M2 留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」.

【博士】

・ 海外での実地視察調査や学会発表，外国語での論文執筆の推奨・指導.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 新入生オリエンテーション資料

・ 大学院講義概要（シラバス）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

・ 新入生オリエンテーションにて，研究科長が履修指導を事前作成録画により実施.

・ 「教員紹介冊子」に基づき，教員が担当科目や指導可能領域を説明.

・ 留学生に対して,「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」､アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の履修を勧奨.

・ 初回授業で履修予定者の関心を確認.「学習支援システム」等により履修指導を各科目にて実施.

・ 研究科の自主的な研究会「ひころく」の活動の一環として，新入生オリエンテーションに，上級生による自らの研究内容の説明（冊子配布による）．履修等に関する助言を得ることが可能.

・ 必修授業の場での担当教員による助言．オンラインでの実施による.

・ 主指導教員（ならびに副指導教員）による履修指導．主としてオンラインでの実施による.

【博士】

・ 新入生オリエンテーションにおいて，コースワークやリサーチワークに関する履修指導実施.

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 初回授業にて履修予定者の関心の確認．それに基づく履修指導の実施．
・ 研究科の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言．
・ 主指導教員（ならびに副指導教員）による履修指導．主としてオンラインでの実施による．

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 多くの履修指導について，従来の対面方式からオンライン動画による配信形式に変更して実施．
・ 授業実施を始め多くの部分がオンラインとなり，従来以上の措置が必要となったことに伴い，執行部でこまめに学習状況に対応し，メール等で相談等を受理．必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処．

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 新入生オリエンテーション資料
・ 教員紹介冊子

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい	いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・ 「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」を新入生オリエンテーション（本年度は代替周知法として HP での公開で対処）で配布し，研究指導計画を説明．
・ 同ガイドラインを研究科 HP で公開．必要に応じて新入生オリエンテーションの動画の視聴が可能．

【博士】

・ 「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」を新入生オリエンテーション（本年度は代替周知法として HP での公開で対処）で配布し，研究指導計画を説明．
・ 同ガイドラインを研究科 HP で公開．必要に応じて新入生オリエンテーションの動画の視聴が可能．

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・ 「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」
https://www.hosei.ac.jp/application/files/7415/7439/2416/2019_2_kokusaibunka_gakui-kenkyu_shusi.pdf
・ 「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」
https://www.hosei.ac.jp/application/files/5015/7439/2445/2019_2_kokusaibunka_gakui-kenkyu_hakase.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい	いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・ 全教員出席による入試の合否判定実施．入学後の教育における留意点の共有．
・ M1 必修科目「国際文化研究 A/B」において，国際文化研究に関する修士論文・リサーチペーパーを書いていくための土台としてのリサーチ・デザインや研究の方法論を，専任教員と本研究科で博士課程を修了した兼任教員がペアになって指導．
・ M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」において，各学生が研究の進捗状況や調査結果を発表し、専任教員ならびに本研究科で博士課程を修了した兼任教員がコメントや助言を提供．「博士ワークショップ」履修中の博士課程の学生による，発表に対してのコメントの提供や，文書によるコメント等のフィードバックの実施．
・ 懸念点等がある場合は，必修科目の担当教員が研究の進捗状況等について，教授会に報告し情報共有．
・ 年 2 回実施の発表会にて，学生の研究発表に対する質疑やコメントの実施．同発表会には全教員が出席し，発表会終了後の教員による評価会議にて，個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い，それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有．

【博士】

・ 全教員出席による入試の合否判定実施．入学後の教育における留意点の共有．

〔2019 年度以前の入学生〕

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 全教員が出席する 7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会での研究発表．その場で教員による研究発表に対する質疑やコメントをフィードバック．発表会終了後の教員による評価会議にて，個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い，それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有．

〔2019 年度以降の入学生〕

・ 主指導教員・副指導教員が、「博士ワークショップ」の三つのステップごとの研究課題に関して指導．

・ 全教員が出席する 7 月の構想発表会もしくは 11 月の中間発表会での研究発表．その場で教員による研究発表に対する質疑やコメントをフィードバック．発表会終了後の教員による評価会議にて，個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い，それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有．

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 後シラバス（学期終了後，各教員が担当授業に関して，曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出したもの．その内容は研究科教授会の審議事項.）

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

・ 大学の授業実施の決定に従い，研究科教授会で授業実施について議論し，決定．

・ オンラインでの授業実施については，研究科長会議での教育開発支援機構教育開発･学習支援センターの報告を，研究科長会議報告としてメールにて伝え，さらに Desknet's に収載し，情報を共有．当初は対面を望む声が多く，今でも全く不満がないわけではないが，段々と学生も慣れ，対面授業に近いレベルの教育が実現できている．

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 2020 年度第 4，7 回教授会資料，同議事録

・ 2020 年度第 2，5，6，7 回研究科長会議資料

・ 200917_研究科長会議_05 報告，201001_研究科長会議_06 報告，201119_研究科長会議_07 報告（Desknet's に収載の報告文書）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・ 成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応．

・ 修士論文およびリサーチペーパーの合否判定と評価に関しては，主査と副査による評価が適切かどうか専任教員全員で検討．

【博士】

・ 成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応．

・ 博士論文の合否判定は，公開発表会および審査小委員会の結果を基に，教授会（審査委員会）で審議の上承認．

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし．

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各学位論文の審査規程

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・ 学位論文審査基準の名称：「国際文化研究科修士論文規程」・「同リサーチペーパー規程」

・ 明示方法：「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」による．

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

・ 学位論文審査基準の名称：「国際文化研究科博士論文規程」

・ 明示方法：「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」による

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・ 各学位論文の審査規程

・ 国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン

・ 国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・ 研究科執行部が大学院課よりこれまでの学位授与者のデータを入手し把握.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし.

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	[S] A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・ 構想発表会および中間発表会での発表ならびに口述試験を研究科の全専任教員が出席する場で実施.

・ それぞれの発表会や試験終了後に全教員で評価会議を行い，情報を共有.

【博士】

・ 構想発表会および中間発表会での発表を研究科の全専任教員が出席する場で実施.

・ 発表会後に全教員で評価会議を行い，情報を共有.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 2019 年度入学者より D に導入された 3 段階のステップ制により，「博士ワークショップ IB」の単位認定を初めて実施．レベルに従い設定された研究課題について主指導教員・副指導教員が達成度をチェックし，この研究課題に関する発表を研究科全専任教員で評価.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 2020 年度 1 月臨時研究科教授会議事メモ

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・ 修士論文ならびにリサーチペーパーの口述試験（論文提出者による主旨説明 10 分，主査からの試問 15 分，副査からの試問 10 分，その他の教員からの試問 10 分）後に，研究科の専任教員で判定会議を開催し，審査規程に照らして学修の成果を判断.

【博士】

・ 学位規則の通り.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし．口述試験は Zoom によるオンラインにて実施.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし.

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい [いいえ]

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・ 従来，研究科教授会資料としてキャリアセンターよりデータを入手し，提示してきたが，2020 年度は未報告.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 特になし.

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。 S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・ 研究科の三つの研究領域（「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」）の基盤的な知識と方法論の修得については，M1 の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 の必修科目「国際文化共同研究 A/B」にて，各学生の成果を把握・評価.

・ 質的・量的調査による一次資料の発掘，その分析結果を口頭表現や文章表現，あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる能力に関しては，全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて，適宜学習成果を把握・評価.

・ 異文化間の課題について既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価する能力，ならびに異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とする能力の修得に関しては，全ての専任教員が参加する構想発表会ならびに中間発表会にて，異なる学問分野の知見から学際的に学習成果を把握・評価.

上記に加え、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後，研究科の全専任教員出席の判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断し情報を共有.

【博士】

・ 研究科の三つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため，博士論文演習」に加え，研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し，異なる領域からの学びを深化.

・ 外国語文献を批判的に評価し，研究成果を単著として発表できるよう「博士論文演習」を通して指導．さらに，国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励.

・ 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」において，修士課程の学生の研究に対するコメントを課し，さらに大学院所属の留学生に対するチューターを奨励.

・ 上記に加え、論文提出年次に，主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価．その結果を教授会で審議の上，情報共有.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 特になし.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 特になし.

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。 [S] A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・ M1 必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに M2 必修科目「国際文化共同研究 A/B」において，研究科の三つの領域に関する知識と方法論の修得.

・ 調査方法や論文技法を含めた学習成果について、担当教員が把握・評価.

・ 構想発表会・中間発表会，口述試験の全てが全教員参加で実施．異なる学問分野から学際的に学習成果を把握・評価.

【博士】

・ 論文構想発表会ならびに中間発表会に全教員が参加し，異なる学問分野から学際的に学習成果を把握.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 2019 年度入学者より D に導入された 3 段階のステップ制により，「博士ワークショップ IB」の単位認定を初めて実施．レベルに従い設定された研究課題について主指導教員・副指導教員が達成度をチェックし，この研究課題に関する発表を研究科全専任教員で評価.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 2020 年度 1 月臨時研究科教授会議事メモ

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	[S] A B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

〔コースワーク〕

・ 学期ごとに後シラバスを教務委員会で検討し，その結果を教授会で議論.

〔リサーチワーク〕

・ 時期を定めて構想発表会・中間発表会・国際文化情報学会を開催することで，研究科全体として研究の進捗を確認．次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の参考とする.

【博士】

〔コースワーク〕

・ 「博士ワークショップ」における成果を，担当教員ならびに執行部で共有．研究科教授会にて審議し情報共有を行う.

〔リサーチワーク〕

・ 時期を定めて構想発表会・中間発表会・国際文化情報学会を開催することで，研究科全体として研究の進捗を確認．次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の参考とする.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ M，D 共通の新規事項として，法政国際文化倫理委員会を新たに設立．職務は以下の通り.
  - 教員および学生から提出された研究計画書を法政大学「人を対象とする研究倫理」規程 ，「法政大学研究倫理規程」 ，「研究科研究倫理ガイドライン」（法政国際文化研究倫理委員会作成）に則り審査．審査依頼・審査結果の研究科教授会での報告.
  - 研究倫理に関して問題提起があり，解決策，提案などが求められた際，議論し，必要に応じて教授会に審議を依頼.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 2020 年度第 2 回教授会資料，第 7 回教授会資料（教務委員会の後シラバスへのコメント）

・ 法政国際文化倫理委員会の設立については，第 4 回研究科教授会資料，同議事録.

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・ 2020 年度は春学期授業改善アンケートの実施は見合わせとなったが，オンライン授業に関する学生対象調査の集計結果について，研究科長会議の資料をメールで報告し，併せて Desknet’s にて情報共有.

・ 必修科目の「国際文化研究 A/B」、「国際文化共同研究 A/B」において，担当する専任教員が学生の声を聞き，それを授業の改善に活用.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 例年とは異なり，メール・Desknet’s を活用したことの他は特になし.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 2021 年度第 2，5，6，7 回研究科長会議資料

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 200917_研究科長会議_05 報告，201001_研究科長会議_06 報告，201119_研究科長会議_07 報告（Desknet's に収載の報告文書）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
〔修士〕	
・ M1 必修科目「国際文化研究 A/B」の履修により，カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに掲げられている三つの研究領域に関する基盤的な知識や方法が修得できるようになっている点	1.1①，③；1.2③；1.4①，②
・ 全教員参加の発表会（春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会．さらに M1 では国際文化情報学会）を軸にして，学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに，異なる研究分野の教員がアドバイスを行い，学際的な研究に発展させていけるようになっている点．	1.5② 1.1①，③；1.2③，；1.3④；1.4①，②；1.5①
・ 全教員参加の口述試験により，異なる研究分野の視点から，多角的かつ学際的な評価が可能である点．	1.3④，⑤；1.4①，②
〔博士〕	1.1③，④；1.2③；1.4①，③；1.5①
・ D1 から D3 に毎年「博士ワークショップ」を配置し，博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めていくだけでなく，将来教育者となるための能力を育成できるようになっている点．	1.1①，③；1.2③，；1.3④；1.4①，②；1.5①
・ 全教員参加の発表会（春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会．さらに M1 では国際文化情報学会）を軸にして，学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに，異なる研究分野の教員がアドバイスを行い，学際的な研究に発展させていけるようになっている点．	1.1③，④；1.2③；1.4①，③；1.5
・ 2019 年度以降の入学生は「博士ワークショップ」の履修により，段階的に博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めることが可能になっている点．	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ 学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していなかった点．大学院課にデータを依頼していたが，キャリアセンターから入手して報告すべきであった．2021 年度は同センターからデータを入手し，報告したい．	1.3 ⑥

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際文化研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、修士・博士後期課程共にコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育が行われていると評価できる。修士課程では、コースワークに関連して、1年次に「国際文化研究A/B」、2年次に「国際文化共同研究A/B」の履修を義務づけており、リサーチワークに関連しては、修士論文とリサーチペーパーの審査基準と修了要件を明確にした上で学習指導を行っており、一定の評価に値する。修士論文の構想発表会および中間発表会での発表ならびに口述試験には、研究科の全専任教員が参加することによって、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握することが可能となり、学位の水準維持につながっていると評価できる。

博士後期課程では、「博士ワークショップ」における3段階ステップ制の実施及び三領域の専門科目を担当する教員による専門的知見からのコメントや助言、修士2年次必修科目「国際文化共同研究A/B」における博士後期課程学生からのフィードバックは、順次性を持ったコースワークとリサーチワークの体系形成に役立つ、大変優れた取り組みであると評価できる。

学生の履修指導については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の対面方式からオンラインによる配信形式への変更を余儀なくされたが、執行部でこまめに学習状況に対応し、メール等で相談等を受理、必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処したことは評価に値する。2020 年度に法政国際文化倫理委員会を新たに設立し、教員および学生から提出された研究計画書を諸倫理規定に則り審査し、審査依頼・審査結果の研究科教授会での報告を行う取り組みは、教育内容・教育方法の充実化に繋がり、高く評価できる。問題点・課題として挙げられている、研究科（専攻）単位での学生の就職・進学状況について 2020 年度は把握が十分でなかった点については、2021 年度に改善を期待したい。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

- FD 委員会
- 研究科執行部

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- 新入生オリエンテーションが中止となったことを受け，執行部でパワーポイント動画を作成し，YouTube にアップロードして対応（2020 年 4 月 1 日に研究科長がメールで学生に案内．内容：1．はじめに，2．国際文化研究科の目的･教育目標，3．修了要件について，4．研究指導体制について，5．大学院でのスケジュール，6．諸注意およびその他の連絡事項，7．おわりに．オンデマンド実施で，主たる対象は新入生 10 名．他の大学院生も視聴可能.）
- 新任教員，名誉教授，現職教員による研究発表会（5 月 26 日と 3 月 9 日．FIC オープンセミナーの形式をとった石森，中島，佐藤三氏による一般公開の研究発表会．詳細は後述．参加者は延べ 30 名程度）.
- 研究科教授会での後シラバスに基づいた議論の実施（第 2 回研究科教授会，5 月 26 日，Zoom による開催．17 名；第 7 回研究科教授会、11 月 24 日，Zoom による開催．15 名.）.
- シラバス第三者確認（2021 年 2 月 11 日から 3 月 12 日．オンラインでの実施．執行部と FD 委員 5 名による第三者確認．対象：研究科全教員）.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

- 基盤学部との共催の一般公開の FIC オープンセミナーを 2 回実施．以下の通り．
  - 石森大知「メラネシアの宗教運動論の再検討」（5 月 26 日，Zoom にて開催．約 30 名）.
  - 中島成久「インドネシア，土地紛争研究事始め」，佐藤千登勢「ロシア･ソ連映画に刻まれた貴族屋敷（ウサーヂバ）表象の一断面」（3 月 9 日，Zoom にて開催．約 30 名）.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 新入生オリエンテーションについて：

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

- 200401_国際文化研究科へようこそ：2020 年度研究科オリエンテーションに代えて（プレゼンテーション・スライド）
- web 公開新入生オリエンテーション資料.

・ 研究発表会について：
- プレゼンテーション・スライド，レジュメ資料等.

・ 後シラバスについて：
- 第 2 回，第 7 回研究科教授会資料および議事録.

・ シラバス第三者確認について：
- 2021 年度第 1 回研究科教授会にて報告，同議事録掲載.

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。 S A B

※取り組みの概要を記入。

・ 基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として，学会費を使った FIC オープンセミナーを企画．大学院生にも参加を推奨.

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 基盤学部との共催の一般公開の FIC オープンセミナーを 2 回実施．以下の通り.
- 石森大知「メラネシアの宗教運動論の再検討」（5 月 26 日，Zoom にて開催．約 30 名）.
- 中島成久「インドネシア，土地紛争研究事始め」，佐藤千登勢「ロシア･ソ連映画に刻まれた貴族屋敷（ウサーヂバ）表象の一断面」（3 月 9 日，Zoom にて開催．約 30 名）.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 研究発表会のスライド，レジュメ資料等.

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・ FD の種々の試みを基本的にオンラインで対応.

・ 入試業務に関して，従来のやり方を見直し，書類審査とオンライン面接との二段階選抜を実施して対応.

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・ FD の試みについて：
- オンライン化での対応については，教授会メーリングリストへのメール連絡

・ 入試業務について：
- 第 4 回，第 8 回研究科教授会資料・議事録

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ 研究科の専任教員による研究発表会を開催している点．同研究発表会には教員だけでなく大学院生も参加し，教員の FD 活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組み.	2.1①
・ 他にあまり例を見ない後シラバスという試みがある点．事後に教育内容を振り返り気づきを得るよい機会となるだけでなく，改善点を考える上でも大きなヒントを与えてくれている.	2.1①

（3）問題点・課題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ 研究科の専任教員の研究や FD 活動を活発化させていくのがなかなか難しい点．教員の多忙が主原因．研究科の教員は学部と兼任で，基盤学部の国際文化学部の教員は学部以外の教学組織の運営にも関わることが多い．大学院を含めると三つの教学組織に所属している教員が大半．その上，大学の情報教育，グローバル教育にも参画・推進の役割を担っている教員も多い．一つの対策としては，事務作業の軽減や効率化．2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響でオンライン化が各所で進んだが，今後も一層の効率化の推進が望まれる．	2.1①，②

【この基準の大学評価】

国際文化研究科における、2020年度FD活動は新型コロナウイルス感染症の影響の中にあって、総じて評価に値する。新入生オリエンテーションが中止となったことを受け、年度開始直後に執行部でパワーポイント動画を作成・配信したことは迅速且つ柔軟な対応と言える。教員による研究発表会をFICオープンセミナーの形式をとってリアルタイム・オンラインで2回実施できたことは、教員の教育・研究能力の向上と社会貢献に繋がり、高く評価できる。

また、後シラバスに基づいた議論を研究科教授会で春学期と秋学期に各 1 回ずつ行い、教育内容を振り返り改善点を考える機会を設けることは、研究科独自の FD 活動として優れた取り組みと評価できる。シラバスの第三者確認も順調に行われた。大半の教員が研究科を含め 3 つの教学組織に所属していること、その上、大学の情報教育、グローバル教育にも参画・推進の役割を担っている教員も多いことから、研究科の専任教員の研究や FD 活動の活発化に制約があるものの、事務作業の更なる軽減や効率化を図ることで対処していくことが期待される。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・ 授業実施を始め多くの部分がオンラインとなり，従来以上の措置が必要となったことに伴い，執行部でこまめに学習状況に対応し，メール等で相談等を受理．必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処．
・ 機器の老朽化から，特色ある教育研究プログラム補助により，大学院控え室のコンピュータを一新し，授業のオンライン化等に対応．

【根拠資料】

・ 第 11 回研究科教授会資料

【この基準の大学評価】

国際文化研究科では、2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、授業・研究発表会・オープンセミナーをオンラインによって実施した。とりわけ、一般公開の FIC オープンセミナーをリアルタイム・オンラインで 2 回実施できたことは、教員の教育・研究能力の向上と社会貢献活動に繋がり、高く評価できる。学生の履修指導については、執行部が学習状況を確認すると共にメール等で相談等を受理し、必要に応じて学生とオンライン面談等を行って対処したことは評価に値する。学生の学習環境については、特色ある教育研究プログラム補助により、老朽化した大学院控え室のコンピュ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ータを一新し、授業のオンライン化等に対応したことも評価できる。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標		研究科教授会などで，ことあるごとに議論を重ね，どのような人物を理想とするか，どのようにすればそのような人物が養成できるか，意見を交換し，情報を共有する。
	達成指標		教員各自が，マルチカルチュラルな人材、インターカルチュラルに活躍する高度職業人や研究者とは具体的にどのような人物なのか実例を挙げ，教員紹介冊子で，その人物を選んだ理由とともに学生や教員と情報共有し，併せて年度末を目途に web 上で公開する。（場合によっては，別途冊子の作成も視野に入れる）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	教員紹介冊子で，マルチカルチュラルな人材，インターカルチュラルに活躍する高度職業人や研究者について実例を挙げ，情報共有を図ったが，あくまで情報共有に留まってしまい，意見交換までには至らなかったため。発表会や修了口述試験等で，間接的にそのようなことをうかがい知るのがやっとであったため。
		改善策	研究科内でのコミュニケーションを図ることを第一の改善策として挙げたい。具体的には，教員のみではなく，学生にも呼びかけてコミュニケーションを図ることで，少しでもこの点で前進を図りたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本研究科が目指すマルチカルチュラルな人材、インターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の具体的な人物像を提示できたことは一歩前進である。
		改善のための提言	研究科の各種入試経路の志願者のニーズおよび修了者の進路も踏まえた、より適切な人物像の提示。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。
	年度目標		基盤学部と共に実施する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーというかたちで，研究科所属の専任教員の研究発表会を複数回開催する.
	達成指標		FIC オープンセミナーを最低 2 回開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FIC オープンセミナーを 2 回実施できたことで，当初の年度目標は一応達成することはできたが，質の向上が顕著である，とまでは考えられないため。
		改善策	FIC オープンセミナー開催に向けた事前の準備をもっと徹底して行っていきたい。そのため，学部とも事前に打ち合わせ等をしっかり行い，円滑に行事を進めることを徹底したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2018 年度から始まった教員の研究発表会は、FIC オープンセミナーとして定着している。
		改善のための提言	教員、学生への一層の参加呼びかけや、教育能力（深い内容を平易に伝える力）の向上に繋げる工夫を（発表に対する参加者のリアクションペーパーなど）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。
	年度目標		可能な相互連携について，2019 年度に国際文化研究科における修士 1 年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講を求めていく提案があり，それを推進することが認められたが，それらについて現実的な条件等を考えながら推進していく。
	達成指標		具体的な提案内容について，その実現に向けた議論を開始する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	年度目標として当初に掲げた修士 1 年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講については，全く手が付けられなかったため。
		改善策	現在，コロナウイルス感染症の対策等で手一杯であるが，状況が改善した後に，改めて議論を始めたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍で学部側との協議が進まなかったことは致し方ない面もある。新年度早々に議論できることを整理しておくことが望ましい。
		改善のための提言	学部生による研究科開講科目履修時の単位認定方法の見直しなど修士 1 年制導入に向けて必要な措置を取る。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		①修士論文やリサーチペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程 1 年次必修科目「国際文化研究」ならびに 2 年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標		①基本的な知識・概念・方法論を身につけてもらう足がかりとして，本研究科の 3 研究領域での基本的な知識・概念・方法論の洗い出しを行う。 ②必修科目の担当者に必修科目がより効果的に実施されるための問題点等の洗い出しを行う。
	達成指標		①学生に足りない知識を補ってもらうべく，各科目担当者による知識・概念・方法論を身につけるための基礎的な文献リストを年度内に作成する。 ②必修科目の担当者から問題点について，執行部がヒアリングを行い，より効果的な実施を目指すべく，年度内に教授会で情報を共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	①については 3 研究領域のコミュニケーションも本年度は密にはとれず，洗い出しを行うことはできなかった。②については，春学期と秋学期の間に文書を通じた問題点の洗い出し等を行い，それなりに効果的には実施されていた。以上の点を総合して，目標の達成が不十分であったと判断し B とした。
		改善策	現在，コロナウイルス感染症の対策等で手一杯であるが，状況が改善した後に，議論を始めたい．具体的には，春学期と秋学の必修科目の担当者間での情報共有，問題点の洗い出し等から始めていきたい。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	①については、M1 の必修科目において、リサーチ・デザインや研究のための基礎的な方法論を学んでいるが、3 研究領域における基礎的な文献リストの作成が必要である。②については、すでに実施されている必修科目の担当者間での引継ぎの一層の充実が必要。
		改善のための提言	基礎文献リストの作成、必修科目の担当者間での問題点の洗い出しと研究科内での情報共有を。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②研究の主たる対象の調査や分析において必要な外国語（母語以外）の運用能力の育成を図る。
	年度目標		①リサーチペーパーを選択した学生の追跡調査を行う。 ②留学生については，調査・分析に苦がなく，発表が不自然にならないレベルの日本語能力が身につくようにする。 ③日本人学生については，基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修に向けた検討を継続して行う。
	達成指標		①リサーチペーパーの教育効果を知るために，選択した学生と指導教員双方に，年度内にヒアリングを行う。 ②留学生については，発表会等で指導教員以外の教員と日本語能力について情報共有を行い，年度目標に達するのに必要な指導・助言を与える。 ③日本人学生については，基盤学部執行部と連携を密にとり，年度内に目標の実現について何らかの結論を出す。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	①については，該当する学生は 9 月修了の 1 名のみであり，ヒアリングのための会合という形ではなかったが，連携を密にとり，修了させることができた。しかし，それが精一杯のところで，教育効果についてのヒアリングには，とても至らなかった。②については，個々の指導教員を通じてではあるが，必要な指導･助言は行われたと考えている。③については，本年度，全く手が付けられない状態であった。以上が B とした理由。
		改善策	①については，該当する学生がいた場合には，ヒアリングを行い，教育効果について検証したい。②については，現状の指導を今後も続行していきたい。③については，コロナウイルス感染症の状況が改善したおり，改めて検討に踏み出したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①～③に関する執行部の改善案を 21 年度、しかるべき委員会においてすみやかに検討することが望ましい。
		改善のための提言	②については、個々の留学生の日本語能力をよく知る日本語論文演習科目の教員の評価やアドバイスを指導にもっと生かせないだろうか。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。
	年度目標		①研究科側からの情報提供をしっかり行い，研究科の魅力をしっかりアピールするべく，進学相談会の在り方等を変える。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく，進学相談会の見直しを図る。
	達成指標		①進学相談会の回数を増やすことを考えたり，内容に差異化を図る。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			②進学相談会の中で，博士課程進学者に焦点を当てた部分を設け，本研究科の魅力を伝える。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	本年度は，進学相談会そのものが実施されず，①，②とも全く達成できなかった。しかしながら，Cとしなかったのは，『大学院要項』，『大学院案内』などの印刷物において，記述を見直し，研究科の特徴を反映した記述になっており，この点で少々の前進があったと考えられるため。
		改善策	進学相談会の開催自体が可能になることがまず必要である。その上で，本年度の目標の2点について，改めて実現の機会を探りたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	21年度の少なくとも春学期についてはコンテンツ配信を前提に準備をすべきかと思う。
		改善のための提言	博士課程に特化したコンテンツも用意する。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。
	年度目標		後任の人事について，大学院として要望をはっきり示し，それが反映された採用の実現を図る。
	達成指標		教授会で議論の上，人事に関する申し入れ書として基盤学部に申し入れを行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	4月に新執行部が指導する以前から旧執行部と連絡を密にとったことで，後任の人事について，大学院として要望をはっきり示し，それが反映された採用の実現がなされているため。
		改善策	今年度研究科教員が2名退職したため，来年度に関しても人事案件が生じるが，今年度と同様，しっかりと要望をしめし，コミュニケーションを図り，よりよい人教員･教員組織の充実を図りたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究科が必要とする人材の補充を引き続き柔軟に、そして円滑に行っていけることが望ましい。
		改善のための提言	執行部と将来構想委員会が中心となり、研究科の在り方と補充人事について検討する。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標		主に修士課程の留学生に対して，既存の日本語支援体制，チューター制度などの効果の検証を行う。
	達成指標		執行部が年度を通じて留学生，日本語指導科目担当等教員，日本語チューターなどに対してヒアリングを行い，それを教授会で情報共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年2回の発表会，基盤学部との国際文化情報学会での発表を重要視しているため，その前後にかなりチューター制度の活用があったため。実際，研究科長会議においても，本研究

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			科の外国人留学生のチューター利用が，回数にしても一番多いことが報告されている。しかしながら，教員，チューターに対してのヒアリングは行われていない状況。
		改善策	チューター制度については，このような良好な活用実態を続けていき，さらにその上，可能であれば既存の日本語指導科目等教員について，ヒアリングを企画し，より一層の支援を推進したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「国際文化研究日本語論文演習」科目の開設曜日の改善や「日本語論文演習 C」（M2 春学期）の開設など、一連の改善努力が実りつつあるようである。
		改善のための提言	日本語論文指導科目の担当教員、チューターへのヒアリングを是非実現してほしい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標		本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの実施を企画する。
	達成指標		一般公開の FIC オープンセミナーを最低 1 回開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	Zoom を用いたリアルタイム・オンライン開催ではあったが，2 回とも実施でき，それなりの成果を上げたと考えられるため．わずかながら研究科の外部からの参加もあり，現在の研究科の置かれている状況からは，社会貢献の観点からも評価できると思われるため。
		改善策	一般公開の FIC オープンセミナーを最低 1 回開催することを，今後も継続して続けていきたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	継続こそ大事だと思う。
		改善のための提言	開催の案内を発表者の所属する学会などでもアナウンスするなどの努力をする。

【重点目標】

本年度は理念・目的について重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

・重点目標について研究科教授会などで議論し，可能な限り教授会内で情報共有する。

・一読しただけでは晦渋に思えてしまう HP での本研究科の「見え方」について，改善を図るなどして，理念・目的の可視化を図る。

【年度目標達成状況総括】

2020 年度は新型コロナウイルス感染症への対応に終始し，当初期待していた年度目標が達成できなかった。したがって，上記のような報告となった。しかしながら，そのような状況下において，以下の点は評価できる点である。

・年度当初，すぐに研究科の教育内容について，音声付きパワーポイントのプレゼンテーションの公開ができたこと。

・通信環境などの整備等，紆余曲折はあったが，曲がりなりにもオンライン授業に対応できたこと。

その一方で，以下の点については，来年度以降の課題である。

・修士 1 年制の導入，外国語科目の大学院生受講など，カリキュラム面での改革に着手できなかった点。

・授業のオンライン化への対応等に注力しすぎて，研究科構成員同士のコミュニケーションが図れなかった点。

・進学相談会等が開催できなかったこともあり，進学者増加への試みに対応できなかった点。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

国際文化研究科では、2020 年度は新型コロナウイルス感染症への対応に重点を置いたため、年度目標の達成状況については 9 項目中 2 項目の目標を十分達成した自己評価に留まった。とは言うものの、2020 年度重点目標として掲げた「理念・目的」については、国際文化研究科が目指すマルチカルチュラルな人材、インターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の具体的な人物像の実例を教員紹介冊子で情報共有したことは評価に値する。「教育課程・教育内容」に関連し、年度開始直後に教育内容について音声付きパワーポイントでオンライン配信し周知できたこと、通信環境の整備等を行いオンライン授業に対応できたことは柔軟な対応と言える。ただ、「教育課程・教育内容」の年度目標であった、修士 1 年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講については進展が見られなかったが、今後の対応に期待したい。「社会貢献・社会連携」に関連し、一般公開の FIC オープンセミナーをリアルタイム・オンライン形式で 2 回実施できたことは評価に値する。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について，具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標	研究科教授会などで，どのような人物を理想とするか，どのようにすればそのような人物が養成できるか，意見を交換し，情報を共有する。
	達成指標	2020 年度に教員紹介冊子にて新たに加えた，「私が思う多文化的かつ，インターカルチュラルな人物」について，各教員が簡単に紹介する機会をなんらかのかたちで設ける。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として，教員の研究活動の促進を図る。
	年度目標	基盤学部と共に実施する国際文化情報学会の行事である FIC オープンセミナーというかたちで，研究科所属の専任教員の研究発表会を複数回開催する。
	達成指標	FIC オープンセミナーを最低 2 回開催する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を，基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。
	年度目標	2019 年度に国際文化研究科における修士 1 年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講を求めていく提案があり，それを推進することが認められたが，それらについて現実的な条件等を考えながら推進していく。
	達成指標	研究科将来構想委員会や研究科教授会で必要な議論を行い，年後目標を達成すべく，改革へ道筋を付ける。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士論文やリサーチペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程 1 年次必修科目「国際文化研究」ならびに 2 年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標	①基本的な知識・概念・方法論を身につけてもらう足がかりとして，本研究科の 3 研究領域での基本的な知識・概念・方法論の洗い出しを行う。 ②これらの必修科目について，どのように実際に実施されているのか，研究科としてしっかり把握し，各期ごとの移行が円滑に行われるよう努める。
	達成指標	①学生に足りない知識を補ってもらうべく，各科目担当者による知識・概念・方法論を身につけるための基礎的な文献リストを年度内に作成する。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		②これらの必修科目について，それぞれの科目の担当者は各学期末に報告書を作成し，次期の担当者との引き継ぎや，研究科としての学生の情報の把握の一助とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し，リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②研究の主たる対象の調査や分析において必要な外国語（母語以外）の運用能力の育成を図る。
	年度目標	①リサーチペーパーを選択した学生の追跡調査を行う。 ②留学生については，調査・分析に苦がなく，発表が不自然にならないレベルの日本語能力が身につくようにする。 ③日本人学生については，基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修に向けた検討を継続して行う。
	達成指標	①リサーチペーパーを選択した学生がいれば，学生と教員から意見を聞く。 ②留学生については，発表会等で指導教員以外の教員と日本語能力について情報共有を行い，研究のために必要な指導・助言を与える。 ③日本人学生には，「Oral Presentation」，「Thesis Writing」の積極的な履修を勧奨すると同時に，基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修に向けた検討に着手する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。
	年度目標	①基盤学部生に研究科の授業の魅力を伝えるべく，必要な情報提供を行う。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく，必要な情報提供を行う。
	達成指標	①学部生の大学院科目履修を勧奨することで，より多くの学部生に大学院教育を体験してもらう。 ②新型コロナウイルス感染症により，本年度中止になった進学相談会の代替となる広報活動をしっかりと行い，博士課程進学につなげるよう注力する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては，専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に要望を申し入れ，国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。
	年度目標	後任の人事について，大学院として要望をはっきり示し，それが反映された採用の実現を図る。
	達成指標	将来構想委員会や教授会で議論の上，人事に関する申し入れ書として基盤学部に申し入れを行う。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	①新型コロナウイルス感染症により，学生の研究が支障をきたすことなく，研究を継続できるよう支援し，環境を整える。 ②外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標	①新型コロナウイルス感染症により，学生の研究が支障なく継続できるよう支援し，環境を整える。 ②主に修士課程の留学生に対して，既存の日本語支援体制，チューター制度などの効果の検証を行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	①執行部や各教員が学生に対して，メール等で積極的に学習環境等のヒアリングを実施し，学生の様子の把握に努める。「特色ある教育研究プログラム補助」の有効活用等を通じて，研究環境の整備を行う。 ②執行部が年度を通じて留学生に対してヒアリング等を行い，それを教授会で情報共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの実施を企画する。
	達成指標	本研究科の理念・目的に沿った一般公開の FIC オープンセミナーの実施を企画する。

【重点目標】

本年度は，学生支援を重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

・執行部や各教員が学生に対して，メール等で研究環境を確認したり，意見等をヒアリングすることにより，学生の様子の把握に努める。そのためにはとにかく，コミュニケーションを密にとる。

・新型コロナウイルス感染禍においても，学生の研究に支障が出ないよう，環境等の整備に最大限の留意を払う。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

国際文化研究科では、2021年度中期目標・年度目標ともに現状分析を踏まえており、適切かつ具体的に設定されている。2021年度重点目標として掲げている「学生支援」の強化は、現状を考慮した適切な年度目標であり、目標達成のための施策も評価できる。「教育課程・教育内容」に関連し、2019年度に提案された修士1年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講について2021年度には筋道が立つ設計が期待される。

「学生の受け入れ」に関連し、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった進学相談会の代替となる広報活動について更なる工夫を期待したい。一般公開の FIC オープンセミナーを複数回開催する年度目標は、教員の教育・研究能力の向上を促進する「内部質保証」と一般公開による「社会貢献・社会連携」に繋がるので、その実行が期待される。

【大学評価総評】

国際文化研究科は、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響への対応に重点を置きながら研究科運営が行われた。「教育課程・教育内容」については、教育課程の編成・実施方針に基づき、修士・博士後期課程共にコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせており、教育課程が着実に実施されていると評価できる。学生の履修指導に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の対面方式からオンラインによる配信形式への変更の上、執行部でこまめに学習状況に対応し、メール等で相談等を受理、必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処したことは評価に値する。

「教員・教員組織」、「社会貢献・社会連携」に関連し、教員の研究発表会の場として一般公開のFICオープンセミナーをリアルタイム・オンラインで実施し、教員の教育・研究能力の向上と社会貢献活動に繋がっている。また、研究科独自のFD活動として優れた取り組みである後シラバスの研究科教授会での共有・議論は将来のカリキュラム改革等に役立つプロセスと評価できる。法政国際文化倫理委員会の新規設立は、教育内容および研究活動の充実化・内実化をもたらす効果が期待される。問題点・課題として挙げられている、研究科（専攻）単位での学生の就職・進学状況に対する情報収集不足については2021年度に改善を期待したい。

大半の教員が研究科を含め 3 つの教学組織に所属していることから、研究科専任教員の研究や FD 活動の活発化が容易でない側面があるが、事務作業の更なる軽減や効率化を図ることで対処していくことが期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経済学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

経済学研究科では、2014 年度からカリキュラム改革が実施された結果、修士課程・博士後期課程ともに、カリキュラムの整備が進んできたと評価する。修士課程には、経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のための「導入科目」が準備され、他方、博士後期課程では、ワークショップで学会報告に近い経験をさせるなど、院生による学修の進展段階にあわせてカリキュラムが編成されており、高く評価できる。入学定員充足率の問題は、経済状況など外部要因の影響も大きく簡単には解決できない問題だと思われるが、入学者における一般・社会人比率の向上を目指して進路相談会のスライドを改善した結果効果があらわれるなど、着実な評価をあげている。また、ワークショップの成績と修士論文の評価の関連の定量的把握や、過年度 2 年分のデータに基づく指導教員選択傾向の分析など、客観的な資料に基づく現状把握と将来予測が実施されてきた点は、高く評価すべきものと考える。2021 年度は、教職免許課程再課程認定申請との関連で延期された新しいカリキュラムが導入される予定とのことなので、貴研究科のさらなる発展を期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2021 年度から新しいカリキュラムを導入した。これにより着実な教育効果が期待できると確信している。指摘のあった入学定員充足率について、2021 年度はコロナ禍の中で柔軟にオンライン入試に切り替え、昨年度より修士課程及び博士課程ともに増加した。博士課程において 3 分の 2 は社会人であり、一般・社会人比率の向上に貢献している。完全終息が見通せない中、受験者のために、質を担保しつつ入試制度を柔軟に変更し、進路相談会を含めた広報活動を拡充していきたい。またオンラインと対面を併用したハイフレックス形式の授業を多く提供することで在学生の選択肢の幅を広げ、教育の質を高めていきたい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学研究科では、2021 年度から新しいカリキュラムを導入しており、着実な教育効果が期待できる。また入学定員充足率の問題については、コロナ禍への対応としてオンライン入試に切り替え、昨年度よりも修士課程および博士課程ともに増加する結果をだしている。入学者における一般・社会人比率についても、博士課程における 3 分の 2 が社会人であり比率の向上に貢献している。今後も質を担保した入試制度を社会状況に応じて柔軟に活用するとともに、進路相談会を含めた広報活動の拡充に力を入れていく方針が出されており高く評価できる。また授業についても、オンラインと対面を併用したハイフレックス形式の授業を多く提供することで、学びの選択肢を広げ、教育の質を高めていく事が期待できる。2020 年度大学評価委員会の評価結果に対して、いずれも適切な対応がなされている。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S]　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

- 修士課程 1 年次においては、QE 筆記試験を実施する基本科目（「ミクロ経済学 A/B」、「マクロ経済学 A/B」、「計量経済学 A/B」、「社会経済学 A/B」、「経済史 A/B」）の履修をコースワークの中心として位置づけている。
- 修士課程 2 年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5 分野で科目が展開されている。
- また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ リサーチワークは、指導教員による 1,2 年次の指導科目「経済学演習ⅠA/B、ⅡA/B」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である 2 年次年 2 回の「修士ワークショップ A,B」において行われている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2020 年度に 2021 年度実施するカリキュラム改編が教授会にて最終承認された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

・大学院要項

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・ 大学院要項

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・ 博士後期課程ではリサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「経済学演習ⅢA/B、 ⅣA/B、 ⅤA/B」を博士後期課程 1 年～3 年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと学生の報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップ A/B」を設置している。

・ 博士ワークショップでは、指名討論者である教員に 2 週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにしている。

・ また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目（すなわち、修士と博士後期課程との乗り入れ科目）を博士課程に設置し、それらの中から 2 科目以上履修し、8 単位以上取得することも修了要件としており、コースワークの役割を担っている。

・ 他に、2014 年度から開始された Ph.D. プログラムで、5 年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も提供している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2020 年度に 2021 年度実施するカリキュラム改編が教授会にて最終承認された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ ワークショッププログラム

・ 教授会議事録

・ 大学院要項

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・ 修士 2 年次履修を中心に想定した「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして 5 分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学 A/B」「マクロ経済学 A/B」に基づき、「応用ミクロ経済学 A/B」「応用マクロ経済学 A/B」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学 A/B」「上級マクロ経済学 A/B」を設置している。

・ 集団指導科目である「修士ワークショップ A/B」では、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そこでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【博士】

・ 前述の「専攻分野コースワーク」には、高度な科目（「上級ミクロ経済学 A/B」「上級マクロ経済学 A/B」）も含まれており、修士で履修に至らなかった科目について博士課程での履修を想定している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ また、博士後期課程では、論文作成の指導が中心となる。個別の指導（経済学演習ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップ A/B」では、学会・研究会にむけての予行演習や博士論文執筆ための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ ワークショッププログラム
・ 教授会議事録
・ 大学院要項

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 教授会議事録
・ 時間割(https://www.hosei.ac.jp/application/files/4016/1891/2579/09_20210420keizai.pdf)
・ 大学院要項

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S [A] B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・ 修士課程では、アジアを中心に多くの国々から留学生を受け入れて指導をしている。Ph.D.プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1 年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけている。2017 年度入試から修士課程との併願も可能となっており、多くの留学生志願者を確保している。
・ QE 筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、アジアからの留学生には日本語の勉強も強く希望している学生が多い。そのため「日本語ⅠA/B, ⅡA/B, ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジュメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。
・ 語学という点ではなく講義内容についてのグローバル化として、グローバルな視点からのものの捉え方、他国の状況や日本との関係、異文化や新たな視点、についての洞察を与える科目も提供している。（たとえば「環境政策論」「地域経済論」「ジェンダー経済論」など。）

【博士】

・ 「日本語ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」は博士課程の院生も履修可能であり、日本語での論文作成や学会・研究会発表をサポートするようになっている。
・ グローバルな視点からのものの捉え方、他国の状況や日本との関係、異文化や新たな視点、についての洞察を与える科目は、博士課程の院生も履修可能である。ただし、達成指標等についてはより高い水準を求めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 教授会議事録
・ 時間割(https://www.hosei.ac.jp/application/files/4016/1891/2579/09_20210420keizai.pdf)
・ 大学院要項

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	[S] A B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 例年、年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。
・ 2020 年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021 年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した。
・ 修士課程 1 年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

【博士】

・ 例年、年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1 時間程度の）履修ガイダンスを行っている。
・ 2020 年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021 年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した。
・ 博士後期課程 1 年次から、すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ 新型コロナウイルスの蔓延に伴い 2020 度より新入生・執行部・事務方をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2021 年度も継続して運営している。
・ 優秀修士論文賞を設立し、学生にインセンティブを与えるようにした。2020 年度は 2 名の学生に同賞を授与し、表彰状と目録を手渡した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ オリエンテーションスライド
・ 履修要項（https://www.hosei.ac.jp/application/files/2516/1579/2589/09_2021keizai.pdf）
・ https://www.hosei.ac.jp/gs/info/article-20210415144124/

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・ オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。

【博士】

・ オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・ 「研究指導計画　経済学研究科」（法政大学 HP）
https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021ikou_keizai_kenkyu_.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・ 学生については、オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。その理念、指導計画の内容とロードマップについては教授会で強く共有されているものと確信している。
・ 研究科全体の集団指導科目である 2 年次 2 回の「修士ワークショップ」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。

【博士】

・ 学生については、オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

掲載している。その理念、指導計画の内容とロードマップについては教授会で強く共有されているものと確信している。

・ 研究科全体の集団指導科目である「博士ワークショップ A/B」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 研究指導計画 経済学研究科（法政大学 HP）

https://www.hosei.ac.jp/application/files/5916/1974/7037/2021ikou_keizai_kenkyu_.pdf

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

・ 新型コロナウイルスの蔓延に伴い 2020 年度より新入生・執行部・事務方をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2021 年度も継続して運営している。

・ 2020 年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021 年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した。

・ 2021 年度の授業いくつかはオンラインだけでなく、対面のハイフレックス授業も提供し、受講生の選択肢を広げた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ オリエンテーションスライド

・ 教授会議事録

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・ 講義形式の科目については、14 回中 3 回以上欠席した場合には S を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。また、教授会の場でも確認している。

・ 成績評価基準は、大学院要項に明記されている。

・ Ph.D.プログラム 2 年次の「専攻分野コースワーク」は、GPA2.7 が合格基準となる。

【博士】

・ 講義形式の科目については、14 回中 3 回以上欠席した場合には S を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。また、教授会の場でも確認している。

・ 成績評価基準は、大学院要項に明記されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・ 大学院要項

・ 教授会議事録および配付資料

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・ オリエンテーションスライドでディプロマポリシーに触れ、「学位論文審査基準」については法政大学 HP に掲載している。

【博士】

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　オリエンテーションスライドでディプロマポリシーに触れ、「学位論文審査基準」については法政大学 HP に掲載している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・　経済学研究科学位論文審査基準（法政大学 HP）

https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている。

・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。

・博士後期課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・　教授会議事録（2021 年度第 1 回）

・　博士学位申請論文審査委員会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・　「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。

・　2 年次 2 回の報告を行わせる「修士ワークショップ」を開催し、学位取得の条件である修士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。

【博士】

・　「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。

・　「博士ワークショップ A/B」を開催し、学位取得の条件である博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。

・　博士ワークショップの充実のため、報告者には報告資料を事前に提出させ、教員の討論者を各報告 2 名ずつ割り当て、学会同様の質の高い討論を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・　経済学研究科学位論文審査基準（法政大学 HP）

https://www.hosei.ac.jp/application/files/2316/1974/7037/keizai_shinsa20210423.pdf

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・　修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による成績の回覧と内容に関する審議を行い、各申請論文の審査結果の適切さを検証している。その上で、教授会で審議・承認を行っている。

・　修士論文からリサーチペーパーへの変更については、指導教員の承認を必要とし、修士論文同様口述試験を課している。

【博士】

・　博士号申請の都度、学位規則や内規、実情に鑑み、経済学研究科における博論審査フローを教授会で作成・確認している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・　実際に 2020 年度の博士号授与はそのフローに従い行った。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

とくになし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・　教授会議事録
・　経済学研究科における博論審査フローの確認（desknet's 上資料）
・　博士(経済学)学位論文審査委員会議事録

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・　キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している。2019 年度は教授会の場でも共有した。
・　博士号取得者については、経済学部の助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・　教授会議事録
・　法政大学大学院入学案内 2022

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・　半期ごとに開催している修士ワークショップでは、参加教員に各学生の報告及び研究内容の評価を提出してもらい、執行部集計の上、教授会で回覧し、学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、修士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大まかな指標になっていると思われる。

【博士】

・　半期ごとに開催している博士ワークショップでは、コメント担当の教員 2 名からの評価を執行部集計の上、教授会で回覧し学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、博士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大まかな指標になっていると思われる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会回議事録および回覧資料

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・　学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。

【博士】

・　学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・　修士ワークショップでの評価（指導教員以外も評価に加わる）は学生の日頃の学習達成度を示すものとなっている。また、その後の教員間での意見交換により、教育内容の適切性を検証している。

・　大学院での教育成果である修士論文については、口述試験担当者の評価をもとに、口述試験出席の教員全員で審査・確認する。そのさい、口述試験出席の教員全員に、すべての修士学位申請論文が回覧される。審査結果は、教授会で回覧され、教授会構成員全員でチェックを行っている。

【博士】

・　博士ワークショップでの評価（指導教員以外の２名）は学生の日頃の学習達成度を示すものとなっている。また、その後の教員間での意見交換により、教育内容の適切性を検証している。

・　博士論文の審査は教授会全員で行われている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録および配付（添付）資料

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・　全体の集計結果については教授会で回覧している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
(1)　「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして５分野の専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応している。 (2)　経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のための「導入科目」を準備している。 (3)　アジアからの留学生のため「日本語ⅠA/B, ⅡA/B, ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジュメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。 (4)　修士課程では、論文作成ための個別の指導（経済学演習ⅠA/B, ⅡA/B）に加え、集団指導科目である「修士ワークショップ A/B」では、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そ	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

こでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 (5) 博士後期課程では、論文作成ための個別の指導（経済学演習ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップ A/B」では、学会・研究会にむけての予行演習や博士論文執筆ための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 (6) 2018 年度に方向性が決まったカリキュラム改革を本年度より実施した本年度からのカリキュラム改革による現行の教育課程・教育内容については、教授会を通じて教授会構成員の間で共通の認識を得ていると確信している。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ 本年度は昨年度より定員充足率が上昇したが、まだまだ低水準である。 ・ 一般・社会人比率の向上も、本年度は昨年度より上昇したが、こちらもまだまだ低いままである。 ・ これら問題点を解決できるよう入学説明会による情報発信や入試制度改革に取り組んでいきたい。	

【この基準の大学評価】

経済学研究科ではカリキュラム改編を行い、従来の教育課程・内容を充実させた内容となっており高く評価できる。修士課程 1 年次においては、基本科目の履修をコースワークの中心として位置づけ、修士課程 2 年次には、「専攻分野コースワーク」として 5 分野での科目が展開されている。また、経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のための「導入科目」も準備している。留学生に対する科目では、日本語によるレジュメの作成方法や日本語を用いたプレゼンの仕方などの指導を提供し、グローバル化の推進においても、丁寧な教育を実践している。

リサーチワークについては、修士・博士後期課程ともに、指導教員による個別指導科目に加え、研究科全体での集団指導科目である「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」が設置されている。博士ワークショップでは、指名討論者としての教員も配置し学会と同様の討論を行っており、高度化にも対応する内容となっている。

履修指導についても、きめ細かなガイダンスが準備されている。修士・博士後期課程ともに、年度初めのオリエンテーション時に研究科長が詳細な履修ガイダンスを実施している。加えて、課程 1 年次から全ての学生に対して各指導教員による履修指導も行われており、学生の学びを進めていくための体制が整っており評価に値する。

今後は、新カリキュラムの安定した運用と検証、そして情報発信を積み重ね、更なる質と量の向上に期待したい。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
②　研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・ 経済学部で行われる FD セミナーに出席。	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・ 授業評価アンケート結果の共有。
・ オンラインでの情報の共有。
・ desknet's に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにしている。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

・特になし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録および配付資料

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・ サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員)、国内研究員（または研修員)。
・ 外国人客員研究員との交流。
・ 経済学部学会研究会（新任教員研究報告会を含む)。
・ 比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

とくになし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録および配付資料

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

とくになし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・ 経済学部学会ホームページ
・ 教授会開催通知
・ 比較経済研究所ホームページ
・ 大原社会問題研究所ホームページ

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ desknet's に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにしている。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経済学研究科では、恒常的に行われている FD セミナーへの参加、授業評価アンケート結果の共有などが行われている。情報共有の手段としてもオンラインや、desknet's に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議等の資料を置くなど、メンバー間での情報共有のしやすさの工夫がみられ評価できる。

また外国人客員研究員との交流に加え、経済学部学会研究会（新任教員研究報告会を含む）や比較経済研究所、大原社会問題研究所との連携による研究会によって、教員の研究活動を活発化させる仕組みが整っている。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

- 新型コロナウイルスの蔓延に伴い 2020 年度より新入生・執行部・事務方をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2021 年度も継続して運営している。
- 2020 年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021 年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した。
- 2021 年度の授業いくつかはオンラインだけでなく、対面のハイフレックス授業も提供し、受講生の選択肢を広げた。

【根拠資料】

- オリエンテーションスライド
- 教授会議事録

【この基準の大学評価】

経済学研究科では、COVID-19 への対応としては、新入生へのサポートとして 2020 年度より新入生と執行部と事務をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ、それを 2021 年度も継続して運営している。学生たちの身近な質問や不安にも対応できる細やかな支援策であり高く評価できる。ガイダンスについて、2020 年度はオンラインのみであったが 2021 年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施している。授業についても 2021 年度はオンラインに加えて対面型のハイフレックス授業も提供するなど、感染に配慮しながらも受講生の選択肢を広げている。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		内部質保証
1	中期目標		大学院の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標		質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。
	達成指標		質保証委員会の開催記録。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	3 回の質保証委員会（第 1 回目：5 月 15 日、第 2 回目：12 月 11 日、第 3 回目：3 月 12 日）を開催した。とりわけ、第 2 回の質保証委員会では年度の途中において、どの程度達成されているか、残された問題は何か

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			、について情報を共有し、年度目標を再確認するよい機会となった。
		改善策	ひきつづき、この体制を維持したい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	回数，議論の内容とも，内部質保証の目的を十分達成するものだった。
		改善のための提言	引き続き，回数，議論の質を維持されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		博士後期課程のコースワークの整備充実。
	年度目標		博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標		2020 年度中に、2021 年度のカリキュラム改革について審議・承認を行う。そのさいに既存科目の活用も同時に審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	(1) カリキュラム改革を行い、修士導入科目を削り、専門の新設講義科目として「金融ファイナンス論」（従来の導入科目である「金融ファイナンス基礎」と専門科目である「金融システム論」とを統合）と「応用計量経済学」（「ミクロ計量分析 A/B」を改称）とを置いた。これらは博士後期課程専用の講義科目ではないが、博士後期院生の履修可能な専門科目の内容の見直しとなっている。(2) また、同じくカリキュラム改革において、実態に即して、研究指導科目群についての履修要件を見直した。
		改善策	カリキュラム改革の効果の検証が次年度からの課題となるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	カリキュラム改革によって，博士後期課程のコースワーク科目が，拡充された。
		改善のための提言	コースワーク科目の拡充，質向上の取り組みを継続されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
	年度目標		隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
	達成指標		2020 年度中に、2021 年度のカリキュラム改革について審議・承認を行う。そのさいに既存科目の活用も同時に審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	授業編成にあたり、5 分野の共通科目を除く専門科目の開講に関しては、「基本的に連続開講を行わない」方針とし、限られた教員で、多くの授業科目を提供できるように工夫している。また、上の項目に述べたように、講義科目を新設した。
		改善策	単純に隔年開講というだけではなく、院生のニーズや全体のバランスを考えた開講も必要となるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	開講の調整により，教育資源の有効活用が，推進された。
		改善のための提言	一層効率的な教育資源の活用，およびカリキュラム改革の効果の検証を，期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標		Ph.D.5 年一貫コースの成果の検証（QE 試験の効果の検証など）。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標		2020 年度中に、2021 年度のカリキュラム改革について審議・承認を行う。そのさいに既存科目の活用も同時に審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	Ph.D.院生の研究指導科目群について、例えば、ワークショップ科目履修が選択必修になっているにも関わらず、まだ論文の完成度が熟していないという理由で履修しない状況が見受けられた。こうした観察により、ワークショップ報告を研究指導科目の履修と切り離す形でのカリキュラム改革を行った。
		改善策	研究指導科目群だけでなく、授業科目についても、今後検証が必要になるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ワークショップ科目と研究指導科目の関連が整理され，学習のための環境が整理された。
		改善のための提言	授業科目群の改革，および QE 試験の効果の検証を，期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		MA コースの教育方法の再検討
	年度目標		指導体制の整備。
	達成指標		2020 年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2021 年度からの指導体制を整備する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2020 年度よりキャップ制（分野毎および教員毎のキャップ．とりわけひとりあたり教員の新規担当院生数が 2 名を超える場合には断ってもよい）を敷き、負担が集中することのないように配慮している。担当教員からは好意的な声も寄せられている。また、今回、コロナ禍で対面でのマッチングが出来ず、指導教員がなかなか確定できない院生もいたが、事務課と研究科長とで相談に乗り、該当分野の教員での指導を確定させた。
		改善策	ひきつづき、2021 年度の入学者のマッチングについての観察を行い、キャップ制の検証を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の中にあって，2020 年度入学生のための，適切な指導体制が構築された。
		改善のための提言	2021 年度以降についても，新入学生に対して，臨機応変な支援を期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標		MA コースの教育方法の再検討。
	年度目標		外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標		オンライン授業のサポートの意見交換。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	特に独立させた形での意見交換会は行っていないが、今年度、授業形態の審議のなかで、工夫についての情報共有がなされたと思う。
		改善策	次年度の状況が不確実であるが、コロナがおさまっても、オンライン自体は有益な手段となる。経験・情報の共有が必要になるだろう。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	オンライン授業に対する支援活動は，研究科全体の教育の質向上に寄与した。
		改善のための提言	オンライン授業の質向上に資する活動を，継続されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
7	中期目標		博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標		コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標		実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2017 年度以降入学者についての履修状況を教授会で共有した。博士後期課程の最初のほうでは、論文作成よりも知識の習得に重点が置かれるという印象を受けた。なお、カリキュラム改革では、ワークショップを毎年 2 回という形ではなく、博士後期課程中に 3 回とした。
		改善策	分析については、対象者および内容ともに限定的であり、特に、2017 年より前の入学者、また、2021 年度以降の入学者についても、何らかの分析が必要になると感じた。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	授業科目，研究指導科目，ワークショップ科目の院生の履修状況について，知見が深まった。
		改善のための提言	教育方法改革の効果の継続的な分析と，その結果に基づいた，指導の一層の質向上を期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標		博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標		外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標		オンライン授業のサポートの意見交換。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	特別な意見交換会は行っていないが、今年度、授業形態の審議のなかで、工夫についての情報共有がなされたと思う。
		改善策	次年度の状況が不確実であるが、コロナがおさまっても、オンライン自体は有益な手段となる。経験・情報の共有が必要になるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	オンライン授業に対する支援活動は，研究科全体の教育の質向上に寄与した。
		改善のための提言	オンライン授業の質向上に資する活動を，継続されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
9	中期目標		Ph.D.プログラム（5 年一貫コース）の教育手法の再検討。
	年度目標		Ph.D.プログラム（5 年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。
	達成指標		Ph.D.プログラム（5 年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	(1) Ph.D.プログラムのあり方については、カリキュラム改革とからめての議論を行った。当初の理念と実態との乖離などを考慮し、カリキュラム改革において、Ph.D.院生の修士課程時の論文指導やワークショップ報告を必須とすることとした。また、Ph.D.院生は博士後期課程時、毎年2回のワークショップ科目履修を選択必修の形で置いていたが、実態に即し、ワークショップ報告を科目と切り分け、在学時3回の必修という形にした。(2) 2回の進学相談会については、それぞれ、これまでのスライドを改訂・オンデマンド配信。特に第2回目の進学相談会では、博士後期課程院生のメッセージスライドも配信や、研究科長からの音声による説明も加えた。 新たなPh.D.プログラム合格者は一名であったが、入試口述時に Ph.D.に関心を寄せた学生もおり、情報発信の仕方について、今後の工夫が必要と感じた。
		改善策	Ph.D.院生の数が少ない。2020年度の段階で、修士課程では2名。そのうち、博士後期課程に進んだ1名の院生はかなりの年数をかけての進学で、進学のためのQEが厳しすぎるのではないかという声も一部の教員から挙がっている。今回、カリキュラム改革で、専門科目を新規に置くとともに、研究指導科目のあり方を見直したが、実質的な教育の方法や、QEのあり方については今後の課題となるだろう。また、情報発信の仕方についても工夫が必要と感じた。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）において，カリキュラム改革と，教育方法の改善が適切に実施された．また，コロナ禍の中にあって，Ph.D.プログラムについて，適切な情報発信が行われた。
		改善のための提言	適切な，カリキュラム改革，教育方法改善，情報発信を継続されたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
10	中期目標		M.A，プログラムにおけるコースコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標		M.A.プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
	達成指標		M.A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	M1院生の履修状況について、教授会で情報共有した。
		改善策	カリキュラム改革の効果の検証が次年度からの課題となるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	M1院生のコースワーク科目，リサーチワーク科目，ワークショップ科目の履修状況について，知見が深まった。
		改善のための提言	カリキュラム改革と履修状況の関連について，検証を期待する、
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
11	中期目標		半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	達成指標		修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第2回ワークショップ後、懇談会をオンラインで開催し、教員、参加院生より意見を聴取した。カリキュラム改革により、ワークショップ報告自体は、履修科目から切り離すことになったが、院生には複数回の報告が義務づけられることになった。ワークショップ時の評価と修士論文の評価とについては、修士論文口述試験後に一部議論があり、その分については確認がなされた。また、得点分布についても教授会で情報を共有した。さらに、今年度より優秀修士論文を設け、推薦された論文についての検討を行う中で、集団評価についての認識をさらに深めることが出来たと思う。
		改善策	参加教員からの意見を反映し、よりよいワークショップの形を模索していきたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ワークショップによる，修士論文の質向上への効果について，知見が深まった。
		改善のための提言	優秀修士論文表彰制度の，論文質向上効果について，検証を期待する。
No	評価基準		学生の受け入れ
12	中期目標		外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
	年度目標		進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。と同時に経済学部出身者へのアピールを行う。
	達成指標		新たな宣伝パンフレットの作成。また、努力目標として、毎年度4−5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2回の進学相談会において、それぞれ、これまでのスライドを改訂・オンデマンド配信。特に第2回目の進学相談会では、博士後期課程院生のメッセージスライドも配信や、研究科長からの音声による説明も加えた。また、学部パンフレットでの大学院志願者についての項目を大幅に改訂した。（後者は次年度のパンフレットなので、次年度の効果に期待したい。）社会人4名、学部出身者3名の合格者を得た。
		改善策	社会人や学部出身者を中心に、引き続き魅力を発信していきたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の中にあって，本研究科について，オンラインでの適切な情報発信が行われた。社会人，学部出身の合格者数目標を達成した。
		改善のための提言	コロナ禍の収束後の対面での情報発信についても，創意工夫を期待する。
No	評価基準		教員・教員組織
13	中期目標		次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標		今年度募集中の3つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		教員採用の成否。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	4つの人事が立ちあげられ、3人の新規教員が採用となった。このうち2人は50才未満。2名の定年退職者も考えると、結果として、学部教員の平均年齢の是正を図ることができた。また、そのうちの1名は、次年度より大学院科目を担当することになり、即戦力のある人材を確保できたと考える。
		改善策	学部の人事に一任している形だが、大学院の立場からも意見を述べていきたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	3件の人事採用が，無事，可決され，4件の採用案が，無事，承認された。採用に関するルールも，改善が進んだ。
		改善のための提言	安定した人事採用を継続されたい。
No	評価基準		学生支援
14	中期目標		留学生への日本語教育科目「特別講義Ⅰ－Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
	年度目標		「特別講義Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
	達成指標		特別講義の履修と修士論文の得点との関係の検証、担当教員意への見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、その結果について、担当教員にフィードバックを行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	「特別講義I～III（日本語）」担当者と、留学生の状況、ワークショップや修論指導の情報を共有した。また、特別講義IIIと修士論文の成績との関係についても、教授会で情報共有した。
		改善策	「特別講義I～III（日本語）」は、あらたに「日本語I～III」の講義名となり、留学生には履修登録が義務づけられる。すべての留学生にとっての基本的な科目で、今後、担当者との情報共有や講義の効果の検証が、より重要になるだろう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	日本語教育科目履修による，修士論文の質向上への効果について，知見が深まった。
		改善のための提言	論文執筆に焦点を当てた日本語教育について，取り組みを継続されたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
15	中期目標		教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
	年度目標		経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
	達成指標		中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	経済学部学会共催でのイベントについて、今年度議論を行う余裕はなかった。しかしながら、経済学部学会研究会には大学院生も参加している。
		改善策	経済学部学会の情報については、とりわけこの状況では院生に伝わりにくい。効果的な情報発信の方法を探りたい。また、経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の中にあって，公開イベントの議論は棚上げされた。経済学部学会研究会は，安全に最大限配慮したうえで，実施された。
		改善のための提言	コロナ禍の収束後の公開イベント実施について，取り組みを継続されたい。

【重点目標】

2018 年度より懸案となっているカリキュラム改革を実現させ、それと同時に定員充足率の向上をはかる。

【目標を達成するための施策等】

導入科目のスリム化はすでに確定しているが、研究指導体制の整備、新規科目の立ち上げまで含め、カリキュラム改革を完成させる。また、これにからめて、大学院での学びについての情報発信を行い、定員充足率の向上をめざす。

【年度目標達成状況総括】

今年度、コロナ禍での授業や入試対応に追われ、だいぶ遅々とした歩みであったが、2018 年度より懸案となっていたカリキュラム改革の完成に至り、大きな目標が達成されたと思う。定員充足率については、情報発信や、学部での志願者への個別の相談にも対処したが、十分な数を確保したとは言いがたい。とはいえ、学部内進学や、科目等履修生からの入学者は優秀で、質的に高い人材を確保できたとも考えている。次年度以降の課題としては、(1) カリキュラム改革の効果の測定、(2) Ph.D. プログラムの教育内容や QE についての議論、(3) 学内外へのより一層の情報発信、(4) （コロナ等もふくめての）授業形態や入試の工夫が考えられるだろう。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

経済学研究科は、2020 年度の達成状況をみると、いずれの項目においても目標を達成している。特にカリキュラム改革の完成により教育課程・学習成果における質の向上が顕著であり高く評価できる。さらに 2020 年度より敷かれた分野・教員ごとの指導院生のキャップ制（新規担当院生が 2 名を超える場合は断ることができる）は、一部教員への負担の集中を防ぎ、学生への適切な指導のためにも重要な取り組みであると思われる。重点目標にも掲げている定員充足率については、十分な数を確保できてはいないが、情報発信や学部での志願者への個別相談にも対処するなど、研究科としての取組みは評価でき、結果、学部内進学や科目等履修生からの入学者については質の高い人材を確保できている。次年度にむけて、カリキュラム改革の効果測定、Ph.D. プログラムの教育内容や QE の議論、学内外への情報発信、授業形態や入試の工夫、といった課題を認識しており更なる発展が期待できる。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年 3 回開催する。
	達成指標	質保証委員会の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	新カリキュラムについての検証。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	Ph.D.5年一貫コースの成果の検証（QE試験の効果の検証など）。
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標	新カリキュラムについての検証。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2021年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2022年度からの指導体制を整備する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
7	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供.
	達成指標	オンライン授業について教授会内で意見交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
9	中期目標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
	年度目標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。
	達成指標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
10	中期目標	M.A, プログラムにおけるコースコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標	M.A.プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
	達成指標	M.A. プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
11	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論を行う。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	学生の受け入れ
12	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。と同時に経済学部出身者へのアピールを行う。
	達成指標	新たな宣伝パンフレットの作成。また、努力目標として、毎年度4−5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
No	評価基準	教員・教員組織
13	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	学生支援
14	中期目標	留学生への日本語教育科目「日本語Ⅰ−Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
	年度目標	「日本語Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
	達成指標	日本語の履修と修士論文の得点との関係の検証、担当教員への意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、その結果について、担当教員にフィードバックを行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
15	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
	年度目標	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。

【重点目標】

本年度からの新カリキュラムを安定的に実施し、定員充足率の向上をはかる。

【目標を達成するための施策等】

混乱なく新カリキュラムを実施するために、そして定員充足率向上のために情報発信をおこなう。外的要因によりオンライン授業を余儀なくされた場合でも教育指導の水準を落とさない体制を構築する。

【2021年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経済学研究科は、2021年度の目標について、まずは本年度からの新カリキュラムの検証がある。修士課程・博士後期課程・Ph.D.プログラム（5年一貫コース）それぞれにおいて、科目や履修の状況、指導体制、コースワークとコースリサーチの組み合わせなど、教育課程・内容や教育方法についての検証が計画されており評価できる。また新カリキュラムの安定的な実施のためにも情報発信は必要であり、進学相談会や新たなパンフレットの作成など、具体的な目標を設定している。これらにより、例年課題とされている定員充足率問題についても、数だけに注目するのではなく、質の高い人材を考慮しつつ向上が図られることを期待したい。全般的に客観的で適切な目標設定であると評価できる。

【大学評価総評】

経済学研究科の新カリキュラムの特徴は、指導教員による個別的指導と研究科全体での集団指導とが組織化されているとともに、それぞれにおいて学生に寄り添った工夫がみられ、これらは高く評価できる。一方で、2021年度以降カリキュラム改革の効果について検証を行うことが望ましい。

修士課程では、「専攻分野コースワーク」として5分野の専攻（「歴史・思想・制度」「金融・企業」「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）を配置し、経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のため

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の「導入科目」を準備している。さらに留学生のための具体的な研究方法を指導する科目も提供している。また修士・博士後期課程ともに、指導教員による個別指導科目に加え、「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では指導教員以外の教員からも多角的な指導を受けることができ、研究科全体での集団指導体制も整っている。

学生への指導もていねいであり、年度初めの研究科長による履修ガイダンスのスライドもわかりやすさの工夫がみられ高く評価できる。学習の活性化においても優秀修士論文賞を設置し、学生にインセンティブを与えるなど様々な仕掛けがみられる。

今後は、このカリキュラムの検証を積み上げていくと同時に、研究科からの情報発信も行うことで、質の高い学生の確保を重視した上での定員充足率の向上にも寄与していただきたい。更なる発展を期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

法学研究科の自己点検･評価は、適正に実施されていると評価できる。

法学研究科が目標としてかかげた留学生の志願者を増やすべく設計された入試制度改革は 2019 年度と 2020 年度の留学生を中心にした志願者の大幅な増加から判断して目標を十二分に達成していることは明らかであり、この点は高く評価される。留学生を念頭に置いたカリキュラム改革も適切なものと判断される。具体的には 2020 年度の志願者は 67 人であり、そのうち外国人入試の志願者が 57 人である。ただ、合格者入試 5 人のうち外国人は 2 人であり、志願者の学力レベルの問題もあると思われるが、志願者の増加が入学者の増加に繋がるような方策の検討が望まれる。

法学研究科の修士課程では、ガイドライン型のコース制を提示しており、学生の自主性を尊重しながら、将来のキャリア形成に資する科目履修等の指導が行われていることは評価される。

法学研究科では 2018 年度にＦＤカリキュラム委員会を設置しており、2019 年度には 6 回開催されて法学研究科の目標設定等について多角的に検証してきたことは評価される。

一方で、中期目標・年度目標達成状況報告書について、年度末報告では、教授会と質保証委員会
のいずれも、より具体的な検討・改善結果の報告を期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

法学研究科においては、2017 年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の下で、教育的効果が徐々に現れつつある。2020 年度においては、FD 活動をカリキュラムと連動させた FD カリキュラム委員会を計 6 回開催し、教育課程・教育内容や入試の方法について議論を重ねてきた。その中では、2019 年度質保証委員会からの、高度職業人養成コースにおける「リサーチ・ペーパー」の学位認定基準につき修士論文の認定基準との区別が曖昧であるとの指摘を受け、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論を重ねた。その結果、修士論文とリサーチ・ペーパーの 基準をより明確化するために、リサーチ・ペーパーは 2 万字程度、修士論文は 2 万 5 千字程度を目安とするとの修正がなされた。また、外国人留学生および社会人大学院生向けのカリキュラムのあり方や修士論文やリサーチ・ペーパーの指導のあり方についても活発な議論がなされ、今後も引き続き検討する。

修士課程（外国人）の入試については、2018 年度の新入試制度導入による修士課程（一般）の入試科目を専門科目２科目から１科目への変更、修士課程の修士単願の入試科目を専門科目１科目に変更かつ日本語試験の廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査する)、修士課程（外国人）の研修生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた。その結果、修士課程の志願者数が、2020 年度の 67 名（その内外国人は 57 名）に続いて 2021 年度は 57 名（そのうち外国人は 44 名）と引き続き増加の傾向が見られる（2019 年度は 48 名、そのうち外国人は 37 名）（2021 年度の 57 名は前年比では減少であるものの、2019 年度の 48 名との比較では、依然増加傾向を保っているといえる)。また、修士課程入学者は、2020 年度が 5 名だったのに対して 2021 年度は 6 名であった。その内、2021 年度修士課程（外国人）入試による入学者数は 4 名であった（2020 年度は 2 名)。

博士課程入試については、2020 年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語 2 科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2021 年度博士後期課程の志願者数は 7 名（内外国人は１名だったがその志願者がこの新しい試験制度を利用した）であった。おそらくコロナ禍の影響もあり、上記の制度変更による成果がすぐには大きく現れなかったものの、今後、志願者数の増加、定員充足率の向上も期待できる。なお、2021 年度博士課程の入学者は 5 名であり、定員を１００％充足した。5 名はいずれも本研究科修士課程の修了者であり、この結果は、2017 年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の教育成果といえよう。また 5 名の入学者の内、社会人大学院生が 3 名であり、社会人大学院生のための教育のあり方につき、議論・検討を重ねてきた成果といえよう。今後も、外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を検討する。また、修士課程および博士後期課程への外国人志願者数と入学者数にも注視し、改善策を探る。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

法学研究科について、修士論文とリサーチ・ペーパーの基準の明確化がなされたことは、コースワーク・リサーチワーク制に基づく教育体制の進展に向けた成果と評価できる。それを受けて、修士論文、リサーチ・ペーパーのそれぞれの指導のあり方(副指導教員による指導、研究進捗状況の報告会等)についても検討がなされており、指導体制の充実が今後も期待される。また、修士課程入試について、2018 年度の制度変更の後、2020 年度・2021 年度とも（2019 年度と比べて）志願者の増加がみられており、博士後期課程入試においても 2020 年度に試験科目を変更し、2021 年度の入学者が定員充足に達するなど、相応の効果が見られる。「2020 年度大学評価結果総評」では外国人入試の（志願者増に比して）入学者数が課題として指摘されていたが、2021 年度は修士課程入学者 6 名、うち外国人 4 名と、前年度（入学者 5 名、うち外国人 2 名）からいずれも増加が見られたことも好材料で、引き続き推移を見守りたい。外国人留学生入試とあわせて、(「2019 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価」にて言及されていた）社会人大学院向け入試改革についても今後の議論の進展が期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・コースワーク科目として、「リーガル・リサーチ」のほか、「法律学原典研究」および「特殊講義」の科目群を設け、外国法研究能力の向上や各専門分野における専門知識の獲得等を図っている。

・リサーチワーク科目として、「演習」および「論文指導」を開講し、演習では、学生の専門分野と研究内容に沿ったテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図る一方、論文指導科目では、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。

・各科目の履修に関しては、指導教員が個別に指導を行うほか、ガイドライン型のコース制を提示することにより、学生の参考となる履修モデルを示している。

■コース制

ガイドラインとしてのコース制を設け、3 つのコースを提示している。

①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。

②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。

③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・大学院要項

・大学院講義概要（シラバス）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・コースワーク科目として「特殊研究」を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得するための教育を行っている。

・リサーチワーク科目として「特研演習」を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

現在、法学研究科に所属している教員はそれぞれの専門領域において高い研究実績を有しており、学会や研究会活動への参加、国内研修や在外研究などを通じて、さらに研究内容を進化させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。そのうち、特に各種の研究会における判例研究等を通じて、それぞれの専門分野における最新の判例や学説等の動向を把握し、これらを修士課程の授業に反映させることによって、教育の質の向上を図っている。

【博士】

博士課程の教育に関しては、特に国内研修や在外研究などを通じて、諸外国の最新の立法や判例等に関する研究内容を深化させ、これらを博士課程の院生に対する研究指導の中で反映させ、幅広い比較法研究の素養と視野を提供している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・諸外国から研修生および修士課程の留学生を積極的に受け入れるべく、2018 年度に実施した入試の科目数の削減などにより入試負担の軽減を図るとともに、在校生には研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。

・カリキュラムにおいては、外国書講読を開講しているほか、各専門科目で適宜、諸外国の法制度等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。

・外国人留学生向けの科目として 2018 年度からリーガル・リサーチを開講しており、日本の判例・法学文献等の検索や日本語論文の執筆の方法等の基礎的な学修機会を設けている。

・外国人留学生のためのチューター制度を活用し、留学生の日本語での論文執筆や研究の支援を行っている。

・研究上必要なツールとして、外国法検索データベースの LexisNexis や Westlaw や Juris などを導入しており、適宜、図書館と連携してそれらのガイダンスを実施するなどして、技術習得の支援も行っている。

【博士】

博士課程においても、積極的に外国人留学生を受け入れるべく入試の充実化を図るとともに、博士課程の院生に対しても、研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。

また、カリキュラムにおいては、論文指導科目において外国法の原典講読を開講し、諸外国の立法や判例等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

・法学研究科法律学専攻においては、院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。

・ガイドライン型のコース制のひとつである「高度職業人養成コース」においては、業種ごとに履修モデルを示している。

【博士】

博士課程においても院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院要項

・Web シラバス

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程の大学院生が学位取得までの流れ等を把握するために、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成し、新入生ガイダンス時に説明を行うほか、大学院要項にも掲載している。さらに、大学院ＨＰにも掲載して、広く一般に周知している。

【博士】

同様に、「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」を作成し、大学院要項に掲載したほか、2019 年度新入生ガイドダンス時にも説明を行い、さらに大学院ＨＰに掲載することにより、周知徹底を図っている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・大学院要項

・大学院ＨＰ

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員によるリサーチワーク科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。

【博士】

博士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員による論文指導科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

オンライン授業のあり方について、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論したほか、法学研究科の教員がアクセスできるオンライン掲示版を立ち上げ、情報や意見の交換を行った。コロナ禍であったが、志願者数、入学者数および修士論文と博士論文の提出数について前年度と比較すると、前年度より増加したものが多く、また減少したものも大幅な減少ではなかった。具体的には、2021 年度の修士課程志願者は 57 名（2020 年度は 67 名）、博士後期課程の志願者は 7 名（2020 年度は 3 名）、修士課程への入学者は 6 名（2020 年度は 5 名）、博士後期課程への入学者数は 5 名（2020 年度は 1 名）、2020 年度の修士論文提出は 10 件（2019 年度は 4 件）、博士論文提出数は 1 件（2019 年度は 1 件）であった。とりわけ、博士後期課程には 5 名が入学したが、いずれも本研究科修士課程の修了者であり、オンラインで充実した教育がなされた成果といえよう。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・修士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。

・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはＡ＋評価をする一方、到達度の低い院生にはＢ以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。

【博士】

・博士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。

・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはＡ＋評価をする一方、到達度の低い院生にはＢ以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・既に 2017 年度に「リサーチ･ペーパー」を含めた修士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成する際に、修士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載している。また、大学院ＨＰにも「法学研究科法律学専攻学位審査基準」を掲載しており、広く学生に周知している。

・2019 年度質保証委員会からの、高度職業人養成コースにおける「リサーチ・ペーパー」の学位認定基準につき修士論文の認定基準との区別が曖昧であるとの指摘を受け、2020 年度は FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論を重ねた。その結果、修士論文と リサーチ・ペーパーの 基準をより明確化するために、リサーチ・ペーパーは 2 万字程度、修士論文は 2 万 5 千字程度を目安とするとの修正がなされた。また、外国人留学生および社会人大学院生向けのカリキュラムのあり方や修士論文やリサーチ・ペーパーの指導のあり方についても活発な議論がなされた。

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・既に 2017 年度に博士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン」を作成する際に、博士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載している。また、大学院ＨＰにも「法学研究科法律学専攻学位審査基準」を掲載しており、広く学生に周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」
・「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」
・「法学研究科法律学専攻学位審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・法学研究科教授会において、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供のほか、大学院事務課とも連携して、学位授与状況のデータを取得し、学位授与者数や学位取得年限等を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士学位論文の審査については、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、修士学位授与の可否が判定されている。

【博士】

博士学位論文の審査についても、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、博士学位授与の可否が判定されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士の学位授与に関しては、法政大学学位規則（規定第 105 号）11 条 1 項が、「修士論文の審査及び最終試験は、それぞれの研究科教授会（又は、専攻会議）が行い、課程修了者の可否は、研究科長会議の議を経て総長が決定する。」と規定しており、法学研究科もこれを前提に審査等を行っている。

具体的には、法学研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名を選出し（うち 1 名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保している）、この 3 名の審査委員により論文審査、口述審査及び合否判定が行われる。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告し、研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。

【博士】

学位規則のとおり。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学学位規則（規定第 105 号）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・大学院修了者の進路状況については、修了時の調査や各指導教員からの情報提供により把握している。
・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、修士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、修士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名のうち、少なくとも 1 名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。

【博士】

法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、博士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、博士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名のうち、少なくとも 1 名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

法学研究科では、修士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。また、修士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、修士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与について審議がなされる。

【博士】

法学研究科では、博士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と博士学位論文審査の際に行っている。また、博士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、博士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与について審議がなされる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

法学研究科では、通常月 2 回程度、研究科教授会を開催し、修士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の修士課程の「開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。

【博士】

法学研究科では、通常月 2 回程度、研究科教授会を開催し、博士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の博士課程の開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・法学研究科教授会において、「学生による授業改善アンケート」を回覧し、その結果を共有している。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、ＦＤカリキュラム委員会と連携しつつ、改善の必要性の有無及び具体的な方策などについて検討している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科では、修士課程・博士後期課程とも、コースワーク科目、リサーチワーク科目のそれぞれにおいて、工夫した科目設定と学生指導がなされており、修士課程では 3 つのガイドライン型コースが設けられていることも、学生の将来

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を踏まえた教育指導体制として評価できる。また、2018 年度から修士課程の外国人入試に新制度が導入された中で、外国人留学生向けの科目として「リーガル・リサーチ」が開講されたり、チューター制度が活用されたりしている点も適切な取り組みであり、引き続き入学した外国人留学生に対する効果的な指導の工夫が期待される。あわせて、修士・博士後期それぞれの課程で、学位審査基準を取り入れた「学位取得のためのガイドライン」が作成・公開されていることも、研究指導の適正化、学位論文審査基準の明確化に向けた有効な措置である。なお、2020 年度の本項目の評価において、「学習成果の測定」に関する項目の記載が修士・博士課程でほぼ同じであるとの指摘がされているが、今年度の当該項目の記載でも共通部分が目立つ。両課程での取り組みに共通要素が多いことは事実であり、必ずしもそれが不適切であるわけではないが、例えば、前記の修士課程における 3 つのガイドライン型コースにおいて、コースごとに特徴的な学習成果の把握・評価の工夫などがあればそれが示されると望ましい。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・2020 年度までは、下記のようにＦＤ活動を展開した。

・「学生による授業改善アンケート」を実施し、高い授業評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。

・ＦＤおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、ＦＤカリキュラム委員会を設置し、法学研究科の目標設定等について多角的に検証する仕組みのほか、ＦＤ活動を展開する制度的枠組みを構築した。

・ＦＤカリキュラム委員会を計 6 回開催し、留学生を中心とする本学研修生の本学修士課程への進学促進の方法や、社会人・外国人の博士後期課程進学促進の方法、さらに、「リサーチ・ペーパー」の一層の学位認定基準の明確化などについて議論を重ね、「リサーチ・ペーパー」の学位認定基準の明確化のための変更がなされた。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・第１回ＦＤカリキュラム委員会：2020 年 6 月 22 日（月）12:30～13:25
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：・オンライン授業について意見交換
　　・学習支援システム上でリアルタイムオンライン試験を行う際の懸念点について
参加人数：約７人

・第２回ＦＤカリキュラム委員会：７月 27 日（月）12:30～13：30
場所： Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：・オンライン授業の改善と学生からの質問の受け方について
参加人数：約７人

・第３回ＦＤカリキュラム委員会：9 月 28 日（月）13：00～13：30
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：・オンライン授業の改善について
参加人数：約７人

・第４回ＦＤカリキュラム委員会：12 月 14 日（月）12:50～13:30
場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：社会人学生入試（博士後期課程）について
参加人数：約７人

・第５回ＦＤカリキュラム委員会：　2020 年 1 月 18 日（月）13：00～13：30

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

場所：Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：修士論文とリサーチ・ペーパーの基準の明確化について
参加人数：約７人
・第６回ＦＤカリキュラム委員会：2 月 1 日（月）13：15～13：45
場所： Microsoft Teams とメール審議の併用
テーマ：修士論文とリサーチ・ペーパーの基準の明確化について
参加人数：約７人

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019 年度質保証委員会からの、高度職業人養成コースにおける「リサーチ・ペーパー」の学位認定基準につき修士論文の認定基準との区別が曖昧であるとの指摘を受け、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論を重ねた。その結果、修士論文と リサーチ・ペーパーの 基準をより明確化するために、リサーチ・ペーパーは 2 万字程度、修士論文は 2 万 5 千字程度を目安とするとの修正がなされた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・昨年度と同様、引き続き学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。
・法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html（法学志林）
・http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm（学術研究データベース）

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

オンライン授業のあり方等について、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論したほか、法学研究科の教員がアクセスできるオンライン掲示版を立ち上げ、情報や意見の交換を行った。

また、2020 年度より現在のところ、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会はメール審議とリアルタイムオンライン会議の併用で実施されている。審議を円滑にするために、事前に審議事項等につき詳細に記載した「議事メモ」を研究科長が作成し、当日の配付資料とともにメールにて配信した。この方法により、会議当日の審議が円滑に進み、また、会議に出席できない教員もメール等で議論に参加することができた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・ＦＤカリキュラム委員会を開催し、多角的な視点から法学研究科の課題を検証する態勢が整っ	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ている。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科では、FD 活動とカリキュラムを一体として検証できる仕組みとして FD カリキュラム委員会が設置され、2019 年度に引き続き 2020 年度も計 6 回が開催されて、研究科の課題が継続的に検証されている。特に 2020 年度は、リサーチ・ペーパーの学位認定基準の明確化の議論がなされ、修士論文と区別した基準の提示がなされたこと、オンライン授業における質問の受け方や試験のやり方など具体的な課題が検討されたことは重要な成果と評価できる。そのほか、オンライン掲示板を立ち上げて教員同士の情報・意見交換を行ったこと、FD カリキュラム委員会や研究科教授会でのオンライン審議の効率化のために「議事メモ」の配信などの工夫がされたことなど、コロナ禍を含め、状況に応じた具体的な対応の工夫がなされている。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

大学院生の意見をふまえ、法学研究科教授会において、大学院生の生活支援や、オンラインデータベース等の学習環境支援へのニーズとそれに応えるための具体的な方策について議論がなされた。たとえば、法学部資料室の利用方法やオンラインデータベースの使用方法についての新入生向けガイダンスが例年、春学期始めに行われているが、2020 年度は対面での開催ができなかったため、ガイダンス資料とデータベース利用に必要な ID・パスワードを各自に郵送した。2021 年 4 月には、資料室職員およびデータベース業者と連携して、上記ガイダンスを ZOOM で行い、その際には、新 2 年生も対象とした。

【根拠資料】

・特になし

【この基準の大学評価】

法学研究科では、研究科教授会にて大学院生の生活支援や学習環境支援に関する議論がなされたほか、資料室やデータベースの使用方法に関する新入生ガイダンスが対面開催できなかったことを受け、改めて 2021 年 4 月に新入生・新 2 年生対象の Zoom ガイダンスを行ったことは適切な措置であった。教員がアクセスできるオンライン掲示板の立ち上げやそれによる情報・意見交換がなされたことも有効であるし、コロナ禍状況下で、修士課程の入学者（2020 年度：5 名→2021 年度：6 名）、博士後期課程の志願者（2020 年度：3 名→2021 年度：7 名）、博士後期課程の入学者（2020 年度：1 名→2021 年度：5 名）、修士論文の提出件数（2019 年度 4 件→2020 年度：10 件）などがいずれも増加していることは目に見える成果と言え、引き続き学生支援・指導の面で継続した取り組みが期待される。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標		外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性の検討を行う。
	達成指標		FD カリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論の中で、少なくとも 1 回以上理念・目的との整合性について検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD カリキュラム委員会において、社会人大学院生に対応した現行入試制度の見なおし、および、リカレント教育としての社会人大学院生向けの博士後期課程の意義に関して議論が行われ、その理念・目的との整合性についても検討が行われた。
		改善策	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中で、今後も理念・目的の妥当性について引き続き検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	社会人大学院生のあるべき入試制度やカリキュラムについて、いわゆる 3 つのポリシーとの関係を意識しながら具体的な問題点が検討された点は評価できる。
		改善のための提言	2021 年度は中期目標の完成年度にあたるので、一定の方向性が打ち出されることが望まれる。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標		質保証委員会の機能をより実効的に発揮させるための具体的な課題を設定し、解決策を探る。
	達成指標		法学研究科長が質保証委員会から課題に具体的にどのように取り組んでいるかについてヒアリングを実施し、法学研究科教授会で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	質保証委員会から指摘されたリサーチ・ペーパーと修士論文の基準の明確化について、法学研究科の FD カリキュラム委員会において具体的な検討を行い、両者を区別するための基準の修正が行われた。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD カリキュラム委員会が、質保証委員会の提言に対応して真摯に議論を重ね、具体的な成果を生み出したことは大いに評価できる。
		改善のための提言	質保証委員会からの課題提起と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルが確立してきている。このサイクルは、維持・定着が図られるべきである。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。
	年度目標		外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムを構築するうえでの具体的な課題を設定し、FD カリキュラム委員会で具体的な解決策を提示し、法学研究科教授会で議論を重ねる。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD カリキュラム委員会を年に 6 回開催し、社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムの構築や、比較法研究に限られない学位論文執筆のあり方について検討した。
		改善策	引き続き外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムや、学位論文執筆のあり方をめぐる具体的な課題を設定し、適切な解決策を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	比較法研究を前提としない社会人大学生が増加していることから、これらの学修ニーズに即したカリキュラムの構築について検討がなされたことは評価できる。
		改善のための提言	2021 年度は中期目標の完成年度にあたるので、全体的なカリキュラムとの整合性考慮しつつ、外国人留学生や社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関して、一定の方向性が打ち出されることが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標		外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題を、現行のカリキュラムの問題点をふまえて抽出し、他大学での実践例を参考にしながら、具体的な解決策を検討する
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して他大学での実践例を調査・比較した上で一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議・確定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生（修士課程）向けの教育方法や、修士論文とリサーチペーパーの選択も含めた論文指導方法等について検討が行われた。
		改善策	引き続き外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題や、修士論文の指導方法をめぐる課題を抽出し、具体的な解決策を検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	外国人留学生を指導する教員が修士論文の作成の指導に困難を伴うことも多い中、これらの学生に対してリサーチペーパーの作成を促すなどの方策が議論されたことは、大いに評価できる。
		改善のための提言	外国人留学生に対する指導方法を含め、カリキュラム上の対応策について、FD カリキュラム委員会において引き続き検討されるべきである。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、本学と同様に外国人留学生および社会人向けカリキュラムを有する他大学の制度の現状を把握した上で、比較・検討を進める。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、他大学の制度と比較検討した上で、法学研究科教授会で審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生の学位授与の基準や論文指導方法について、比較法研究の意義や実務経験に富む学位論文の意義もふまえて検討が行われた。
		改善策	引き続き外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、学位授与基準への影響もふまえて検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	比較法研究を伴わない博士論文の審査申請がなされることが想定される中、この点について慎重に議論がなされたことは評価できる。
		改善のための提言	学位授与基準の修正を検討する場合には、いわゆる 3 つのポリシーの見直しや適正な入学試験方法についても検討されるべきである。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める
	年度目標		外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、現行入試制度の問題点を抽出し、他大学の入試制度とも比較しつつ、検討する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、一定の方向性を打ち出し、それを元に法学研究科教授会で審議する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度より、外国人留学生の博士後期課程入試制度の改善（修士論文提出による日本語試験免除）がなされ、早速同制度に基づく出願者が現れた。また、FD カリキュラム委員会で社会人大学院生に対応した現行入試制度のあり方について検討した。
		改善策	引き続き、FD カリキュラム委員会において、社会人大学院生に対応した現行入試制度のあり方について検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士後期課程の入学試験方法の変更が、実際の入試にポジティブに作用したことはよかった。また、引き続き社会人大学院生に対応した入試制度のあり方についても検討がなされたことは、評価できる。
		改善のための提言	2021 年度は中期目標の完成年度であることを意識しつつ、社会人大学院生に対応した入試制度について、引き続き検討がなされるべきである。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員像について議論し、そのために望ましい教員側の体制のあり方について、具体的な方策を検討する。
	達成指標		FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会において審議・確定する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度において、FD カリキュラム委員会が 6 回開催され、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方に関する議論が行われた。
		改善策	引き続き外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方について検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	FD カリキュラム委員会が多数回開催され、外国人留学生や社会人大学院生に対応したカリキュラムと、それに対する教員側の体制のあり方について意欲的に検討がなされたことは、大いに評価できる。
		改善のための提言	中期目標の 2 年目に開講された「リーガル・リサーチ」科目についての評価と点検、及び「外国人留学生への対応」について「求める教員像および教員組織の編制方針」に盛り込む点についても、必要に応じて検討がなされるべきである。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標		法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長と会談を行って大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
	達成指標		法律学専攻長との面談の結果をとりまとめ、それを法学研究科教授会内で共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	大学院生の意見をふまえ、法学研究科教授会において、大学院生の生活支援や、オンラインデータベース等の研究環境支援へのニーズとそれに応えるための具体的な方策について議論がなされた。
		改善策	引き続き法律学専攻委員長や他の大学院生との意見交換を行い、法学研究科教授会内で共有する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍という特殊状況下において、オンライン学習環境の充実は喫緊の課題である。また、これらの環境充実は、平時においても若手研究者の研究に資するものである。この種の課題に迅速に取り組みがなされたことは大いに評価できる。
		改善のための提言	引き続き大学院生の学習環境充実に対するニーズの把握に努めるべきである。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標		社会貢献に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科がとるべき具体的な方策を検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		研究科長が他大学・他研究科の実践例を調査し、これを法学研究科教授会で共有した上で、具体的な方策を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科長が他大学・他研究科の取組みと実践例を調査し、具体的な方策について研究科教授会において共有することを目指してきた。
		改善策	引き続き社会貢献に関する他大学・他研究課の取組みと実践例を調査したうえで、具体的な方策を検討していく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍という非常時にかかわらず、社会貢献の課題について引き続き検討がなされたことは評価できる。
		改善のための提言	2021 年度も新型コロナウイルス感染症の影響が懸念される中、オンライン環境下においても実施可能な社会貢献策を検討することが望ましい。

【重点目標】

外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を最も重視する。

【目標を達成するための施策等】

研究科長と FD カリキュラム委員長が連携し、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して活発な議論を行い、そこで得られた一定の方向性を法学研究科教授会で審議する。

【年度目標達成状況総括】

FD カリキュラム委員会を年に 6 回開催し、外国人留学生やリカレント教育目的で学ぶ社会人大学院生のための修士課程や博士課程のあり方について議論した。特に、外国人留学生（修士課程）の学位授与については、修士論文とリサーチペーパーの区別を明確化するために改善した上で、そのどちらを選択させるかもふまえた論文指導のあり方について、活発な議論を行った。また、社会人大学院生にとってのリカレント教育としての博士後期課程の意義について、カリキュラムのあり方はもちろん、比較法研究に基づく博士論文に限らず豊富な実務経験に基づく博士論文にも意義があると言えるかどうかといった点にも視野を広げて多角的に検討した。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

法学研究科では、すべての項目について A 以上の自己評価となっており、概ね順調な達成状況であったといえる。外国人留学生及び社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムや教育方法、教員の体制など、多くの面で FD カリキュラム委員会が関与して議論・検討がなされており、特に、質保証委員会からの指摘に基づいて同委員会にてリサーチ・ペーパーと修士論文の基準を明確化するための検討が行われ、基準の修正がなされたことは、研究科の課題に対する組織的・機能的な対応の実践として評価できる。また、「学生支援」の面では、研究科長自らが大学院生との面談や意見交換を行って院生の生の声を聴取し、ニーズの把握が図られている点も有効であり、今後も継続した取り組みが期待される。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生や社会人大学院生のリカレント教育に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性について引き続き検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	FD カリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論の中で、少なくとも 1 回以上理念・目的との整合性について、いわゆる 3 つのポリシーとの関係も意識しながら検討する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会(2017 年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標	質保証委員会からの課題提起と、法学研究科教授会・FD カリキュラム委員会による具体的対応というサイクルの維持・定着を図るために、具体的な改善策を探る。
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題に具体的にどのように取り組んでいるかについてヒアリングを実施し、法学研究科教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムや入試制度改革、学位論文執筆のあり方につき、全体的なカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、具体的な検討を進める。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題や、修士論文やリサーチペーパーの指導方法についての課題を抽出し、具体的な解決策を FD カリキュラム委員会において検討し、法学研究科教授会で議論を重ねる。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して他大学での実践例も参照した上で一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議・確定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、検討を進める。外国人留学生および社会人大学院生の学位授与基準について、いわゆる 3 つのポリシーや適正な入学試験方法との関わりも視野に入れつつ、FD カリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論を進める。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、課題を検討し、それを元に法学研究科教授会で審議する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標	社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、現行入試制度の問題点を抽出し、他大学の入試制度とも比較しつつ、検討する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催し、一定の方向性を打ち出し、それを元に法学研究科教授会で審議する。
No	評価基準	教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員像について議論し、そのために望ましい教員側の体制のあり方について、「求める教員像および教員組織の編制方針」との関わりも視野に入れつつ具体的な方策を検討する。
	達成指標	FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会において審議・確定する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長と会談を行って、オンライン学習環境も含めた大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
	達成指標	法律学専攻委員長との面談の結果をとりまとめ、それを法学研究科教授会内で共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標	社会貢献に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科がとるべき具体的な方策を検討する。
	達成指標	研究科長が他大学・他研究科の実践例を調査し、これを法学研究科教授会で共有した上で、具体的な方策を検討する。

【重点目標】

外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院生の実態やニーズに対応したカリキュラム構築および入試制度改革を最も重視する。

【目標を達成するための施策等】

研究科長と FD カリキュラム委員長が連携し、FD カリキュラム委員会を年 4 回以上開催して活発な議論を行い、そこで得られた一定の方向性を法学研究科教授会で審議する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

法学研究科では、質保証委員会、研究科教授会、FD カリキュラム委員会の連携による課題対応体制がとられる中で、各項目について FD カリキュラム委員会が中心的役割を担って議論と検討を進める形で年度目標・達成指標が掲げられており、研究科の状況に即した適切な設定になっている。重点目標である外国人留学生・社会人大学院生のニーズに応じたカリキュラム構築や入試制度改革をはじめとして、各項目の目標・指標について、FD カリキュラム委員会での議論を生かした成果が挙がることを期待したい。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種　別	内　容
1	基準	基準５　学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	2019 年度は収容定員 40 名に対し、在籍者学生者数が 17 名で、収容定員に対する在籍

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		学生数比率が 0．43 であることから、若干の改善は実現したものの、改善は未完了である。
	大学評価後の改善状況・改善計画	すでに、2018 年度から新入試制度が導入されており、修士課程（一般）の入試科目を専門科目２科目から１科目への変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目１科目に変更かつ日本語試験の廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた結果、法学研究科の修士課程入試の志願者は 2020 年度に 67 人と大幅に増加した。2021 年度は 57 名と前年比では減少したものの、2019 年度の 48 名との比較では、依然増加傾向を保っているといえる。また、修士課程入学者は、2020 年度が 5 名だったのに対して 2021 年度は 6 名であった。加えて、本学研修生の本学修士課程への進学の動機付けのあり方についても研究科教授会で検討を続けている。このことから今後は入学者数の一層の増加が見込まれる。 また、博士課程入試については、2020 年度より、博士後期課程入学試験科目（外国語 2 科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるといった変更が加えられた。2021 年度博士後期課程の志願者数は７名（内外国人は１名だったがその志願者がこの新しい試験制度を利用した）であった。おそらくコロナ禍の影響もあり、上記の制度変更による成果がすぐには大きく現れなかったものの、今後、志願者数の増加、定員充足率の向上も期待できる。なお、2021 年度博士課程の入学者は 5 名であり、定員を１００％充足した。5 名はいずれも本研究科修士課程の修了者であり、この結果は、2017 年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の教育成果といえよう。また 5 名の入学者の内、社会人大学院生が 3 名であり、社会人大学院生のための教育のあり方につき、議論・検討を重ねてきた成果といえよう。今後も、外国人留学生と社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を検討する。また、修士課程および博士後期課程への外国人志願者数と入学者数にも注視し、改善策を探る。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「大学院修士課程入試要項」 「研究科教授会議事録」

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

法学研究科は、2019 年度認証評価において、収容定員に対する在籍学生比率の低さから、定員管理の徹底に向けた改善が求められた。これに対して、2018 年度から修士課程で新しい入試制度が導入されており、2020 年度の修士課程志願者に大幅増加が見られたことに続いて、2021 年度も（2020 年度より少ないものの）一定の志願者数が保たれた。また、博士後期課程入試について、2020 年度から試験科目の変更が行われ、2021 年度の入学者は 5 名となって入学定員充足に至った。この 5 名はいずれも本研究科修士課程修了者であることから、コースワーク・リサーチワーク制の導入など、修士課程での教育の工夫もこの結果につながっているものと考えられる。このように、改善に向けた取り組みの成果が表れてきており、引き続き、重点目標に掲げられている「外国人留学生・社会人大学院生の実態やニーズへの対応」を中心に、改善が進むよう継続的な取り組みが期待される。

【大学評価総評】

法学研究科の自己点検・評価は適正に実施されており、研究科の課題への対応も進んでいると評価できる。コースワーク・リサーチワーク制の下で科目配置と指導の工夫が図られており、特に修士課程におけるガイドライン型コース制は、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

学生の将来を踏まえた効果的な学生指導を達成する仕組みとしてその機能が今後も期待される。2018 年度の修士課程の新入試制度の導入や 2020 年度の博士後期課程の入試科目変更も一定の効果を生んでおり、今後の成果が期待できる。また、FD カリキュラム委員会を中心に、研究科の課題に対して組織的に対応する体制がとられていることも重要な評価要素であり、その中でリサーチペーパーの基準の明確化が実現されたことは高く評価される。コロナ禍状況への対応も、学生指導、教員間の情報共有などの面で具体的且つ適切になされており、2021 年度も同様の状況が続く中、引き続き丁寧な検討と対応を期待すると共に、2021 年度の重点目標である「外国人留学生・社会人大学院生の実態やニーズに対応したカリキュラム構築および入試制度改革」においても成果が期待される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政治学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

政治学研究科は、本学の歴史を象徴する法学部を主要基盤としてその上に立つ教育研究組織であり、それにふさわしい成果を上げてきており、現在も、将来も、それが期待される。そうした組織内共有認識の下にすでにほぼ完備した制度を備える組織であると言える。具体的には、研究科とその中の二つの専攻に関する諸制度や教員情報はすべて公開されている。また、大学評価のすべての観点に照らし、教員個々の取り組みと専攻・研究科という組織的取り組みとが調和している。たとえば、グローバル化、研究分野の高度化、社会貢献・社会連携の各観点から見事な成果を持続的に上げていると評価できる。上記Ⅰ～Ⅴの評価記述との重複を避けるが、「2019 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」という点ではほぼ適切に対応しており、残された課題の解決も遠からず達成されることが期待される。

「教育課程・学習成果の評価」「教員・教員組織の評価」という両観点においても適切であると評価できる。

「2019 年度目標の達成状況」の観点では、これまたほぼ適切であると評価できる。その上で、学生の受け入れと学生指導の 2 点については、さらなる改善策の策定が期待される。また、他大学の大学院で競合的関係にある研究科との差別化についても、なお改善の余地が残されているとの認識が示されており、今後の対応策が期待される。

「認証評価結果における指摘事項への対応状況」は、適切なものであると評価できる。

「2020 年度中期目標・年度目標・達成指標」は、残された課題への対応を定めたものとして前年度の自己点検・評価報告書の内容と整合しており、適切である。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

大学院教育の最大目標である学位論文の着実な感性と質の向上を目指して、大学院修士課程、博士課程のすべての在籍者を対象に、論文構想発表会を 7 月と 12 月の 2 回開催している。構想発表の準備過程で、指導教員は自らが指導する大学院生の研究の進捗状況を把握し、大学院生にとっても定期的な構想発表が研究発展の強い動機付けとなっている。また同発表会には、専攻所属の隣接分野の研究者である専任教員が出席して、広い視野から研究指導を行うとともに、教育課程の学習成果等を把握する機会のひとつにもなっている。そこで得られた知見等は、専攻会議、政治学研究科会議における教育課程のさらなる改善に向けた検討につなげられてきていると認識している。

また、一昨年度博士後期課程に導入したコースワークおよび授業科目の単位制は、博士課程の院生に対して継続的に指導を行ううえで効果的である。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科について、2020 年度の評価結果総評では、おおよその部分において適切との評価が下されており、大きな改善が必要とされるものはなかった。そのことは、政治学研究科が本学大学院の中では完成された研究科であることの証左といえる。そのような中でも、いくつかの改善策が求められた項目がある。学生の受け入れと指導の改善策の要求についてであるが、後者については年 2 回の論文構想発表会開催による学生への動機付け、幅広い分野での指導体制、それらを教育課程の改善プロセスへ内部化するなど、適切な仕組みで対応できているといえる。これは高く評価できる。さらに、博士後期課程に導入されたコースワークや単位制の取り組みも恒久的な仕組みとして機能しているようであり、博士後期課程においても引き続き組織的な指導で高い水準の研究教育が期待される。前者については、改善途中の印象を持つが、進学相談会などを通じた積極的な広報と情報発信がなされていて、定員充足は改善してきている。国際政治学専攻では中国語や英語のサイトを 2021 年度は充実させる考えであることがインタビューを通じて確認できたため、こうした取り組みの継続が期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成してい

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

るか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

政治学の研究者にとっては、政治学全般に関する間口を広く持つことと、自分の専門分野に関する奥行きを深めることの両面が求められる。特に修士課程においては、専門的な研究分野に限定されない、幅広い学習を進め、政治学の体系を俯瞰する視座を身に着けることが教育の重要な目的となる。

このような理解にたって、教育課程の編成・実施方針も念頭に置きながら、政治学専攻および国際政治学専攻では、コースワークとして幅広い科目を提供している。同時に、修士論文を着実に作成するために、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立つと思われる履修科目の中で具体的で実践的な助言を行っている。英語の実践的能力強化を目指している国際政治学専攻では、英語コースワーク科目（3 分野で初級・上級科目を設置）を配置している。

さらに、論文指導に関しては、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会における指導教員および隣接分野の研究者による集団指導と院生相互のディスカッションによって適切に行われている。大学院生たちも、この論文作成が大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・2021 年度大学院履修案内 159 ページ。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士課程においては院生自身の専門領域におけるリサーチワーク（博士論文作成）が中心となり、指導教員の論文指導が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。一昨年度からは、リサーチワークとバランスのとれた適切な科目履修が行われるようにするため、論文指導科目（修了所要単位：12 単位）と選択必修科目（同：4 単位）からなる授業科目を新設し、コースワークおよび授業科目の単位制を導入した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻ともに、学会でも指導的な役割を果たしている教員によって、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。

【博士】

時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも外国人入試制度を実施し、留学生の受け入れを積極的に進めている。また、国際政治学専攻では「グローバル政治経済特別セミナー」という科目を開設し、外国人研究者による最新の研究を踏まえた集中講義を開講することにより、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会を提供している。

【博士】

選択必修科目として「国際政治特別講義 1」および「国際政治特別講義 2」を設置し、高度かつ先進的水準にある国際政治学を履修できる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

　指導教員および研究科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、院生のニーズに対応した科目履修の指導を行っている。

　各科目の担当教員は、履修者のなかに留学生と日本人学生が混在する場合には、日本語および英語の能力に留意しながら授業で精読する文献や授業速度を適切に調整し、履修指導を行っている

【博士】

　指導教員および学科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、きめ細かく科目履修の指導を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

　政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」と題する文書を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書は事務窓口に備え付けられ、さらに学生がつねに参照できるよう大学院ホームページ上でも公開されている。そのうえで、個別教員から上記の文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

【博士】

「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセス」と題する文書を作成し、大学院ホームページ上でも公開している。同文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導教員が指導を行っている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・政治学専攻、国際政治学専攻ホームページ「研究指導計画」に公表されている「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
・「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも、指導教員が個々の院生の能力や状況に応じた研究・学位論文執筆の計画を立てている。また、毎年度2回（通常は7月及び12月）の論文構想発表会においては隣接領域を含む専任教員が院生に対し組織的かつ多面的な助言を行うなどして、研究指導にあたる機会も設けている。

1回目の論文構想発表会では、専任教員陣が多角的に院生各自の研究構想について論評している。2回目の論文構想発表会では、院生が用意した論文骨子を踏まえて、さらに掘り下げるべき点や欠落している点などを指摘して、論文の完成に向けた詳細なコメントを加えている。また、修士課程1年生にも論文構想発表会への出席をもとめ、次年度に取り組むべき作業への具体的なイメージや論文執筆の要領を学べる機会を設け、全般的な指導に役だてている。

年に2度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させることができ、大学院における研究生活の規律を確保することができている。また、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果を期待しており、効果はあがっている。

【博士】

博士課程の院生は研究者としてのキャリアの初期段階にあることを踏まえ、学位論文を提出する前に毎年度2回の論文構想発表を義務づけることにより、院生が最先端の研究水準に達し、独自の知見を新たに加えていることを確認している。また自立した研究者としての力量を身につけることができるよう、指導教員は個々の院生の能力や研究の進捗状況を見極めながら、研究・学位論文指導を行っている。

2度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させるばかりでなく、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果もあげている

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「政治学研究科ディプロマ・ポリシー」
・「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
・「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
・「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

少人数のゼミは安全確保に留意して、対面で行うものもある。

オンラインによる講義、ゼミも展開している。オンラインの場合も、教育効果は下がっていないと思われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによってはBやCというきびしい評価も下される。2019年度に導入された11段階評価制度によって従来よりもさらに厳密に院生の成績を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【博士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによってはBやCというきびしい評価も下される。2019年度に導入された11段階評価制度によって従来よりもさらに厳密に院生の成績を評価できるよう

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

になっており、成績評価は適切に行われている。

成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第二が「修士論文の審査基準」）を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書は学生がつねに参照できるよう大学院ホームページ上でも公開されている。各指導教員も上記の文書に示された日程もとに、研究計画を設定するよう指導している。

両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を周到に行うとともに、毎年度 2 回開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知させ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【博士】

「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第一が「博士論文の審査基準」）を作成し、指導教員も同文書に示された日程に即して博士論文を執筆するよう研究計画をたて、これを実施するよう指導している。「政治学研究科学位基準」は、大学院ホームページ上でも公開されている。

学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を周到に行い、各年度 2 回開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知させ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・政治学専攻、国際政治学専攻ホームページの「学位論文審査基準」に公表されている「法政大学大学院政治学研究科学位基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

大学院事務課と連携して学位授与状況のデータを取得し、政治学研究科教授会で報告を行い、教員陣が把握できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、全専任教員が加わり、学位論文の水準を担保している。

【博士】

学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、主査 1 名、副査 2 名からなる小委員会での極めて専門性の高い審査を経て、最終的には全専任教員による審査投票を実施することで学位論文の水準を担保している

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

政治学専攻では修士論文、国際政治学専攻では修士論文もしくはリサーチペーパーを、あらかじめ公表されている手続と日程にそって院生に提出させ、指導教員が副査、他の教員が主査となって審査を行っている。

学位請求論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づいて、各専攻において全専任教員による審議を行って学位の授与を決定している。

【博士】

学位規則のとおり。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。しかし、外国人留学生については、修了時に未定、またはその後の照会に応じないという場合もある。

博士号取得者の進路については、就職がやや厳しい状況にはあるものの、教員が学位取得者と継続的に連絡を取り合うなどして就職状況の把握に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学両専攻とも、学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論理展開の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

また 2019 年度からは、従来の 5 段階評価制度から 11 段階評価に変更することによって、コースワークにおける学習成果もより厳密に評価できるようにした。

【博士】

学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。

また 2019 年度には博士課程にもコースワーク制を導入し、博士課程のコースワークにも 11 段階評価を適用し、学位論文の審査だけでなく、コースワークにおける学習成果も厳密に評価している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。大学院の授業は少人数のものが多いので、教員は日常的に院生の学習成果を把握し、随時助言、フィードバックを行っている。これに加えて、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。

【博士】

個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。これに加えて、指導教授が指導担当する院生にリサーチワーク、すなわち論文作成の進捗状況を定期的に確認することで学習成果を把握するよう努めている。さらに、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を研究科のすべての教員が把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

月 2 回のペースで政治学、国際政治学各専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について各専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。

【博士】

月 2 回のペースで政治学専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

各専攻会議および研究科会議等において、院生による授業改善アンケートの結果を所属教員に回覧して、その周知をはかっている。同アンケート結果をうけて組織的な対応を必要とするような指摘内容については、各専攻および研究科で必要な対応を審議し、授業の内容や進め方等の改善に役立てている。

アンケートを実施していない少人数の授業においては、日常的に院生による授業に対する要望の提起と教員による改善の試みの往復が存在する。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士課程では、全専任教員が参加する毎年度2度の論文構想発表会を設け、初回で各々の大学院生の研究構想に対してその方向性に関する多面的な批評を行うとともに、第2回で研究の掘り下げ方を助言・指摘することにより、論文の執筆を計画的・段階的に進めさせていく体制が整っている。 博士課程においては各自のリサーチワーク（研究論文作成）が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。さらに、2019年度から、論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目が新設され、コースワークおよび授業科目の単位制が導入された。これらは博士課程の院生に対し、論文完成のための継続的努力を促す契機として作用している。	1.2③ 及び1.1③

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、2020年度の評価にも記述されているとおり、教育課程やその内容について既に完成された制度となっており、また漸進的な改善プロセスも内部に組み込まれており、これが持続的に機能している。したがって、大きな改善が必要だと思われる点は見当たらない。今後も、研究や他大との競争環境の変化にあわせて漸進的に改変していくプロセスが継続的に機能していくよう期待している。修士と博士課程ともに、質の高い論文作成に結びつくようにコースワークとリサーチワークとが適切に組み合わされおり、複数の教員と他の大学院生を交えてディスカッションをする場もある。こうした体制ができあがっていることは高く評価できる。さらに学会などでの先進的な研究が指導の中に生かされている。グローバル化の面では、外国人研究者による講義もあり、語学力にあわせて日本人と留学生が一緒になっている授業の中でも適切な指導がなされている。研究指導も学位論文指導も年2回の論文構想発表会が軸となって、体系的におこなわれていることはとりわけ高く評価できる。講義や学位論文の成績評価についても同様である。また、これらの基準についても政治学研究科会議を通じて、教員同士でその都度共有されて改善も含めた検討体制も機能している。いずれの点においても政治学研究科は組織的に対応する仕組みが整えられており、今後もこれらが継続的に機能していくことが期待される。

2　教員・教員組織

【2021年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

政治学、国際政治学の各専攻会議において、授業で導入している工夫について定期的に意見交換を行っている。
教員の資質向上が教育の改善をはかる有効な手段の一つであることを踏まえ、両専攻の専任教員を構成員とする「政

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

治学コロキアム」を定期的に開催している。また、同コロキアムには院生の参加も認め、通常の授業よりもさらに先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。
政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し、その内容を政治学研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。
両専攻の専任教員には学内紀要『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。
両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた、国内外への研修・研究の機会も保障されており、それらの機会を利用して広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・日　時：2020 年 10 月 5 日（月）　15:30 ～ 18:00
場　所：オンライン （Zoom） 開催
論題： 個人主義化するプーチン体制と支持層の変化
発表者：溝口　修平
参加者　15 名

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

政治学、国際政治学両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキアム」を定期的に開催し、教員による先端的な研究成果を披露して、異なる専門分野を有する教員同士が議論する機会を設けている。
これまでは、同コロキアム後に開催される教員懇談会で、さらに専門分野をこえた闊達な議論と意見交換が行われてきた。ただし、昨年度はオンライン開催のため、懇談の機会を設けることはできなかった。
ボアソナード記念現代法研究所において各種研究プロジェクトを組織することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究を実施したり、科学研究費プロジェクトに関わる相互協力を行ったりして研究活動の活性化に努めている。
沖縄文化研究所の運営やシンポジウムといった各種プロジェクトに参画することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究に関わり、研究活動の活性化に努めている。
また、教員の多くは、専門的な研究成果に加え、雑誌、新聞等の寄稿などを通して、研究成果の社会還元にも積極的に取り組んでいる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし、

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

研究科会議とコロキアムをオンライン開催に切り替えた。オンラインでも活発な議論を確保するよう努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・各専攻会議において、授業での工夫につき定期的な意見交換を行っている。 両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキアム」を定期的に開催しており、同コロキアムは2020年度も複数回の開催が予定されている。 同コロキアムには院生の参加も認め、先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。 研究科長が自己点検委員会等の内容を研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。 両専攻の専任教員には『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。 両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた国内外への研修・研究の機会も保障されており、広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。 ボアソナード記念現代法研究所や沖縄文化研究所を通じて、専攻や学部、さらには大学をこえたプロジェクトに参画し、研究活動の活性化に努めている。 学内諸機関と連携した公開講演会の可能性を探求中である。	2.1①および2.1②

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政治学研究科では、2020年度の評価でも問題点の指摘がなかったように、教員や教員組織は、改善プロセスも含めて、既に完成された仕組みとなっている。とりわけ、各専攻会議は、教員間で教育改善の情報共有の場として適切に機能しており、また、研究面でも「政治学コロキアム」を開催し、研究面でのモチベーションが大学院生にまで及ぶ仕組みもある。2020年度は新型コロナウィルス拡大防止のために、対面での活動が制約される中でも、こうした活動が継続されたことは高く評価できる。引き続き今年度も新型コロナウィルス拡大防止のため、対面での活動が制約されているが、オンラインによる「政治学コロキアム」を3，4回開催予定であり、適切に活用されていると評価できる。ボアソナード記念現代法学研究所や沖縄文化研究所の本学の研究組織と連携する体制も整えられている。今後もこれら研究組織と積極的な研究活動を実施していくことで、大学院生の研究活動に対してポジティブな影響を与えられるはずであるので、活発な研究体制の維持も期待される。

3　その他の基準のCOVID-19への対応

【2021年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献におけるCOVID-19対応・対策を行っているか。
①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等におけるCOVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 特になし
【根拠資料】 ・特になし

【この基準の大学評価】

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政治学研究科では、院生に対する個別指導は、少人数のため、基本的に対面で実施し、状況に応じてオンラインを併用して綿密に進めている。また、発表会についてもオンライン対応などの工夫を行ったが、その他の COVIT-19 への対応・対策についてはインタビューを通じても確認することはできなかった。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施
	年度目標		二専攻体制維持しつつ、定員削減に踏み切った国際政治学専攻の定員充足率および政治学専攻の定員充足率をさらに向上させる
	達成指標		①入学試験受験者数②入学者数③進学相談会来場者数（参考）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①入学試験出願者数が 2019 年度の 40 人（政治学専攻 8 人、国際政治学専攻 32 人）から 2020 年度の 50 人（政治学専攻 11 人、国際政治学専攻 39 人）に増加、②入学者が 2019 年度の 8 人から 13 人に増加、③進学相談会参加者は 2019 年の 11 人から 4 人に減少したが、参加した 4 人のうち 3 人が入学試験に出願した。
		改善策	進学相談会の参加者数の減少は出願者の減少にはつながらなかったが、進学相談会の参加者数がさらに増えるよう、広報活動に一層努力する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	政治学専攻は、オンラインによる相談という制約があったものの、小部屋機能を用いて個別の相談に応じるなど、キメ細かい対応によって効果的に出願へつなげた。 国際政治学専攻も、オンライン形式での相談会を迅速に実施、成功させたことで高く評価できる。
		改善のための提言	かつてホームページやパンフレットを用いた広報活動による国内外学生の応募惹遖が必ずしも奏功しなかった要因を探り、効果的な広報活動を展開する必要がある。広報活動を充実させるために、海外からの応募が多い国際政治学専攻のホームページを複数の言語で作成することも考えられる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		博士後期課程コースワークの検討
	年度目標		①2019 年度に導入した博士後期課程コースワークの着実な履行②「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行
	達成指標		論文構想発表会の実施と修了者数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①2019 年度に導入した博士後期課程コースワーク制度が適用される最初の大学院生が 2021 年 4 月に博士後期課程に進学するので、コースワーク制度を始動させる準備を整えた。 ②「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」も着実に履行されている。 ③2020 年度は 5 回の論文構想発表会等を実施し、9 月に 1 名が修士課程を修了し、3 月には 3 名が修士課程を修了する。このうち 1 名は 2021 年度に当研究科博士課程に進学する。
		改善策	特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	中間報告会（論文構想発表会）の実施など、ディプロマ・ポリシーと「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行により修士課程院生の研究意欲を喚起し、コンスタントに修了へ導き、さらに、修了生のなかから博士課程進学者を生みだしたことは高く評価できる。
		改善のための提言	修士論文提出を予定していながら、新型コロナ禍の影響で研究資料の収集や聴き取り調査がままならなかったなどの理由から、論文構想発表および論文提出を断念し退学した院生も存在したことから、しばらくコロナ禍の収束が難しいと考えるならば、あらためてカリキュラム・ポリシーにうたわれているような指導教員による研究指導と構想発表会における教員陣の指導を手厚くする必要があろう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		学内の政策系の研究科等との連携・調整強化
	年度目標		学内の他研究科との交流の場の設定
	達成指標		学内の他研究科との共同研究会等の開催実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①研究科教授会に公共政策研究科の教員にも参加していただき、研究・教育両分野における公共政策研究科との連携を緊密に行った。②政治学研究科の教員がキャリアデザイン学研究科の教員と共同研究会を 3 回開催。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	①近接する分野の研究科と緊密な連携の機会を恒常的に維持していることは高く評価できる。 ②新規の連携・交流として評価できる。 ③分野横断的な教員の交流は大学院生にも刺激となることから評価できる。
		改善のための提言	次年度は学部の政治学科および大学院の公共政策研究科に教員 1 名が着任するので、いっそう活発かつ緊密な連携が行われることを期待する。 国際政治学専攻においても次年度若手教員が一名着任するので連携規模の拡大を期待したい。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		学内外の類似する他研究科との差別化
	年度目標		①政治学研究科の独自性についての検討を継続する　②国際政治学専攻入試におけるオンライン面接の導入等による外国人留学生の積極的受け入れ
	達成指標		①政治学研究科の差別化に関する審議を実施 ②国際政治学専攻に相応しい多様な学生の受け入れ、専攻ウェブサイトにおける多言語による情報発信
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①2020 年度の修士課程入試の面接はすべてオンラインで行った。国際政治学専攻については 2021 年以降も大学院入試の面接はオンラインで行うことの検討を開始。 ②国際政治学専攻のウェブサイトの一部を中国語でも表記。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			③学内外の類似する研究科との差別化について、政治学専攻、国際政治学専攻それぞれについて検討した。
		改善策	政治学専攻については、博士後期課程にコースワークを導入したこととの関係をひとつの軸にして、他研究科との差別化に関する検討を継続。国際政治学専攻については、従来以上に多様な背景を持つ学生が出願するよう入試のあり方の検討を開始。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学内外における類似の研究科との差別化を、政治学専攻・国際政治学専攻それぞれについて、継続的に検討したことは評価できる。一部であっても国際政治学専攻のウェブサイトに中国語の表記を追加したことは評価できる
		改善のための提言	2019 年度から導入された博士後期課程コースワーク制度に、次年度は同制度が適用される最初の院生が入学するので、その運用から得られる教訓を蓄積しながら、他研究科との差別化を研究科会議会議において適宜に議題とし、審議することが望まれる。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		年齢構成のバランスを是正
	年度目標		学部と連携しつつ、引き続き人事における年齢構成の適切化をはかる
	達成指標		今後数年間における定年教員充足に関する計画の策定
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2020 年度末に退職される 2 名の教員にかわって、2021 年 4 月に 30 代の教員 1 人と 40 代の教員 1 人が着任するため、年齢構成のバランスの是正が大きく進む。
		改善策	若手教員の積極的な採用を今後も継続。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	退職にともなう人事において、教員の選考・採用を迅速に行ない得た、しかも、重要課題である年齢構成のバランスの是正を大きく進めるかたちで行ない得たことは評価できる。
		改善のための提言	政治学専攻におかれては、種々のバランスに配慮した人事を継続しつつ、10 年以内には多くの教員の退職時期が訪れるという問題の重要性を構成員が充分に認識していくことを要望する。 国際政治学専攻においては引き続き、年齢と研究業績など総合的な知見に基づく教員の採用を行っていくことが望ましい。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		執行部による学生との面談を図る
	年度目標		院生との定期的な面談の実施、院生の TA や RA 等としての雇用促進
	達成指標		院生との面談の実施、院生の TA、RA 等としての雇用実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①各専攻の主任が Zoom を使ってオンラインで院生と複数回の面談を実施した。 ②博士課程の院生 1 人を TA として雇用した。 ③大学院生を「特色ある教育研究プログラム」に参加させ、教員との共同研究を体験させた。
		改善策	院生の TA、RA としての雇用実績の向上。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	①新型コロナ禍という状況でも、各専攻主任が院生との面談を複数回確保したことは評価できる。 ②ここ数年、博士課程院生を毎年度 TA として雇用していることは評価できる。 ③今年度から新たに導入されたプログラムであったにもかかわらず、上手く活用して院生に教員との共同研究を経験させ得たことは高く評価できる。
		改善のための提言	次年度も新型コロナ禍により経済的に苦しい立場におかれる院生も生じることが予想されるので、そうした院生の TA、RA としての雇用を確保・充実させることが強く望まれる。 大学院生がより詳細に TA、RA の職務の内容を把握する必要がある。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		公開講演会等の実施を検討する
	年度目標		学内の他の研究科や研究所等と連携しつつ、公開講演会の可能性を探る
	達成指標		公開講演会等に関する研究科会議での検討および開催実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2021 年 1 月 24 日に政治学研究科の教員とキャリアデザイン学研究科の教員が協力して公開セミナーを Zoom を使ってオンラインで開催した（参加者 73 人）。
		改善策	2021 年度以降も他研究科の教員と協力して公開セミナーを開催することを検討。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	政治学研究科とキャリアデザイン学研究科の教員が協力し、さらに学外の有識者、実務経験者も参加する公開セミナーを実現し、多くの参加者を得たことは評価できる。
		改善のための提言	次年度以降も、他研究科の教員、学外の有識者、実務経験者らと協力・連携した公開セミナーやシンポジウム等を開催していくことが望まれる。 公開セミナーやシンポジウムを開催するに際してはより積極的な広報がなされることが望まれる。

【重点目標】

2019 年度に導入した博士後期課程コースワークの着実な履行、および「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行を重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

左記重点目標達成のための施策としては、在籍者および新規入学者にコースや制度の内容と意義を周知させ、履修者数および履修単位数ならびに修了者数の確保をはかることとする。

【年度目標達成状況総括】

2020 年度の重点目標とした博士後期課程コースワークの着実な履行、およびディプロマポリシーと学位請求の審査過程及びアプローチについては、着実に履行することができた。他の目標についても、概ね目標を達成することができ、多くの点について、質の向上が見られた。また、目標達成の手段との関係では、教育・研究だけでなく入学試験、各種説明会等においても、オンラインの方法を用いた企画や取り組みの経験値が増した。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

政治学研究科では、2020 年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止のために、対面での教育や大学院生の研究活動が大幅に制限される中でも、オンラインツールを活用することで、掲げられている目標の達成のために研究科全体で努力と工夫がなされたことは高く評価できる。zoom のオンライン会議システムを使って、セミナーや大学院生との面談、進学相談会が実施できたことは、目標に対する大変前向きな活動といえる。また、2020 年度は入学者数が改善している点も、適切な情報発信や広報が機能したと考えられる。この点について、入学者への聞き取り調査をするなどして、分析し

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

た上で、効果的に広報や進学相談会での情報提供につなげ、改善策が次の年度目標に継承される形であげられると一層良いだろう。また、広報や情報発信においてもグローバル化への対応のために、本研究科に関心のある海外の学生が website で情報を得られるよう取り組むことが重要であると認識し、国際政治学専攻では中国語や英語のサイトを 2021 年度は充実させる考えであることがインタビューを通じて確認できた。その成果に期待したい。さらに、他研究科の教員間の連携強化によって教育課程にポジティブな影響を加えようと活動が出来た点は高く評価できる。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施
	年度目標	両専攻の教育の有機的連携
	達成指標	論文構想発表会、コロキアム等による研究科全体としての教育の推進
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	博士後期課程コースワークの検討
	年度目標	博士後期課程の指導の充実
	達成指標	博士論文完成に向けた行程の管理
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との連携・調整強化
	年度目標	政策系の研究科の院生を受けいれた授業の展開
	達成指標	政治学研究科の教員と公共政策研究科の教員による情報共有と教育面での連携
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内外の類似する他研究科との差別化
	年度目標	政治学研究科の所属教員の研究、教育能力のアピール
	達成指標	大学院に関する情報提供の強化
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成のバランスを是正
	年度目標	年齢、ジェンダーに留意した教員の採用
	達成指標	定年退職者の補充人事の早期実現
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	執行部による学生との面談を図る
	年度目標	指導教員による研究面、生活面に関する個別指導の強化
	達成指標	院生に対する個別指導の強化
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	公開講演会等の実施を検討する
	年度目標	教員による研究成果の積極的な発信
	達成指標	研究業績データベースの迅速なアップデート

【重点目標】

博士後期課程の指導の充実

【目標を達成するための施策等】

博士課程院生に対する指導教員による綿密な指導と研究科教員による集団指導の強化

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政治学研究科において既に掲げられている中期目標に沿った形で各年度目標と達成指標は各項目ともおおむね適切に設定されている。ただし教育課程・学習成果の教育方法に関することにおいて 2020 年度の質保証委員会の改善のための提言がなされているが、このことを踏まえて、いずれかの項目で具体的な年度目標の設定となれば、より適切なものになるであろう。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種　　別	内　　容
1	基準	基準５　学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	政治学研究科国際政治学専攻修士課程の定員を 25 人から 10 人に削減するとともに、志願者増加のためにウェブサイト等での広報活動に力を入れる方針を決定。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2021 年度の修士課程入学者は、政治学専攻 8 名（対前年度比 2 名増）、国際政治学専攻 3 名（対前年度比 4 名減）、計 11 名で、定員充足率は 55%（対前年度比 10 ポイント減）であった。今年度も、本学法学部学生に対する情報提供、説明会の開催などで大学院生確保に努める。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	入学者数の増加、定員充足率についての数値データは、第 1 回研究科長会議資料 No.15「2021 年度大学院入学定員充足率（修士課程）」に記載されている。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

政治学研究科は、学生の受け入れについて、改善課題として、定員の充足率を上げるよう求められていた定員削減を既に実施している。さらに website を通じた広報や進学相談会による丁寧な情報提供を実施してきている。2020 年度中の活動は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、対面での活動の制約を受ける中でも、これらの改善活動が継続されたことは非常に適切であったといえる。引き続き website での広報・情報発信の拡充をしながら、進学を迷っている人たちに進学相談会への積極的な参加の呼びかけをおこない、進学の不安を払拭できるような情報提供の継続が期待される。

【大学評価総評】

政治学研究科は、本学大学院の中でも長い歴史を有し、他大の類似の研究科や専攻課程と比較しても、研究教育組織として既に完成されていた研究科といえる。そのような研究科としても、適切に改善目標を掲げて、それを達成しようと努力している点は高く評価できる。今後もこうした取り組みの継続が期待されるが、今までの実績を見れば問題ないであろう。たとえば定員充足率について、改善の指摘を受けた点は、努力をすれば実現可能な範囲で改善のための方法が適切に設定され、それに向かって、情報発信や説明会などで大学院生の確保に向けた活動が出来ている。指導についても修士博士の両課程において、論文構想発表会を主軸にして複数教員や他の大学院生とディスカスする場があり、また他研究科とも連携して、大学院生の教育指導において学生が研究に対してモチベーションを高められる仕組みとなっている。また、外国人研究者による集中講義や留学生を積極的に受け入れ、グローバル化への対応も着実に進めている。一方で 2021 年度の目標において 2020 年度に質保証委員会による改善のための提言を踏まえて設定がされていないところが一部見受けられる。前年度の指摘事項については改善が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

社会学研究科では、昨年度「公開シンポジウム」を社会学部学会と共催で実施し、意義ある議論ができたことにより社会学研究科での教育・研究の成果について、社会への情報発信が行われ、社会貢献への道が開かれたことを契機として、今後これを継続的な取り組みとするための工夫を期待したい。英語による研究成果の公表のための「社会学研究１」の継続的な担当体制を確立したことを受けて、学生の履修登録を促して履修者の増加を図ると共に、さらに履修者について英文論文の執筆、国際学会での報告等を積極的に行うことを促すなどの一層の取組みが期待される。大学院修了者の進路拡大のための取り組みとして、2019 年度の研究実績目録を作成してウェブ上で公開するなどの地道な試みを継続することも期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

社会貢献への取り組みとして 2019 年度に行われた「公開シンポジウム」については、継続にむけた検討が順調に進んでいる。2020 年度はシンポジウムの継続に必要な体制整備について学部学会運営委員会と意見交換を行い、教授会にその結果が共有された。今後、シンポジウムの継続開催の実現に向けて、より具体的な検討を進める予定である。英語による研究成果の公表のための科目である「社会学研究１」については、オリエンテーション資料等を通じてその重要性と有効性を周知した結果、受講者が前年度より増加した。受講者の英文論文の執筆や国際学会での報告等の促進に向けて、今後は「社会学研究１」の継続的履修の推奨に努めたい。大学院修了者の進路拡大のための取り組みとしては、研究科 HP に研究業績目録に関する項目を新設し、より可視的な形で 2019 年度研究業績目録の公開を行った。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科においては、社会貢献への取り組みとして、シンポジウムの継続に必要な体制整備を学部学会運営委員会と意見交換を行い、継続開催の実現に向けて具体的な検討を進めている点が評価できる。

また、英語による研究成果の公表のための科目である「社会学研究 1」について、その重要性と有効性を周知したことにより、受講者が前年度より増加し具体的な成果が得られている。

大学院修了者の進路拡大のための取り組みとしては、研究科 HP に研究業績目録に関する項目を新設し、より可視的な形で 2019 年度研究業績目録の公開を行った点が評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則第 10 条、第 22 条、別表Ⅰ。

・「大学院要項」、修士課程の修了要件。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・「大学院講義概要（シラバス）」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。　はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。

・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。

・「大学院講義概要（シラバス）」

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。　S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程標を明確にして、これを学生には提示している。

また、査読付き学会誌への論文投稿の訓練の場として「社会学総合演習 A」を設け、社会学研究科の教員による「模擬査読」を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている。博士論文の構想とその進捗状況を報告する場として「社会学総合演習 B」を設け、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「博士論文までの里程標」

・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。

・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。

・「大学院講義概要（シラバス）」

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。　S　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。

【博士】

社会学における各領域の第一線に立つ研究者によって大学院博士課程にふさわしい内容の教育が行われている。社会学の基本的著作を精読し、その分析枠組みや方法論について深く学ぶ「社会学原典研究 1」「社会学原典研究 2」の授業が置かれている一方で、査読付き論文の執筆の仕方を学ぶ「社会学総合演習 A」や英語論文の執筆のコツを学ぶ「社会学研究 1」など、研究者のキャリア形成に不可欠な実践的なスキルを習得するための授業も置かれている。また、博士論文の構想およびその進捗について複数の教員が参加しコメントする「社会学総合演習 B」を設置し、博士論文執筆に向けた指導を行なっている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。

・「大学院講義概要（シラバス）」

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程の留学生の授業での報告や修論執筆に関して、ピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、博士後期課程の院生による研究指導の支援を図っている。

【博士】

英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究１（Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」が設けられている。担当教員の退職により 2018 年度はこの授業を休講せざるを得なかったが、2019 年度に社会学部の英語教員が「社会学研究１」を継続的に開講する体制が確立され、以降毎年度開講されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則別表Ⅱ

・「大学院講義概要（シラバス)」

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

・科目の履修や修論に関して、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員がオリエンテーションその他の機会に適宜相談に応じる形で行っている。

・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【博士】

・科目の履修や博士論文の執筆などに関する指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員がオリエンテーションその他の機会に適宜相談に応じる形で行っている。

・指導教員による個別の指導に加え、博士課程では必修科目である「社会学総合演習 B」などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

４月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

【博士】

４月初めのオリエンテーションにおいて、博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程標」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・大学院講義概要（シラバス)。

・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。

・「博士論文までの里程標」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程についてはそれぞれのコースで「総合演習」を実施し、計 4 回修論に向けた研究経過の報告を求め、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。4 回の「総合演習」は各コースの必修単位である「基礎演習」と連携して行われるものとして学生に義務づけられている。

【博士】

博士後期課程では、「社会学総合演習 A」において、査読付き学術雑誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習 B」では、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。これらの科目は最短修了までの 6 セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。
・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。
・「大学院講義概要（シラバス）」
・第 1 回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第 2 回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第 3 回総合演習（社会学コース、メディアコース）、第 4 回総合演習（社会学コース、メディアコース））のスケジュール
・「社会学総合演習 A」「社会学総合演習 B」のスケジュール
・修士課程「総合演習」の運用に関する基本的な考え方

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

COVID-19 感染拡大の情勢によらず授業を実施できる方法としてオンライン授業を導入している。オンライン授業の導入により、海外滞留中の留学生や特別な事情のある学生にも授業の受講が可能となっているほか、通学の負担が軽減されキャンパスを超えた授業の受講が容易となった側面もあると考えられる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度社会学研究科院生との懇談会（2021 年 1 月 19 日開催）議事メモ
・留学生懇談会（2021 年 3 月 2 日開催）議事メモ

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。

【博士】

基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

2011 年度に定め、2017 年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。

【博士】

2011 年度に定め、2017 年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい	いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

最近約 15 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学位取得状況（2005-2020）。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S	A	B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた修士学位授与の適切性の検討を行っている。

【博士】

判定の教授会の他に教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された博士論文の内容、水準を含めた博士学位授与の適切性の検討を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会懇談会（2021 年 1 月 23 日）議事録

・法政大学学位規則

・「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S	A	B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士課程においては、指導教員による論文指導を中心にしつつ、4 セメスターをつうじて 4 回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を確実に受けられる機会を設けている。

修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2 名の教員によって提出された修士論文の審査と口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の合否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。

【博士】

学位規則のとおり。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院要項」

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい	いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

2020 年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S	A	B

※取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。

【博士】

学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい受理小委員会および審査小委員会のメンバーを選び、論文の審査に当たっている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文において問われるものと考えている。2020 年度には 4 件の修士学位を授与した。

【博士】

大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、博士論文において問われるものと考えている。2020 年度には、2 件の博士学位を授与した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度第 12 回教授会（2021 年 1 月 23 日開催）議事録

・学位論文審査報告（2021 年 1 月 26 日、 2021 年 2 月 24 日）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。

【博士】

教育成果がもっとも明確に問われるのは博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。

こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウエッブ上での公表を前提にして 2016 年度から作成を始めた「社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」を 2020 年度も作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度版「法政大学大学院社会学研究科社会学専攻　博士後期課程　研究業績目録」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

履修者が 5 名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年 1

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに、この主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証するために 2016 年度以降実施している「院生との懇談会」を 2020 年度もおこない、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行った。外国人留学生と執行部との懇談会やチューター懇談会も開催し、多様な入学者への対応についての問題点を摘出し、教授会での共有を図った。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書（2020 年 11 月 17 日）

・2020 年度社会学研究科院生との懇談会（2021 年 1 月 19 日開催）議事メモ

・2020 年度留学生懇談会（2021 年 3 月 2 日開催）議事メモ

・2020 年度チューター懇談会（2021 年 3 月 2 日開催）議事メモ

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・「社会学研究１」を社会学部英語教員による兼担という形で継続的に開講し、英語による研究成果の公表に向けた支援を行っていること。 ・「社会学総合演習 A」で模擬査読と合評を行い、査読付き学術誌への論文投稿の支援を行なっていること。 ・博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成し公表したこと。 ・執行部と社会学研究科院生との様々な懇談会を実施したこと。	1.1④ 1.1⑤ 1.5① 1.5②

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科においては、修士課程において、コースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。また、博士後期課程においては、論文指導をリサーチワークとしてカリキュラムの柱に位置づけ、博士論文作成に至る里程標を明確にして学生に提示するなど、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、研究者を養成するための実践的教育を行っている点が評価できる。さらに博士後期課程においては、査読付き学会誌への論文投稿のための指導の場を設置してきめ細かな指導を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている点も評価できる。

博士後期課程には英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究 1 (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」が設けられており、大学院教育のグローバル化推進に積極的に取り組んでいる点が特筆される。

また、教育研究上の課題を検証するために「大学院生との懇談会」を行い、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行っている点が評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・年 1 回 3 月修了の修士論文判定のための教授会後に懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。

・特に入学者の多様化にともなうチューター制度の有効活用のほか、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などのテーマを取り上げて FD の展開をはかっている。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・2021 年 1 月 23 日開催の教授会懇談会では、今後の時間割編成方針や総合演習を中心に議論した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会懇談会（2021 年 1 月 23 日）議事録

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・社会学研究科による社会貢献・社会連携として 2019 年度に「公開シンポジウム」を開催し、昨年度よりこのシンポジウムの継続に向けた検討を進めている。2020 年度は、「公開シンポジウム」の継続に必要な体制整備について社会学部学会運営委員会と意見交換を行い、教授会懇談会でその結果の共有を図った。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・社会学部学会運営委員会とのミーティング議事録（2020 年 11 月 10 日）

・教授会懇談会（2021 年 1 月 23 日）議事録

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

COVID-19 感染拡大の情勢によらず教授会や社会学部学会運営委員会等との会議を確実に行う方法として、オンライン会議を積極的に導入している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

特になし。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・社会貢献・社会連携の方法としての「公開シンポジウム」の継続開催実現に向けた検討を着実に進めていること。	2.1②

（3）問題点・課題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
特になし。	

【この基準の大学評価】

社会学研究科においては、FD 活動を行うための体制として、修士論文判定のための教授会の後に懇談会を開催し、入学者の多様化にともなうチューター制度の有効活用や修士論文、博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導など、研究指導上の諸課題、制度的課題等について幅広く検討がなされている点が評価できる。

社会貢献・社会連携について、2019 年度には「公開シンポジウム」を開催し、今後のシンポジウムの継続的な開催に向けて検討が進められている点が評価できる。今後、With コロナ、ポストコロナに向けて、「公開シンポジウム」のあり方に関する検討がさらに進められることが期待される。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

研究科による学生支援としては、COVID-19 感染拡大の影響で対面による履修指導が必ずしも容易でない中、詳細なオリエンテーション資料を作成してウェブ上で公開するなど、オンラインによる情報提供を以前よりきめ細やかに行っている。社会貢献・社会連携については、大人数を集めることを前提とした従来型の「公開シンポジウム」の開催を慎重に見送りつつ、今後の安全かつ確実なシンポジウムの継続実施に向けて検討を進めている。

【根拠資料】

・新入生オリエンテーション資料

【この基準の大学評価】

社会学研究科においては、COVID-19 感染拡大の影響で対面による履修指導が容易でない中、詳細なオリエンテーション資料を作成してウェブ上で公開するなど、オンラインによる情報提供を以前よりきめ細かく行うなどの工夫がみられる点が評価できる。

また、社会貢献・社会連携について、安全かつ確実なシンポジウムの継続実施に向けて検討を進めているが、With コロナ、ポストコロナの時代に向けて、シンポジウムの実施方法についてさらに具体的な検討が進められることが期待される。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究 1」をより実効的なものにしていく。
	年度目標		「社会学研究 1」の重要性と有効性を学生に周知する。
	達成指標		院生 ML を活用して重要性と有効性を周知し、博士後期課程の学生の履修登録を促す。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	院生 ML のほか、オリエンテーション資料を通じて「社会学研究 1」の重要性と有効性を周知した結果、博士後期課程の院生 3 名が当該科目を受講した。
		改善策	「社会学研究 1」の継続的な受講を推奨する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	数年前の状況を考えると，今年度 3 名の受講者があったことは喜ばしい。これが今後も持続することが望まれる。
		改善のための提言	今後もオリエンテーションなどを通じて英語論文執筆の重要性を説明し，「社会学研究 1」という授業の意味を院生に周知していただきたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標		「総合演習」の確実な運営に向けて、教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標		意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	教授会での議論を通して「総合演習」のガイドラインを策定したほか、多くの教員の参加を促すために、両コースの「総合演習」を同一日程で実施する試みを開始した。
		改善策	ガイドラインに沿ったかたちで、「総合演習」を確実に運営しつつ、さらに実質の伴った運営方法について模索・検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	これまで曖昧だった「総合演習」の運営方針を，ガイドラインとして明文化したことは評価できる。
		改善のための提言	今後これを実効性あるものにしていただきたい。また，教員参加を促す方法については今後も模索していっていただきたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標		学術論文執筆のスキルの向上を目的として開講されている「社会学総合演習 A」への積極的な参加を促す。
	達成指標		オリエンテーションや院生 ML を通じて授業の趣旨を周知し、積極的な参加を促す。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	オリエンテーションと院生 ML を通じて「社会学総合演習 A」の趣旨を周知した結果、博士後期課程の院生 5 名が当該科目を受講し、雑誌投稿に向けた論文を準備したうえで、教員の査読を受けた。
		改善策	今後も「社会学総合演習 A」の確実な運営を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	査読を経ることで論文の質も向上しており、「社会学総合演習 A」は少しずつ成果が出てきているように思う。
		改善のための提言	単に模擬的に査読を経験するというだけでなく，学術論文というものの書き方を実践的に学ぶ機会として今後も有効に活用していっていただきたい。
No	評価基準		学生の受け入れ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

4	中期目標		学内進学の制度の周知について再検討する。
	年度目標		学内進学制度の効果的な広報の方法について、教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標		意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教授会懇談会において、学部教育との連携を含め、効果的な広報のあり方について意見交換を行った。
		改善策	今後も多様な広報のあり方を模索する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学内進学には今年度は5名出願者があった。その数が急に増えるということはなかなか期待しにくいが，最近志願者数は比較的安定してきているように思われる。
		改善のための提言	今までのような広報活動や教員によるインフォーマルな示唆などを通じて，学内進学という制度の存在を学生に認知してもらう努力をつづけていただきたい。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標		退任した教員の充足との関連において、研究科のニーズが反映された採用を学部に働きかける。
	達成指標		後任人事に関連する研究科のニーズを学部に申し入れる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学部に研究科のニーズを伝えるとともに、学部に新規採用された若手教員2名を大学院にも迎えることを決定した。
		改善策	今後退職する教員の充足について中期的な補充計画を策定する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本年度は評価通り、当初予定が実行された。
		改善のための提言	中期的な補充計画を策定するために、この研究科のニーズをより具体的に把握していただきたい。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		2017年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め，院生進路開拓に役立てる。
	年度目標		2019年度の研究業績目録のWeb上での公開を進める。
	達成指標		研究業績目録をWeb上にアップして広く公開する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科HPに目録に関する項目を新設し、2019年度の研究業績目録をより可視的な形でWeb上で公開した。
		改善策	今後も研究業績目録の公開を継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本年度は評価通り、当初予定が実行された。HP上でアクセスが容易になった点は評価できる。
		改善のための提言	学位取得者、満期退学者にも掲載希望を確認していただきたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7	中期目標		大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標		公開シンポジウムの継続に向けた体制整備について検討する。
	達成指標		公開シンポジウムの継続に向けた体制整備についての検討結果を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	公開シンポジウムの継続に向けた体制整備について、学部学会運営委員会と意見交換を行い、その結果を教授会懇談会において共有した。
		改善策	公開シンポジウムの継続開催に向けて、学部学会運営委員会と連携しつつ検討を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本年度は評価通り、当初予定が実行された。
		改善のための提言	公開シンポジウムのコンセプトや具体的内容、実施実現に向けて具体的な検討を進めていただきたい。

【重点目標】

昨年度、社会学研究科による社会貢献・社会連携の試みとして行った公開シンポジウムを、今後継続的に行うための体制整備について検討すること

【目標を達成するための施策等】

社会学研究科による社会貢献・社会連携施策としての公開シンポジウムを継続的に実施するための体制整備について、教授会で検討する

【年度目標達成状況総括】

公開シンポジウムの実施体制について学部学会運営委員会と意見交換をおこない、教授会懇談会でもその情報を共有することで、継続開催に向けてある程度の見通しを立てることができたほか、退任教員の充足との関連において新任教員 2 名の採用を決定したこと、「社会学研究 1」及び「社会学総合演習 A」への院生の積極的な参加が図られたことにおいて、今年度の目標が達成できた。とりわけ、「総合演習」の運営については、教授会の議論を通してその意義を確認するとともに、ガイドラインを策定し、確実な運営を可能にする仕組みづくりをおこなった。また、両コースの「総合演習」を同一日程で開催するなど新しい試みも実験的におこない、目標以上のことを達成することができた。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

社会学研究科においては、各コースに設けられた「総合演習」について、教授会での議論を通して「総合演習」のガイドラインを策定したほか、多くの教員の参加を促すために、両コースの「総合演習」を同一日程で実施する試みを開始した点は評価できる。今後、ガイドラインに沿ったかたちで、「総合演習」を確実に運営しつつ、さらに教員参加を促す方法について引き続き検討が進められることが期待される。

また、大学院教育のなかでの社会連携の可能性について、また公開シンポジウムの継続に向けた体制整備について、学部学会運営委員会と意見交換を行い、その結果を教授会懇談会において共有した点は評価できる。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究 1」をより実効的なものにしていく。
	年度目標	「社会学研究 1」の継続的な履修を促進する。
	達成指標	オリエンテーションと院生 ML を通じて「社会学研究 1」の重要性を周知し、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標	より実質的な「総合演習」の運営に向けて、運営方法を模索・検討する。
	達成指標	社会学・メディア両コースの「総合演習」を同一日に開催し、その結果を教授会等で確認・共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	「社会学総合演習 A」への継続的な参加を促す。
	達成指標	オリエンテーションや院生 ML を通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促す。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内進学の制度の周知について再検討する。
	年度目標	学内進学制度についての有効な広報のあり方を探るため、制度利用者へのヒアリングを実施する。
	達成指標	学内進学制度利用者へのヒアリングを実施し、その結果を教授会等で確認・共有する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標	今後の後任人事に関連する研究科のニーズを具体的に把握する。
	達成指標	今後 10 年間に定年を迎える教員を把握し、その情報を教授会等で確認・共有する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017 年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め，院生進路開拓に役立てる。
	年度目標	2020 年度の研究業績目録を作成し、Web 上で公開する。
	達成指標	研究業績目録を研究科 HP にて広く公開する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。
	年度目標	公開シンポジウムの継続開催に向けて、企画案などの具体的な検討を進める。
	達成指標	公開シンポジウムの開催に向けた具体的な検討結果を教授会等で確認・共有する。

【重点目標】

社会学研究科による社会貢献・社会連携としての公開シンポジウムの継続開催に向けて、企画案などの具体的な検討を進める。

【目標を達成するための施策等】

今後行う公開シンポジウムの具体的な企画案について、学部学会運営委員会と意見交換を行い、その結果を教授会等で確認・共有する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

社会学研究科においては、2021 年度目標が適切に設定されている。英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究 1」をより実効的なものとし、また継続的な履修を促進するために、オリエンテーションや院生 ML を通じて当該科目の重要性を周知し、さらに博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促すこととしている。他の目標についても 2020 年度の目標達成状況により 2020 年度から継続した目標が設定されている。

院生の学術雑誌への論文投稿を促すために「社会学総合演習 A」への継続的な参加を促し、オリエンテーションや院生 ML を通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促すことを目標としているが、こうした取り組みが着実に実施されることを期待したい。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No.	種　別	内　容
1	基準	基準１　理念・目的
	指摘区分	概評
	提言（全文）	ただし、社会学研究科とデザイン工学研究科では、「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を修士課程、博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。
	大学評価時の状況	「法政大学大学院学則」の[別表Ⅴ]において、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」が修士課程、博士後期課程で同一となっており、課程ごとに定められていない。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2020 年 12 月 1 日の教授会において、課程ごとに「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定めた学則改正案が承認され、学則改正（2021 年 4 月 1 日改正）を経て改善が行われた。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「法政大学大学院学則」の[別表Ⅴ]

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

社会学研究科においては、2019 年度認証評価結果において「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的を修士課程、博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。」という指摘を受けているが、2020 年 12 月 1 日の教授会において、修士課程、博士後期課程ごとに「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定めた学則改正案が承認され、学則改正（2021 年 4 月 1 日改正）を経て改善が行われており、着実に対応が進められている。

【大学評価総評】

社会学研究科においては、修士課程において、コースごとの学習体系と並行して、各修士課程学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置されている。また、大学院生の学術雑誌への論文投稿を促すために、「社会学総合演習 A」への継続的な履修を促し、オリエンテーションや大学院生メーリングリストを通じて授業の趣旨を周知し、継続的な参加を促すとされており、こうした取り組みが着実に実施されることが期待される。

学院教育のグローバル化推進の取り組みとして、博士後期課程においては、英語で学術論文を執筆するための科目として「社会学研究 1（Academic English Writing Skills for the Social Sciences）」が設けられている。2018 年度担当教員の退職により休講になったが、2019 年度以降は開講する体制が確立され毎年度開講されていることは評価できる。
今年度も当該科目の継続的な履修を促進するために、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促すとしており、こうした取り組みもまた着実に実施されることが期待される。

また、今年度重点目標として設定されている With コロナ、ポストコロナの時代に向けて、「公開シンポジウム」のあり方に関する検討がさらに進められることが期待される。
なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」が挙げられていなかったが、2020 年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

経営学研究科における修士課程、博士後期課程とも高く評価できる。修士課程においては、継続的なコース再編の議論を行うことで、課題を解決するための努力を行っている点で高く評価できる。また、博士後期課程においても、博士コースワークショップ等を実施することで、組織的な研究指導体制を確立している。査読雑誌に掲載された論文を１本以上含むという博士論文審査要件も専門性の観点から評価できる。海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿を促すことで、研究成果の海外発信を推進している点も評価に値する。

個別指導教員に包括的に任されがちであった学生支援について、メンター教員を設置することで、特定の個人に偏る可能性をできるだけ排除することで、教員間負担の均一化をはかる点で評価できる。

以上のような活動は、学生・教員各々の FD 懇談会において、フィードバックできている点で評価ができる。一方で FD 懇談会の課題としては、意見交換や議論の共有にとどまっており組織的課題として研究科全体の取り組みには至っていないことであろう。今後は議論にとどまらず課題を挙げその解決のための取り組みについて研究科全体で考えていく必要がある。今年度の FD 懇談会については、新型コロナ蔓延により従来のような対面型での実施は難しい可能性はあるものの、オンライン・ツールなどの代替手段を用いて引き続き実施する予定であることを考えると学位水準を高度に保つ体制もできていると考える。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程のコース再編の議論は継続中である。具体的には、2020 年度最後の研究科教授会で夜間の国際経営コースの 2023 年度入試からの募集停止と当該コース廃止の学則改定を進めることが承認された。これに伴う人員配置や夜間と昼間の修士課程の授業科目の見直しを行い、中国籍の学生が 9 割以上を占める昼間修士課程へ修論に代わるリサーチ・ペーパーの導入を行うこと等、一連の方針も承認された。2021 年度は、具体的な科目名に踏み込んだ科目の廃止と新設を通じ全体としては開講実績がしばらくない科目を中心にスリム化を進めていく。

博士後期課程についても継続的に博士号取得者が輩出できており、引き続き、組織的かつシステマチックな指導体制を通じた高い水準での博士論文指導を継続していく。

昨年度運用が開始されたメンター制度について、メンター担当教員と窓口学生双方に対し聞き取りと振り返りを行った。問題となるような相談は特に報告されなかったが、相談件数の少なさは問題の少なさである可能性とともに、制度の学生認知の問題である可能性も考えられるため、引き続き制度の認知拡大に向けて制度やメンター教員の情報共有を続ける。

昨年度の FD 懇談会は教学問題委員会（教員）において行われ、学生については専攻独自の修了生アンケートを通じて諸問題の把握を行った。今年度は学生に対してもオンラインによる意見交換を行う予定である。また、懇談会等で見出された課題は例年と同じく昼間の開講科目数の少なさにかかわるものであったが、これはコース再編によって国際経営コースの科目が昼間課程に向けた科目として設置されること等により組織的な対応が進められている。国際経営コースにかかわる科目の見直しを通じて、会計やファイナンスといった分野の昼間の新規開講科目も、研究科全体として準備が進められる予定である。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科では、夜間の国際経営コースの 2023 年度入試からの募集停止、これに伴う人員配置や授業や科目の見直し、中国籍の学生が 9 割以上を占める昼間修士課程への修論に代わるリサーチ・ペーパーの導入など、修士課程のより効果的な運営について継続的な議論を続け、具体的な対策が実行に移されている点は評価できる。博士課程についても、組織的・体系的な指導体制の下、メンター制度の作動に関するチェックもなされており、適切である。現状の問題点の把握も FD 懇談会や修了生アンケートを通じて適切に実施されており、今後は、課題として発見された昼間課程の開講科目数の少なさが、コース再編に伴い解消されていくことを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

昼間・修士課程のコースワークでは、夜間学生向け設置科目を 16 単位まで、他専攻科目を 10 単位まで修了要件に含めることで各自の研究・学習関心に向けた自主的な履修が可能である。留学生については他専攻科目の修了所要単位科目に研究科共通の日本語科目も含まれており、修士論文作成に向けた日本語支援も行われている。

社会人学生が対象となる夜間・修士課程のコースワークでは、各所属コースの選択必修科目を 16 単位以上、コース共通科目や他コース科目を 10 単位以上が修了要件となっている。各自が選択した専門領域を深く学ぶことができると同時に、経営学領域における基礎的なコース共通科目についてもカバーしている。

リサーチワークについては、昼間（経営学演習等）も夜間（コース別演習）も論文指導科目を設置しており、年間を通じて丁寧な個別指導が行われている。この指導については修了生へのアンケートにおいても高い評価が得られている。また、コースごとに集団指導の機会が設けられており、指導教員以外からも幅広い指導を受けることができる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・前年度、昼間・修士課程において入試段階の希望指導教員指名を廃止したことを受け、入学後 1 年時の終盤に研究計画書を提出させ、各自のテーマに紐づく指導コース・教員の振り分けを行った。

・一方で、この振り分けにおける課題も見出されたため、2021 年度以降は研究計画書に新たな選択項目として希望領域を追加することを 2020 年度第 10 回教授会で決定した。この際、夜間コースに所属していないため実質的に修士論文指導を行わないことが多かった教員も選択希望領域に組み込むことで修論指導機会の確保あるいは負担の平準化が制度的に行われた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP（https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）　掲載の履修案内（175-183 頁）および時間割

・2021 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会　院・回覧資料⑩「2020 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」

・2020 年度第 10 回大学院経営学研究科教授会議事録

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・HP（https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）
掲載の履修案内（184-187 頁）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	[S] A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016 年度以降、コースワーク制および科目の単位制を導入することで、コースワークとリサーチワークとの連携が強化された。また、博士演習による個別指導教員の指導と博士コースワークショップによる集団的研究指導によって、高度に専門的な内容と近隣他領域の視点を交えた研究遂行が期待される仕組みとなっている。

とりわけ、博士コースワークショップは三段階からなるステップ制を採用し、中間報告会という明確な期日を設定すると同時に、ステップ 1 では理論的・実践的貢献が明確で実行可能かつ方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ 2 では先行研究サーベイと博士論文 1 章に該当する研究論文の提示、ステップ 3 では博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という明確な進捗目標を示すことで博士論文の執筆が確実に進むよう設計されている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・コロナ禍を受けて博士コースワークショップがオンラインで実施されたが、これを機に修士課程の学生も希望すれば研究科長の承認のもとで参加できるよう規定を変更した(2020 年度第 4 回教授会)。聴衆の増加により、博士後期課程の学生の研究進捗発表や教員指導の質的向上が期待されるとともに、修士課程学生の博士後期課程進学に関心が向けられる契機となることが期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度第 4 回大学院経営学研究科教授会議事録
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008 年 3 月 18 日、2009 年 3 月 18 日一部追加）の「3. 博士課程大学院生による研究報告の義務化」(2020 年 7 月 17 日一部改正)
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008 年 3 月経営学専攻教授会承認、2020 年 7 月第 4 回経営学専攻教授会一部改訂承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

昼間・修士課程では、様々な基礎領域の知見によって経営現象を解き明かす経営学の応用分野としての性質を踏まえ、経営領域以外の多様な科目も履修できるよう、他専攻科目を修了所要単位として一定数認めている（30 単位中 10 単位まで)。同時に、高度に実務的内容を含む修士課程・夜間に設置される科目についても相当数を修了単位数に含めている（30 単位中 16 単位まで)。また、修士論文の執筆を目指す経営学演習では、専門特化した各領域に対応できるよう濃密な個別指導が行われている。またこの指導は、早くから研究活動に取り組めるよう 1 年次 2 月頃（指導教員決定時点）から実質的に開始されている。

夜間・修士課程は、専門分野を企業家（戦略)、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、およびアカウンティング・ファイナンスという 5 つのコースに分割することで、コース毎により高度細分化した科目群を提供している。また、経営学の実践的性質、とりわけ経営の現場で先端の実践が展開されているという実情を踏まえ、各コースの専門を反映したワークショップが開催されている。ここでは先進的事例や取り組みの主体となっている実務家を外部講師として招聘することで、専門領域の高度化に資する最新の知見が提供されている。一方で、より学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目についても履修可能な環境を提供している（8 単位分)。

【博士】

博士後期課程では、各専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を年次ごとに必修（2 科目 4 単位）とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを毎年度 1 科目以上履修させることで、高度化した研究活動に対する段階的な学習進展を支援している。

論文指導科目では、テーマに即した専門を持ち、その領域や最新の動向に詳しい教員による個別専門的な指導が行われている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による授業と博士論文中間報告会から構成されており、副指導教員による専門近隣領域に関する指導に加え、報告会に指導教員・副指導教員以外の教員も参加することで、集団的に専門知を高める体制が確保されている。いわゆる学会や研究会と類似した指導体制であり、客観的な視点からのアドバイスに加え、専門家同士の相互作用から、研究内容に関してさらに高度な知見が生み出される場としても期待されている。

博士コースワークショップはステップ制を取り入れており、各ステップをクリアすることで、順次、専門性を高度化させていく仕組みとなっている。また博士論文審査の要件には、査読雑誌かこれに準ずる媒体に掲載された論文を 1 本

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

以上含むことが求められている。つまり、学内のみならず学外においても高度かつ先端的知見を生み出した研究として認められることで、その知的貢献や専門性がより客観的に担保される仕組みとなっている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度大学院要項

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

夜間・修士課程においては「国際経営コース」が設置されており「国際経営演習」に加え、昼間修士課程の学生も履修可能な 13 科目（「国際経営論」「地域経済研究（アメリカ・EU・アジア」「国際マーケティング論」「国際物流論」「国際会計論」「国際人事」「国際金融論」「ワークショップ（国際経営）」「開発経済論 A,B」「国際経営特殊研究」）が用意されている。加えて、昼間修士の科目として「国際金融特論」が、夜間コース横断の共通科目として「外国語経営学特殊研究」「外国語経営学特殊講義 1,2」が設置されている（履修案内 177-178 頁）。

近年の国際経営コースへの応募者減と昼間コースの中国籍学生の受験者増加を受け、この国際経営コースの廃止が決定されたが（於 2020 年度第 11 回教授会）、上記の国際関係科目は他の夜間コースや昼間のコースにおいて再配置される予定である（2021 年度第 2 回教授会で継続審議）。

昼間・修士課程に在籍する学生の多くは留学生であるが、これは内外に広く門戸を広げている結果でもある。この意味でのグローバル化、すなわち留学生がより学びやすい環境推進の一環として、留学生の修了所要単位には、日本語論文作成のための研究科共通科目「日本語論文作成ＡⅠ・ＡⅡ」「日本語論文作成ＢⅠ・ＢⅡ」を含めている（履修案内 175 頁）。

さらに、チューター制度では、日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生をチューターとして配置することで、留学生がより学びやすい環境を整えている（大学院要項 230 頁）。また、夜間の社会人とは別に昼間留学生に向けた修了予定者へのアンケートを独自に実施し、彼・彼女らの実態把握に努めている。

なお、昼間・夜間のいずれの課程においても学位論文（修士・博士問わず）については、英語での執筆が可能である（履修案内 181 頁）。

【博士】

博士後期課程では、指導教員等により海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿が促されており、研究成果の海外発信を推進している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP（https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54）
　の履修案内

・2021 年度第 2 回大学院経営学研究科教授会議事録

・2021 年度大学院要項

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

毎年度、4 月初旬の入学オリエンテーションにおいて 4 部からなる履修指導を行っている。第 1 部では、事務部門によって履修登録の事務手続きの詳細や注意点が説明される。第 2 部では、研究科長による研究科全体の紹介の中で、昼間・

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

修士課程、夜間・修士課程、博士後期課程のそれぞれについて教育課程や履修方法についての説明がなされる。第 3 部は、昼間・修士課程、夜間・修士課程の各 5 コース、および博士後期課程に分かれ、専攻副主任、各コース代表者、および研究科長がコースに特化した内容を説明している。第 4 部では、各コースに在籍する上級生から学生目線でのアドバイスが行われる。

二年次以降は、研究テーマや予定進路を勘案した履修について、指導教員を中心として相談に応じながら、適宜指導がなされている。

加えて、研究科独自の HP には履修モデルが提示されており、誰でも閲覧可能である。

【博士】

博士後期課程においても基本的な履修指導は同様であるが、修了要件に関する履修科目は固定されているため、登録ミス等を防ぐための注意喚起が中心となる。また、修士課程向け科目の履修も可能であるため、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を履修するよう適宜指導されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション配布資料（事務分・研究科長分）

・研究科独自 HP、履修モデル（http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html）

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程では、例年、入学時の新入生オリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・昼間）」あるいは「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（修士課程・夜間）」を各々書面で配布している。本年度も新型コロナ蔓延状況を受け昨年度同様 HP において公開し、ダウンロードや閲覧が可能な状態にしてある。

【博士】

博士課程も同様であり、例年、入学時のオリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画（博士後期課程）」が配布されている。HP からのダウンロードや閲覧も可能である。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・経営学研究科 HP　研究指導計画（https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

全学生について、入学年度初期の 5 月頃までに、研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を受講してもらい、修了証を提出させている。その受講と研究倫理については入学時オリエンテーションにおいても周知されており、メールによるリマインドなどにより受講率は 100%となっている。

修士課程は昼間と夜間いずれのコースについても、遅くとも初年度の 2 月頃から担当教員による個別指導が始まる。昼間・夜間ともにコース毎、各学期初めに行われる研究計画発表会に参加することで、他の学生の進捗を知ることができると同時に、指導教員以外からのアドバイスが得られる場が用意してある。

2 年次ではテーマを確定させ、先行研究のサーベイと研究課題の明確化、方法の選択、調査の実施、執筆等が進捗に応じて指導・実施され、年明けに論文の提出がなされる。審査は、昼間修士の場合は主査 1 名と副査 2 名、夜間修士では指導教員を含むコース教員の大半が参加する場での口頭試問によって行われる。

【博士】

博士課程からの入学者にも、修士同様、研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）を受講させる。博士後期課程の学生

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

には、主指導教員による論文指導科目で必修の「博士演習」を毎年（ⅠA,B～ⅢA,B）履修させ、年間を通じて少人数かつきめ細やかな指導がなされている。

組織的な研究指導体制として、選択必修科目である「博士コースワークショップ」が設置されている。「博士コースワークショップ」はⅠ、Ⅱ、Ⅲという三段階のステップから構成され、副指導教員による指導授業と博士論文中間報告会が行われる。この中間報告会には、主指導教員や副指導教員だけでなく関連する研究分野の教員や博士後期の学生を中心に修士課程の院生も参加可能になっており、経営学研究科全体に公開された形で研究指導を行う場としている。ステップⅠの審査で合格する事（A-以上またはP評価でパスすること）が次のステップⅡの科目を履修する要件となっているため、博士論文のテーマ・研究について明確な進捗がない場合は、制度的にそれ以上先へ進めることができない。これはステップⅢも同様であり、ステップⅡの合格がなければ履修そのものができない。

ステップⅢを通過し、中間報告会等で指摘された内容を反映し、博士論文を完成させた後は、博士学位申請・公聴会を経て、審査小委員会、審査委員会（研究科教授会）により審査が行われ、合格した場合には学位授与が決定される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度大学院講義概要（シラバス）
- 法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- 『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定2011年9月16日、一部改正 2017年4月3日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008年3月18日、2020年7月17日一部改訂）
- 経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改訂承認）
- 2021年度大学院要項

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

2021年度の入学者オリエンテーションは対面とオンラインいずれも参加が可能なハイフレックス型で実施した。入試も口述試験は原則オンラインでの実施を予定しておりコロナの蔓延状況次第では筆記試験の中止も視野に入れている（2021年度第1回教授会審議事項の5）。他の授業も主にZoomを用い原則オンラインで実施しているが、教員の希望と学生の同意がある少人数科目については大きめの会場の確保や換気など各種の対応策を講じつつ対面実施も行われている。また「大学院特色ある教育研究プログラム補助」を用いてスピーカーフォンを8台購入し、ハイフレックス配信が可能な環境整備も行った。

授業における提出物や学位申請論文の提出も原則的に電子媒体で対応している。学位論文の水準をはじめ特段に質的な低下は見られないが（2020年度第10回教授会議事録）、独自に行った修了生アンケートでは一部社会人学生から対面授業を求める声があり（2021年度第1回教授会議事録）、これについては教授会でも伝達している。

そのような声はあるものの安全上の配慮から、研究科全体としてはオンライン授業を原則とする方針がとられている（2020年度第11回教授会議事録）。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- 2021年度第1回大学院経営学研究科教授会議事録、同、院・回覧資料⑩「2020年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」
- 2020年度第11回大学院経営学研究科教授会議事録の「その他」の2（2021年度の大学院授業実施方針について、および同教授会の院・回覧資料⑧）
- 2020年度第10回大学院経営学研究科教授会議事録審議事項3（修士論文口述試験の結果について）

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも説明が行われている。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関するクレーム例はなく、概ね適切に成績評価と単位認定とが行われていると考える。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていることや中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされ、同時に評価基準のすり合わせが進むため、一定の妥当な基準で適切な評価がなされていると考えられる。

修士論文についてはA－評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。

【博士】

成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会で報告することになっている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保されている。また、成績分布の集計データを授業担当教員で共有することにより、適切な成績評価基準の合意効果が期待される。

学位授与に関しては、教授会である審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む 4 名以上の委員で構成）を設置し、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告させ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場での明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。

審査委員会は、修正を重ねて適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議する。審査委員会の成立には審査委員総数の 2/3 以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の 2/3 以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

以上のように、何段階にも及ぶチェック体制のもとで、適切な学位審査・授与が実施されている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021年度大学院講義概要（シラバス）
・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）
・2021年度大学院要項

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

2012 年 2 月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」が HP にて公開されている。

【博士】

同上。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・HP(https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/)掲載　「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

研究科教授会では入学者数と学位授与者数の報告が毎年行われている。入学者に占める学位取得者の割合である学位授与率は、経営学研究科経営学専攻が設置された 2004 年度から 2019 年度の修士課程入学者においては 90.27%（529 名／586 名）、2004 年度から 2018 年度の博士後期課程入学者においては 22.64%（12 名／53 名）である。

また、2004 年から 2020 年度までの修了者の平均在学年数は、修士課程が（標準修業年数 2 年に対して）2 年、博士後期課程が（標準修業年数 3 年に対して）4 年である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院事務部データ

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するため 3 名以上の審査委員による合議によって判定を行っている。最終審査に至るまでには、複数回の中間報告会が開催され、コース単位の集団指導によって進捗過程の取り組みもチェックがなされている。

修士論文審査では、指導教員が主査を務め、他の教員 2 名が副査を務めるが、審査の場にはコースに所属する全教員が評価に参加しているコースもあり、一部の判断による水準の変動を防ぐ役割を担っている。これは『研究成果集』も同様であり、外部に公開するにあたって、ふさわしい論文水準の維持に役立っている。加えて、最終的な修士号の授与に関しては研究科教授会での承認を必要とする。

【博士】

博士後期課程では、①博士コースワークショップによる三段階の研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定（査読付き論文かこれに相当する論文を一本以上含むという要件確認を含む）、③審査小委員会（4 名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、博士号にふさわしい高い学位水準が維持されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011 年 9 月経営学専攻教授会承認、2017 年 4 月経営学研究科教授会で一部改訂承認）

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）における付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）

・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

・2020 年度大学院要項

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	[S]　A　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

学位授与にかかわる手続きは、大学院要項に明記されている。昼間・夜間を問わず、修士課程では、論文指導を目的と

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

した科目（昼間は経営学演習等、夜間は必修科目の所属コース論文指導科目）が設置されており、原則的に当該科目の担当教員1名が修士論文の指導教員となる。2年次春学期には教員の承認を経た「指導教員承認届」が学生から提出され、形式的にも指導教員が明確化されている。

修士論文の提出を予定している学生について、9月修了予定者は修了予定年度の6月に、3月修了予定者は修了予定年度の10月に「修士論文予備登録」の提出を義務づけており、学生には修士論文作成の動機づけを、教員には修士論文完成までの指導責任の再認識を促している。

コースによる集団指導体制はコース内教員同士の相互監視的な役割を果たしている。また論文審査の主査として指導教員名を、副査として他二名の教員名を明示することで、制度的に学位授与の役割を明示している。修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることが原則であり、集団指導体制の責任もコースとして明確化されている。

【博士】

博士課程では、主指導教員1名と副指導教員1名を確定させ、1年次春学期に指導者の承認を経た「指導教員承認届」の提出によって、指導教員の責任体制を明確化させている。

学位授与に関しては、以下のように厳密かつ周到な手続きに基づいて行われている。当該院生から主指導教員および副指導教員に学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。この結果をもとに、指導教員（副指導教員含む）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。

学位申請可と判断された場合は、前述の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・博士課程の中間報告会に、希望すれば修士課程の学生も研究科長の承認のもとで参加できるよう規定を変更した(2020年度第4回教授会)。聴衆の増加により責任者としての指導教員がより多くの学生にも周知され、行われる指導や発言内容もより責任を伴う体制となった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020年度第4回大学院経営学研究科教授会議事録
・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定2011年9月16日、一部改正 2017年4月3日）における付属資料1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008年3月18日、2020年7月17日一部改正)
・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
・2021年度大学院要項
・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

前年度までは研究科全体としての組織的把握は行ってこなかった。これは、昼間修士の学生は実質的には限られた人数の中国人留学生で、個々の指導教員単位では把握されていること、帰国後に就職活動を行う者も多く中国のネット環境の問題から把握が困難であること、夜間修士の学生は社会人であり既に定職についているため特別な支援が不要であると考えられてきたこと等が主な理由であったと推測される。

2020年度については、大学評価報告書での改善要請を受け、昼間修士の学生には修了確定後かつ帰国前（修了式前）に専攻独自の修了予定者アンケートを実施し、研究科として進路把握を行った。同様の調査を夜間修士・博士の修了予定学生にも行った。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

この結果、昼間修士の留学生の多くは数年程度の職歴を持つ者が多く、日本で就職活動を行う場合はその年齢からも新卒扱いではなく転職者扱いであることや、夜間修士の学生も進学以降に転職を行っているなどの実態が把握された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会　院・回覧資料⑩「2020 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程のディプロマ・ポリシーの達成水準では、「経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する。」とあるものの、応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標は設定しがたい。しかしながら、各授業においては授業全体と毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。

研究能力の代理指標となる学位論文の水準については、その質を高めるために、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会を通じた集団指導が行われ、個別教員単位ではなくコース全体で学習成果としての修士論文の質の把握と評価とを行っている。

また、A－評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高い評価を得た修士論文を公開することで、一定の指標・水準が間接的に示されている。

【博士】

博士課程のディプロマ・ポリシーには、「博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。」とあり、博士論文の質が学習成果の重要な指標であると言える。

学習成果の把握については、博士課程の学生 1 名に対し専門の主指導教員 1 名と副指導教員 1 名の 2 名によって、濃密かつ複眼的な視点からの指導・進捗状況確認を通じた学習成果の把握が行われている。

加えて、ステップ制に基づく一連の「博士コースワークショップ」では、各ステップで求められる研究進捗内容・指標が明示されており、合否判定の重要な登竜門となる中間報告会（7 月と 12 月の年 2 回開催）では、指導を直接担当する 2 名の教員以外の目を加えた、より客観的な学習成果の把握が行われている。

また、学位授与に至る審査プロセスに、査読付き論文（ないしそれに準ずる雑誌等への掲載）の有無の確認や、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることで、学習成果の段階的かつ客観的な測定と把握に努めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HP 掲載　ディプロマ・ポリシー（https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/）

・2021 年度大学院講義概要（シラバス）

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』（制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）に及び付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』（2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正）

・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

FD 授業改善アンケートを実施することで学習成果の一部が把握され、その結果について研究科教授会資料を通じて共有することで、授業改善ならびに論文指導の質向上を促している。また、経営学研究科執行部によって「学生 FD 懇談会」を開催し学習成果を把握・評価するための情報収集を行ってきたが、2020 年度についてはコロナ禍を受けアンケートで代替した。

【博士】

これまで記述してきた通り、ステップ制による博士コースワークショップと、厳密な博士論文審査によって、具体的な学習成果としての研究論文の質は把握・評価されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程学生のための手引き』(制定 2011 年 9 月 16 日、一部改正 2017 年 4 月 3 日）及び付属資料 1『経営学専攻における博士課程指導のガイドライン』(2008 年 3 月 18 日、2020 年 7 月 17 日一部改正)

・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005 年 4 月経営学専攻教授会制定承認、2016 年 4 月経営学研究科教授会改正承認）

・研究成果集

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

定期的な点検・評価としては学生による授業改善アンケートの実施と、その教員への共有がこれにあたる。学生 FD 懇談会の開催（や独自アンケートの実施）も同様の機能を果たしている。

これらの結果を踏まえながら、教員 FD 懇談会や質保証委員会で、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた検討が行われている。

【博士】

定期的な点検・評価としては、博士コースワークショップによるステップ判定がこれにあたる。各ステップにおける中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告し、教員 FD 懇談会等で教育課程やその内容、方法の改善・向上について検討している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

定期的であるとは言えないが、現在進行中のコース再編に伴って授業科目の編成についての見直しが行われている最中である（2021 年度第 1 回教授会等)。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

2011 年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員による FD 懇談会」を開催し、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012 年度からは「学生による FD 懇談会」を開催し、授業改善アンケートの結果フィードバックと意見聴取を行い、その議事録を研究科教授会で回覧することで情報共有を図ってきた。2020 年度はコロナ禍の影響によりアンケートで代替したが、2021 年度はオンラインでの開催を行う予定である。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2021 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会　院・回覧資料⑩「2020 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間のコースを設け、各々異なる対象に、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が対象であり、より学術志向のコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらも実践的なコースワークが展開されている。二つのコース科目は相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。 ・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。5 つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であるため、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。 ・これに関連する三点目の特色は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性とともに客観性が担保された環境で教育課程が提供できている。 ・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが修了予定者アンケートの声に示されている。その過程における丁寧な指導についても学生の評判が高い。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合の高さそのものは問題とは言えないが、研究者を志向する日本人学生や法政内部からの進学者の少なさは懸念点である。一方、夜間修士コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在する。具体的に低迷が顕著であるのは国際経営コースとアカウンティング・ファイナンスコースである。前者については少なくとも 5 年にわたって議論がなされてきたが、2020 年度最後の教授会においてようやく廃止が決定され、そのリソースは主に昼間修士課程に割かれる予定である。コースの統廃合に伴う 2023 年度からの新体制に向けて設置科目などについて修士課程全体の見直しを進めている。アカウンティング・ファイナンスコースについては 23 年度以降の改善を目指してコースに対し自主的な改革提案を働きかけている。これは伝統的に各コースが自主独立的に運営されてきたと	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

いう経緯もあるが、前向きな改革のためにはコース自身による納得や方向性の模索が必要と考えるためである。国際経営コースの再編に伴う一連の改革も必然的に他コースの改革や見直しを伴うため、この流れの中で継続的な改善を続けていく必要がある。 ・この改革に伴って問題視されているのは昼間修士の大半を占める中国からの留学生の日本語能力の問題とこれに伴う修士論文指導の負担の増加である。研究指導以前の日本語の修正負担が問題視されており、留学生の博士後期課程への進学率の低さからも、修論からより簡易なリサーチ・ペーパーへの切り替えがコース再編の議論とともに模索されている。逆に、夜間の社会人コースでは博士後期課程への進学者が少数ではあるが安定的に見られるため、従来の昼間課程における研究者養成、夜間課程における実務家教育という枠組みの見直しが必要になっているように思われる。	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の修士課程には昼間と夜間ふたつの課程が設置されているが、経営学研究科の特色は、昼間と夜間の在籍者の特徴やニーズを踏まえ、課程の特性に応じたカリキュラムが提供されている点は評価できる。すなわち昼間・修士課程では、様々な基礎領域の知見によって経営現象を解き明かす経営学の応用分野としての性質を踏まえ、経営領域以外の多様な科目の履修を許容すべく一定の他専攻科目を修了所要単位として組み込むことを認めている。他方、夜間・修士課程では、専門分野を企業家（戦略）、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、アカウンティング・ファイナンスという 5 つのコースに分割し、より高度に細分化した科目群を提供すると同時に、社会人学生を対象とするという課程の特徴に鑑み、コース共通科目・他コース科目 10 単位以上の履修を修了要件とすることで、経営学領域における基礎的知識もカバーできるよう工夫がなされている。また、修士課程指導教員の選択プロセスについても、細やかな検討が重ねられ、実行に移されている点は評価に値する。

博士課程では、論文指導科目でテーマに即した専門を持ち、その領域や最新の動向に詳しい教員による個別専門的な指導が実施される一方、副指導教員を中心に他の教員も参加する博士コースワークショップでは集団的な指導体制が確保されている。特に博士論文完成までのステップを明示的に取り入れた博士コースワークショップは、博士課程在籍者の研究活動のペースメーカーとなることが期待される。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　A　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FD 授業改善アンケートの継続的な実施
・FD アンケート結果の教授会での教員への全体共有
・FD 懇談会（教員・学生）やアンケートの実施とその教授会における報告・共有
・毎月行われるコース代表者会議による問題意識の共有や意見聴取等

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・教員による FD 懇談会は 2020 年 3 月にオンラインにて教学問題委員会の中で学部とともにオンライン授業の展開方法等について議論がなされた。
・学生においては 2021 年 3 月 11 日（木）～3 月 22 日（月）にかけて修了予定者向けのアンケートを実施した。未回答者に対し 2 回リマインドを行った結果、回収率は 85.7%で対象者 42 名中 36 名から回答が得られた。
・夜間課程修了者（回収率 82.4%≒28 名/34 名）の回答者内訳は修士 29 名中 23 名の 79.3%、博士 5 名全員回答の 100%

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

で、進路、進学先と意図、研究科の長短とその他の意見を求めた。
・昼間課程修了者（回収率 100％＝8 名/8 名）には、進路、進学意図、研究科の長短、受験時点での研究科の魅力、留学生へのアピールポイント、その他意見について尋ねた。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・コロナ蔓延状況を加味して学生懇談会は行わなかったが、懇談会では日程都合等により数名程度の（その多くは研究科に対し比較的好意的な）学生代表者が参加するケースが多かったのに対し、アンケートではより多くの学生からの声が収集された。
・とりわけ昼間修士の留学生からは、彼女／彼らがどこに魅力を感じているのかが把握され、コース再編における科目配置やコースコンセプトに反映されることが期待できる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会　院・回覧資料⑩「2020 年度経営学研究科修了予定者アンケート報告」
・2020 年度コース代表者会議議事次第（全 11 回開催）

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。
教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。
また 2020 年 3 月に続き、2021 年 3 月にも社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。大学院教授会メンバー40 名中 17 名（42.5％）からの回答があり、延べ 48 件の活動が報告された。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
・2019 年度アンケートではその試験的導入という性質から、社会貢献活動の公開の可否や公開範囲が尋ねられず、収集されたデータは共有されなかったが、2020 年度ではこれらの質問項目を加えることで教授会での情報が報告・共有がなされた。これにより広報への活用も可能となり、その利用方法についても議論がなされた。
・加えて学外の社会貢献活動の継続的把握の方針が確認され、情報が公開・可視化されることで、教員の社会貢献活動を促す契機にもなった。今後は完全公開可能な情報について、HP やパンフレットにおける活用が期待される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・2021 年度第 1 回大学院経営学研究科教授会議事録の報告事項２（院・回覧資料⑨）

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入
2020 年度は基本的にすべての FD 活動（FD 懇談会、コース代表者会議、アンケート）がオンラインでなされた。教授会（メーリングリストによる持ち回り審議と Teams を用いたオンライン開催）や打ち合わせも同様である。
2021 年度の経営学研究科における授業実施方針も原則オンラインである旨が 2020 年度最後の教授会でも伝えられた。ここでは対面実施する際の注意事項も合わせて伝えられた。また、ハイフレックス授業用のスピーカーフォンの利用についても教授会で告知された。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入
・2020 年度教授会議事録（全 11 回）の会場表記

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・FD 懇談会は継続的に行われていること。 ・修了予定者アンケートでは研究指導の丁寧さや手厚さへの言及が多くあり、適切な指導が行われていることが理解された。 ・既存学生の FD アンケート結果のみならず、MBA セミナー参加者（潜在的学生ニーズ）の感想文や受験者数の動向を参考に、コース再編に関する議論を 5 年以上にわたり続けてきた結果、2020 年度にはようやく組織の再編が決定された。学生数低迷が続くコースの人的リソースを受験者数が多い昼間コースにシフトさせることで学生ニーズに対応している。新しい組織体制には授業科目の再編とともに 2023 年度に移行する予定である。 ・教員の社会貢献活動についても組織的・体系的な把握が可能な体制が整えられた。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・アンケートでは一部兼任講師のオンライン対応のまずさや、一部授業水準についての言及があり、そうした言及が続くようであれば改善・介入を行う必要がある。ただし、現時点では授業評価全体において低下している傾向はなく、通常運営の中での改善要請や講師の入れ替えで対処可能であると考えている。 ・必ずしも問題であるとは認識していないが、教員の社会貢献活動について教員間で偏りが大きい。この点について大学評価報告書では、専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係していることを踏まえたうえでの改善が要請されているように思われたが、学外活動の形式的な数や人数の報告数増加が重要であるとは考えていない。学外業務にリソースを割かれる結果、研究科での教育、研究、その他活動に支障が出ることの弊害も考えられる。教育、研究、学内管理業務、および件の学外での社会貢献活動等、専門分野の性質や教員個々人の特性を踏まえた活躍がいずれかの領域で行われ、広報活動を含めた研究科の運営に一定の貢献が見られれば良いと考えている。そうした全体的なバランスを加味した運営のために活動状況の把握は継続したい。そのうえで負担の公平感などが問題となれば、活躍場面の分業についてより踏み込んで検討していく必要が出てくるかもしれない。 ・上記 2 点は通常運営の中での地道な改善を働きかけていく予定であるが、国際経営コースの廃止に伴う新体制への移行は 2023 年度と時期が決定されているため、現時点での最優先課題である。配置科目の再編や整理に加え、この中で教員の活躍ないし負担状況を踏まえた組織体制を作り上げていく。具体的には、修論指導がほとんどない大学院担当教員にもその機会を設けるべく、入試における指導希望領域にグループとして参加する体制、昼間コースに執行部外で独自のコース代表者を設置する等を考えている。 ・2020 年度のみについていえば、夜間コースの社会人受験者数の減少が大きな問題点であると認識している（昼間コースを含めた全体の受験応募者数は微増）。その一因として可能性が指摘されるのは 2019 年度に決定された社会人入試回数の 3 回から 2 回への減少であるが、2021 年度はその効果が継続的であるかどうかの検証期間とすること（社会人入試回数は 2 回で継続）が決定された。今年度の結果によっては次年度の入試のあり方（時期や回数）を議論する必要が出てくるかもしれない。	

【この基準の大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

経営学研究科では、FD 授業改善アンケートの継続的な実施と結果の教授会での教員への全体共有、FD 懇談会（教員・学生）やアンケートの実施とその教授会における報告・共有、毎月行われるコース代表者会議での問題の共有や意見聴取等、FD 活動は組織的かつ適切に実施されている。FD 懇談会ではオンライン授業の展開方法等についても議論がなされ、修了予定者アンケートでは適切な指導が行われていることが執行部によって把握されるなど、FD 活動による教育の質の向上と、その実効性の把握が適切に行われており、評価できる。加えて、在籍生を対象とした FD 活動のみならず、MBA セミナー参加者の感想文や受験者数の動向等を分析し、コース再編に関する議論を継続して教員資源の再配置に結びつけた点は高く評価できる。今後は 2023 年度に向けて、新しい組織体制を軌道に乗せるための施策が展開されることを期待したい。

また、教員の研究活動は、『経営志林』や国内研究・在外研究終了後の公開セミナー等によって、その質の向上を図るための方策が適切に設定・実施されている。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・大学の危機管理レベルに沿った対応を促している。
・奨学金対象の選考においては収入額を重視して留学生へ傾斜配分が行われている。（一方で、現状は本人申請を信じるしかないため、外国籍の者の収入状況の客観的把握が問題であるように思われる。）
・研究科単位ではないが、2020 年度は経営学研究科長が主催校の大会理事として開催した経営行動科学学会の年次大会が新型コロナ対応のため当該学会初のオンラインによって開催された。主催校の法政大学からの赤字分援助は学会理事会での年次大会決算の中で報告された。また初オンライン開催に伴って作成された各種大会開催マニュアルは 2021 年度の年次大会でも活用される。これらの COVID-19 対応は、法政大学の広報とともに大学単位として社会貢献活動の一環として機能したと考えられる。

【根拠資料】

・2020 年度経営行動科学学会第 23 回年次大会　決算報告

【この基準の大学評価】

経営学研究科は COVID-19 については、大学が設定する危機管理レベルに沿った対応が促進されている。奨学金受給者の選考に際しては収入額を重視し、留学生への傾斜配分が実施されており、研究科として可能な配慮が実行されていると評価する（自己点検評価シートで指摘されるように、外国籍者の収入状況の客観的把握という問題はあるが、これは一研究科が対応可能な事項と見なせない）。3. 1 には記載されていないが、経営学研究科では学部とともにオンライン授業のノウハウの共有や問題点に関する議論が実施されており、パンデミック下での教育・学習環境の整備に資するものだと評価できる。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、廃止ないし統合すべきコースについての合意を形成する。（受験生への告知や在籍学生の修了の問題もあるので、当該年度での実施は難しいが、その素地を形成する。）
	達成指標		①再編対象（廃止も含む）となるコース教員を始め教授会メンバー間で、改廃するコースについて同意を得る。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	夜間の国際経営コースの 2023 年度入試からの停止募集と、2022 年度から当該コースの募集文書削除、当該コース廃止のための学則改定を進めることが、同時に進める改革案とともに 3 月教授会で承認された。
		改善策	教授会等で意見聴取を進めながら、改革に伴う詳細な詰めを引き続き行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	昼間コースと夜間コースの再編に向けた議論を積み重ね、再編の基本方向を決めており、時期や実施条件の提案も行われていることは高く評価できる。
		改善のための提言	コース再編の具体的な内容と実施方策を確定していくための調整と議論を進めて頂きたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標		②昼間コースの受験人数増加傾向や夜間コースの統廃合とともに、昼間修士担当の教員数ないし科目プログラムの在り方について具体案を検討する。
	達成指標		②夜間の特定コースの廃止は、当該コース配置科目が不要であることは意味しないものの、多少の選別は必要と思われ、これについて具体的科目名に踏み込んで検討する。（この際、他のコースにおける再配置も伴うが昼間コースに設置した場合、夜間の社会人の履修が難しくなるため、科目の慎重な選別や時間割設定の検討が必要である。）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	対象となる国際経営コース内の既存の科目の夜間と昼間の配置については、ある程度合意は進んでいる。ただし、その決定は新年度で行われる予定である。
		改善策	具体的な科目提案と意見聴取と提案を重ね、合意が得られるよう引き続き議論を続ける。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	夜間コースと昼間コースの授業科目再配置についての議論を積み重ね、合意が進んでいることは高く評価できる。
		改善のための提言	今後、コース統廃合の条件（リサーチ・ペーパーの導入等）や実施スケジュールを具体化することが求められよう。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標		③早期修了制度の具体的要件が策定・公開されていないことが判明したため、要件について提案する。
	達成指標		③博士課程の早期修了の具体的要件について未定であることを教授会で共有し、コース代表者会議から検討を始め、原案を作成する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	早期修了制度の要件等の運用原案が作成され、教授会で審議された。3 月教授会で承認に向けて審議する。
		改善策	教授会に加え、教学問題委員会などでも意見聴取を行っている。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	早期修了制度の要件等の運用案を確定していることは非常に高く評価できる。
		改善のための提言	今後、具体的な運用に際して想定される諸課題への対応策を整えて頂きたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標		①博士課程のステップ制の定着を進めるべく、学位授与者を継続的に輩出する。
	達成指標		①現状博士後期課程の 3 年次学生 14 名（休学 1 名を除く）については例年の 10%強（2 名程度）以上に学位授与を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士後期課程 3 年次在籍者 14 名中 5 名（約 36%)の学生に博士の学位授与が行われた。例年の 2 名程度を大きく上回る結果であった。
		改善策	数値目標や、博士論文提出に向けた 3 ステップ制度におけるステップ滞留状況を組織的に共有し、指導教員を通じて研究進捗を促す。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士課程での 3 ステップ制、博士ワークショップ制の成果で、博士の学位授与率が例年を大幅に上回ったことは非常に高く評価できる。
		改善のための提言	ステップ制度におけるステップ滞留状況をより組織的に共有することが求められる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標		よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標		②研究倫理教育を徹底させるよう指導し、e ラーニング受講の向上を図る。
	達成指標		②論文指導を受けている（休学者以外の）学生の e ラーニングの受講率 100%を達成させる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2020 年度入学の修士課程・博士後期課程学生および 2019 年度以前の入学者で e-learning コースを受講したことがない者を対象として実施し、全員（100%）の受講がなされた。
		改善策	本年同様、リマインドを通じて受講を徹底させるよう働きかける。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士課程、博士後期課程の学生全員が e-learning コースを受講したことは非常に高く評価できる。
		改善のための提言	引き続き、学生へのリマインドを通じて受講を徹底させて頂きたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標		修士論文の評価が A-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を一定比率以上に維持する（単に割合を挙げることで質を落とさないよう、適切な質管理と並行する）。
	達成指標		修士論文の評価が A-以上の比率を 7 割を超えるよう指導目標として教員に伝達し達成に努めてもらう。この際、質の向上との並行も併せて伝える。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	84%の学生が A-以上の評価を受けており、目標数値を十分達成している。
		改善策	目標数値の共有と質的向上を引き続き要請する
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士論文提出者の 84%が A-以上の評価を受けており、修士論文の全般的な質的向上がみられたことは非常に高く評価できる。
		改善のための提言	引き続き、修士論文の水準向上に向けて、指導教員との目標数値共有を図っていくことが求められる
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標		新型コロナの蔓延を受け、ここ数年増加傾向にあった中国人留学生の応募の減少が予想されるとともに、社会人学生の応募についても収入減等で同様の傾向が予想される。加えて MBA セミナー等のプロモーション活動も自粛せざるを得ない中ではあるが、入学者数の維持に努める。
	達成指標		修士課程の前年度入試による定員充足率 66.7%（40 名）、博士課程 10%（1 名）を最低ラインとして維持する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	修士全体の志願者数（128 名）は前年比 111%以上であったが、社会人志願者の減少（33 名；前年比約 63%）を受け最大でも定員充足率は 45%（27 名）である。博士については前年度を上回る定員充足率 30%（3 名）で前年度基準の目標は超えたものの、定員 10 名に対しては及んでいない。
		改善策	社会人の志願者減は他研究科の志願者数との比較や外国人志願者数が微増したという事実から、コロナの影響とは考えづらく、前年度決定により社会人入試の回数が 3 回から 2 回へ減少したことが主要因と考えられる。新年度第 1 回目の志願者数で回復が見られなければ、2022 年度の入試回数増について検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	受験環境の変化で、社会人志願者が大幅に減少したものの、修士全体の志願者数は前年度を上回っており、博士後期課程入学者も前年度を上回ったことは評価できる。
		改善のための提言	模擬授業、MBA セミナーでの招待講演など、可能な限り、対面式の地道な広報活動を積み重ねると共に、独自 HP のコンテンツの頻繁な更新・追加などによる情報発信を強化して頂きたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標		学部と連携し、空人事枠が埋められるよう人事募集を行う。
	達成指標		少なくとも 2 科目（2 名）以上の人事募集を実施し、1 名以上の確保を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	財務会計論、金融論、GBP 科目の計 3 科目(3 名）の募集を実施した結果、2 名の新規採用が決定した。
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	財務会計論、金融論の担当教員 2 名の新規採用に至ったことは高く評価できる。
		改善のための提言	大学院授業の多様化に資する新任教員の採用を進めて頂きたい。
No	評価基準		学生支援
9	中期目標		指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標		指導教員以外に学生の大学院生活を支援するメンター教員が設置されたことを受け、今年度からその運用を開始するとともに、課題を見出すことで制度や運用の改善につなげる。
	達成指標		運用状況についてメンター教員、並びにメンティとなる学生にヒアリングを行い、課題や問題点を整理する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	メンター制度の運用を開始した。メンター教員並びに学生連絡窓口の学生に意見聴取を行ったが、特に問題となるような相談等は寄せられていなかった。
		改善策	制度の認知を高めるべく、制度告知と相談状況の聞き取り頻度を半期ごとへと高める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	メンター制度の実施を開始し、円滑に運営していることが高く評価できる。
		改善のための提言	メンター制度の利用度を高めるために、告知と聞き取り頻度を高めて頂きたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
10	中期目標		社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標		教員の社会貢献活動についてのアンケート結果を受け、その活用や活性化について検討する。
	達成指標		アンケート結果を集計し教授会で共有するとともに、コース代表者会議でその活用について議論を始める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	コース代表者会議・教学問題委員会・教授会等で議論が開始された。今年度の貢献状況についてもアンケート調査が継続された。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	活用もさることながら、継続的に調査することそのものが教員の社会貢献・連携活動への要請メッセージになると考え、調査を継続させる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	会議で社会貢献状況についての議論を開始すると共に社会貢献状況についてのアンケート調査を行ったことを高く評価できる。
		改善のための提言	引き続き、社会貢献状況の調査を実施して頂きたい。

【重点目標】

①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、廃止ないし統合すべきコースについて合意を形成する（受験生への告知や在籍学生の修了の問題もあるので、当該年度での実施は難しいが、その素地を形成する。）

【目標を達成するための施策等】

・同カテゴリの②（昼間修士担当の教員数ないし科目プログラムの在り方について具体案を検討する）とともに議論を進めることで、廃止のみを決めるのではなく、再配置の在り方を合わせて議論することで、理解を促す。

・全体で議論する前に、候補となるコースのみならず、再配置先候補でもある他コースにも意見聴取を行い、教授会メンバー個々の意見をくみ取るよう配慮する

【年度目標達成状況総括】

多くの項目が目標達成されたが、なかでも5年以上にわたって議論がなされてきた募集人員が低迷しているコースの一つである国際経営コースの昼間コースへの統廃合が日程とともに決定されたことが大きな成果であった。ただし、この議論の契機となった夜間社会人コースの志願者数低迷という問題解決のためには、さらなる改革が必要であると認識している。当面は、今回の統廃合に伴う具体的な諸課題の詰めが必要となるが、次の大きな課題としてアカウンティング・ファイナンスコースの応募者数停滞の問題がある。ただし、その人的資源の潜在能力を踏まえれば、今後大いに躍進が可能であると確信しており、その改革案についての議論を当該コースを中心に活性化してもらえるよう働きかけたい。

【2020年度目標の達成状況に関する大学評価】

経営学研究科は、2020年度に設定された、修士論文の質向上、博士学位取得の向上等の目標は、適切な施策を講じることによって着実に達成されており、高く評価できる。また、大きなエネルギーと時間を要したであろうと推察される修士課程の再編作業もある程度の合意に達しており、高い評価に値する。具体的な科目設置が終了し、カリキュラムが円滑に運営できるよう、引きつづき経営学研究科の努力に期待したい。学生受け入れについては、社会人志願者が減少する一方、修士全体の志願者数は前年度を上回っており、今後、社会人志願者減少の原因の分析等、対策が進むことを期待したい。

Ⅳ　2021年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	①夜間の国際経営コースの昼間コースへの統廃合に向けて、2023年度スタート予定の新たな昼間コースの科目配置を行う。
	達成指標	現状の国際経営コースに配置された科目の存続や廃止、名称変更などを踏まえ新たな科目を提案し、教授会で承認を得る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	②①を踏まえ、修士課程の科目全般の見直しを行う。この際、セメスター制の導入も合わせて行う。
	達成指標	②-1.学部や夜間コースでは導入済のセメスター制度を昼間修士にも導入を決定する。②-2.五年以上開講実績のない科目を中心に全体としては科目数を減らしながら昼間コースを中心に開講可能な科目数を増やす。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	③新たなカリキュラムポリシー策定に向けた検討を開始する。
	達成指標	③-1.コース再編に伴い、留学生が中心の昼間コースの修士論文について見直し、リサーチ・ペーパー中心の体制にシフトさせる。③-2.科目配置の検討とともに、一方で夜間コースからの博士後期課程進学者がコンスタントに発生していることを受け、カリキュラムポリシー全体の見直しについて、コース代表者会議や教学問題委員会で議論を開始する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	①博士後期課程のステップ制の定着を進めるべく、学位授与者を継続的に輩出する。
	達成指標	①現状博士後期課程の3年次学生11名（休学3名を除く）について例年の10%強（2名程度）以上に学位授与を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	②研究倫理教育を徹底させるよう指導し、ｅラーニング受講の向上を図る。
	達成指標	②論文指導を受けている（休学者以外の）学生のｅラーニングの受講率100%を達成させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を一定比率以上に維持する（単に割合を上げることで質を落とさないよう、適切な質管理と並行する）。
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率8割前後が維持できるよう、指導目標として教員に伝達し達成に努めてもらう。この際、質の向上との並行も併せて伝える。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	新型コロナの影響を受け、中国人留学生の応募者数の本格的減少が予想されるとともに、受験回数が3回から2回に減少したこと等から社会人学生の応募状況が低迷しているため、社会人修士の応募者数の回復と、昼夜双方の入学者数の維持に努める。
	達成指標	a.社会人修士の応募者数を昨年の33名から例年の50名程度まで回復させる。b.昨年度の修士課程の定員充足率が45%（27名）であったが、50% （30名）までの回復を目指す。c.

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		昼間修士の入学者数を前年度の 5 名から 10 名程度まで回復させる。 d.博士課程の定員充足率は前年度の 30%(3 名）以上を目指す。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部と連携し、空き人事枠が埋められるよう人事募集を行う。
	達成指標	少なくとも 2 科目（2 名）以上の人事募集を実施し、1 名以上の確保を行う。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	指導教員以外の教員による大学院生支援策としてのメンター制度が機能するよう、まずその認知を拡大する。
	達成指標	学生との FD 懇談会等を通じてメンター制度についての広報を実施する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続し、HP 等で広報活動に利用する。教員の出版物の広報も合わせて展開する。
	達成指標	教員の社会貢献活動についてのアンケートを継続し、HP 等で広報活動に利用する。HP では教員の出版物の広報も合わせて展開する。

【重点目標】

①夜間の国際経営コースの昼間コースへの統廃合に向け、2023 年度スタート予定の新たな昼間コースの科目配置を行う。

【目標を達成するための施策等】

・国際経営コースの既存科目の担当者を中心に改廃を議論する。必要に応じて科目名や内容を改定する。

・国際経営コース以外の夜間コースにかかわる国際系科目の改廃は、関連コースを中心に改廃を議論する。必要に応じて科目名や内容を改定する。

・新たな昼間コースの展開に向け必要な科目を新設し、昼夜合同開講や学部科目の合同開講についても具体的科目まで踏み込んで検討を進める。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経営学研究科は、2021 年度の重点目標としてあげられているのは、現在夜間の修士課程に設置されている国際経営コースの統廃合を中心としたコース再編の具体化である。博士課程については今年度成果を上げたステップ制の定着が目指されており、成果が期待される。

重点目標であるコース再編に関して設置科目名の検討や、国際経営コースには設置されてない夜間の国際系科目の改廃など、具体的な道筋が提示されており、適切だと評価する。コース再編にあわせ、夜間からの博士課程進学が一定数存在することや、マジョリティを留学生が占める昼間課程の修士論文の取り扱いなど、質の高い教育を提供するための検討課題が具体的に挙げられており、経営学研究科における今後の検討に期待したい。

【大学評価総評】

経営学研究科では、従来より、昼間と夜間 2 つの課程が設置されている修士課程について、在籍者の特性に応じたカリキュラムが提供されてきた。具体的には、昼間課程では、経営学を中心としつつも、隣接諸領域に関する知識を習得することで経営現象を包括的に把握する能力の慣用を目指して他専攻科目の単位を修了所要単位に組み入れる一方で、多様な

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

社会経験を持ち、おそらく具体的な学習ニーズをもつ社会人学生を想定する夜間課程ではより高度に細分化したカリキュラムを提供し、同時に経営学全般の基礎知識を身につけられるカリキュラムが提供されている。

高く評価すべきと思われるのは、高度な専門教育を提供するという「本筋」を守りつつ、客観的な現状分析に基づいてカリキュラム運営を緻密かつ柔軟に変更しようとする研究科の努力である。具体的には、夜間の修士課程に設置されている国際経営コースを中心としたコース再編と、昼間課程在籍者の母語構成や、夜間課程からの博士課程進学実績に鑑みたカリキュラムの検討、博士課程については、学位論文完成までのペースメーカーの役割を果たすであろうステップ制の導入と定着である。客観的な現状分析に基づき、丹念に教員間の合意を形成しようとする努力が粘り強くなされていることがうかがわれ、コース再編や修論に代わるリサーチペーパー導入など、企図されている施策が効果を上げることを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

人間社会研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

人間社会研究科では、修士・博士課程共に学位取得までのロードマップを学生に明示し、研究指導計画書を作成、決定して適切に実施している。正副指導教員をおき、論文発表会を設けて学位取得に至る進捗状況を定期的に点検、指導する体制がとられている。コースワークとリサーチワークの科目群が体系的に編成され、研究交流会の開催や学習成果の測定の取り組みも具体的に行われるなど、専門分野の高度化に対応した教育体制がとられるなど、前年度に高く評価されたことが継続されていることは評価できる。

なお、留学生の就職支援のあり方については課題とされるように、今後の改善に向けて期待したい。また、福祉社会専攻の入学定員の充足化の改善をはかるための具体策の検討や、より充実した教育環境の整備や社会発信にも心がけることにも期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

全体として高い評価をいただいた。今年度は中期目標最終年度として検討と改善に努め、大学評価委員会の期待に応えたい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間社会研究科は、前年度に高い評価を受けている。その評価を受けて、2021 年度は中期目標最終年度として検討と改善に努めるとしており、着実な取り組みを期待したい。

なお、留学生の就職支援のあり方については課題が残っており、今年度はキャリアセンターとの連携のあり方を改めて検討いただきたい。また、福祉社会専攻の入学定員の充足化に向けては具体的な取り組みが進められているが、引き続き検討を進めていただきたい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして（1）専門共通科目（福祉社会専攻）、専門機関科目（臨床心理学専攻）、（2）専門展開科目（両専攻）を設定し、リサーチワークの演習科目（福祉社会専攻）、研究指導科目（臨床心理学専攻）を配置し、適切に組み合わせ、教育課程を体系的に編成している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

福祉社会専攻では、市ヶ谷開講と土曜開講で修了に必要なコースワーク（１８単位）を取得できるようにし、併せて「地域共生社会特論」、「学術英語」を新設した。初年度としてそれらの成果と課題を検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』

・福祉社会専攻会議（要点メモ）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・『2021 年度大学院要項』

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして「選択・必修科目」において、福祉系・地域系・臨床心理系の科目を開設し、リサーチワークとして「必修科目」の特別演習を開設し、両者を組み合わせて教育を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。

福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において研究方法論等についてオムニバス形式で講義し、「地域共生社会特論」において理念と先進的実践についてエキスパートを招聘しつつオムニバス形式で講義し、高度化に対応した内容を提供している。

臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」は複数教員が担当し、高度専門職業人として必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した内容を提供している。

【博士】

各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

福祉社会専攻においては、専門分野の高度化に対応するため、2020 年度から「地域共生社会特論」と「学術英語」を開設した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』

・シラバス

・教授会議事録

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促している。福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書購読研究」と「学術英語」を開講し、前者においては専門文献の読解を行い、後者では英語での論文作成や投稿に向けたスキルの習得を目指している。

【博士】

海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促し、成果をあげている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

「学術英語」を開講し、その成果について検討した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- シラバス
- 応募・採用状況（研究科長会議資料）
- 福祉社会専攻会議（要点メモ）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

新型コロナウィルス感染拡大防止対策を十分に行いつつ、2021 年度新入生のガイダンスを行った。具体的には、修士・博士合同のガイダンスにおいて、教員紹介、研究倫理審査についての解説、学生生活上の諸注意を説明し、各専攻別のガイダンスにおいて、具体的な履修についての指導を行った。

指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。

1 年次 1 月に副指導教員を定め、指導を個人任せにしていない。

【博士】

新型コロナウィルス感染拡大防止対策を十分に行いつつ、2021 年度新入生のガイダンスを行った。具体的には、修士・博士合同のガイダンスにおいて、教員紹介、研究倫理審査についての解説、学生生活上の諸注意を説明し、指導教員確定後、指導教員を中心に履修指導を行った。

指導教員が個別に研究テーマに即して履修を指導している。

1 年次 1 月に副指導教員を定め、指導を個人任せにしていない。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

新型コロナウィルス感染拡大防止対策として、三密を避け、かつ教室にはアクリル板を設置し、十分な換気の元、実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』

・新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料

・研究科教授会資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

学位取得までのロードマップについては、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を『大学院要項』に掲載し、明示している。

研究指導計画については、両専攻の「研究指導計画」を『大学院要項』に掲載し、明示している。

【博士】

学位取得までのロードマップについては、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を『大学院要項』に掲載し、明示している。

研究指導計画については、「研究指導計画」を『大学院要項』に掲載し、明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・『2021 年度大学院要項』

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究科教授会において、論文構想検討、論文構想発表、中間報告、予備登録、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究指導計画を決定し、研究科教授会として適切に実施している。

【博士】

研究科教授会において、各年次の研究発表と研究成果報告、予備登録、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究指導計画を決定し、研究科教授会として適切に実施している

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・『2021 年度大学院要項』

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

人への支援に関わる研究に重点を置く当研究科では、COVID-19 感染対策としての人との接触の制限によって多大な影響をうけることとなった。そうした中、2020 年度は対面とオンラインを組み合わせて、対応してきた。

2021 年度はより有効な方法・工夫について検討する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学習支援システム、WEB 掲示板

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価基準・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。

修士論文の評価については、発表会を行い、適切性を確認している。

福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、成績評価の適切性を確認している。

【博士】

成績評価基準・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。

年度末に「研究成果報告書」を提出させ、正副指導教員は研究の進捗と研究成果を検討し、所見を加えた報告書を研究科教授会へ提出し、研究の進展状況を研究科教授会として確認している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』

・「修士論文評価報告書」

・研究科教授会資料

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

2011 年に両専攻の学位論文審査基準を制定し、2013 年、2018 年、2019 年の一部改正を経て運用している。

学位論文審査基準は『大学院紀要』に掲載し、明示している。

【博士】

2011 年に学位論文審査基準を制定し、2013 年、2018 年、2019 年の一部改正を経て運用している。

学位論文審査基準は『大学院紀要』に掲載し、明示している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・『2021 年度大学院要項』

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年数などを掌握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修了年次管理表」

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

専攻ごと、年度中盤に実施する論文構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、全教員の出席を求め、質疑応答・意見交換を活発に行っている。これにより、研究科として学位論文の水準の向上と水準の検証に努めている。

【博士】

６月に実施する博士論文年次研究発表会、年度末の博士論文発表会には、全教員の出席を求め、質疑応答・意見交換を活発に行っている。これにより、研究科として学位論文の水準の向上と水準の検証に努めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』（１２～１６ページ）

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・責任体制の明確化

４月の研究科教授会において、オリエンテーション後に提出された「指導希望教員届」に基づいて指導教員を決定し、翌年１月の研究科教授会において福指導教員を決定している。

・手続きの明確化

両専攻とも修士論文構想発表会と修士論文提出後の口頭試問を行っている。

福祉社会専攻では、加えて、修士論文構想検討会を行い、構想発表会に備えている。

・適切性の確認

両専攻とも修士論文発表会を行い、福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。臨床心理学専攻では専攻会議において全教員で成績評価を行ったうえで、研究科教授会で学位授与を判定し、適切性を確認している。

【博士】

・責任体制の明確化

４月の研究科教授会において、オリエンテーション後に提出された「指導教員承認届」に基づいて指導教員を決定し、翌年１月の研究科教授会において福指導教員を決定している。

・手続きの明確化

博士論文年次研究発表会を行い、年次ごとの進捗状況を研究科として確認している。

論文受理審査（１次、２次：複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会で審査（口述試験を含む）を行い、研究科教授会で合否を決定している。

・適切性の確認

合格した博士論文については、博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』

・研究科教授会資料

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

「修了年次管理表」を作成し、学生の就職・進学状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修了年次管理表」

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

福祉社会専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「修士論文評価報告書」において、Ⅰ問題意識と研究テーマ、Ⅱ先行研究の検討と独自性、Ⅲ研究方法、Ⅳ結果の分析と考察、Ⅴ論文の記述の５指標を設定し、総合的に評価している。

臨床心理学専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するために、臨床心理士、および公認心理師の資格取得率を確認している。

【博士】

分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「研究成果報告書」から、学会発表の回数及び講評論文の本数を把握している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「修士論文評価報告書」

・博士課程「研究成果報告書」

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で、具体的な学習成果の把握・評価のための議論を行っている。

臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が 100%、公認心理師の資格取得率（受験資格保有者に対し）が 100%に達しており、充分な成果をあげていることを把握している。

【博士】

「研究成果報告書」の提出を義務付けており、それに正副指導教員のコメントを追記したものを教授会で検討している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科教授会資料

・議事録

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

福祉社会専攻では、専門共通科目や研究基盤科目の講義について、年度末に専攻会議を開いて、学習成果を検証し、講義の内容や方法の改善・向上に取り組んでいる。

臨床心理学専攻では、専攻会議を毎週開催し、専門共通科目や資格取得に必要な実習などの内容を確認すると共に、学習成果を検証し、改善方法を検討している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

博士論文年次研究発表会及び博士論文発表会での発表や質疑応答をもとに、研究科教授会として学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度大学院要項』
・福祉専攻会議（要点メモ）
・研究科教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

教務委員会において授業アンケート結果を点検している。

個別の対応が必要な場合は、執行部が対応している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教授会議事録

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士・博士課程ともに学位取得までのロードマップを策定し、学生には段階を追って研究報告会での報告や成果報告書の提出を義務付け、専攻・研究科として研究の進展を図っている。	

（３）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士課程においては順調に論文提出・修了が進んでいるが、博士課程では在籍期間・休学が長期化する状況も生じてきた。今年度は休学明けのものへの方針を共有しつつ研究指導にあたるようにする。	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、修士課程・博士課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程が体系的に編成されている。修士論文指導・博士論文指導のいずれにおいても副指導教員を定めており、指導を個人任せにしていないことも評価できる。修士、博士ともに学位取得までのロードマップや研究指導計画が学生に明示されており、修士課程の年度中盤に論文構想発表会を実施するなど、段階的かつ集団的な指導体制が整えられていることも評価できる。インタビューによると、2021 年度は、前年度実施できなかったガイダンスも対面で実施された。

福祉社会専攻では修士論文評価報告書を正副指導教員が作成しており、学位授与の適切性の確認が丁寧に行われてい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。また、修士１年生対象の論文構想検討会において、ほぼ全員の出席のもと早い段階からアドバイスを与え、院生相互でもお互いの刺激となる機会がつくられている。臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が 100%、公認心理師の資格取得率が受験資格保有者に対して 100%に達しており、十分な成果を上げていることが確認されている。

また、福祉社会専攻では社会人学生への対応として市ヶ谷開講と土曜開講で修了に必要なコースワークを取得できるように改訂が行われ、さらに専門分野の高度化への対応として「地域社会共生社会特論」および「学術英語」を開設するなど、新たな取り組みが 2020 年度より始められている。英語でのアブストラクト執筆指導、留学生への日本語指導なども含め、今後は手厚い取り組みの拡充と、その成果と課題の検証を着実に進めていただきたい。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

学部と共同し、FD 活動として、Well-being 研究会を開催している。

授業改善アンケートを各教員が資質向上のために活用している。

授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・Well-being 研究会

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　A　[B]

※取り組みの概要を記入。

多摩共生社会研究所との共催の研究会と、専攻を越えた研究交流のための研究交流会について

実施に向けて検討を進めたが、どちらもコロナ禍において開催できなかった。

2021 年度にはこれらの具体化を図る。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・教務委員会資料

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

感染対策を充分にとりながら、Well-being 研究会を開催した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・専攻ごとに会議を定期的に開催している。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・専攻をまたがった課題について、教務委員の中で担当を分担し、検討を進めることとしている。	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、学部と共同し、FD 活動として Well-being 研究会を開催している。授業改善アンケートの結果も各教員が資質向上のために活用していることに加え、教務委員会で点検のうえ、問題がある場合に自由記述ができるようにするなど、必要な対応を行っている。

多摩共生社会研究所との共催の研究会および、専攻を越えた研究交流のための研究交流会については、コロナ禍において開催ができなかったとのことだが、インタビューによると、越境的な交流の場による難しさもあるとは言え有意義な機会だと思われるので、オンラインでの開催も視野に入れながら、工夫して開催することを期待したい。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・健康チェックシートの導入・徹底

・修士・博士課程の発表会について、期日の調整を行うと共に、対面とオンラインの併用など、開催方法について工夫した。

・研究倫理審査申請に際し、コロナ禍における対応として、オンラインの導入や、研究対象者への感染リスク軽減のための配慮などを求め、具体的な手順を記載することとした。

【根拠資料】

・学習支援システム、WEB 掲示板

【この基準の大学評価】

人間社会研究科は、修士・博士課程の発表会について、期日の調整を行うと共に、対面とオンラインの併用など、開催方法について工夫が行われた。

研究倫理審査申請に際し、コロナ禍における対応として、オンラインの導入や、研究対象者への感染リスク軽減のための配慮などを求め、具体的な手順を記載することとしたことは、人への支援に関わる研究に重点を置く人間社会研究科として評価される対応であった。インタビューによると、コロナ禍のもとで、オンラインを余儀なくされたインタビューデータの保護についても検討作業が行われている。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標		時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
	達成指標		研究科教務委員会において、時代の趨勢に対応すべき課題を協議し、整理する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	本年度は、コロナ感染拡大防止の観点から、キャンパス入構制限のある中で、講義や論文指導、諸発表会、入試など、適宜オンラインか対面か検討し、両者を組み合わせて実施してきた。それによって研究科として、理念に沿った教育や研究指導ができた。修論、博論の成果につながったと考えられる。
		改善策	本研究科創設の理念もふまえ、ポスト・コロナ、with・コロナでの、大学院教育、研究者養成について、継続的に議論をすすめていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成した。 新型コロナウィルスが流行する中でも、研究科としての理念に沿った教育を何とか保つための議論・工夫をしている。
		改善のための提言	昨今の社会情勢の変化にどのように対応すべきかという点から、本研究科の理念や目的の意義を検証をおこなう必要があるのではないか。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標		質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密にする。
	達成指標		年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	本年度当初と年度末の 2 段階での情報交換となった
		改善策	質保証委員会と研究科執行部とのコミュニケーションを密にし、中間（事業遂行時点）での意見交換のあり方・必要性を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成したが、十分とは言えない。中間時の情報交換がなされていない。
		改善のための提言	中間時の意見交換の必要性を検討する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標		福祉社会専攻では新設した専門共通科目、専門展開科目も含めて、専門分野の高度化に対応した教育内容、体系的な教育課程となっているか検討する。臨床心理学専攻は、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題を検証する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		福祉社会専攻では、専門共通科目、専門展開科目のシラバスを検証するとともに、休講にしている「生活問題特講」と「ケアマネジメント特論」の取り扱いを検討する。臨床心理学専攻は、左記の検証の場を持つ。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	福祉社会専攻では専門共通及び専門展開科目の適切な教育課程について意見交換をおこなった。臨床心理学専攻では、授業期間中ほぼ毎週行っている専攻会議で、コロナ禍における教育方法、また修論に向けての研究方法について検討を行った。
		改善策	福祉社会専攻では、「ケアマネジメント特論」や専門展開科目「福祉社会データ解析」について、引き続き検討を行う必要がある。臨床心理学専攻では、オンラインも含めたさまざまな教育方法も含め、カリキュラム全体の構成をさらに検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成した。 両専攻とも、教育内容について、継続的に検討を行っている。
		改善のための提言	引き続き検討を行ってもらいたい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標		福祉社会専攻は、市ヶ谷開講科目を増やし時間割を見直したことによる教育課程・学習成果から教育方法について検討する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実施について検討する。
	達成指標		福祉専攻では、学部のカリキュラム改革と連動して、2021 年度の市ヶ谷開講科目・時間割を確定する。心理実践実習については臨床心理学専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	福祉社会専攻では、市ヶ谷・土曜日開講科目の時間割などの方針を再度確定した。本年度から開講した「地域共生社会特論」「学術英語」などの授業内容、成果や課題について情報共有し教育方法について意見交換した。臨床心理学専攻では、コロナ禍における心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の確保に向けて、実習機関と密に連携し、専攻会議で継続的に検討・共有を行った。
		改善策	2021 年度に時間割の確定や「地域共生社会特論」「学術英語」などフォローアップならびに「福祉社会研究法」の教育方法や成果についても検討する必要がある。臨床心理学専攻では、心理実践実習の実習先をさらに確保すると共に、実習先の指導者との連携を密にすること、また臨床心理相談室の充実を図り、実習教育の質の向上を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成した。 両専攻とも、教育方法について、継続的に検討を行っている。今年は、オンライン授業の効果についても検討を行っている。
		改善のための提言	引き続き検討を行ってもらいたい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標		福祉社会専攻では、論文指導を早期に進めるために修士論文構想検討会（M1）を春学期に実施することや修士論文の学位取得基準の明確化のために修士論文評価報告書の定着に努める。臨床心理学専攻では修士論文の研究成果と、心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題を検討する。人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会と 1 年間の研究成果である「研究成果報告書」をもとに、研究科全体で研究指導体制を定着させる。
	達成指標		福祉社会専攻では、春学期に開催の修士論文構想発表会（M1）において論文指導指導プロセスへの効果を審議する。臨床心理学専攻では、左記の相乗効果に関する検討の場を持つ。人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会を開催するとともに、「研究成果報告書」への指導教員、副指導教員からの講評をもとに、研究科全体で、学位基準に達する研究指導の充実に向けて検討の場を持つ。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	福祉社会専攻では、修士論文中間発表会（6 月 M2）を企画したが、コロナ感染予防から開催せず M2 院生から提出された「修士論文中間報告書」をもとに専攻教員全員による修論指導を行った。また修士論文評価報告書にもとづき成績評価について共有した。臨床心理学専攻では、修士論文発表会を中心に、研究成果と臨床教育の成果の相乗効果を確認した。人間福祉専攻では、博士論文年次発表会をオンラインにて開催し、研究内容について検討した。
		改善策	福祉社会専攻では、修士中間報告会（M2）、修士論文構想検討会（M1）、修論構想発表会（M１）による修論指導プロセス、学位水準を保つ指導体制や手続きを確実にする。臨床心理学専攻では、修士論文構想発表会（M1）から修士論文発表会（M2）への成果の達成度を専攻会議等で検討・確認する。人間福祉専攻では、博士論文年次発表会を通して、研究の進捗状況・内容について確認する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成した。 新型コロナウィルス感染拡大により、一部対面で指導できないこともあったが、適切な代替措置が実施された。
		改善のための提言	引き続き発表会等を実施いただきたい。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
	年度目標		福祉社会専攻では社会人入学生増加のため市ヶ谷開講科目数の増やし時間割を確定したこととの関連で検討する。臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保するための方策、人間福祉専攻では入学者の安定的な定員充足についてそれぞれ検討する。
	達成指標		福祉社会専攻では 2020 年度入学者には成果が得られていないので、引き続きバランスのよい入学者確保について検討する。臨床心理学専攻及び人間福祉専攻では、左記について各専攻会議/懇談会で検討する。その上で教務委員会、研究科教授会で議論する。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	福祉社会専攻は、社会人学生受け入れのため、市ヶ谷・土曜日開講科目の定着を計った。臨床心理学専攻では、入学者を確保するための方策や合格者の査定について検討した。人間福祉専攻では、入学者の安定的な定員充足に向けて、本研究科修士課程修了生ならびに研究生への指導体制について意見交換した。
		改善策	福祉社会専攻では入学者の増加、社会人確保に向けて、学部と大学院の連動、修了後のキャリア支援なども検討し入学者の確保を図る必要がある。臨床心理学専攻では、微減傾向にある志願者数を確保する方策について専攻会議等で検討する。人間福祉専攻の入学者の大半が社会人となっているため、学部・修士・博士の連動や今後の研究活動支援や学位取得への適切な研究指導を行うなどの検討が必要である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成した。 福祉社会専攻は定員を満たしていないが、入学者確保のための方策を検討している。
		改善のための提言	引き続き検討を行ってもらいたい。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標		専任教員について専門分野の教育・指導を行う教員組織の充実を検討する。
	達成指標		人間福祉専攻の教育・指導を担当できる専任教員組織の配置をめざす。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	大学院講義担当、論文指導体制について内規を整備し明確化した。福祉社会専攻では大学院を担当できる教員を新規採用した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成した。教員を採用した。
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標		外国人留学生対象とする現在のチューター制度、「チューター日本語相談室」などの利用状況を把握し、教育や研究へどのように成果をあげているか検討する。また就職に関してはキャリアセンターの支援を受けるよう指導する。
	達成指標		外国人留学生へ、チューター制度やチューター日本語相談室の利用状況などのヒアリングを行う。就職についてはキャリアセンターの支援を受けているのかについて確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	外国人留学生へ、チューター制度、就職活動に関して、オンラインと対面でヒアリング調査を行った。キャリアセンターとの情報交換は実施できなかった。
		改善策	外国人留学生のキャリア支援について、キャリアセンターとの連携や情報交換のありかたを検討する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	ほぼ達成したが、十分とは言えない。昨年度も今年度もキャリアセンターとの情報交換が行えていない。
		改善のための提言	キャリア支援の充実を行うべきである。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標		各専攻ともに、修了生どうしが情報交換し各分野の研鑽を積む場を提供する。これまで同様、学内多摩共生社会研究所等との共催で公開研究会を開催する。人間社会研究科の研究交流促進を進めるための「研究交流会」の内容や方策を検討する。
	達成指標		専攻を超えた研究交流や研究促進のための「研究交流会」を企画し実施に向けて具体的に検討する。なお、臨床心理学専攻では、修了生と在学生による臨床心理の会を継続発展させ、年次大会の内容のさらなる充実を通して専門性の維持をはかる。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	本年度は、研究交流会の企画について議論を行ったが、テーマ選択がまとまらず、コロナ禍における教育の在り方などについては、各専門分野において検討する準備期間も必要との結論に達し実現には至らなかった。
		改善策	人間社会研究科全体の　研究交流促進を進めるための「研究交流会」について早い段階からテーマを企画し、準備に向けて検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成が不十分である。新型コロナウィルス感染拡大という状況でやむを得ないが研究交流会が開催できなかった。
		改善のための提言	研究交流会の実施を行ってもらいたい。

【重点目標】

2020 年度春学期では新型コロナウイルス肺炎感染拡大防止によるキャンパス入校禁止およびオンライン学習による学生生活・授業および研究指導・院生の研究環境への与えた問題を整理し、その対応に取り組む。福祉社会専攻では、効果的な教育方法や論文指導体制を検討する。臨床心理専攻では、心理実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実態について検討する。修士・博士ともに、研究科全体で学位基準に達する研究指導体制を定着させる。

【目標を達成するための施策等】

福祉専攻では新設科目や市ヶ谷開校科目・時間割のフォローアップ、修士論文研究指導体制について検討する。心理実践実習については臨床心理学専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。研究科全体では、修士論文構想発表会などの論文指導指導プロセスへの効果を検討すること、博士論文年次研究発表会を開催や 1 年間の「研究成果報告書」への講評をもとに、学位基準に達する研究指導に関する検討の場を持つ。

【年度目標達成状況総括】

人間社会研究科全体では、新型コロナウイルス感染拡大防止から、新年度当初の新入生オリエンテーションが実施できなかったため、本研究科の教育目的・理念、教育方針・研究指導体制への説明が不十分となった。しかし、講義や論文指導、諸発表会など、適宜オンラインか対面か検討し、両者を組み合わせて実施してきた。それによって研究科として、理念に沿った教育や研究指導ができ、修論・博論の成果につながった。また、博士論文年次研究発表会の開催や 1 年間の「研究成果報告書」への講評をもとに、学位基準に達する研究指導に関する検討の場を持つこともできた。福祉社会専攻

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

では、福祉社会専攻会議をオンラインで開催し新設科目や市ヶ谷開校科目・時間割のフォローアップ、修士論文研究指導体制について検討することができた。臨床心理学専攻では、新型コロナウイルス感染拡大防止措置による実習停止が相次いだが、実習機関を増やすことによって実習時間および質を確保することが出来た。また研究倫理を充実させること、個人情報の管理の厳格化のために、研究倫理審査申請書類の整備を行った。本年度は、研究交流会の企画について議論を行ったが、テーマ選択がまとまらず実現には至らなかった。今後は、研究科全体での研究交流や研究促進のための「研究交流会」を早い段階から企画し実施に向けて具体的に検討することが課題である。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

人間社会研究科の 2020 年度目標の達成状況は、ほぼ適切である。福祉社会専攻では大学院を担当できる教員の新規採用がおこなわれ、指導体制の充実が期待できる。

臨床心理学専攻では、コロナ禍における心理実践実習の実習先確保の努力が引き続き必要であると考えられ、実習機関との密度の高い連携をさらに期待したい。

内部質保証の取り組みにおいては、9 月に実施予定の年度の中間段階での意見交換のあり方を改めて検討いただきたい。

福祉社会専攻における入学者の確保に向けた対策、外国人留学生への就職支援の充実、研究交流会の実施については、引き続き努力を求めたい。インタビューによると、多摩キャリアセンターと連携して留学生に対する就職支援も検討されているとのことなので、今後の充実に期待したい。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標	中期目標達成に向けた最終年度として、研究科の理念と目的に沿って、この間の成果と課題を検証する。
	達成指標	論点ごとに教務委員会で検証を進め、それをもとに研究科としてまとめを行う。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密にする。
	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度末目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標	福祉社会専攻ではカリキュラム改革の効果と課題を検討する。 臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題を検証する。
	達成指標	福祉社会専攻ではカリキュラム改革の効果と課題について、専攻会議において議論する。 臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題について専攻会議で議論する。両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	コロナ対応のもとでの、相応しい教育方法について検討する。障害のある学生への対応方法を検討し、実施する。福祉社会専攻では夜間・土曜開講やオムニバス形式の開講について学習成果を検証する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）について適切な進め方を検討する。
	達成指標	コロナ対応の教育方法の検証の場を持つ。障害のある学生へ必要かつ適切な配慮を行う。福祉社会専攻では夜間・土曜開講やオムニバス形式の開講について専攻会議で議論する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）について、専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	各専攻での諸発表会や報告の定着を図る。人間福祉専攻では、それに加え、1 年間の研究成果である「研究成果報告書」をもとに、研究科全体で研究指導体制を定着させる。また、休学明け院生への研究指導を丁寧に行う。
	達成指標	各専攻での諸発表会や報告の実施。人間福祉専攻では、それに加え、「研究成果報告書」への指導教員・副指導教員からの講評をもとに、研究科全体で学位基準に達する研究指導の充実に向けて検討の場を持つ。また、休学明け院生への指導方針を確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。
	年度目標	福祉社会専攻では、社会人向け開講形態の改善による効果や課題を検証する。 臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保するための方策について検討する
	達成指標	福祉社会専攻では、社会人向け開講形態の改善による効果や課題について、専攻会議で議論する。臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保するための方策について専攻会議で議論する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標	専任教員について専門分野の教育・指導を行う教員組織の充実を検討する。
	達成指標	人間福祉専攻の論文指導を担当できる教員の任用を行う。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標	留学生への進路指導の改善について検討する。
	達成指標	留学生の進路状況の検証を行い、対応策について検討する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標	研究科としての研究交流促進、社会連携の在り方について検討する。
	達成指標	左記の課題の検討を行う。臨床心理学専攻では、修了生と在学生による臨床心理の会を継続発展させ、年次大会の内容のさらなる充実を通して専門性の維持を図る。
【重点目標】		

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

中期目標達成に向けた最終年度として、福祉社会専攻と臨床心理学専攻におけるカリキュラム改革について、研究科の理念と目的に沿って、効果と課題を検証する。

【目標を達成するための施策等】

福祉社会専攻ではカリキュラム改革の効果と課題について、専攻会議において議論する。

臨床心理学専攻においては、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題について専攻会議で議論する。両専攻の議論のまとめを、教授会で確認する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人間社会研究科では、中期目標、年度目標ともに現状分析を踏まえており、概ね妥当である。中期目標達成に向けた最終年度であることから、福祉社会専攻と臨床心理学専攻におけるカリキュラム改革について、研究科の理念と目的に沿って効果と課題を検証し、専攻会議において議論を深めることが期待される。

2021 年度も引き続き Covid-19 の影響が見込まれることから、内部質保証を年度当初と年度末だけでなく中間段階でも行うことを改めて達成指標に掲げたことは評価したい。また、人間福祉専攻における休学明け院生への指導方針の確認と共有が研究指導の充実につながることも期待したい。

【大学評価総評】

人間社会研究科では、修士課程・博士課程ともにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わされており、学位取得までのロードマップや研究指導計画が学生に明示され、段階的かつ集団的な指導体制が整えられている。

コロナ禍における実習先の確保のための実習機関との密度の高い連携など、引き続きイレギュラーな対応が求められる状況が続くと考えられるが、研究指導の質保証に引き続き取り組んでいただきたい。

福祉社会専攻においては市ヶ谷開講と土曜開講で必要なコースワークを取得できるように改訂が行われるなど、入学者確保に向けた対策が進められており、引き続き努力を求めたい。外国人留学生への就職支援の充実や人間福祉専攻における休学明け学生への指導方針の確認、研究交流会の実施など、課題として認識されている事項に対する着実な取り組みを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

情報科学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を実施し、専門分野の高度化に即応できる教育が適切に提供されているとともに、外国人留学生を積極的に受け入れる体制を構築し、かつ外国人入学者数を安定的に確保している点が高く評価される。また、2019 年度より、リサーチワークおよび修士論文のセメスター化を実現し、学生が 9 月から 1 年間の留学や半期留学に柔軟に対応しやすい履修体系を整えたこと、中国模範的ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を進めている点、英語で行う授業と日本語で行う授業を用意し、学生の能力に応じて選択できる点、海外学会での研究発表を強く奨励しそのサポートをしている点、留学生への日本語と日本文化についての科目を設置している点など、グローバル化推進に力を注いでいる点も高く評価される。さらには、情報科学研究科独自の取り組みとして、教員の研究テーマについて交流する場として、「情報科学オープンセミナー」を設定し、研究科内の FD 活動が適切に行われていることも高く評価できる。

中期目標・年度目標も概ね適切に設定されているが、達成指標などについてより定量的な指標の導入が望まれる。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2020 年 6 月に中国模範的ソフトウェア学院連盟とのダブルディグリープログラム（DDP）協定を更新した。DDP による留学生に関しては、2019 年度入学許可の 2 名を 2020 年 9 月から実際に受け入れ、2020 年度に新たに 2 名の入学を許可した。DDP 以外の留学生では、9 月入学で 2 名を受け入れ、2021 年度 4 月入学で 4 名の学外受験者を合格とした。学生の学会発表の奨励も推進し、コロナ禍の状況のもと、国際会議発表は 2019 年度と同数の 12 件の実績を達成した。年度目標に関しては、可能な限り定量的な達成指標を設定し、5 つの項目で自己評価 S を達成した。2021 年度以降もコロナ禍の影響を見定めながら、将来のグローバル化の方向性を定めつつ、留学生、日本人学生のいずれにも魅力的な研究科づくりを継続して進めていく予定である。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育、かつ専門分野の高度化に即応できる教育が提供されている点が高く評価される。さらに外国人留学生を積極的に受け入れる体制を構築しており、ダブルディグリープログラム（DDP）については 2020 年 6 月に中国模範的ソフトウェア学院連盟との協定が更新されたことで、留学生受け入れ数がさらに上向くことを期待したい。COVID-19 環境下においても、学生の学会発表の奨励を継続的に推進し、国際会議発表は 2019 年度と同数の 12 件の実績を達成するなど、研究教育活動を継続している点を高く評価したい。可能な限り定量的な達成指標を年度目標に設定し、5 つの項目で自己評価 S を達成した点は評価に値する。2021 年度以降も続く COVID-19 の影響を勘案しつつも、COVID-19 後の研究科のあり方について積極的に検討し、留学生、日本人学生のいずれにも魅力的な研究科づくりが継続して進められることを期待する。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークは 2 年間で 18 単位、リサーチワークは同じく 2 年間でオープンセミナー2 単位、特別研究 1A、1B、2A、2B で計 6 単位、特別演習 1A、1B、2A、2B で計 4 単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。特に 2019 年度からリサーチワークのセメスター化を実現し、9 月から 1 年間の留学や半期留学に対応しやすい履修体系を整えた。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから 18 単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものとが用意されており、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理を進めるため、2 月に修士論文中間発表会をポスター発表形式で開催している。修士論文発表会は 2 トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・大学院学則

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016 年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院学則

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf

・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育コース（コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学）の上に 3 つの研究領域と国際化対応を目指した 4 つ目の研究領域を配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

第1研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウェア環境、暗号理論、ソフトウェア検証などの研究を行う。
第2研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Webシステム構築などの研究を行う。
第3研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う。
第4研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための技術英語・論文・発表技術、先端ビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う。
また、最新の研究活動について知る機会として、選択科目の情報科学特別講義と、各教員がオムニバス形式で実施する必修科目の情報科学オープンセミナーを開講している。

【博士】
博士後期課程の教育は、それぞれの専門分野における研究活動を推進するリサーチワークと、幅広い知識を養うためのコースワークに分かれている。リサーチワークでは、専任教員の指導のもと、難易度の高い国際会議への投稿および発表を推進している。コースワークでは、第1研究領域(コンピュータ基礎)、第2研究領域(情報システム)、第3研究領域(メディア科学)から、バランスよく領域を選択させ、広い知識の習得を心掛けている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/
・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/2021gs-courseoutlines1-20210408.pdf
・https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2021/03/2021gs-courseoutlines2-20210329.pdf

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　[S] A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】
中国模範的ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を進めているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業を用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年、日本人学生の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのプレゼンテーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、国際会議での研究発表を強く奨励している。国際会議の発表が決まった学生は、情報科学オープンセミナーで発表練習する場を設けている。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解1、2の科目（修了単位には数えない）を開設している。
理工学研究科と共同での英語による学位授与を行うIISTを2016年9月に開設し、2020年度には2名の学生が修士課程に入学した。
修士論文の審査及び評価においては、国際会議での発表を加点しており、教員の指導のもと、積極的な論文発表が行われている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図り、グローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【博士】
理工学研究科と共同での英語による学位授与を行うIISTを通して、DDPの修了生2名が2019年度と2020年度に博士後期課程を修了している。国際会議での表彰実績もあがってきている。
博士論文の審査及び評価においては、論文あるいは国際会議発表を条件にしており、教員の指導のもと、積極的な論文発表が推奨されている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図り、グローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。
2020年6月に中国模範的ソフトウェア学院連盟とのDDP協定を更新し、5年間の延長を行った。
DDPを修了してIISTの博士後期課程に進学した学生が2021年3月に博士後期課程を修了した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学籍
・論文発表データベース（CIS Moodle 上に構築）

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

・修士 1 年に、各教員のオムニバスによる情報科学オープンセミナーを必修科目として配置することで、最新の技術動向を幅広く認知する機会を与え、多様な研究領域への興味の誘発と、以後の履修の誘導を行っている。
・第 4 研究領域に配置された科目（英語で講義を実施）を含めてより充実したカリキュラムを運用し、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰を可能としている。
・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導のもとに履修科目を選定している。
・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

【博士】

・学生は、指導教員のもと、適切なコースワークを選定している。
・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導のもとに技術の調査研究を進めている。
・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー（https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/）

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。
・課程紹介の Web サイト上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。

【博士】

・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。
・課程紹介の Web サイト上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程の学生は、課程 2 年間で少なくとも 1 回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われていて、修士論文発表会で確認している。ダブルディグリープログラム（DDP）の学生についても同様の方法で指導を進めている。また、修士課程学生の場合は入学の 1 年後、DDP の学生は半年後、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。

【博士】

博士前期課程の学生は、毎年、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。また、研究科長が指導教員に対して、学位取得に関する具体的な計画について、その進捗を毎

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

年確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 326 回（2020 年度第 14 回）情報科学研究科教授会議事録

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

2020 年度に実施した 30 の講義科目中 27 科目で同時双方向オンライン授業を導入した。「オンライン講義ポータル」を作成し、学生がオンライン講義を受講するために必要な情報を同一 Web サイト上に集約した。研究指導もオンラインで行う体制を整備した。中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会も 2020 年度はハイブリッドで実施し、学生の事情に応じて対面でもオンラインでも参加できるようにした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・オンライン講義ポータル（CIS Moodle 上に構築）

・第 333 回（2020 年度第 21 回）情報科学研究科教授会議事録

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。

・成績の確認においては、入力ミス等に対して、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。

・ダブルディグリープログラムにおける単位互換認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。

・修士論文については、副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。

【博士】

・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。

・学位論文については、論文審査委員会を設置し、予備審査と本審査により厳格な学位認定をおこなっている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 315 回（2020 年度第 3 回）情報科学研究科教授会議事録

・第 320 回（2020 年度第 8 回）情報科学研究科教授会議事録

・第 327 回（2020 年度第 15 回）情報科学研究科教授会議事録

・第 332 回（2020 年度第 20 回）情報科学研究科教授会議事録

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。

・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。

・Web サイト上で「学位修了要件」を公開している。

【博士】

・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。

・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。

・Web サイト上で「学位修了要件」を公開している。

・Web サイト上で社会人特別入試における早期修了の事前審査の枠組みを公開している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準
・小金井大学院要項
・学位修了要件（https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/）
・情報科学研究科博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規
・https://cis.hosei.ac.jp/news/2020/12/21/9408/

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。
・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。
・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 339 回（2021 年度第 2 回）情報科学研究科教授会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程の大学院生には、1 年生の秋学期末に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、論文発表データベースを作成し、他の学生の学会発表状況を共有することにより、各学生のモチベーションを高める試みを 2018 年度に開始した。

【博士】

博士後期課程においても、2014 年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 326 回（2020 年度第 14 回）情報科学研究科教授会議事録

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　[S]　A　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。副査は、指導教員である主査が指名した研究領域が近い教員と、研究科長が指名した教員の 2 名で構成し、適切かつ客観的なに学位授与の質保証を行っている。

【博士】

博士の学位審査の手続きと基準を内規に定めている。社会人特別入試における早期修了の事前審査についても内規を定めて実施している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2020 年度に新たに「情報科学研究科博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規」を定め、2021 年度第 2 回入試から実施を開始し、早期修了候補者として 1 名を合格とした。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン
・情報科学研究科博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、Web 上のスプレッドシートで共有している。
・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を 2016 年度から導入した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学部教授会議事録（学部と大学院の就職状況をまとめて報告）

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学領域では、研究成果を国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。また、学会表彰を受けた学生については、修了証書授与式にて、研究科表彰を実施し、学生の学会参加意欲を高めている。

【博士】

国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・日本学生支援機構奨学金返還免除の推薦候補者選考規定
・論文発表データベース（CIS Moodle 上に構築）

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。
・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会の場で厳密に審査し、その後の教授会の場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査 3 名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2 名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の 3 分の 1 以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科修士課程学位審査内規

・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規

・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

・論文発表データベース（CIS Moodle 上に構築）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・研究科として、修士 1 年生での修士論文中間発表会と、修士 2 年生での修士論文発表会を学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。

・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【博士】

・研究科として、毎年 1 回の中間発表会を、学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。

・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第 326 回（2020 年度第 14 回）情報科学研究科教授会議事録

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　[S]　A　B

※取り組みの概要を記入。

・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、授業内にアンケートを実施することで、高い回収率を実現し、授業改善に活用している。

・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期セメスター兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。

・専任教員の間においては、情報科学オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

・2020 年度春学期は全学による授業改善アンケートの実施が見送られたが、情報科学研究科は情報科学部と共同で独自

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

にアンケート収集の仕組みを構築し、授業改善アンケートを実施した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020 年度春学期に情報科学部と共同で独自に授業改善アンケートを実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー（https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/）

・授業改善アンケート（CIS Moodle 上に構築）

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士論文の中間発表会は、1 年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。研究のマイルストーンになるだけでなく、他研究室の教員の評価を聞くことで、全体の学位授与の質保証につなぐことができている。博士後期課程の大学院生には、毎年、中間発表を課しており、学位授与に至る経過管理として重要な役割を担っている。 ・国際会議での発表を奨励し、学位授与時の学習成果の評価に活用している。	1.4、1.5

（３）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育、かつ専門分野の高度化に即応できる教育が提供されている。また、中国模範的ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）および理工学研究科と共同での英語による学位授与を行う IIST を進めている点はグローバル化の観点から高く評価される。特に、2020 年 6 月に中国模範的ソフトウェア学院連盟との協定が更新されたことで、留学生受け入れ数のさらなる向上が期待される。英語と日本語両方の授業を用意し、学生の能力に応じて選択できる点は、一般学生のグローバル化推進にも役立つものと評価される。

学生の学習の活性化のための方策、計画的な研究指導体制の構築、厳正な成績評価、単位認定および学位認定の確認体制は適切であり、学生に周知されている。修士 1 年での修士論文中間発表会、修士 2 年での修士論文発表会、博士後期課程での毎年の中間発表が適切に課されており、翌年度以降の教育内容の改善に活用されている。

COVID-19 下の 2020 年度は 9 割の科目で同時双方向オンライン授業を導入、研究指導もオンラインで行う体制を整備し、発表会、公聴会をハイブリッドで実施するなど受け入れ困難な学生に対してもきめ細かな対応をされていることは高く評価できる。また、学生による授業改善アンケートも独自に行うなど速やかな対応も評価できる。

以上のように、教育課程および学習成果を定期的に検証し、改善・向上のための取り組みを継続的に行っており、環境の変化への対応も機敏かつ柔軟であり、総合的に高く評価される。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・「情報科学オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。

・隔週開催の主任会議でその時々の問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。

【2020年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・情報科学オープンセミナー（春学期の隔週金曜3限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加）

・主任会議（隔週水曜日、その時々の問題点と改善策の検討、主任会議メンバー）

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学オープンセミナー（https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/）

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　[S]　A　B

※取り組みの概要を記入。

・外部資金獲得の取り組みを進め、2021年度の科研費に9件の新規応募を行った。

・資格を持つ教員が早い時期に在外研究・国内研究を行うことを奨励している。

・在外研究・研修、国内研究・研修の成果を、オープンセミナーを通して教員間で共有している。

・教員の研究を加速するために、共同研究者としての大学院生入学者を増やす対策を行っている。

1)学外研究発表の奨励

2)学会参加旅費、登録費の補助

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2021年度の科研費に9件の新規応募を行った。2021年度国内研究員1名を決定し、準備・調整を進めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・第394回（2020年3月9日）情報科学部教授会議事録

・第340回（2021年度第3回）情報科学研究科教授会議事録

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

2020年度の情報科学オープンセミナーを同時双方向オンライン形式で実施した。教授会と主任会議を対面とオンラインの両方によるハイブリッド形式で実施した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・オンライン講義ポータル（CIS Moodle上に構築）

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・在外研究・研修、国内研究・研修は、概ね各年度に1名以上がこれらの枠組みによる研究活動を行っており、2020年度には2021年度国内研究員1名を決定し、準備・調整を進めた。教員の	2.1

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究活動を活性化させることで、研究の質の向上と、グローバル化への対応力を強化している。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員が参加する「情報科学オープンセミナー」を設定し、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回る形式で行っている。隔週開催の主任会議で問題点を抽出し、改善に向けた対策を講じるとともに、より大きい問題については研究科全体で取り組んでいる。また、外部資金獲得の取り組みを進め、2021年度は科研費に9件の新規応募を行うなど、研究活動の活性化への努力が認められるとともに、産業界からの外部資金獲得などの検討を行っていることを確認することができた。さらに、在外研究等の奨励、共同研究者としての大学院生入学者を増やす対策を行うなど、研究科内のFD 活動が適切に行われていることは高く評価できる。

COVID-19 対応としては、2020 年度の情報科学オープンセミナーを同時双方向オンライン形式で実施し、教授会と主任会議を対面とオンラインの両方によるハイブリッド形式で実施するなど、現況の環境下で情報科学分野の強みを生かした対応をしていることは高く評価できる。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

DDP を除く大学院学生全員にノート PC を貸与し、学外での学習・研究に活用できるようにしている。

教室・ゼミ室にハイフレックス授業のための設備を導入した。ゼミ室の設備は情報科学研究科が情報科学部と共同で独自に構築したものである。教室の一部の設備にも学部と共同で独自の増強を加えている。

【根拠資料】

・https://cis.hosei.ac.jp/faculty/facilities/pc/laptop2020/（学部と共通）

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、ダブルディグリープログラム（DDP）を除く大学院学生全員にノート PC を貸与し、学外での学習・研究に活用できるようにしている。COVID-19 の状況下にあって、オンラインでの受講を可能にするハイフレックス授業設備を教室・ゼミ室に導入している。特にゼミ室の設備は情報科学研究科が情報科学部と共同で独自に構築したものであり、教室の一部の設備にも学部と共同で独自の増強を加えている。さらに、2020 年度の情報科学オープンセミナーを同時双方向オンライン形式で実施し、学内向けのイベントもオンライン形式で実施している。教授会と主任会議を対面とオンラインの両方によるハイブリッド形式で実施している。これら学生の学習環境の整備、教員の教育研究環境整備に可能な限りの対応をしている点は評価される。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		内部質保証
1	中期目標		質保証サイクルを実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。
	年度目標		－
	達成指標		－
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	－
		理由	－
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標		情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標		産業界との連携の一環として、博士後期課程の社会人学生の教育のあり方について、早期修了を視野に入れた検討を行い、教育体制を整備する。
	達成指標		博士後期課程の社会人学生のための教育体制の整備。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規を制定し、社会人特別入試に関する広報を行った。これを利用する形で社会人 1 名の受験があり、合格とした。修士課程についても、過去に他大学の大学院修士課程に在学した者を対象とした在学期間短縮に関する内規を制定した。
		改善策	引き続き、社会人特別入試に関する広報を行い、社会人学生の確保に努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規を制定し、社会人特別入試に関する広報を行った。社会人特別入試を通した学生確保の観点から評価できる。
		改善のための提言	博士後期課程への内部進学者数を増やすための検討、安定的に留学生を受け入れるための検討が必要である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標		学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標		COVID-19 の感染拡大防止への対応や、社会人等の多様な学生の教育に向けて、オンライン授業形態による講義・研究指導の導入を進める。
	達成指標		オンライン授業を導入した科目の個数。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	今年度実施した30の講義科目中27科目で同時双方向オンライン授業を導入した。
		改善策	COVID-19の状況に応じた対面授業とオンライン授業の柔軟な実施を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	30の講義科目中27科目で同時双方向オンライン授業を導入し、特に授業の質の低下はないとの学生意見が多い。COVID-19の感染拡大防止策として十分評価に値する。
		改善のための提言	国際化に向けた英語力を点検できる教育課程の確立に関しては、引き続き検討が必要である。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標		高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力、コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標		COVID-19によって制限された状況下での学外発表について、長期化の可能性も含めて検討を行い、従来実績と比べて遜色のない、学生による研究成果の学外発表を目指す。
	達成指標		学生による学外発表の回数。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学会発表データベースに、今年度発表分として26件が登録された。そのうち、国際会議発表は昨年度と同数の12件、受賞は1件あり、従来実績と同等の実績を達成した。
		改善策	引き続き、国際会議での発表を推奨する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学生による学外発表を推奨しており、国際会議での発表も継続的に行われていて評価できる。
		改善のための提言	国際会議の発表では、単に発表件数だけではなく、査読が厳しくレベルの高い学会で不採択になった投稿も含めて点検できる仕組みを今後構築していくことも、質保証の観点から、必要である。
No	評価基準		学生の受け入れ
5	中期目標		一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IISTの活動を通した留学生の確保に努める。
	年度目標		中国模範的ソフトウェア学院連盟とのDDP協定を更新し、留学生の受け入れを継続する。社会人学生を受け入れやすい入試体制を整備する。
	達成指標		DDP協定の更新。受け入れた留学生、社会人学生の人数。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	DDP協定を更新した。DDPによる留学生は、昨年度入学許可の2名を9月から実際に受け入れ、今年度新たに2名の入学を許可した。DDP以外の留学生では、9月入学で2名を受け入れ、来年度4月入学で4名の学外受験者を合格とした。社会人については、来年度4月入学で1名の博士後期課程受験者を合格とした。
		改善策	COVID-19に対応した留学生の受け入れ体制の充実を進める。
		質保証委員会による点検・評価	

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	中国模範的ソフトウェア学院連盟との DDP 協定を研究科レベルで維持し続けていることは評価できる。一方、DDP 受け入れ人数は減少傾向にあり、増加のための具体策を検討することが好ましい。
		改善のための提言	DDP 協定校との国際ワークショップの開催や IIST との連携による広報活動強化など、何らかの検討を開始すべきである。
No	評価基準		教員・教員組織
6	中期目標		学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標		学部と連携し、教育・研究領域を網羅する教員組織を編成するための人事を行う。
	達成指標		教育・研究領域を定めた人事の実施。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	新任採用において、並列計算の計算量という新領域の教員を採用できた。採用教員は年齢も若く、教員組織の年齢構成を改善できた。また、研究科の内規を改正し、教授会構成員の条件を明確化した。
		改善策	2021 年度は 2 名の新任教員採用を予定しており、引き続き、研究領域と年齢構成を意識した採用を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	研究分野、年齢構成から適切な人材を採用しており評価できる。
		改善のための提言	CG、コンピューターアニメーションなど学生に人気があり特徴的な研究分野の教員が退官した後の補充がなされていない。定員充足率確保のためには、今後、新任教員を採用する際に考慮すべき項目の一つである。
No	評価基準		学生支援
7	中期目標		学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
	年度目標		COVID-19 に対応するために必要な学生支援について検討し、支援体制を整備する。
	達成指標		COVID-19 に対応した学生支援体制の整備。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	春学期授業開始までに、在外の留学生を含む学生がオンラインで授業を受講し、ゼミに参加できる体制を整備した。学内での実験等を必要とする学生に対しては、指導教員の管理のもと学内で研究できる体制を整備した。中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会をハイブリッドで実施し、学生の事情に応じて対面でもオンラインでも参加できるようにした。また、理工系のための日本語の授業を今年度から開始し、本研究科から 1 名が参加した。
		改善策	引き続き、COVID-19 に対応した学生支援体制の充実を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	在外の留学生を含む学生がオンラインで授業を受講してゼミに参加できる体制を整備した。また、中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会をハイブリッドで実施し、学生の事情に応じて対面でもオンラインでも参加できるようにした。COVID-19 に対応した学生支援体制の整備を短期間で実現していて評価できる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善のための提言	運用を通した学生からの意見を集約して今後の改善に繋げることが有効である。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
8	中期目標		社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示。
	年度目標		外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募を推進する。
	達成指標		教授会等における科研費への応募の推奨。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	科研費の応募に対して、組織的な対応を強化する。また、科学技術フォーラムを始めとする対外的な研究成果の公開を積極的に進める。
		改善策	科研費の応募に対して、組織的な対応を強化する。また、科学技術フォーラムを始めとする対外的な研究成果の公開を積極的に進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募を教授会などを通して推進しており評価できる。一方、応募に至らない教員もおり、応募率の更なる向上が望まれる。
		改善のための提言	科研費を取得している教員リスト及び題目を全教員に配布し、科研費獲得のモチベーションにすると同時にお互いに相談できる体制を整えるなど、科研費の応募を推進する。

【重点目標】

COVID-19 の感染拡大防止に対応したオンライン授業形態による講義・研究指導の導入を重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

特にオンライン会議システムを用いたリアルタイムの講義・研究指導によって、大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施する。

【年度目標達成状況総括】

COVID-19 の感染拡大防止に対応したオンライン授業形態による講義・研究指導を導入し、オンライン会議システムを用いたリアルタイムの講義・研究指導による、大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施した。並行して、学内での実験等を必要とする学生に対しては、指導教員の管理のもと学内で研究できる体制を整備したほか、中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会をハイブリッドで実施するなど、オンライン形態に偏らない配慮も行った。学生の成果についても、国際会議発表が昨年度と同数の 12 件、受賞が 1 件あり、従来と同等の実績を達成した。教育課程についても改善を行い、博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規と、修士課程における在学期間短縮に関する内規を制定した上で、前者を利用した社会人特別入試受験者 1 名を合格とした。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

2020年度目標の達成状況に関して、情報科学研究科では、博士後期課程における社会人学生の早期修了に関する内規を制定し、社会人特別入試の広報に努め、学生確保につながったことは、評価できる。また、COVID-19対応として、同時双方向オンライン授業の実施、留学生受け入れ体制の充実などの努力も高く評価される。今後は、COVID-19後に向けて、学生からのフィードバックや培った知見を活かした運用が望まれる。

新任教員の採用においては、新領域の若い教員が採用されたことで、分野と年齢のバランスの向上が見られたことは評価される。今後も先を見据えて、魅力的な分野の優秀な人材確保に努めることが望まれる。

学生の学会発表数と、教員の科研費応募についても、組織的な対応強化により向上が見られていることは評価される、今後さらに質的な向上を目指して、協力体制の工夫などにより一層の向上を目指すことが望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	質保証サイクルを実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。
	年度目標	－
	達成指標	－
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	情報処理学会あるいは ACM が定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し，研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標	産業界との連携の一環として、2020 年度に整備した博士後期課程の社会人学生の早期修了の枠組みに基づく教育を推進する。
	達成指標	博士後期課程の社会人学生の早期修了の枠組みに基づく教育の実施。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標	COVID-19 の感染拡大防止への対応や、社会人等の多様な学生の教育に向けて、対面とオンラインの両方に対応したハイフレックス形態の講義・研究指導の導入を推進する。
	達成指標	ハイフレックス形態を導入した講義科目の個数。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力、コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標	COVID-19 によって制限された状況下での学外発表について、従来実績と比べて遜色のない、学生による研究成果の学外発表を目指す
	達成指標	学生による学外発表の回数。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IIST の活動を通した留学生の確保に努める。
	年度目標	DDP・IIST を通した留学生の受け入れを継続する。他にも社会人、学内進学者、科目等履修生等の多様な学生の確保を目指す。
	達成指標	受け入れた留学生、社会人学生、学内進学者、科目等履修生の人数。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4 つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標	学部と連携し、教育・研究領域を網羅する教員組織を編成するための人事を行う。
	達成指標	教育・研究領域を定めた人事の実施。
No	評価基準	学生支援

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

7	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
	年度目標	COVID-19 に対応するために必要な学生支援について引き続き検討し、支援体制を整備する。
	達成指標	COVID-19 に対応した学生支援体制の整備。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示
	年度目標	外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募や研究機関・企業との共同研究を推進する。
	達成指標	教授会等における科研費への応募や研究機関・企業との共同研究の推奨。

【重点目標】

COVID-19 の感染拡大防止に対応したハイフレックス形態による講義・研究指導の実施を重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

対面とオンラインを併用したリアルタイムのハイフレックス形態による講義・研究指導によって、大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

情報科学研究科では、2021 年度の中期目標、年度目標は、共に概ね適切に設定されていると考えられる。重点目標にある COVID-19 の感染拡大防止に対応したハイフレックス形態による講義・研究指導の実施、により大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施するとされているが、情報科学分野ならではの研究スタイルの一環として、効果的な教育および研究指導方法とその問題点を検証し、社会に向けても発信することに期待したい。

社会人博士課程学生の早期修了と産業界との連携の推進及び産学連携を効果的に組み合わせた人材育成の枠組みが確立されるよう、今後の展開に期待する。

【大学評価総評】

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育、かつ専門分野の高度化に即応できる教育が提供されている。また、ダブルディグリープログラム（DDP）および理工学研究科と共同での英語による学位授与を行うIISTを進めている点はグローバル化の観点から高く評価される。特に、2020年6月に中国模範的ソフトウェア学院連盟との協定が更新されたことで、留学生受け入れ数のさらなる向上が期待される。英語と日本語両方の授業を用意し、学生の能力に応じて選択できる点は、一般学生のグローバル化推進にも役立つものと評価される。さらには、情報科学研究科独自の取り組みとして、教員の研究テーマについて交流する場としての、情報科学オープンセミナーの設定、科研費等外部資金応募の奨励など研究科内のFD 活動が適切に行われていることは評価に値する。COVID-19下にあっては、情報科学分野の強みを生かした、素早いオンライン、ハイブリッド対応が高く評価される。

中期目標・年度目標も概ね適切に設定されている。今後、情報科学分野ならではの研究スタイルの一環として、オンライン、ハイフレックスの効果的な教育および研究指導方法とその問題点を検証し、社会に向けても発信することに期待したい。また 2020 年度に設定された社会人博士課程学生の早期修了の制度を生かし、産業界との連携を効果的に組み合わせた人材育成の道筋が確立されることを期待する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

政策創造研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

政策創造研究科における教育課程・学習成果の自己点検・評価および教員・教員組織の評価については、いずれも昨年度に引き続き良好な運営がなされている。研究科内の FD 活動については、2020 年度に FD 委員会を設置したことは高く評価できるが、研究活動や教員交流などの活性化については委員会が有効に機能するよう一層努めることが望まれる。研究活動や社会貢献などの諸活動については、その活性化や資質向上を図るためにすでに実施している方策は、研究科全体として取り組みができており、教員・院生双方の意欲を高めているという観点から、高く評価できる。この取り組みを今後も継続していくことが望まれる。

今回の評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2020 年度の事業評価を受けて、継続的に研究科の運営の向上に努めていくと同時に、大学院の再編にも積極的に対処していく。研究活動や社会貢献などの諸活動については、本研究科の特徴である学際性を考慮した取り組みがなされている点を評価戴いた。 また資質の向上および中期目標の実現に向けた取り組みとして行っている学生ニーズの把握という点の評価も戴いた。

研究活動や社会貢献等の諸活動については、当研究科の学際的な特徴を鑑みると、まずは 9 プログラムそれぞれでの活動強化が主軸となる。そのうえで研究科主催シンポジウム、同窓会シンポジウムを実施し、統合的な研究活動や社会貢献等の強化を図ってきた。さらに、当研究科の特徴としては、横断プロジェクトがある。当研究科は地域づくり大学院を標榜しているが、横断プロジェクトは、ゼミの枠組みを越えて学生が連携し、全国各地の地域へ特色あるプロジェクトを行ってきた。ただしただ 2020 年度においてはコロナ禍により、上記の試みは一部でしか実施できなかったが、収束した際には改めて研究活動や社会貢献等の諸活動の充実を図っていきたい。

ご指摘戴いた FD 活動については、新設した FD 委員会を中核として、一層の具体的な FD 活動の強化を図っていく。とくにオンラインを使用しての授業に関しての学生からの意見を聴取し、さらな教育環境の改善へとつなげていきたい。研究活動や社会貢献等の諸活動については、2020 年度の事業評価を受けて当研究科のコンセプトおよびカリキュラムなどの再考を行っていく必要があるだろう。確かに当研究科は設置以来、定員の充足では成果を上げてきたが、大学院全体を俯瞰してのポジショニングを明確にしなければならない。

新規の教員採用については、継続的な研究科の運営、大学院の再編を考慮しながら対応していきたい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科は、地域づくり大学院を標榜し、全国各地において、都市・地域・組織の今日的な課題に解を示すべく特色ある横断的プロジェクトを実践してきた。2020 年度、コロナ感染拡大によりこうした活動に大きな制約がかかってしまったことは残念であるが、2021 年度は大学院生と協力し、上記諸活動を一層の充実させることを期待したい。

FD 活動に関しては、大学院生のゼミ長会からの意見聴取や FD 委員会における検討を重ねつつ、とくにオンライン授業の質的改善を図ってきたこと、また研究活動や社会貢献等の諸活動について当研究科のコンセプトやカリキュラムを継続的に点検している点は評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし収容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。

・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。

・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「研究法」「調査法」「質的調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。さらに、2020 年度には分析手法に関する授業科目の改善についてのゼミ長会の意見を反映して教務委員会が検討し、2020 年度に「質的調査法」「フィールドワーク演習」を新設した。ただし「フィールドワーク演習」に関しては 2020 年度はコロナ禍のため休講、2021 年度も休講予定である。

・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、入学時点の研究計画書を群で共有し、群の教員が講義等を通じてゼミの学生に研究支援を行えるようになっている。

・横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークや WEB アンケート調査等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を越えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成しているが、2020 年度はコロナ禍のため一部の実施に留まった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・2020 年度より社会的ニーズの変化及び教員の専門領域に対応し、プログラム名を一部変更した。

中小企業経営革新プログラム⇒企業経営革新プログラム

CSR プログラム⇒CSV・サステナビリティ経営プログラム

・プログラム名の変更とともに一部の科目の改廃を行った。

・学生から要望の多かった「質的調査法」を新設。また学生の受講希望が多い「研究法」について、きめ細かい指導を実施し、学生の利便性を図るため、異なる曜日・期で 2 回設定。

・文化・都市・観光創造群において各プログラム共通の科目として「フィールドワーク演習」を新設。

・時代の変化に対応し、「SDGs と企業経営」、「ダイバーシティ経営」を新設。

なお、授業科目の改廃については、以下の基本方針により実施した。

・学生からの要望をゼミ長会等で把握し、その結果を科目に反映する。

・ディプロマポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置する。

・特定の曜日に集中している開講科目の分散を図るとともに、少人数履修の科目については隔年開講とする。

・外部講師への委嘱を削減するとともに、各群の科目数を均等化する。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・研究科ガイド、シラバス

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。リサーチワークについては、博士学位基準要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイントになっているが、この査読論文の作成がリサーチワークの具体的な目標として機能している。「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」の 2 科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・博士学位基準をさらにレベルアップし、厳密に運用するために、以下の内規を追加した。
(1)少なくとも 1 ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載された査読論文（研究ノート、事例研究等を含む）であり、博士論文に転載されていること
(2)2 ポイントに必要な残余のポイントについては、上記(1)の要件と異なり、博士後期課程入学前に投稿した論文を含め、学位に求められる高度の研究能力及び豊かな学識を担保する査読論文（同上）であること
(3)英語の査読論文については、博士学位基準の外国語要件としても同時に審査に提出することを認める
2020 年度は上記を運用した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・当研究科では、多様な背景を有し、かつ極めて実務的な専門性が高い社会人学生を対象に、なおかつ現状をよりさらに高度な職業専門能力が醸成できるよう、9 つの専門領域に特化したプログラムによる教育体系を実現している。プログラムが専門領域に特化していることで、ニーズの多様化、専門分野の高度化に迅速に対応できている。また、単にコースワークで充足させるのではなく、全国各地でのフィールドワークや WEB アンケート調査等の特色あるリサーチワークと融合することで、より実践的な高度職業専門能力が醸成できている。また専門領域の各界で著名な有識者のゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などでも対応している。

【博士】

・博士後期課程については、9 つの専門領域に特化したプログラムがコースワークを基本としながらも、それぞれの専門領域の学問的知見につながる高度なリサーチワークを実施している。博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイント「少なくとも 1 ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿がリサーチワークの具体的な成果指標として機能している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・適正なプロプログラム配置がなされているか等についての議論を始めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス、研究科ガイド

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・海外から留学生を積極的に受け入れている。導入科目である「研究法」について、2016 年度より中国人留学生向けの「研究法（中国語)」が追加されている。また当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。またチューター制度も機能させている。

【博士】

・外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。2018 年度には、博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス、研究科ガイド

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　[S]　A　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。

・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。特に、当研究科の特徴として、入学時点からプログラム（ゼミ）に所属し、長期間指導教員との関係性が構築されるため、学生に対し親身できめ細かい対応が可能である。

・同窓会シンポジウムを毎年実施することで、修了生とのネットワークを強化し、日常的に修了生からアドバイスをもらえる体制を整えている。

【博士】

・上記の修士の体制に加え、個別のリサーチワークに対応できるよう、指導教員がきめ細かい個人相談を随時実施している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・2019 年度に研究科同窓会と教員が連携し、同窓会が卒業生への連絡先を把握し、連絡する体制を整えたが、2020 年度はコロナ禍のため実施できず。データベース構築も視野に入れている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【博士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・研究科ガイド、研究科シラバス

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【博士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

員が適切に行っている。
・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。
・COVID-19 への対応・対策として、対面事業を行った際も来日できない留学生に配慮して zoom を併用したハイフレックスで行っている。
・オンライン授業の際もグループワーク、ディスカッションを適宜、取り入れて対面授業と遜色ない内容で実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。
【修士】
・2019 年度から講義科目の成績評価については相対評価を行い、2020 年度から S に限定した相対評価へ変更した。
・修士論文に関しては 2020 年度から「群」による採点基準の不均衡性を是正するため、優秀論文賞を「群」ごとに選ぶ方向に変更した。

【博士】
・上記の評価基準の見直しを行った。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。
【修士】
・政策創造研究科　研究科ガイドにて表記している。

【博士】
・政策創造研究科　研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。
・研究科ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。
・政策創造研究科　研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・研究科パンフレット、研究科ガイド

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【修士】

・修士論文では、研究科として独自に群ごとに「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。2020 年度より、当研究科の学際性に鑑み、群ごとの分析手法や独自の視点の重要性を学生に認識し、参考にしてもらうため群ごとに 1 名ずつ授与した。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。

【博士】

・博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文 1.0 ポイント、研究ノート等 0.5 ポイントの基準で合計 2.0 ポイント「少なくとも 1 ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・「群」ごとの修士論文「優秀論文賞」の新設、博士学位基準の内規「少なくとも 1 ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」の新設

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。2019 年度からソフトウェアによる剽窃チェックを実施している。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、審査基準の修正を行った。

【博士】

・「学位規則のとおり」

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・ソフトウェアによる剽窃チェックを 2020 年度も実施した。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、審査基準の修正を行ったが、まだ改善の余地はあるのでさらに努力したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・2018 年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿、研究分野の著作物により、外部からの評価で把握している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。2020 年度におけるＳに限定した授業の相対評価への見直しを行った。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が 3 段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。）

【博士】

・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	[S]　A　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。特に、2019 年度においては、執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、それにあわせて「質的調査法」の 2020 年度の新設など、教務委員会が行った。

【博士】

・各専任教員が、それぞれの専門領域における最新動向を把握し、そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、それにあわせて「質的調査法」の 2020 年度の新設など、教務委員会が行った。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・外部有識者や予備校などからのヒアリングや、最新動向と学生のニーズを踏まえたタイムリーなプログラムの改廃など、高度な職業能力を有する社会人の教育を行うにふさわしい外部との連携が行われている。修了生の終了後の動向を務めるべくデータベース構築を視野に入れている。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、修士課程においてはコースワークを基本に据え、加えて修士論文作成と連携させたリサーチワークが効果的に機能している。また、博士課程においてはリサーチワークを中心に、分析手法等をコースワークにより補強している。専門分野の高度化に対応するコースワークの提供ばかりでなく、フィールドワークやリサーチワークとの融合により、一層実践的な高度専門職業能力の醸成を実践している点は評価できる。

グローバル化推進の取り組みとしては、2016 年「研究法（中国語）」が追加されたこと、ディレクターやチューターを置き、留学生に履修指導、学習指導、生活相談を提供し、きめ細かい対応を行っていることは高く評価できる。また、コロナ禍においてもハイフレックス授業を取り入れ、対面授業と遜色ない水準を維持していると評価できる。

成績評価と単位認定の適切性については、 修士課程、博士課程とも評価基準の見直しを行い、より客観性を担保できるようにした。修士課程では「群」ごとの「優秀論文賞」を新設し、また博士課程では修了要件として査読雑誌への掲載を課すという評価制度を導入し、審査基準を公表することによって、学位の水準を保っている。

学習成果の測定については、授業評価に加え、修了達成調査や学会発表、学術誌への投稿、研究分野の著作物による外部評価を利用することで成果を把握している。こうした点を参考にしながら、常に科目新設やカリキュラム見直しに取り組む姿勢は評価できる。

全体として、外部有識者からのヒアリング、最新動向の把握、大学院生のニーズ等を踏まえて時宜に適ったプログラム改廃等が行われていることは特筆に値する。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B
【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。 ・教員メンバー間で研究交流を実施している。 **【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】**※箇条書きで記入。	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学での FD セミナーへ適宜、教員が出席、その情報を教授会で共有している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・大学での FD セミナーへ適宜、教員が出席、その情報を教授会で共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・地域づくり大学院として、研究科ではゼミの枠を越えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、全国各地でのプロジェクトを年 1 回それぞれのゼミ主催で行っている。また、横断プロジェクトで連携した企業、地域を軸に研究科主催シンポジウムを行うなど、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの有機的な連携による社会貢献を実施している。また「政策ワークショップ」などで教員の研究活動や社会貢献等の諸活動を学生に伝えている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・大学での FD セミナーへ適宜、教員が出席、その情報を教授会で共有している。

・組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策に関しては、教授会で適宜、議論を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・地域づくり大学院を標榜し、学際的であり、かつ実務に精通した社会人が多いという特徴をいかし、ゼミが主導しつつ、かつゼミの枠組みを越えた横断プロジェクトで、全国各地で社会貢献に取り組んでいる。教員個々の社会貢献活動も積極的に行われている。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・地域との連携の実践において研究科全体での取り組みができていない。	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科で独自に実施されている FD 活動は、教員の資質の向上を図るため組織的、多面的に実行される予定であったが、コロナ禍の下、活発な活動展開が叶わなかったことは残念である。

一方でこうした環境下にあって、FD 委員会が、オンライン授業についての内容確認、改善等を議論し、全学 FD セミナー

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の情報を教授会で共有したことは評価できる。
　研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化については、ゼミの枠を超えた横断プロジェクトによって連携した企業、地域を軸にして研究科主催のシンポジウムを実施する、社会貢献に取り組んでいることは高く評価されるべきである。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・COVID-19 への対応・対策として、対面事業を行った際も来日できない留学生に配慮して zoom を併用したハイフレックスで行っている。

・オンライン授業の際もグループワーク、ディスカッションを適宜、取り入れて対面授業と遜色ない内容で実施している。

・授業情報の変更があった場合は学生への迅速な情報伝達を行っている。

【根拠資料】

・学習支援システム等

【この基準の大学評価】

　政策創造研究科は、COVID-19 の対応として、対面授業を実施した場合でも、来日不可能な留学生に対し Zoom による配信を併用したハイフレックス授業を展開し、教育環境の充実に取り組んだことは評価できる。また、授業情報の迅速な伝達により、オンライン授業にあっても、各教員がグループワーク、ディスカッションを適宜取り入れ、対面授業と同等の教育内容・水準の維持に努めたことは評価できる。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		理念・目的
1	中期目標		人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標		人生 100 年時代という環境を前提に、都市・地域・組織の今日的な課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。 また、オンライン授業の適切な運用を図る。引き続き、定員確保を継続していく。
	達成指標		各プログラムについて、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。オンライン授業の運用状況を評価する。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	ゼミ長会との意見聴取を年間を通して行い、オンライン授業の状況についても意見交換した。その結果、ゼミ長会からの要望としてのハイフレックス授業における集音マイクの設置要望などを研究科長会議でも提起した。オンライン授業については、比較的大学院の授

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			業は少人数であることから、リアルタイム双方向のオンライン授業がうまく機能した。定員については、定員を超える応募があり、確保見込み。
		改善策	引き続き、ゼミ長会を通じ学生の意見を聴取し、ハイフレックス、ハイブリッドなど多様で柔軟なオンライン授業の強化を図る。定員確保についても、引き続き強力に推進する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	オンライン授業については、ゼミ長会の意見を伺いながらその都度対応してきた。しかし、授業の方法に関して、教員（外部講師）によっては課題のみの授業で学生とのやりとりが十分できていない授業もあり、それについてはまだ十分な対応ができていないところもある。留学生の比率については、概ね定員の 30%以内を意識し選考を行っている。
		改善のための提言	こうしたケースが生じた場合には、即座に授業担当教員から意見を聞き状況を把握し、学生の満足度の向上に努める必要がある。ハイフレックスの実施に向けてはハード面の整備はもちろんであるが、教員の習熟及び授業操作のサポート体制の強化が必要と考える。留学生の比率については、引き続き 30%以内を順守するよう努める必要がある。
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標		研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。今後のオンラインの運用あり方も検討する。修士論文基準は、再度修正したため、その運用を向上させる。
	達成指標		今後のオンラインの運用のあり方の方向性作成。再修正した修士論文基準について、その運用による教員の共通理解の醸成。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	オンライン授業については、大学院は小人数のため、学生の発表機会、発言機会が多く、積極的関与が得られた。その方向で運用する。修士論文基準は理解が醸成され、優秀論文の仕組みを改訂。
		改善策	オンライン授業の学生の積極関与の運用例をさらに高度化していく。改訂した修士論文優秀賞の運用の定着を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	その都度教授会において話し合われ対応した。修士論文基準は着実に改善し成果が見られる。
		改善のための提言	新しい優秀論文の仕組みは学生の理解を得て、モチベーションを高めることが大切であり、引き続き教授会において話し合いながら共通理解を醸成してく必要性がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標		高度専門職業人、研究者向けに、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
	達成指標		各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		理由	ゼミ長会との意見聴取を年間を通して行い、オンライン授業の状況についても意見交換した。その結果、ゼミ長会からの要望としてのハイフレックス授業における集音マイクの設置要望などを研究科長会議でも提起した。
		改善策	ゼミ長会からの意見聴取を軸に検討を進めるとともに、秋学期以降復活した授業アンケートも活用して分析を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	概ね良好。
		改善のための提言	学生からの要望に基づき引き続き学生の受講満足度の向上に努める必要性がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標		アクティブラーニングのさらなる充実。オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の検討。横断プロジェクトの充実。
	達成指標		オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の方向性作成。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	オンライン授業については、大学院は小人数のため、学生の発表機会、発言機会が多く、積極的関与が得られた。学生によるグーグルワークシートの活用によるアクティブラーニングの自発的発生もあった。横断プロジェクトはコロナ禍で規模縮小。
		改善策	オンラインのアクテイブラーニングは手応えがあり、学生が独自に生み出す工夫もあったため、それも踏まえて高度化を図る。コロナ禍の状況も踏まえて、横断プロジェクトも展開していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	オンラインにおけるアクティブラーニングには不慣れな教員が多いのではないかと感じる。
		改善のための提言	教員同士の検討と各プログラムの創意工夫に期待したい。ベストプラクティスの共有が望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標		各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化。
	年度目標		オンライン化した修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかる。
	達成指標		オンライン化した「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」は 50 名前後の大学院としては多人数であるが、オンラインにより活発なグループ討議が実現し、学生の積極的関与が得られた。
		改善策	今後は、ハイフレックスなど対面も含めた柔軟な授業運営が予想されるが、その点の向上も図る。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	「政策分析の基礎」は2018年度から担当教員が分担しそれぞれの専門分野を講義しているが、その成果が学生の分析力の向上に認められる。新規の質的研究法の授業は受講者数が29名に上り、学生のニーズに応えた好例。いずれの科目もオンライン授業で対応することができた。
		改善のための提言	学生の意見を聞きながら更なる向上に努める必要性ある。
No	評価基準		学生の受け入れ
6	中期目標		高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。（中国→ベトナム）
	年度目標		専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保に向け。ゼミ見学会＆模擬授業を、教員による説明会とゼミ見学会に改編して強化する
	達成指標		改編して強化した「教員による説明会とゼミ見学会」の実施状況と効果を検証する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「教員による説明会とゼミ見学会」はオンライン化してもうまく運用でき、個別の教員による説明により入学に結びつくなど、おおいに成果があった。
		改善策	「教員による説明会とゼミ見学会」も対面とオンラインの組み合わせが想定され、より柔軟な運用を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	希望者のあったプログラムでは実施できたが、参加者についてはプログラムによってばらつきがあった。必ずしも旧来のやり方より優れているとは言えず、判断材料が少ない。
		改善のための提言	オンラインによる広報には限界もある。引き続き広報活動によって多くの希望者を掘り起こす必要性がある。
No	評価基準		教員・教員組織
7	中期目標		現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
	年度目標		各委員会の一層の活動強化を図るとともに、新設したFD委員会によるFD活動の強化。
	達成指標		各委員会の活動の評価、特に新設したFD委員会の強化。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	新設されたFD委員会は、オンライン授業についての運用確認、改善などの教授会全体での話し合いを企画したほか、全学のFDセミナーの研究科全体への共有の取り組みを行った。
		改善策	さらにFD委員会の活動を加速させる必要があり、兼任講師なども巻き込み活動を行っていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍にあって、各委員会は特別な活動ができなかった。
		改善のための提言	FD委員会の更なる活発な活動の必要性がある。定例化は一案となる。
No	評価基準		学生支援
8	中期目標		相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		留学生を含めた、ディレクターによる学生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
	達成指標		ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施。同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	上述のとおりゼミ長会から定期的に意見聴取。同窓会シンポジウムは、同窓会の判断としてコロナ禍を踏まえ中止。その代替として、オンラインの研究科シンポジウムで同窓生に参加呼びかけ。同窓会の連絡網をメールで整備した。
		改善策	コロナ禍の状況をふまえつつ、同窓会シンポジウムの実施を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	その都度実施している。毎年行ってきた同窓会については、感染症拡大の関係で実施することがでできなかった。しかし、連絡体制に関しては準備会において強化された。
		改善のための提言	引き続き実施する必要性がある。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
9	中期目標		政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標		2～3 回のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通した社会貢献の実施。
	達成指標		横断プロジェクトによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。 引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	オンラインの研究科シンポジウムを実施、在学生が発表するとともに、同窓生も参加した。コロナ禍により、横断プロジェクトの規模は縮小して実施した。
		改善策	コロナ禍により縮小した横断プロジェクトを、コロナ禍の状況をふまえつつ、拡大を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	感染症の影響で横断プロジェクト及びシンポジウムが一部を除き十分に実施できなかった。実施できたシンポジウムにおいては、在学生の発表や役割付与の試みが行われ、それについては高く評価できる。
		改善のための提言	オンラインでの実施を検討するよう努める必要性がある。同時に学生の参加意欲を喚起する企画が引き続き重要な課題と考える。

【重点目標】

「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続しつつ、本年度、緊急的に導入したオンラインの評価、および今後のあり方を検討する。さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用、FD としての新設した FD 委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。

【目標を達成するための施策等】

・オンラインの今後のあり方の方向性検討

・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・一部、オンラインの研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。
・新設した FD 委員会の機能強化。
・改編した教員相談会＆ゼミ見学会の充実。

【年度目標達成状況総括】

コロナ禍により、様々なことを検討しなければならない 1 年間であったが、概ね、目標を順調に達成できた。特にオンライン授業については、大学院の授業人数は少人数であることもあり、リアルタイムで双方向の授業を、予想以上に円滑に実施できた。学生側の発言機会、発表機会も多く、積極的な関与が見られた。これは、社会人学生も多く、オンラインになれていることが一因でもあろう。さらに、秋学期ではハイフレックス授業も実施し、その運用が十分可能であることも検証できた。さらに、学生が自発的にグーグルワークシートをサーバー上で運用する方法（グループ討議時）を提案するなど、学生の自発的なオンラインアクティブラーニングの提案もみられた。これは、大学院では、オンラインによるアクティブラーニングの開発可能性が大きいことを示している。このような成果に基づき、ゼミ長会との意見交換を軸としつつ、さらに大学院ならではのオンライン授業の高度化を図っていきたい。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

政策創造研究科の 2020 年度目標に対する年度末における自己評価は、理念・目的が A、内部質保証が S、教育課程・学習成果の 3 項目すべてが A、学生の受け入れが A、教員・教員組織が A、学生支援が A、社会貢献・社会連携が A と所期の目的は十分に達成されている。

「都市・地域・組織がもつ今日的な課題に対する教育・研究体制づくり」を軸に、適切なプロセスを踏んで高度職業人でもある大学院生のニーズに応じた各プログラムの充実が図られたことは、評価できる。特に、オンライン授業を余儀なくされるなかで、ハイフレックス授業の運用可能性を確認したこと、また大学院生によってオンラインアクティブラーニングの提案が示されたこと等は同研究科の質的高度化を目指す契機となることを期待したい。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生 100 年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。 また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地域の衰退を前提に、地域の課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。また、オンライン授業の適切な運用を図る。引き続き、定員確保を継続していく。
	達成指標	各プログラムについて、地域の現状把握、分析を行い、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。オンライン授業の運用状況を評価する。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。今後のオンラインの運用あり方も検討する。修士論文基準は、再度修正したため、その運用を向上させ、適宜、柔軟に修正していく。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	コロナ禍に対応した授業のあり方の方向性作成。再修正した修士論文基準について、その運用による教員の共通理解の醸成。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人、研究者向けのみならず、学部卒学生にも、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
	達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の検討を継続。横断プロジェクトの充実。
	達成指標	オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の方向性作成の継続。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
	年度目標	オンライン化した修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかりながら、ハイフレックスへの対応、対面授業への転換も視野に入れる。
	達成指標	オンライン化した「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価しながら多様化する授業形態に対応していく。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。（中国→ベトナム）
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保、外部への働きかけによる学部卒学生の確保を行いつつし、ゼミ見学会＆模擬授業を、教員による説明会とゼミ見学会に改編して強化する。
	達成指標	「教員による説明会とゼミ見学会」の実施状況と効果を検証及びそれ以外の学生集めをいかに実施していくかも検証。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。
	年度目標	各委員会の一層の活動強化を図る。
	達成指標	各委員会の活動の評価。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通したネットワークづくり。
	年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる学生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
	達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施。同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化。
No	評価基準	社会連携・社会貢献

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2～3 回のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通した社会貢献の実施。
	達成指標	横断プロジェクトなどによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。

【重点目標】

より学生にとって魅力的な研究科を目指すべく、プログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続しつつ、オンラインを含む授業実施形態の多様化への対応の検討を行う。

さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用、各委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。

【目標を達成するための施策等】

・オンラインを含む授業実施形態の多様化への対応の検討。
・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献。
・一部、オンラインの研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。
・各委員会の活動強化。
・教員相談会&ゼミ見学会の充実。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

政策創造研究科では評価基準の理念・目的、内部質保証、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、社会貢献・社会連携について中期目標（2018―2021 年度）を設定し、それらと整合性を保ちつつ 2021 年度の具体的な目標と達成指標を掲げている。

高度専門職業人の定員を確保し、大学院生との対話を通じたカリキュラムの充実やアクティブラーニング導入の授業方法の改善により、教育・研究水準の質をより高め、都市・地域・組織が抱える課題に解を提示する取り組みは大変優れている。

【大学評価総評】

政策創造研究科が掲げる理念、教育方法、組織運営、社会貢献において着実に質的向上を遂げていることは高く評価できる。コロナ禍のもとで試行されたハイフレックス、ハイブリッド、オンラインアクティブラーニング等の手法は、それらの手法の使い方に長じた社会人を受け入れてきた同科において、今後常態化することが予測される。教育サービスの受け手である大学院生との対話を通じて、従来の各プログラムの充実に加えオンライン授業に関するプラスの特性を充分生かしきることが、同研究科の教育・研究水準を維持し、さらに高めていく一つの要因となりうるだろう。そうした漸進的改善が同科の包括的発展に向けた好循環となりうると期待される。

2021 年度は、中期目標の最終年にあたるので、コロナ感染拡大により影響を被った FD 活動の再活性化、社会貢献・社会連携の再強化等を中心とした 2021 年度目標と調和・融合させ、目標全体の総合的実現に向けて教職員一丸となり取り組まれることを大いに期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

デザイン工学研究科

Ⅰ 2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科では、各教員が最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努め、専門科目の高度化対応として各専攻にスタジオ科目やプロジェクト科目を配当し、また外部審査員の下で学習成果の検証が行われており、教育課程の質の向上への取り組みが評価できる。

教員と教員組織に関して、FD に資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣するとともに、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされており、資質向上への取り組みが評価できる。

2019 年度認証評価結果における指摘事項に対して改善計画が示され、速やかな計画の実施が強く望まれる。

2020 年度の年度目標・達成指標、および重点目標については具体性に欠けるものがあり、改善が望まれる。

海外研修プログラムにおいて、最小催行人数を満たさずに実施を見送ったものがあり、費用面での学生サポートが望まれる。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な研究活動が制約を受ける中で、状況に柔軟に対応しながら学生に質の高いプログラムが提供されることを期待する。また、継続して各専攻における具体的なロールモデルの作成検討も行っていただきたい。

貴研究科の今後の展開を期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・2019 年度認証評価結果における指摘事項の「教育目標のデザイン工学研究科の各専攻における　『修士課程』と『博士後期課程』を区分して記述し、学則を改訂する。」という指摘について　は、すでに 2020 年度中にすべてにおいて対応し改善した。

・「2020 年度の年度目標・達成指標、および重点目標については具体性に欠けるものがあり、改善　が望まれる。」の指摘については、今回の提出で具体的になるよう改善した。

・「海外研修プログラムにおいて、最小催行人数を満たさずに実施を見送ったものがあり、費用面　での学生サポートが望まれる。新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な研究活動が制約を受　ける中で、状況に柔軟に対応しながら学生に質の高いプログラムが提供されることを期待す　　る。」に関しては、広く国際的なプログラムに取り組めるよう教育内容を修正した。費用面につ　いては継続して検討が必要なことを研究科内で確認した。

・「継続して各専攻における具体的なロールモデルの作成検討も行っていただきたい。」の要望に　ついて、大学院生が将来にわたるキャリアプランを思い描きながら研究をするためのコースワー　クとリサーチワークを適切に組み合わせ、カリキュラムポリシーやカリキュラムツリーを提示し　対応したが、より具体的な職種に対してのプロセスを今後も検討する。

【根拠資料】

・デ工研究科履修ガイド　教育目標、海外研修プログラム、カリキュラムポリシー、カリキュラムツリー（添付ファイル）

・大学の教育目標　大学ホームページ
https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#14

・海外研修プログラムシラバス
https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=ES&t_mode=pc

・大学院学則（添付ファイル）

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科においては、「2019 年度大学評価委員会の評価結果」に記された、教育目標のデザイン工学研究科

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述する」点について、対応がなされ、大学ホームページ「大学の教育目標」に改訂版が掲載されている。

「2020 年度の年度目標・達成指標、および重点目標」について、「具体性に欠けるものがあり、改善が望まれる。」との指摘に対して、国際ワークショップの参加回数（年 1 回以上）、演習・実習科目の対面実施率（70%以上）、学会発表の総数（30 編以上）と具体的数値が掲載された点が評価できる。

海外研修プログラムおいて、状況に柔軟に対応しつつ質の高いプログラムを提供するために「海外研修プログラム 1」を各専攻に設置するなど教育内容を修正した点は評価できるが、「費用面での学生サポート」については、奨学金や補助金の拡充について継続して検討することが望まれる。

「各専攻における具体的なロールモデルの作成検討」について、研究科 HP の「コンセプト」欄に各専攻の特徴がよくまとめて掲載されており、評価できる。システムデザイン専攻のみに、主な就職先のデータが掲載されているが、他専攻も同様のデータを掲載するとより具体的なロールモデルがみえてくるのではないか。今後さらなる展開に期待したい。

Ⅱ 自己点検・評価

1 教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2010 年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラムポリシーやカリキュラムツリー、履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチ―ワーク・修了要件が明示されている。また、建築学専攻では日本技術者教育認定機構（JABEE）より、学士課程と学士修士課程の 2 つの教育プログラムの同時認定を取得している。この認定により、UNESCO-UIA（国際建築家連合）提唱の建築教育憲章に基づく国際的な教育プログラムとの同等性が保証されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2021 年 5 月確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい] いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2021 年 5 月確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S [A] B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

必修科目としてプロジェクト科目、選択科目として専門科目がそれぞれ配当され、コースワークとリサーチワークの適

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

切な組み合わせによる教育が行われている。また、博士学位論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定している。これによって、リサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広い分野にわたる高度な学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成する教育プログラムとなっている。さらに、システムデザイン専攻では専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2021 年 5 月確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。
・本研究科修了生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新しながら学術・技術を教授し、総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。
・研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3D プリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの　整備を行った。

【博士】

本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻には専門科目とプロジェクト科目を適切に組み合わせて配当している。本研究科修了生が総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL：http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2021 年 5 月確認）
・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・大学院案内（デザイン工学研究科）

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・2021 年度より、「海外研修プログラム１」を各専攻に新たに設置し、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースに課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始した。
・システムデザイン専攻では、2016 年度より南フィリピン大学において個人レッスン 90 時間・グループレッスン 60 時間に及ぶ「技術英語演習」（C 期・50 日間）を 2019 年度実施した。ただし、COVID-19 の影響により 2020 年度は中止となり、2021 年度も中止が決定した。2022 年度以降については、オンラインによる実施や代替プログラムの可否について検討を行う。
・全学が運用するグローバル化推進の諸制度（留学、海外活動などへの助成制度）への応募を学生に奨励している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・学生の国際会議での発表や海外調査活動を奨励しており、2020 年度は新型コロナウィルスの影響で国際会議の多くが中止もしくは次年度以降に延期となったが、現時点では本年度も同様の状況が続くと予想されるもののオンラインで開催される国際学会に積極的に参加するよう呼び掛けている。

【博士】

博士課程学生にとって、国際会議での発表や海外での調査活動はグローバルに活躍する研究者として必須であり、積極的な発表を奨励している．2020 年度は新型コロナウィルスの影響で国際会議の多くが中止もしくは次年度以降に延期となったが、現時点では本年度も同様の状況が続くと予想されるもののオンラインで開催される国際学会に積極的に参加するよう呼び掛けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

・4 月にガイダンスを実施しているが、今年度は新型コロナウィルスの影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。
・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
・建築学専攻においては、国際的な建築教育（5 年間の建築教育）を満たすことを保証する JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者および JABEE 認定プログラム履修　志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

【博士】

・4 月にガイダンスを実施しているが、今年度は新型コロナウィルスの影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。
・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
・デザイン工学研究科教授会資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め 4 月のガイダンスに際し学生に配布指導している。指導については、各指導教員が実施する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・各専攻では、4 月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知しているが、今年度は新型コロナウィルスの影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。

【博士】

・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め 4 月のガイダンスに際し学生に配布指導している。

・各専攻では、4 月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知しているが、今年度は新型コロナウィルスの影響で対面とオンラインによるハイフレックスとして実施した。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

・論文審査スケジュール配布資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定める」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導によって、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と 1 人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【博士】

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く．審査委員長は原則として研究科長が務める．・・(中略)・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と 2 人以上の副査からなる審査小委員会を設ける．小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または試問及び評価を行う」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導によって、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている．また「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と 1 人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

・2020 年度まで「海外研修プログラム 1 （建築学専攻科目)」では、米国・南カリフォルニア建築大学を提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めてきた。しかしながら、近年の履修希望者の減少に加え、2020 年度は新型コロナウィルスの影響でプログラムを中止した。そこで、2021 年度より、そうした不安定な状況にあっても大学院教育のグローバル化を推進するため、「海外研修プログラム 1」を各専攻に新たに設置し、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始し、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた。

・建築学専攻では、あらかじめ修士設計の中間審査としてオンラインによるバーティカルレビューを実施し、また 2021 年 2 月の修士論文・修士設計の審査会、さらには同 3 月の大江賞審査会（優秀修士設計選考会）を対面とオンラインによるハイフレックスでおこなって、その過程を広く公開しながら、相互の作品を評価しあう環境を作り上げ、教育方法と成績評価に新たな可能性を切り開いた。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・建築学専攻では、AB 期はすべてのデザインスタジオ（設計演習科目）がオンライン授業で実施したため、横断的な学習成果の共有と教員・学生による活発な議論の場として、学部から院生まで全学年が参加するオンライン上の作品展示・講評会「デザインスタジオバーティカルレビュー」を実施した。
・建築学専攻では、デザインスタジオ連絡会議を 8 月と翌年 2 月に開催し、オンライン授業の情報共有と振り返りをおこなった。
・都市デザイン工学専攻では、中間審査を各系または研究室単位で実施した。また、修士論文審査会は数人の発表者のみを対面で審査し、他の学生はリモート参加させることで密な状態とならないようにした。
・システムデザイン専攻では、修士研究中間審査会ならびに修士研究審査会をオンライン発表・審査に変更し安心、安全に配慮した教育活動を実現した。
・Zoom や学習支援システム、Google Classroom、YouTube、Miro 等を活用し、アクティブラーニング系講義も含め、多くの授業のオンライン化・オンデマンド化を行った。
・情報教室にインストールされているソフトウェアを利用する授業をオンラインでも実施できるよう、フローティングライセンスを追加購入し、学生が自宅からでも VPN 接続してソフトウェアを利用できるよう整備した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス
・建築学科・建築学専攻ホームページ：https://www.design.hosei.ac.jp/archi/

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
・授業外学習の状況は、教員ごとに様々な方法で確認している。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。
・建築学専攻では、成績評価に関する根拠資料として、全科目の成績評価と単位認定に関する資料を IAE サーバーに記録・保管している。
・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成して専攻会議で審議の上、単位認定の是非を判断している。

【博士】

・Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
・授業外学習の状況は、教員ごとに様々な方法で確認している。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定　に反映されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位論文審査基準を履修ガイドに明記し、4 月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知している。また、各指導教員から学生に具体的な説明を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

学位論文審査基準を履修ガイドに明記し、4 月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知している。また、各指導教員から学生に具体的な説明を行っている。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

学位論文審査基準に基づき学位が授与されている。学位論文の合否は、各専攻の審査会の結果を経て、各専攻会議と研究科教授会で判定されている。学位授与状況は、各専攻会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科教授会資料

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載された 4 項目の学位論文審査基準の充足状況を審査会　で厳密に審査し、合否を各専攻会議で審議して判定している。

・学位の水準を保つため、学生へ各学会等での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して　学生に授与される学術賞は教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認している。

【博士】

・博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として 1 編以上（課程博士）ある　いは 2 編以上（論文博士）が原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお、学　術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。こ　れらの基準の取り扱いは、履修ガイドに明記され、この基準を満たさない場合には不合格と判定　する。

・学位の水準を保つため、学生へ各学会等での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して　学生に授与される学術賞は教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・本研究科の各専攻会議は、修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と 1 人以上の副査を定めている。

・主査・副査は、研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。

・審査会では、主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により合否判定案を審議決定する。

・研究科教授会は、専攻会議から提案される合否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ修士の学位が授与される。

・これらの手続きと責任体制は、履修ガイドに明記されている。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【博士】

学位規則の通り

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学学位規則

・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・各専攻では、就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職や進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。

・各専攻の研究室単位でも学生の就職や進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。

・就職や進学状況の情報は、電子データとして保管され、個人情報は厳格に管理されている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻会議資料

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・学習成果を測定するために GPA を導入している。これは、履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。

・建築学専攻では、修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であるかを確認している。都市環境デザイン工学専攻では、原則 C 期（10～11 月）に研究室または系単位の中間発表を行い、修士論文の課題設定や進捗状況が適切であるか確認している。システムデザイン専攻では、修士課程 2 年の 9 月初旬に修士論文の中間審査を行い、修士論文への学生の取り組み状況が適切であるか確認している。

【博士】

・学習成果を測定するために GPA を導入している。

・博士課程学生の成果は、学術論文等への原著論文で確認している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・本研究科では、成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。

・GPA を基準にして、成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。

・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。

・建築学専攻では、優秀修士設計選考会（大江宏賞公開講評審査会）において外部審査員の参加のもとに学習成果を評価している。JABEE では教育に対する社会の要求をどのように把握しているかが求められ、外部審査員によって数年ご

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

との評価を得る。それに対し、本選考会は建築実務家の OB ならびに外部の著名な建築家が審査に参加し評価する方法を取り入れている。

・都市環境デザイン工学専攻では、修士論文審査会における評価結果に基づいて最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。

・システムデザイン専攻では、プロジェクト科目で制作した作品を学外コンペに応募し、作品の創造性や完成度等が外部審査員から評価されている。また、展示会などに積極的に参加し、研究成果や作品の展示を行っている。

【博士】

・本研究科では、成績評価に基づいて GPA を算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。

・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。

・研究成果は、学術論文等への原著論文に対するピュアレビュー方式やコンペへの作品に対する審査員により評価されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻会議資料

・各専攻 HP

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。

・修士論文の審査は、専攻教員全員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに、教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。

・建築学専攻は、建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下にデザインスタジオ連絡会議を 8 月と翌年 2 月に開催し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞公開講評審査会（優秀修士設計選考会）では、外部審査員の参加の下に学習成果を検証している。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検している。学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催・2020 年度は COVID-19 のため未実施）および拡大教室会議（年 1 回開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている．専攻会議では、随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年 1 回開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時教育成果の検証と改善に関する意見交換を教員間で行い、授業内容や授業方法の見直しの機会としている。

【博士】

・各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・博士学位論文の審査は、主査・副査を含む専攻の教員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

授業改善アンケート結果は、各専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Web シラバス

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3D　プリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造　形製作室やデジファブセンターの整備を行っている。 ・大学院のグローバル化を推進するため、従来の建築学専攻のみの海外研修プロ　グラム１を他専攻にも設置し、加えてコロナ禍などの不安定な状況に対処する　ために教育内容を修正して、広く国際的なプログラムに取り組むことができる　よう変更した。	1.1　⑤ 1.2　④

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・大学院のグローバル化を推進するため、海外研修プログラム１及び２を準備す　るとともに、学生の国際会議への参加や発表を奨励している。しかしながら、　プログラム実施に必要となる費用が学生に大きな負担となっており、費用面で　参加を見合わせる学生が多く、中止や不参加となるケースも少なくない。その　ため、今後も継続して奨学金の拡充、大学院学会等発表補助金の拡充を検討し　ていく必要がある。 ・コロナ禍の影響が及ぶ 2019 年度以前は、大学院生が国内外の学会で積極的に発　表しており、毎年度デザイン工学研究科に割り当てられる大学院学会等発表補　助金だけでは、その経費の半分しか補助できていない。今後、大学院生数に応　じた補助金の分配を大学に求めていく必要がある。	1.1　⑤ 1.2　④

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、1.1④について、作品の製作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3Dプリンターやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を行ったことは評価できる。今後、これらの環境整備をおこなったことで、どのように教育内容が専門化されたのか、検証が望まれる。

1.1⑤について、グローバル化推進のために2021年度より「海外研修プログラム1」を建築学専攻以外の各専攻にも新たに設置したことは、高く評価される。このプログラムを設置したことにより、大学院教育のグローバル化がどのように推進されたのか、具体的な検証が期待される。

いっぽう、上記プログラムの実施に必要な費用が学生の負担となっており、履修希望者が減少している可能性が前年度から指摘されており、引き続き、奨学金、補助金拡充の検討が望まれる。

1.4①について、学習成果を測定するための方策を取っている点は評価できるが、GPAをどのように利用しているのか、具体的基準を示すことが望ましい。

2　教員・教員組織

【2021年5月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。

・教員は、FDに資する書籍・文献を収集・学習し、各専攻会議など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。

・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定してWebシラバス上に公表するとともにし、次年度の授業改善に活かしている。

・建築学専攻では、JABEE認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みをFD活動の一環に位置付けている。具体的には、シラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して教育内容と方法を継続的に改善している。2019年度にJABEE継続審査を受審し6年間の継続認定中である。また、デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は教育改善効果をもたらしている。

・都市環境デザイン工学専攻では、FD関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD活動報告書の提出を義務づけている。また、次のようなWGを設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会（2020年度はCOVID-19のため未実施）、拡大教室会議で報告している。教育内容WGでは、授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施を行っている。学習・教育到達目標WGでは、育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。教育環境WGでは、学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。その他に、教育改善WG、広報・資料WG、卒業生連携WGを設置している。

・システムデザイン専攻では、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的に開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【2020年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・第 1 回自己点検評価委員会、2020 年 4 月 16 日（木）、専任教員 1 名（都市）
・HOSEI2020 オンライン授業ニュースの各号を参照し、・学内で実施されたオンライン授業講習会（「実験のオンライン授業化（2020 年 4 月 21 日）」、「語学・少人数演習系科目のオンライン授業の準備事例（2020 年 4 月 22 日）」など）を視聴し授業の適正化・効率化に必要な教授方法を修得し担当授業や研究室ゼミへと反映した、専任教員 1 名（都市）
・JABEE 審査員 Web 基礎講習（2020 年度）、2020 年 9 月 1 日（土）～9 月 10 日、小金井キャンパス、専任教員 1 名（都市）
・教職員セミナー（オンデマンドコンテンツ）反転授業の考え方を踏まえたオンライン授業実践事例」、10 月 26 日（月）18:00～19:00、法政大学市ヶ谷田町校舎、専任教員 1 名（都市）
・教職員セミナー（オンデマンドコンテンツ）「著作権法 35 条施行に伴う留意点とオンライン授業教材制作」、2020 年 11 月 21 日（土）13:00～15:00、法政大学市ヶ谷田町校舎・小金井校舎、専任教員 3 名（都市）
・法政科学技術フォーラムへの参加（オンライン配信）2020 年 11 月 20 日（金）～12 月 4 日（金）、専任教員 1 名（SD）
・レポート課題の出題方法に関する参考書確認、2021 年 1 月 6 日（水）9：00～12：00 、自宅、専任教員 1 名（都市）
・第 2 回自己点検委員会セミナー、2021 年 1 月 21 日（木）、専任教員 1 名（都市）
・JABEE 建築分野審査・受審セミナー、2021 年 2 月 25 日（木）13 時～15 時 30 分、建築学会（オンライン）、専任教員 1 名参加（建築）
・外部非常勤講師を交えた授業打ち合わせ会の実施、2021 年 3 月 2 日、リモートにて実施、参加者：51 名（SD）、内容：2020 年度の授業実施状況の振り返りと課題の抽出・2021 年度の授業実施計画の確認と課題の抽出・COVID-19 における対応と対策（SD）
・Web 審査に関する意見交換会　JABEE 主催（オンデマンド）、専任教員 1 名参加（建築）

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・FD 活動報告書
・WG 活動報告書

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・外国人客員教員の受入れ（2017 年度 3 名、2018 年度 1 名、2019 年度 0 名、 2020 年度 1 名、コロナ禍により 1 名来日中止、 2021 年度 2 名、コロナ禍により 1 名来日中止）
・在外研究の奨励と計画的執行
・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催
・国内外研究集会の主催や参加
・国内外研究者との各種学術交流
・科研費など外部資金の応募・獲得
・学外コンペへの応募と受賞

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・研究科内で年 10 回ほどの外部講師を招いた講演会を実施し、各教員の研究に資する活動を行うと同時に、それを教育改善につながるよう取り組んでいる。	2.1 ①

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・定年を迎える教員が断続的に発生することから、学部と連携しつつ各専攻にとってもシームレスな新任教員の補充が課題となる。 ・デザイン工学研究科設置以来、建築学専攻の院生数は専任教員 2 名の基準を満たしているが、1 名のままであり、その改善が早急に解決されるべき問題点である。 ・基盤教育委員会での将来構想について、研究科として望まれる教員についても積極的に提案していくことが求められる。	2 の全体

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科は、FD に資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップ等へ教員を派遣し、その成果を教育改善に活かすことが、2019 年度に引き続き行われていることは評価できる。

研究科内で年 10 回ほどの外部講師を招いた講演会を実施していることは、教員の資質向上のための方策として評価できるが、2.1②の「研究活動や社会貢献等の活性化を図るための方策」には具体的な方策を記し、デザイン工学研究科の特徴ある活動をよりアピールすることが望まれる。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。
①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 特になし
【根拠資料】 特になし

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科では、2020 年度は、感染対策を施しつつ、教育の質を落とさない工夫をして学生の教育環境の維持、向上に努めた。すべての教員に加え、院生だけでなく学生全体に開かれたバーティカルレビューを実施し、特に建築学専攻では、従来から運用してきたポートフォリオシステムが良好に機能した。よって、今後他専攻でも導入に向けて準備を計画する予定である。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		持続的かつ効果的なグローバル化を推進する
	年度目標		海外プログラムの中止に伴う対応措置について検討を行う
	達成指標		対応措置の検討結果の共有（教授会）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	今年度は，予定していた海外プログラムの全てが中止となったため，語学研修などの可能性を探ったが，実現できなかった
		改善策	国内での語学研修など，柔軟な対応措置の検討を引き続き実施していく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	今年度予定していた海外研修プログラム 1（SCI-Arc)及び海外研修プログラム 2(ユタ大学）とも中止になったのは，コロナ禍の状況を考慮した場合致し方ないといえる。国内での語学研修などの対応案を模索したことは評価できる。次年度以降もまだしばらくこの状況の続くことが予想されることから，実施形態も含めてカリキュラムの見直しを再度検討する必要がある。
		改善のための提言	カリキュラムの見直しも含めて今後の検討を求める。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標		造形製作室の充実とともに利用拡大について検討する
	達成指標		学部と連携して，効率的な利用実習提携方法について提案する
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	コロナ禍の影響で，利用拡大を十分行えなかった。
		改善策	引き続き，学部と連携して利用実習提携方法について検討していく
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の影響によって，モノづくりの基本である対面での作業などが大きく制約されたことは致し方ないといえる。ただし，この状況はしばらく続くことが予想されるので，制限された状況下でどのように運営・利用拡大していけるのかを検討する必要がある。
		改善のための提言	制限された状況下での効率的な運用・利用方法を求める。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		学習成果の公表を促進する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		国内外の多くの学会中止に伴い，学生の国内外の発表・公表の場について，その実態と成果の公表の場の調査・把握を行う
	達成指標		活動実態の把握とその成果の共有（教授会）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	オンラインによる学会発表を推進し，建築学専攻 1 件，都市環境デザイン工学専攻 18 件，システムデザイン専攻 5 件の論文投稿，学会発表が行われた。
		改善策	国内外でのオンラインによる学会発表の場をさらに調査し，研究科内で共有するようにする
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍であっても各専攻で積極的に論文投稿，学会発表したことは評価できる。次年度以降，これまでと開催方法が全く異なるオンラインでの学会開催が主流となっていくと予想されることから，学会発表補助なども含めてこれらに対応できるように検討していく必要がある。
		改善のための提言	当面，大学院生の海外活動は制限を受けると予想されることから，どのように学生のモチベーションを保っていくのかの検討を求める。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標		留学生の出身国の偏りを是正し，学部と連携して文化圏の多様化を目指した検討を行う
	達成指標		適切な審査基準，推薦基準の方針の提案を行う
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学部と連携して多様な文化圏からの入学を推進するための日本語学校指定校の選定を確認した
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	多様な文化圏からデザイン工学部に入学を推進していくことは，当研究科に進学する人材の多様化にもつながる。ただし，入学した学生に対して大学院への進学を進めること，大学院からの入学においても同じように多様な文化圏からの入学を推進するための方策を検討していくことが必要である。
		改善のための提言	当研究科への多様な文化圏からの学生の入学を推進するための検討を求める。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		専任教員の配置と，適切な年齢構成への移行
	年度目標		学部と連携した教員の配置等人事計画の見直しを進める
	達成指標		学部と連係し研究科の将来を見据えた人事計画の検討を行う
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学部（研究科）の将来構想を見据えた基盤教育委員会と連携した採用計画を確認した
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	基盤教育委員会での将来構想について，研究科として望まれる教員についても積極的に研究科から提案していくことが必要である。
		改善のための提言	研究科からも大学院教員として求められる人材について提案していくことを求める。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標		留学生や就学困難者の実態の調査・把握を行うとともに，支援に関する対応方法について検討を行う
	達成指標		実態の調査結果と対応方法の提案及びその共有（教授会）
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	調査した結果，日本に入国できていない学生もしくは就学困難者が 6 名（中国）いたことを確認している。
		改善策	調査結果から，対応が必要な学生が複数名いたことから，これらの学生への対応を検討していく必要がある
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	次年度以降も入国できないもしくは就学困難者が複数いることが予想されることから，そのような学生への支援及び対応を学部と連携して行っていく必要がある。
		改善のための提言	就学困難者等への支援及び対応を求める。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標		産官学との共同研究等，社会貢献・社会連携の行える場を修士研究等に取り込むための検討を行う
	達成指標		研究成果のホームページや学協会等への公表
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教員や学生の学会等での受賞等の社会貢献や社会連携の成果を，その都度研究科の HP で公開するとともに，教授会で報告を行った
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	法政大学のポータルサイトで公開をされているが，その他のトピックスの中に埋もれてしまっているので，学部・研究科の HP において受賞等の社会貢献について別途タグを立てるなどして，より見えやすくする必要がある。
		改善のための提言	HP のトピックスで，社会貢献欄を別途設けるなどして，さらなる見える化を求める。

【重点目標】

海外研修プログラムである「海外研修プログラム 1（建築学専攻科目）」，「海外研修プログラム 2（全専攻共通科目）」，南フィリピン大学での「技術英語演習」の中止に伴う対応措置について検討を行う。

【目標を達成するための施策等】

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

海外への論文投稿や国内での英語論文投稿などを学生に促すとともに，次年度への海外研修プログラム参加支援のための検討を行う。

【年度目標達成状況総括】

今年度予定していた海外研修プログラム及び技術英語研修は，新型コロナの影響を受けて全て中止となり，国内での語学研修などの対応案を模索したものの実現まで至らなかった。次年度以降もまだしばらくこの状況の続くことが予想されることから，実施形態も含めてカリキュラムの見直しを再度検討していくとともに，海外研修プログラムに参加しやすい支援方法について検討していく努力を行っていく。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

デザイン工学研究科では、概ね 2020 年度目標を達成している。2020 年度はコロナ禍により、予定していた海外プログラムがすべて中止になった点、ものづくりの基本である対面作業が十分に行えなかった点はやむを得ない。しかしながら、教授会執行部や質保証員会からの提言にもあるように、コロナ禍の状況はしばらく続くと考えられ、限られた環境でも教育の質を落とさないためのカリキュラム改変や、授業・実習の運用方式の工夫などに、継続して取り組むことが望まれる。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	奨学金不足やコロナ対応の理由から、2021 年度より新たに各専攻に設置した「海外プログラム研修 1」を着実に実施し、大学院教育のグローバル化を推進する。
	達成指標	各専攻で海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに 1 回以上参加する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	コロナ禍にあっても、モノづくりの基本を教育・学習する上で欠かせない実習・演習の科目は、安全を最大限考慮したうえで対面授業を可能とする環境を整える。
	達成指標	マスクやフェイスシールド、換気など感染症に対する環境対策を講じたうえで、演習・実習授業の 70%以上を対面で実施する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	コロナ禍にあって、本年度も各学会の開催がオンラインで行われることが多いと予想されるなかで、各専攻で積極的に論文投稿、学会発表を奨励し、成果の公表を促す。
	達成指標	研究科全体で大学院生が関わる論文投稿、学会発表の総数が 30 編以上となるよう公表を促す
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	当研究科への多様な文化圏からの学生の入学を推進するための具体的な検討を始める。
	達成指標	各専攻主任の合議によって、教授会に対し年度末にその方策を公開し、次の中期目標に向けて議論を継続するためのベースを作り出す。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	専任教員の配置と，適切な年齢構成への移行
	年度目標	定年を迎える教員が断続的に発生することから、学部と連携しつつ各専攻にとってもシームレスな新任教員の補充を目標とする。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	学部と連携して，3 名の新任教員の補充を実施する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標	入国できないもしくは就学困難者が複数いることが予想されることから，そのような学生への様々な支援及び対応を学部と連携して行っていく。
	達成指標	年度末の段階で、日本に入国できていない、もしくは就学困難の院生が 5 名以内になるようにする。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	教員や学生の学会、コンペ等での受賞の社会貢献や社会連携の成果について，その都度研究科の HP で公開し、当研究科を広くアピールする。
	達成指標	学部・研究科の HP において、受賞等の社会貢献がすぐに把握できるよう別途タグを立てて見えやすくなる工夫をする。

【重点目標】

奨学金不足やコロナ対応の理由から、2021 年度より新たに各専攻に設置した「海外プログラム研修 1」を着実に実施し、大学院教育のグローバル化を推進する。

【目標を達成するための施策等】

海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始し、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた。そこで、まず教員間で情報交換を積極的におこない、院生の参加を促進するために、専攻主任会議や教授会で別途新たに報告の項目として追加し、広く周知することを目標達成のための施策とする。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

デザイン工学研究科における個々の「年度目標」の設定はおおむね適切である。昨年度指摘されていた、「達成指標」の「年度目標」との関連性や具体性について、「国際ワークショップに年 1 回以上参加」「演習・実習授業の 70%以上を対面で実施」「学会発表総数を 30 編以上とする」と具体的な数値目標が掲げられた点が評価できる。今後は、これらの達成指標がどの程度満たされたかを検証し、その結果を記載することが望まれる。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種　　別	内　　容
1	基準	基準１　理念・目的
	指摘区分	概評
	提言（全文）	ただし、社会学研究科と**デザイン工学研究科では、「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を修士課程、博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。**
	大学評価時の状況	大学ホームページでの**「大学の教育目標」のデザイン工学研究科の箇所で，各専攻において「修士課程」と「博士後期課程」に分けて記述されていない。**

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	大学評価後の改善状況・改善計画	大学の教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述するとともに，学則の改訂について 2020 年 11 月を目途に改善していく予定である。 教育目標のデザイン工学研究科の各専攻における「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述し、学則を改訂することで、2020 年度中にこのすべてにおいて対応し改善した。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	・デ工研究科履修ガイド　教育目標、海外研修プログラム、カリキュラムポリシー、カリキュラムツリー（添付ファイル） ・大学の教育目標　大学ホームページ https://syllabus.hosei.ac.jp/web/show.php?gakubueng=ES&t_mode=pc ・大学院学則（添付ファイル）
2	基準	基準４　教育課程・学習成果
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	**教育課程の編成・実施方針について、**理工学研究科システム理工学専攻（修士課程）では教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されておらず、**デザイン工学研究科（博士後期課程）**と専門職学位課程の法務研究科**では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。**
	大学評価時の状況	大学ホームページの研究科内の**「カリキュラムポリシー」に関する記述において基本的な考え方が示されていない**。
	大学評価後の改善状況・改善計画	ホームページの「カリキュラムポリシー」に関する記述における基本的な考え方を示すとともに，履修の手引きも併せて変更を行う。改善時期は，2020 年 11 月を目途に行う。 ホームページの「カリキュラムポリシー」に関する記述において基本的な考え方を示すとともに，履修の手引きも併せて変更を行い、2020 年度中にこのすべてにおいて対応し改善した。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	・デ工研究科履修ガイド　教育目標、海外研修プログラム、カリキュラムポリシー、カリキュラムツリー（添付ファイル） ・大学の教育目標　大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/mokuhyo/daigaku_in/#14 ・大学院学則（添付ファイル）

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

デザイン工学研究科では、「2019 年度大学評価委員会の評価結果」に記された、「教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述する」点について、対応がなされ、大学ホームページ「大学の教育目標」に改訂版が掲載された点が評価できる。

また、「教育課程の編成・実施方針」について、デザイン工学研究科（博士後期課程）では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていない、と指摘された点についても、対応がなされ、大学ホームページ「教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）」に方針が掲載された点が評価できる。

【大学評価総評】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

デザイン工学研究科は「2019 年度大学評価委員会の評価結果」に記された、2019 年度認証評価結果における指摘事項について、「大学の教育目標」「教育課程の編成・実施方針」の 2 点について、対応がなされ、それぞれ、大学ホームページに方針が掲載された点が評価できる。

「達成指標」の「年度目標」との関連性や具体性について、「国際ワークショップに年 1 回以上参加」「演習・実習授業の 70%以上を対面で実施」「学会発表総数を 30 編以上とする」と具体的な数値目標が掲げられた点が評価できる。

「海外研修プログラム 1」を建築学専攻以外の各専攻にも新たに設置したことは、高く評価できる。いっぽう、上記プログラムの実施に必要な費用が学生の負担となっており、引き続き、奨学金や補助金拡充の検討が望まれる。

また、2020 年度はコロナ禍により、海外プログラムや対面実習作業が十分に行えなかった点はやむを得ないが、限られた環境でも教育の質を落とさないためのカリキュラム改変や、授業・実習の運用方式の工夫などに、継続して取り組むことが望まれる。

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

公共政策研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

公共政策研究科は、公共政策分野における課題を解決し、サステイナブル社会の構築に貢献できる高度専門職業人・研究者的実務家の育成に取り組んでいる。教育課程・教育内容については、経年的な取り組みによって整備されており、博士後期課程における集団指導体制を強化する取り組みが着実に実施されている。他方、コースワーク導入の凍結解除や、学部教授会とのより緊密な連携・協力に向けては、早急な対応が期待される。日中韓 3 大学による国際シンポジウムや、国際協力フィールドスタディーは、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして評価できる。学習成果については、希望する年度内に修了できた割合（修了率）に数値目標を設定し、修士課程においてそれを達成している。学生の受け入れについては、修士課程学生の定員確保を重点目標に掲げており、学生確保のための取り組みとして、SDG s 履修証明プログラムやシンポジウムの実施は評価できるが、大学の公式ウェブサイトの早急な内容充実など、広報活動の強化に向けた継続的な取り組みが期待される。

なお、自己点検・評価シートにおける各評価基準については、継続的な改革のためにも、今後は、現状の分析のみならず「長所・特色」「問題点」についても、評価し記述することが望まれる。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- 博士後期課程の定員管理の適正化、博士論文の質の確保については、各専攻・コースにおける集団指導の仕組みにより、かなり安定化してきており（昨年度は両専攻とも在籍者が収容定員の 2 倍を下回った）、これからもこの体制で取り組んでいきたい。定員管理の適正化については、博士後期課程で学び、博士号を取得したいというニーズは社会的に相当あり、他大学が二の足を踏む中で本研究科がこうしたニーズに果敢に応えてきたという側面があり、どうしても入学者が定員を超える傾向がある。執行部から入試前などに注意を促したり、基礎的な資料を提供したりして、引き続き定員管理に取り組んでいく。
- 博士後期課程におけるコースワークの導入は、4 つの異なるカリキュラムが同時に走っている現状では、もう一つカリキュラムを増やすのは実務的な負担が大きすぎるので、最初のカリキュラムの院生がいなくなるのを待っている状態である。これについても、今後 2，3 年で、周年行事を一つの機縁として、各専攻・コースにおいて議論を重ね、しかるべき時期に実現したい。
- 修士課程の定員充足の取組については、他大学の同種の政策系大学院に比べれば健闘しているほうであるし、このところ少し伸びている。今後いくつかの周年行事を企画しており、これを宣伝の機会としても活用して、さらに取り組みを進める。SDG s 履修プログラム修了者からここ 2 年毎年 3 名ずつ進学しており（2020 年度は本研究科に進学したのは 1 名）、地味ながら受講者の知的関心に応えた着実な入学者確保の取組となっている。本研究科は社会人大学院であるから、長期履修制度の利用はここでは措くとして、2 年では修了しない院生も半数程度いるが、それでも 3 年間でほぼ 8 割程度は修了できており、こうした地道な指導の成果をアピールできる機会を企画するとともに、志望者の関心にあった指導教員を得るためのミスマッチ解消策を考案する。
- 学部教授会との連携という面では、公共政策学専攻の二つのコースが、それぞれ社会学部の一部、法学部政治学科の一部の上に成り立っており、適切な人事が行われるよう連携・協力がなされることがとりわけ重要であるが、今のところ学部・学科のご理解を得られている。特に、公共マネジメントコースにおいては、政治学科の政策系の人事に当たって、採用された教員を公共政策研究科の担当とするとの合意が形成されたことは、大きな成果であった。
- グローバル化推進の取組においては、サステイナビリティ学専攻の国際協力フィールドスタディと公共政策学専攻を中心とした日中韓国際会議とは、本研究科の重要な取組であるが、後者については、昨今の国際情勢のもとで継続が難しいことが判明してきた。これに替わる（コロナ後の）事業を今年度は検討しなければならない。
- 2022 年度は、本研究科設立 10 周年、旧政策科学研究科（本研究科政策研究コースの前身）設立 20 周年、さらに 2023 年度は、旧環境マネジメント研究科（本研究科サステイナビリティ学専攻の前身）設立 10 周年であり、この周年事業を企画していくことにより、ウェブサイトの改善、広報の充実、グローバル化推進の取組の継続的な仕組みを作っていく。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科は、2020 年度評価結果の対応として、博士後期課程のコースワーク導入に関しては、既存カリキュラムとの関係上なお数年待たねばならないのに対し、学部教授会との連携については、公共マネジメントコースにおいて法学部政治学科の政策系の人事で採用された教員を公共政策研究科の担当とするとの合意が学部教授会との間で形成されたことは大きな成果ということができる。

本研究科のもっとも大きな課題といえる定員管理の適正化については、博士後期課程に関しては定員超過という課題が残されているものの、修士課程については入学者数が若干伸びるなど改善の兆しが見える。とくに 2019 年度 SDG s 履修証明プログラム生 7 名のうち 2 名が 20 年度、1 名が 21 年度の修士課程に進学したことはおおきな成果として注目に値する。博士後期課程の定員超過に関しては、教員の過剰負担にならないように配慮しつつ院生の指導体制を一層充実させていくためにも、各コースの実情に沿った適正な定員の管理を進めていくことが望まれる。

本研究科は、本学における社会人を対象とした社会科学系の高度専門実務教育を行う中心的な政策系大学院であり、これまでのように引き続き、次々と現れる新たな政策課題に対応した柔軟なカリキュラムの再編成と教育研究指導体制の不断の改善に取り組むことが期待される。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科では教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を 4 つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

(1)共通科目（理論・研究基礎）

(2)共通科目（方法論・分析技法）

(3)専門科目

(4)研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。これら(1)、(2)、(3)がコースワークに相当する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修するものであり、リサーチワークに相当する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

ほかの学部・研究科と同様、コロナ対応、特にオンライン授業やハイフレックス方式授業の円滑な実施が大きな課題であったが、特に大きな問題なく実施できた。本シートの最後の項目で述べている点が大きな留意事項であった。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・公共政策学専攻においては、コースワーク制および科目の単位制の制度基盤を整えたが、これまでの度重なる制度改革の結果カリキュラムが複雑化していることを事務方が懸念したため、本格的なコースワーク制への移行を延期している。現状では、両コースにおいてそれぞれ行っている「公共政策ワークショップ」及び公共政策学特殊研究が単位化され

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

また修了要件とされている科目である。
・サステイナビリティ学専攻においては、サステイナビリティ特殊研究 12 単位が必修科目であり、2019 年度入学生から 6 単位以上の選択必修科目を設置した。

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。
・公共政策学専攻においては、コースワークの導入が凍結されている間、当面、公共政策学特殊研究をコースワーク相当とみなし、さらに公共政策ワークショップがリサーチワークに相当する。
・サステイナビリティ学専攻においては、2019 年度入学生から 6 単位以上の選択必修科目としてコースワークを導入した。また、サステイナビリティ特殊研究に基づきながら中間報告会等を活用したリサーチワークを行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。
【修士】
公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映するとともに、実務家の非常勤教員が行う授業科目を多数配置している。
【博士】
公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義及び論文研究指導に反映している。また、博士後期課程の院生であっても、場合によっては、修士課程や学部の科目を聴講することを指導することもある。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　A　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。
【修士】
本研究科設立以来毎年持ち回りで行ってきた日中韓国際会議が、2020 年度はコロナのため中止を余儀なくされ、さらには昨今の国際情勢から今後も実施できそうもないことが判明した。した。公共政策学専攻では、グローバル化推進の柱であっただけに残念であるが、これに替わる事業を検討し、2021 年中に成案を得る予定である。
　サステイナビリティ学専攻では、毎年、国際協力フィールドスタディを開講し、国際協力の現場を実体験させる試みを続けている。
【博士】
上記のように日中韓国際会議が柱であり、とりわけ博士後期課程の院生にとっては、研究発表の国際的な舞台でもあった。これに替わる院生の研究発表の場の設定は、これに替わる措置を企画し、今年度から実施する予定である。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。
特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。
・特になし

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

院生各人を担当する指導教員が履修指導を行っている。。

【博士】

院生各人を担当する指導教員が履修指導を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

一般的な研究指導計画はウェブサイトに掲載しているほか、各指導教員のそれは、それぞれの論文研究指導科目の学習支援システムにおける記載で明らかにしている。もちろん研究指導の実際においては、院生それぞれのテーマや研究の達成度や事情に応じて臨機応変に指導していくべきものであるが、それにもかかわらずあらかじめ示された研究指導計画は院生にとって研究を進めていく上での目安となるものである。

【博士】

同上。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf

ほか、各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の学習支援システムの記載。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・1 年次に学生は、指導教員の下で「論文研究指導１A および１B」を履修し、論文講読、フィールドワーク、調査、実験などを通じて主として研究方法について学修する一方、独自の研究テーマを絞り込む。その上で、期間内に開催される修士論文中間報告会で研究の中間報告を行う。

・2 年次に学生は「論文研究指導２A」において、研究テーマに沿った調査・研究を実施し、中間報告会で報告し、「論文研究指導２B」において、修士論文を作成し、提出する。

・中間報告会では専攻に所属する教員が、多角的な視点から研究内容を評価し、助言を与える。

・このほか、複数の院生を指導している教員は、論文研究指導の実際の実施の場として、あるいはその枠組みを超えた研究指導・意見交換の場として、慣習上「ゼミ」とよばれる集まり（同一の指導教員を持つ院生たちの集まり）を定期的又は不定期に持ち、懇切な指導に努めている。

【博士】

・公共政策学専攻では、指導教員（主）の博士後期課程指導科目である公共政策学特殊研究１A・１B（１年次）、同２A・２B（２年次）、同３A・３B（３年次）を履修登録し，受講する。加えて、自身の指導教員が所属するコースのワークショップ科目を履修登録し，受講する。

・サステイナビリティ学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目であるサステイナビリティ学特殊研究１A・１B（１年次）、同２A・２B（２年次）、同３A・３B（３年次）と選択必修科目を受講する。その上で博士論文提出までに博士論文中間報告会に参加し，研究発表を行い、専攻所属の教員から指導を受ける。

このほか、上記の「ゼミ」を行っている教員が多いことは、修士課程と同様である。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・上記②の研究指導計画書や各教員の学習支援システムの記載。なお、「ゼミ」については、半ばインフォーマルに行われている場合が多く、特に資料はない。

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

本シートの最後の項目にも記載したが、本研究科の特性から、対面授業が可能な場合には、それを実施するための迅速な実務的対応を行うようにした。例えば、受講者は職場から（自宅よりも近い）大学院棟に来て授業を受けたいという事情が多くあり、また非常勤で来ていただいている先生（例えば公務員で毎日出勤されている場合など）も対面授業（ハイフレックス方式）の要望が多い。これについて、教員間の連絡を密にするとともに、執行部と大学院課において迅速な対応をすることに努めた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。

・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。

【博士】

・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

ウェブサイトに掲載している。

【博士】

ウェブサイトに掲載している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

本研究科は、修士課程については定員充足の課題を抱えており、他方博士後期課程については、特に公共政策学専攻において定員超過問題を抱えているため、これらの数字には敏感であり、数ヶ月ごとに大学院課にデータを提供してもらって、執行部で共有し、また各専攻・コースに提供している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた学位論文審査を継続して行っている。まずこれが基本である。基準に満たない場合は躊躇なく不合格としている。

・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設け、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。特に慣習上「ゼミ」とよばれる取組については別項目に述べたとおりであるが、指導教員はもちろん、参加している他の院生からも忌憚のない指摘が行われ、学位論文の質の確保に寄与している。

・各専攻・コースごとに修士論文中間報告会を年 2 回行い、原則として当該専攻・コースの教員全員と在籍修士課程院生全員の参加の下で指導を行っている。

・このほか、「公共政策論文技法」という科目を設置しており、教員はもちろん、本研究科で修士号を取得した OBOG（博士後期課程在籍者を含む）にも講師として担当してもらい、学術論文作成の実際を伝えていて、好評である。

【博士】

・「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて「博士論文の申請要件」を学位授与基準に明記してある。

・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。特に慣習上「ゼミ」とよばれる取組については別項目に述べたとおりであるが、指導教員はもちろん、参加している他の院生からも忌憚のない指摘が行われ、学位論文の質の確保に寄与している。

・公共政策学専攻では、院生数が多いため、両コースそれぞれにおいて独自の「公共施策ワークショップ」という科目を設けて必修とすることにより、頻繁に研究報告の場を設けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

・公共政策学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する 2 人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は原則としてそれぞれのコースにおいて全教員が参加して行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。

・サステイナビリティ学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する 2 人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。

【博士】

学位規則の通り。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院公共政策研究科規程関係集

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

本研究科は社会人向け大学院であるから、学部などと同様の意味での「就職・進学状況の把握」は必要ないが、修了した院生のその後については、主として指導教員が窓口となって情報を得、かつ各専攻・コース内で共有するようにしてい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。修士課程の院生が博士後期課程への進学の意向を持つ場合には、各専攻・コースで親身に相談に乗るのが常である。また、特に博士号を取得した修了生が、それを生かして転職した（特に大学教員のポストを得た）といった情報は喜びをもって共有される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

・公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、共通した指標の設定は難しく、基本は指導教員の指導による。また、両コースそれぞれにおいて中間報告会及び学位論文最終試験に専攻の教員が原則として全員参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

・サステイナビリティ学専攻でも、研究テーマが多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている

【博士】

・公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、共通した指標の設定は難しく、基本は指導教員の指導による。また、リサーチワークとしての公共政策学ワークショップ及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

・サステイナビリティ学専攻では、研究テーマが多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。

【博士】

・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

③学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・成績がＢ以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がＣ・Ｄの学生は殆どいないが、学習成果があが

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

らなかった原因の解明と改善策を指導教員が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。

【博士】

・成績がＢ以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がＣ・Ｄの学生は殆どいないが、学習成果があがらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・本研究科では、アンケート対象外の科目が多いが、該当科目に関する結果は貴重な資料であることは間違いなく、まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・政策研究の分野の大学院は本学でも本研究科だけではないが、本研究科は、複数の学部・学科を基礎とした研究科としてユニークであり、これを生かすための組織やカリキュラムなどは、この 10 年近くの間にある程度確立されてきた。執行部の間で、コロナも含む諸問題について迅速に対応できているのもその成果の表れである。この確立された体制を安定させるためには、上にも記したが、基盤となる各学部・学科において、今後も人事面で本研究科を支えていただくことが必要であり、それぞれの学部・学科で十分な理解が得られるように努めていきたい。	

（３）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士課程の入学者の確保は大きな課題である。全国的に見れば健闘しているほうだと思われるが、まだできることがあるだろう。これからいくつかの周年の節目を迎えるので、それを活用して、対外的なアピールにもなるシンポジウム等を企画していく計画であり、現在執行部を中心に議論している。 ・博士後期課程については、文科省から是正意見を受けて以来、自主ルールを運用したり、「公共政策ワークショップ」を必修化したりと、定員管理の適正化に注力してきたが、ここに来てようやく当面の節目である定員の２倍を切る数字にまで安定化してきた。本研究科における、博士論文に至るまでの指導もかなりの経験が蓄積され、それを踏まえての入学試験における選抜も的確なものになってきた。ただ、上にも記したように、社会人の間には博士後期課程で学び、博士号	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

を取得したいというニーズが相当あり、これに応える大学が少ない中では、本研究科への入学志望は今後も多いことが予想され、現在の姿勢を堅持していくとともに、在籍者数の状況について、定期的に研究科内で情報を共有していくことが必要である。 ・研究科創設以来の目玉的な事業であった日中韓国際会議は、国際情勢から開催できなくなる可能性が高い。これに替わる、対外的発信やグローバル化推進、院生の発表・研究交流の場を新たに企画していく必要がある。現在執行部で検討を進めており、今年度中に成案を得る予定である。	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科は、博士後期課程の授業科目の単位化等について、サステイナビリティ学専攻では単位化と修了要件が定められているが、公共政策学専攻ではカリキュラムの複雑化により本格的コースワーク制への移行が延期されており、引き続き早急な対応が望まれる。

グローバル化の推進に関して、サステイナビリティ学専攻では国際協力フィールドスタディが開講されているが、公共政策学専攻では日中韓国際会議が重要な役割を果たしてきたところ、今後は国際情勢から今後の開催が危ぶまれるため、それに代わるグローバル化推進事業を作成することが必要である。

院生に対する研究指導や学位論文指導については、研究指導計画に沿った年次ごとの段階的指導が行われており、十分な体制が整備されている。

COVID-19 への対応・対策として、都心部に立地する社会人大学院として可能な限り対面授業が実施されている。
学位の水準を保つための取り組みとして、各専攻・コースごとに修士論文中間報告会を年 2 回行い、原則として当該専攻・コースの教員全員と在籍修士課程院生全員の参加の下で指導が行われているほか、公共政策学専攻では「公共政策論文技法」という科目が設置され、教員と本研究科で修士号を取得した OBOG にも講師として担当してもらい、学術論文作成の実際が伝承されている点で評価することができる。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

本研究科では、ＦＤについての意識的な取組は従来から多いとは言いがたいが、事実上またはカリキュラム上、複数の教員で担当している科目がいくつかあるほか、集団的な論文研究指導の場（中間報告会や公共政策ワークショップなど）などが、教員相互に教育手法を学び合う場として機能している。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

日中韓国際会議や、他の研究科と連携して取り組んできたまちづくり都市政策セミナーが、研究活動の相互刺激の場でもあり、対外的発信と社会貢献の舞台でもあったが、コロナの影響もあり、昨年度から、再検討・再構築を迫られてい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る。日中韓国際会議については先述した。まちづくり都市政策セミナーは、複数の研究科が協力していく取組となっており、今年度はこの体制を研究科として明確に認知し、全学的にも確立した上で、取り組んでいく予定である。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020 年度は博士後期課程院生及び博士号取得者による一般向けのシンポジウムをオンライン開催し、研究成果を社会発信した。このような博士後期課程院生の発表の場を、一定の水準を確保しつつ継続していく予定である。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シンポジウムプログラム。

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・上にも記したが、複数の学部・学科の上に立っている「寄り合い所帯」ながら、安定した教員組織が確保できていることは特色といってよいだろう。今後もこの体制が安定的に運営できるように、各専攻・コースとそれぞれの学部・学科との連携と協議を保っていく。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・まちづくり都市政策セミナーの組織の仕方、開催の仕方、あるは日中韓国際会議に替わる社会貢献・対外発信の目玉づくりなど、設立 10 年にして、本研究科の社会貢献は曲がり角を迎えている。まちづくり都市政策セミナーについては、研究科内及び全学的な場で位置づけを明確化して、本研究科として応分の寄与を行っていく。日中韓国際会議については、それに替わる事業を検討し、今年度中に成案を得て、次年度以降のいくつかの周年事業を実施しながら、肉付けをしていきたい。	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科は、昨年度の評価結果で指摘されたように、本研究科では専門的な FD 委員会が設置されていないが、日中韓国際会議や他の研究科と連携したまちづくり都市政策セミナーが、研究活動の相互刺激の場でかつ対外的発信と社会貢献の舞台となっている。ただし、前者の日中韓国際会議の開催が国際情勢から今後の開催が危ぶまれるため、それに代わる教員相互の資質向上を図るための方策と対外的発信の機会をグローバル推進化事業の展開と合わせて検討する必要がある。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。
①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 何といっても本研究科は社会人向けの大学院であり、働きながら学び研究する環境を確保することが第一義的に重要であるが、院生たちの中には、都心に立地していて勤務先から通いやすいという理由で本研究科を選んでいる者も多く、平日午後 6 時 35 分からの授業には帰宅してからでは間に合わない者もおり、オンライン授業の実施に当たっては大学院棟で受講できること、可能な場合には対面で授業を行うことなど、大学の方針の枠内で、きめ細かく院生の学習・研究環境に配慮する運営を、執行部・大学院課を中心に機動的に行ってきた。例えば、対面授業実施が執行部の許可にかからしめられている場合には、その協議・決定・連絡を迅速に行っている。
【根拠資料】 ・特になし

【この基準の大学評価】

公共政策研究科は都心に立地する社会人大学院であることから、オンライン授業の実施に当たっては大学院棟で受講できるようにしたり、可能なかぎり対面で授業を行うことなど、きめ細かく院生の学習・研究環境に配慮する運営を機動的に行ってきた点は、評価することができる。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		・学位論文の質の維持 ・向上のための 2 専攻の修士課程のカリキュラム体系 ・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持 ・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上 ・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標		・修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、2019 年度に確立された各コースにおけるワークショップ及びサステイナビリティ専攻における中間報告会を実施し、集団指導を推進する。
	達成指標		・これまでの科目改廃を踏まえ、カリキュラム体系における各科目の位置付けを明確化する。 ・ワークショップ及び中間報告会における成果をコース会議及び専攻会議でレビューする。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・一部の講義科目を整理し、科目の位置づけをより明確にした。 ・ワークショップ及び中間報告会では出席可能な全教員が参加し、報告者に対する指導を行った。 ・当研究科の重点項目のひとつである政策研究論文の位置づけと履修手続きをより明確にし、研究指導計画及び学位授与基準を改正した。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		改善策	・引き続き必要な科目の改廃や中間報告会の実施を行っていく。 ・政策研究論文の特性を生かした指導を推進する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・サステイナブル学専攻では博士課程後期学生中間報告会実施され、集団指導体制が行われていると評価できる。 ・政策研究コース博士後期課程の「公共政策ワークショップ（政策研究）」は3年目に入り、集団指導体制が一段と強化され、博士論文の研究過程の充実化に結びついていると評価できる。 ・課題であった政策研究論文の位置づけをより明確化するための検討に着手したことは評価できる。
		改善のための提言	・幅広い政策課題をカバーするべく、学部とより一層の協力を進めるべきである。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・現在，全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし，サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標		・学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 ・学習支援システムを活用し、学習効率の向上を図る。
	達成指標		・希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。 ・学習支援システムの利用状況。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	・3月、9月修士課程者の希望年度内での修了率は研究科全体で80%であり、講義単位は順調に取得されている。 ・原則として講義科目はオンラインで実施したため、少なくとも初回は学習支援システムを利用している。 ・学生が実施する研究の倫理面での確認を支援するため、「法政大学大学院公共政策研究科における研究倫理確認の手続きに関する内規」を制定し、審査を開始した。
		改善策	・引き続き指導教員による指導を強化する。 ・オンライン化の進捗を踏まえた、今後のより効果的な授業のあり方を検討する。 ・研究倫理確認の着実な実施を図る。
		質保証委員会による点検・評価	

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	・早期履修・長期履修の制度整備、コースワークの導入などが図られ、目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。
		改善のための提言	・現在の取り組みを引き続き継続することを期待する。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		・学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し，博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標		・修士課程・博士後期課程それぞれで希望の年度内で修了できた者の修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ・博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず，幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標		・2019 年度に達成した修士課程修了率 80%を維持する。 ・博士後期課程学生に必修化した 6 単位の講義履修状況を把握する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・3 月及び 9 月修士課程者の希望年度内での修了率は研究科全体で 80.0%となり、目標達成を維持した。 ・休学者を含む博士後期課程学生 65 名のうち講義単位修得者は 55 名で授業受講率 85%であった。 ・博士後期課程学生の研究成果発表の機会として、2021 年度から公開の公共政策研究科研究発表会（仮称）を実施することとした。
		改善策	・引き続き修了率の維持及び上昇を図る。 ・公共政策研究科研究発表会（仮称）を実施する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・博士後期課程学生の研究発表の機会を新たに設置したことは評価できる。 ・2021 年度から公開の公共政策研究科研究発表会（仮称）の実施を決定したことは評価できる。
		改善のための提言	・論文の質向上を目指し、さらなる指導強化を期待する。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ・ 後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、 博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。
	年度目標		・予算の弾力的運用が図られるよう項目の設定見直しを図る。 ・博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標		・予算項目の見直し。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・シンポジウムの開催。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生の修士課程への進学数。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・予算項目の見直しを行うことはできなかった。 ・昨年度開催した院生によるシンポジウムや例年実施しているまちづくり都市政策セミナー大学院生研究セッションは COVID-19 拡大のため中止した。 ・2019 年度 SDG s 履修証明プログラム生 7 名のうち 2 名が 20 年度、1 名が 21 年度の修士課程に進学した。 ・2020 年度 SDG s 履修証明プログラム参加者は正規生 6 名を含む 19 名（2019 年は 17 名）であった。
		改善策	・COVID-19 感染状況を踏まえつつ、対面もしくはオンラインで都市政策セミナーを実施する。 ・SDG s 履修証明プログラムの広報を拡充する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・SDG s 履修証明プログラムはその後の大学院進学を検討する良い機会となり、高く評価できる。
		改善のための提言	・都市政策セミナーや博士課程学生によるシンポジウムを引き続き実施されたい。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたれるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・ 質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標		・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を見直す。
	達成指標		・教授会、コース会議、専攻会議の運営の見直し。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	・講義の原則オンライン化に合わせ、教授会、コース会議、専攻会議をオンライン化した。 ・専任教員体制を拡充するべく学部教授会と密接に協議した。
		改善策	・オンライン会議の利便性を踏まえ、今後の会議の原則オンライン化を進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・オンラインであっても、会議や入試を特段の支障なしに実施できたことは評価できる。
		改善のための提言	・オンラインや学習支援システムの活用など、社会人学生の生活実態に合わせた授業・演習形態を探求されたい。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標		・最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	・修士及び博士課程に在籍する外国人学生８名のうち、1 名がチューター制度を利用した。
		改善策	・引き続きチューターが適切に指導できるように体制を整備する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・チューターの利用を促進すべきである。
		改善のための提言	・それぞれの外国人学生のチューターの必要性を確認されたい。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・ 日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標		・左記の国際会議及びセミナーに加え、博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究成果を社会に還元する。
	達成指標		・左記シンポジウムの実施
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	・日中韓国際会議や ProsperNet 助成金プロジェクトは COVID-19 拡大のため中止となった。 ・都市政策セミナーの一般セッションをオンラインで実施した。 ・学生による一般向けシンポジウムは COVID-19 拡大のため中止となった。
		改善策	・COVID-19 感染状況を踏まえつつ、対面もしくはオンラインによる国際会議、国際研究、一般向けセミナーの実施を検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	・COVID-19 感染状況を踏まえれば、国際会議やプロジェクトの中止はやむを得ない。
		改善のための提言	・COVID-19 感染状況が改善されれば、再び積極的に国際協力を実施されたい。

【重点目標】

学生の受け入れ：修士課程院生の定員確保が最重要課題であり、広報活動を継続的に強化していく必要がある。

【目標を達成するための施策等】

・全学ホームページの改訂及びこれに伴う研究科独自のホームページの廃止を受け、全学ホームページに掲載する内容の強化を図る。

・SDG s 履修証明プログラムの広報をシンポジウム開催やホームページ掲載などを通じて強化する。

【年度目標達成状況総括】

2020 年度は新型コロナウイルス拡大のため、対面による広報活動は行えなかったが、3 月 24 日時点で修士課程入学手続き者（予定を含む）は、2017 年度以降最多の 29 名（定員 40 名）となった。2019 年度 SDG s 履修証明プログラム生 7 名のうち通算で 3 名が修士課程に進学しており、これとあわせて院生によるシンポジウムが効果を上げてきていると考えられる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

公共政策研究科の重点的課題である院生の定員管理の適正化（修士課程の定員未充足と博士後期課程の定員超過）については、修士課程に関しては 2021 年度入学者に関して、2017 年度以降最多の 29 名（定員 40 名）となっており、2019 年度 SDG s 履修証明プログラム生 7 名のうち通算で 3 名が修士課程に進学するなどこれまでの取り組みが着実な成果を上げていることは評価できる。これに対し、後者の定員超過問題に関しては、定員の 2 倍を切る数字にまで安定化してきたものの、定員の適正化に向けて、さらなる取り組みが必要であると思われる。

研究科独自のホームページの廃止を受け、全学ホームページに掲載する内容の強化を図るという課題については、少しずつ努力が重ねられているようであるが、研究科内で行われるシンポジウムや周年事業についての情報発信など、本研究科の魅力を伝えると同時に受験生の適切な志望を促すような、きめの細かい広報体制の確立が望まれる。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	・学位論文の質の維持・向上のための 2 専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	・修士課程については、昨年度に引き続き、年 2 回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステイナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。
	達成指標	・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 ・修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・現在，全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし，サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	・学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 ・学習支援システムを活用し、学習効率の向上を図る。
	達成指標	・希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。 ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・学習支援システムの利用状況。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	・学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し，博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	・修士課程・博士後期課程それぞれで希望の年度内で修了できた者の修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ・博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず，幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	・修士課程については、2020 年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。 ・修士課程については、修了率 8 割を維持する。 ・博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3 年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の 2 倍以内に収まる状態を維持する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	・修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・SDGs を主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 · 後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。
	年度目標	・ホームページなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年事業を見据えた、記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標	・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ(定員充足を含む)のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生の大学院進学の、昨年度並み実績（本研究科 1 名、他研究科 2 名、合計 3 名）を達成。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたれるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 · 質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を見直す。
	達成指標	・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。 ・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。
No	評価基準	学生支援

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6	中期目標	・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。
	年度目標	・本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 ・コロナによる生活困窮や研究困難（特に公務員の場合）への真摯な対応 ・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標	・オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 ・業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 ・困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標	・日中韓国際会議に替わる社会貢献・対外発信の企画を検討する。 ・周年事業を見据えたシンポジウムを実施する。
	達成指標	・日中韓国際会議に替わる事業の企画の成案を得る。 ・周年行事を見据えたシンポジウムの企画と実施。

【重点目標】

「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、日中韓国際会議に替わる企画と周年事業を見据えたシンポジウムの企画・実施を、重点目標とする。

【目標を達成するための施策等】

執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。日中韓国際会議は研究科創設以来の看板事業であったし、まちづくり都市政策セミナーで行われていた院生発表のセッションは、博士論文提出要件とも関連していたので、これらの事業を再編して質の高い学術的イベントとして維持していくことは、研究科全体にとって重要な意義を有する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

公共政策研究科は、昨年度の目標評価において、修士課程の院生の定員確保を最重要課題として設定し、シンポジウム開催やウェブサイトの内容強化によって、広報活動を継続的に強化する取り組みを積極的に実施しようとしていることが評価されていたが、2021 年度目標としても、広報活動・関連行事を実施するとともに、SDG s 履修証明プログラムの広報を拡充するなどの取り組みが引き続きなされるとされており、適正なものと評価することができる。

また、日中韓国際会議は研究科創設以来の看板事業であり、まちづくり都市政策セミナーで行われていた院生発表のセッションは、博士論文提出要件とも関連していたので、これらの事業を再編して質の高い学術的イベントとして維持していくことは、研究科全体にとって重要な意義を有するとの目標認識も適切なものといえる。とくに日中韓国際会議に替わる企画と周年事業を見据えたシンポジウムの企画・実施を重点目標としていることは、修士課程の定員充足という重点課題を解決するうえでも大きな意味を持っている。これらの中期・年度目標がどのように達成されるか、大いに注目される。

【大学評価総評】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

公共政策研究科は、コロナ禍においても、院生の学習・研究環境に対してよりきめ細かく配慮した運営を機動的に行っており、高く評価することができる。一方、修士課程の入学者の定員確保が引き続き大きな課題となっている。確かに他大学院と比べれば健闘しているかもしれないが、これからいくつかの周年の節目を迎えそれを活用して対外的なアピールにもなるシンポジウム等を企画していくことなどを現在執行部を中心に議論しているとされているが、これまでと異なった新たな試みも検討することも望まれよう。

博士後期課程の定員管理については、博士号を取得したいという社会人院生の強いニーズがあり、かつこれに応える大学院が少ない中では、本研究科への入学志望が今後も多いことが予想されることから、難しい課題であることは理解することができる。とはいえ、個々の学生に対する指導の質を保ち、本研究科の博士号の質を高めるためにも、受け入れ院生の人数を適切に管理し、指導教員を中心とした研究指導体制をより一層強化していくことが望まれる。

博士後期課程におけるコースワークの導入について、4つの異なるカリキュラムが同時に走っている現状では、もう1つカリキュラムを増やすのは実務的な負担が大きすぎるので、最初のカリキュラムの院生がいなくなるのを待っている状態であり、今後2，3年で、周年行事を1つの機縁として、各専攻・コースにおいて議論を重ね、しかるべき時期に実現したいとされているが、実現目標の達成年度を具体的に設定して取り組むことが必要であろう。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

キャリアデザイン学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

キャリアデザイン学研究科は、開設以来、社会的ニーズの多様化や高度化に応え、「キャリアデザイン学」における高度な専門教育・研究活動を実現し、その活動は積極的に発信されており、高く評価できる。研究科における 2020 年度自己点検・評価における各項目については、問題点や課題を把握し、エビデンスに基づいた適切かつ具体的な対応策がとられている。長期履修制度に関しても同様に、制度利用者の学習状況の把握や課題発見に努めており、導入 3 年目を迎えた制度の今後の展開に期待したい。大学院教育の質の確保という前提を保ちつつ、定員充足率を適正に管理するため、継続的な検討が求められる。

2020 年度目標は、概ね具体的かつ適切に設定されているが、年度末の執行部や質保証委員会で提言された改善策については、次年度の目標に明確に示されることが望まれる。

今後の貴研究科のさらなる発展に期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2020 年度も前年度から継続して教員間の意見交換に加え、大学院生の各学年から代表者を選出して執行部との連絡窓口とし、教育研究補助金の改正等の制度変更や、長期履修者の学習状況に関して情報交換を行い、必要な情報を研究科教授会にフィードバックし、教員間の主観的議論のみに依存しない、エビデンスに依拠した課題発見・問題解決を行った。対面の授業が行えず大学院生の状況や要望の把握が例年より困難であったため、執行部によりオンラインでの懇親会を主催し、学習に関する情報提供を行うとともに、大学院生の学習・研究の状況に関して情報収集を行い、教授会にフィードバックした。

法政大学キャリアデザイン学会は 2020 年度も計６回の研究会をオンラインにて開催し、内外の研究者や実務家との研究交流を継続している。また、大学院担当教員全員に学術研究データベースの更新を義務づけ、研究業績の公開をしている。

2021 年度入試の定員充足率は 80%であった。当該年度は新型コロナ対応のため筆記試験を行わず書類選考と面接試験のみでの選抜としたため、例年よりも厳しい基準での評価を行った結果、定員充足率は 80%にとどまった。厳しい基準とはいえボーダーラインとなる点数を大幅に引き上げたのではなく、当落線上の受験生を合格にしなかったという対応である。本研究科で研究を行うに足る能力を持つ応募者を確保するために、進学相談会と並行して研究計画書の作成に関する説明会を例年通りに行った。進学相談会は従来の 1 対 1 での相談形式からグループ相談形式に変更したが、結果として質疑応答が受験準備や入学後の学習に関する内容に集中し、受験生個々人の私的な内容に流れがちな個別相談形式よりも相談会としての情報提供の機能は改善された。

本研究科の長期履修制度は 2018 年に導入したが、長期履修者の大幅な増加は見られておらず、大学院生の意向を見る限りでは、むしろ２年間での修了を目指す傾向が強まっているとみられる。そのため在学期間の長期化による学習意欲の低下という問題は現在のところ顕在化していない。2020 年度はオンライン上での院生用交流プラットフォームを設置し一定の効果はあったが、今後のオンライン授業の長期化による孤立感やストレスによる学習意欲の減退を防ぐため、教員側からの情報提供や大学院生同士の相互支援をさらに活性化する対策を今後検討していく。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学研究科における大学院生の学習・研究状況に関する情報収集や、問題解決のための教員間の緊密な連携体制の構築、法政大学キャリアデザイン学会の定期的な開催を通じた内外の研究者との研究交流の実施、等々、キャリアデザイン学研究科の長所を生かした取り組みの事例が報告されており、高く評価できる。課題として、留学生の定員充足が挙げられるが、新入生の質を勘案すると現状では目標達成に至っていない。研究教育の成果を対外的に公開する場を設けることで志願者への認知度を高め、その人数拡大と質向上を目指してる。本研究科の性格上学会での研究発表等にそぐわない分野の教員もあるが、研究成果の一層の公開が求められる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 本研究科は①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリアプログラムの２つのプログラムより編成され、各プログラムに対応するプログラム科目を設置している。また、コースワーク基礎科目、共通科目を設置し、そのうえでリサーチワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科カリキュラム	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ
【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 **【修士】** 入学者・修了生アンケート等を活用して教育の状況を把握しており課題が生じた場合は研究科教授会の場で共有・検討し、教育内容の改善につなげるというプロセスを毎年実行している。また、社会の潮流や研究の動向も踏まえ、授業内で用いるテキスト、輪読論文の変更、講義スライドの変更など、各教員が教育内容を刷新している。また、これらを実効性のあるものとして実現するために、各教員が最先端の研究を行い、教育研究能力の研鑽に努めるとともに、その成果を公表している。	
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院シラバス ・学習支援システム授業情報 ・法政大学 学術研究データベース	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 **【修士】**	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

外国籍の応募者は例年若干名であるが、現在のところ合格者は出ていない。従来から引き続き、性別・年齢・国籍を問わず、研究遂行能力に基づいて入学者を選抜する方針をとっており、入学試験において外国人留学生を優遇する策を導入する予定はないが、全学的に活用できるサポート制度の活用やメンターの積極的な募集など、外国人留学生が研究しやすい環境を整備していく。

教育内容に関しては、教員による国際比較研究や海外と対象とした研究が進められており、それらの研究成果に依拠した、グローバルな観点およびグローバル社会に関する知見に基づく教育も行われている。2020 年度は修了生のうち１名が修士論文の成果に基づき国際学会で発表した。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科 研究成果集

・法政大学 学術研究データベース

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

入学直後のオリエンテーションの際、大学院要項、講義要項に基づいて、大学院での２年間の学習を展望した履修指導を行っている。また、修士論文構想発表会など本研究科独自のイベントの時期と趣旨を踏まえた研究のスケジューリングに関する指導もオリエンテーションにて行っている。

個々の授業に関しては、例年は入学時のガイダンスにて個々の教員により概要説明を行っているが、2021 年度はオンラインでのオリエンテーションとなったため、授業概要は Web シラバスおよび学習支援システムに詳細な説明を掲載することで対応している。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

学習支援システム上で授業概要をより具体的に説明

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科シラバス

・学習支援システム授業情報

・新入生オリエンテーション資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

新入生オリエンテーションにおいて研究指導計画を書面にて配付している。併せて、修士論文提出に至る流れを口頭でも説明している。さらに、2019 年度より研究指導計画を大学院ウェブサイトにて公表している。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・新入生オリエンテーション資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・大学院ウェブサイト（研究指導計画）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

新入生オリエンテーションにおいて、研究指導計画を新入生に書面にて配付し、口頭にて学位取得に至る過程を詳細に説明している。そして修士１年次の 11 月の指導教員の申請時期に合わせて修士論文のための研究の進め方に関するガイダンスを行っている。また、年３回（修士１年の修論構想発表会：1 回、修士２年の研究構想発表会・修論中間発表会：２回）の修論構想発表会・修論中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を丁寧に実施している。これらの各種行事は毎年行っているものであり、当初のスケジュールに沿って実施している。2020 年度の４月の構想発表会はオンライン対応が間に合わずメールでの指導にとどまったが、2021 年度は ZOOM によるオンライン会議形式で行った。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

・修士論文構想発表会プログラム、中間発表会プログラム

・１年生対象 11 月ガイダンス資料（資料名：第 1 回修士論文構想発表会の位置づけ。10 月配付）

・研究指導計画（2019 年度に大学院ウェブサイトにて公表）

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

COVID-19 への対応としては、本研究科は実験科目を設置しておらず、討論および講義形式の授業が主体であるため、一部の実習を含む科目を除き、オンラインでの授業実施を原則として進めている。オンライン授業の実施に当たっては、従来の教育水準を維持して行うことを目的とし、従来は教室授業で行っていた内容の授業と成績評価をオンライン上で再現する形で進めている。そのため、オンライン授業の実施に伴う設備やツールの導入を除き、特に従来の授業からの変更点はないが、オンライン授業の実施に関するノウハウや改善点については大学院教員にとどまらず学部教授会や学部のイントラネット上にて情報交換をしている。修士論文の口述試験に関しては、オンライン上での適切な成績評価を行うために実施マニュアルを作成した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学習支援システム授業情報

・2020 年度第９回教授会配付資料「口述試験の進め方」

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　A　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

成績評価は各教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（１名）・副査（２名）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行って厳正な最終評価を行い、合否を決定している。また、口述試験の際には、読み合わせにて教員間で学位基準の再確認を行い、適正な評価の実施に努めている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科 学位基準

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

新入生オリエンテーションにて、配付資料に掲載する形で学位基準を文書にて配付し、口頭にて説明している。また、大学院ウェブサイトにて学位基準を公表している。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・新入生オリエンテーション資料

・キャリアデザイン学研究科 学位基準

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	[はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ 100%である。2018 年度に長期履修制度を導入したことによって修了年限の管理が複雑化したことにより、大学院事務と連携して名簿管理等を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・大学院生名簿

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

入学時の新入生ガイダンスにおいて学位基準を周知徹底させ、学習に取り組ませている。年３回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。

また、修士論文審査は主査（１名）、副査（２名）に加えて他の教員も参画し、審査結果は教授会全体で承認するという手続きで行っている。以上の形で、論文審査における適正性の確保と、学位水準の維持を実現する体制を構築している。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S [A] B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

原則として院生１名に対し１名の指導教員を配置し、指導教員の責任の下で論文の完成に至るまでの指導を行っており、対応すべき問題の発生時には教授会の場で共有して対応をしている。また、学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査（１名）、副査（２名）に加えて他の教員も参画し、審査結果を教授会全体で承認するという手続きで行っている。このように、教授会全体として責任を負う体制のもとで論文指導および学位授与を進めており、この手続きは入学時のオリエンテーションおよび指導教員申請時のオリエンテーションにて、執行部から院生に対して説明している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

さらに、研究倫理に沿った実証研究を促進するため、研究科内に研究倫理委員会を設置しており、2019 年度に倫理規程を制定し、必要に応じて大学院生の研究の倫理審査を行っている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・新入生オリエンテーション資料

・キャリアデザイン学研究科 研究倫理委員会規程

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に勤務先、修了時には大学院の修了生アンケートにて現職の状況を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・入試出願書類

・修了生アンケート（就労状況記入欄）

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

キャリアデザイン学研究科では、知識の吸収にとどまらず、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会を通じて、学術論文のサーベイ能力、レポーティング能力、プレゼンテーション能力、論理的思考能力、問題解決能力など、より専門的なニーズに応えうる能力の開発に力点を置いている。そうした能力の応用的定着とその成果を把握するべく、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などを通じて、知識の吸収にとどまらず、多様な研究発表の機会を与えることで、研究の進捗、能力の向上を適宜、測定している。また、必要に応じて研究科教授会にて教育上の課題について議論している。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・院生・修了生の学会発表、論文一覧

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。年３回の修論構想発表会・修論中間発表会においては、研究の進捗度や研究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。そのほか、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物、実務における特記すべきプロジェクト実績なども、大学院での学習、研究成果を測定するための１つの指標としている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・キャリアデザイン学研究科ウェブサイト（修了生研究成果一覧）

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科内に設置した質保証委員会や定例教授会において、随時、学習成果の検証とそのフィードバックについて意見交換や問題提起を行い、教育の改善・向上に向け、研究科の質保証を意識した取り組みを実施している。個々の授業や演習をはじめ、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会において、院生の理解度、研究進捗度をはかり、絶えず教育内容、教育方法の刷新に努めている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

学生による授業改善アンケート結果を執行部にて検証し、課題を発見した場合は内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上に努めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
個々の教員による講義、演習に加え、修論構想発表会（2 回）・修論中間発表会といった集団指導の機会が確保されていることで、学習成果の把握が促進され、それをもとに教育の改善・向上が行われていくというプロセスが長所・特色と言える。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

従来は学術研究としての質を重視し、修士論文の指導・評価においては学術的貢献を要件としてきたが、社会人を主体とした大学院としての役割をふまえ、実践的応用性を重視した論文も評価の対象とすることを検討している。本事項は短期間で結論を出すものではなく、大学院生、志願者のニーズをふまえて中長期的に検討していく課題と位置づけている。	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では、いずれの項目においても、満足すべき水準の取り組みが行なわれている。とくに、コースワーク基礎科目とリサーチワークに対する個別指導を有機的に組み合わせた教育が展開されており、教育課程の体系的な編成を実現している点で高く評価できる。また、入学者・修了生アンケート等を活用して教育の状況を把握すると同時に、課題が生じた場合は研究科教授会の場で検討するなど、教育内容の改善につなげる試みが継続的に行なわれている点や、年 3 回実施されている修士論文構想発表会・中間発表会が集団指導の場として有効に機能している点も評価に値する。今後は、「2020 年度大学評価報告書」の「教育課程・学習成果の評価」に記されている「留学生の受け入れは達成できておらず、質の高い外国籍の学生を獲得するための方策を講じることに期待したい」との指摘に対し、キャリアデザイン学研究科としてどのような方針で臨むのか、組織的な検討が望まれる。また、「問題点・課題」には、「社会人を主体とした大学院としての役割を踏まえ、実践的応用性を重視した論文も評価の対象とする」ことが検討課題として挙げられており、その着実な実行を視野に入れた検討作業に期待したい。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア間連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・６回の研究会を開催。詳細は法政大学キャリアデザイン学会ウェブサイトを参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学キャリアデザイン学会ウェブサイト

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

研究・社会貢献活動の活性化には時間の確保が必要条件との考えから、各行事の担当者を段階的に削減していく方針である。現状としては、研究活動のための学外活動は積極的に奨励しているが、各行事の担当者が不足するケースもあり、大学院の運営業務と研究活動・社会貢献活動との両立は課題である。学事の運営に支障のない範囲で、各種委員会の代理出席等により、各教員の活発な活動が可能な環境づくりに努めている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020 年度は個別相談形式からグループ相談形式への変更により進学相談会担当者を１名削減した。上述の通り、削減による相談会の質の低下は見られず、むしろ向上したと認識している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・特になし

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

教授会にてオンラインでの授業実施に関する情報交換を行っている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。ＦＤ活動、研究活動においては、特に法政大学キャリアデザイン学会の取り組みが大きな意義を有している。また、日常の業務においても教員の資質の向上を可能とする環境の構築に努めている。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科は、いずれの項目においても、満足すべき水準の取り組みが行なわれている。法政大学キャリアデザイン学会の開催を通じて相互の自己研鑽に努めるなど、FD 活動が適切に実施されている点、授業に関するオンライン上の情報交換を行なうなど、コロナ禍に起因するさまざまな制約のもと有効な対策が講じられている点、高度な専門性を有する教員とバランスのとれた年齢構成により、カリキュラムに見合った教員組織が編成されている点などが高く評価できる。一方、大学院の運営業務と研究活動・社会貢献活動との両立が課題として挙げられており、限られた人的資源を有効に活用しつつ両者の活性化を促すための環境づくりが今後とも求められる。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

特になし

【根拠資料】

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では、院生交流用オンラインプラットフォームの構築やオンライン交流会、春学期授業を補完するような授業形式の会を実施していること、基本的には交流会の実施等は院生の自主性に任せており、交流状況はヒアリングで把握していることがインタビューにおいて確認できた。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

<table>
<tr><td>No</td><td colspan="2">評価基準</td><td>教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】</td></tr>
<tr><td rowspan="9">1</td><td colspan="2">中期目標</td><td>プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度目標</td><td>オンライン授業では対面と変わらぬ授業の質と教育効果の確保を目指す。カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）の運用状況の把握、問題の発見と解決に加え、eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成指標</td><td>今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。オンライン授業に関しては適宜、院生と情報交換・状況把握を行う。研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士 1 年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">年度末報告</td><td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td></tr>
<tr><td>自己評価</td><td>A</td></tr>
<tr><td>理由</td><td>授業は、ZOOM によるリアルタイム配信を中心として行い、履修者の状況に応じて文章配付形式も一部で採用した。授業は形式は異なれど質は例年と変えないことを原則に実施した。春学期修了時には執行部と院生が授業や学習に関して話し合う機会を設け、授業実施に関するフィードバックを得た。研究倫理教育は 100%の受講率を達成した。</td></tr>
<tr><td>改善策</td><td>授業に関する苦情や不満はほとんど出ておらず満足度は高いものと思われるが、修士 1 年生に対する授業の教育効果は現段階では評価困難であるため、来年度の修士論文の研究指導を通じて今年度授業の教育効果を引き続き検証し、問題の発見と解決に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="2">質保証委員会による点検・評価</td></tr>
<tr><td>所見</td><td>オンライン授業を実施しつつも、適切なフィードバックを得るための工夫等を通じて、授業と教育の質を維持するよう努めたこと、および研究倫理教育の受講率 100%という当初の目標を実現したことは評価できる。</td></tr>
<tr><td>改善のための提言</td><td>全面的に従来とは異なる形式の教育実施・運営の対象となった修士 1 年生の学習成果、教育効果の把握・検証は，引き続き行っていくべきであろう。また、現行の教育課程を運用しはじめてからの時間的経過にも鑑み、個別の授業科目ではなく、教育課程全体の効果等を点検していく方策や場の設定についても検討を進めていくべきなのではないか。</td></tr>
<tr><td>No</td><td colspan="2">評価基準</td><td>教育課程・学習成果【教育方法に関すること】</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2</td><td colspan="2">中期目標</td><td>研究科開設から 5 年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">年度目標</td><td>前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を徹底する。および年 3 回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">達成指標</td><td>大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチのないマンツーマン指導体制を確立する。授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。発表会の対面形式での開催が困難な場合はオンラインでの発表とフィードバックを行う</td></tr>
</table>

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年度初回の発表会は通信環境の懸念からメールでの実施としたが、2回目と3回目はリアルタイム配信形式により実施し、例年と変わらぬ質の発表・議論を行えた。 入学者数は安定しているものの、修士論文指導の履修者の年度ごとの変動が大きく、来年度の修士論文指導はマンツーマンではなく教員1名に対して2名の院生を配置するケースが3件生じた。
		改善策	一部の教員が複数名を指導する体制となり業務負担の過剰化が懸念されたが、中間発表会や修士論文の提出に関して当該事情を理由とした遅延は見られず、新型コロナによる業務多忙を理由とした提出延期3件のみにとどめることができた。しかし、冬期休業中も修士論文指導に追われる教員が一部に見られるとともに、学部業務の負担も増しており、授業の実施方法さらにはカリキュラムの変更にまで視野に入れて業務負担を削減するための対策を検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	修士2年生に対する初回の修士論文発表会がメール開催になったことの影響については、慎重な検討が必要だったであろう。逆に言えば、修士2年生に対する2回めの発表会、修士1年生の発表会をリアルタイム・オンラインで、可能なかぎり例年に近い形で実施できたことは評価される。修士論文の提出延期が3件に及んだことをどう評価し、提出された論文の質が全体としてどうであったのかの検討には、今後取り組んでいく必要があるのではないか。
		改善のための提言	論文指導の教員負担の問題については、今後ともマンツーマンの指導という形式を大前提に考えていくのか、それとも、仮に教員1名対指導院生複数名という形になったとしても、それでも過度な負担がなく指導が可能になるような全体の体制の構築（例えば，修了要件の見直し等を含めて）を考えていくのか、抜本的な検討を進めていく場の設定が求められるのではないか。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標		大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。
	達成指標		年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、Webサイト、シンポジウム等で広く公表する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	オンライン形式で修士論文検討会を開催した。また、オンラインシンポジウムでは、修士修了生2名が大学院での学びとその研究成果を報告した。日本キャリアデザイン学会をはじめとした学会で、卒業生が投稿した論文が採択され、公開された。
		改善策	2020年度は大会開催が中止になった学会もあり、大会報告を見送った修了生もいる。2021年度もオンライン開催が予定されているが、修了生が報告準備を教え合う体制をつくる必

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			要がある。また、現役院生も積極的に学会大会や研究会に参加し、研究の知見を深めるように促す必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院シンポジウムにおいて、オンライン開催であったとはいえ，例年どおり修了生による研究成果の報告がなされたこと、学会発表については、各学会の大会開催中止等の影響は受けたものの、修了生による学会誌への投稿が採択される傾向が続いていることは高く評価できる。
		改善のための提言	修了生による学会発表や学会誌への投稿等は進んでおり、成果をあげているが、「高度職業人養成機関」としての本研究科の役割に鑑み、「修了生の研究成果の実務界への還元」についても、その成果を把握する方法等についての検討と実施に向けた取り組みが必要ではないか。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標		定員の充足率は過去 5 年間平均で 90%台であり、2018 年は 85%であった。数値上は 100%を目標とするが、従来より、合格基準点を下げることなく質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標		引き続き 100%の定員充足率を目標とするが、合格基準点を安易に下げることなく、書類選考、筆記試験、口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・徹底に努める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	オンラインでの研究計画書説明会、進学相談会やシンポジウムの実施、同窓会ネットワークを通じた広報が功を奏し、今年度は定員の約 2.5 倍という例年を上回る応募があった。新型コロナ対応のため書類選考と面接試験のみでの選抜としたため、面接試験で精度の高い選抜を行うことを目的として、必須の質問事項を事前に定めて教員間で共有した。
		改善策	例年に劣らぬ質の院生を選抜するため面接試験の精度向上と厳格な選抜を行った結果、として合格者は定員の 80%にとどまった。質の高い教育を確保するためにはやむを得ない充足率と考えられるが、書類選考では応募者の提出書類の質の低さが目立った。次年度も引き続き研究計画書説明会を実施するが、説明内容の点検と必要に応じた見直しを行って志願者の研究準備を支援していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	例年とは異なる形で説明会・相談回答会を実施せざるを得なかったが、結果的に応募者数が例年以上であったこと、また、選抜方法の変更をふまえ、従来以上に選考の手続きを共有したことは評価できる。2021 年度入学者の定員充足率が低下したことについては、原因の究明と今後の対策についての検討の必要性があろう。
		改善のための提言	充足率がゆるやかに低下傾向にあること、さらには今年度は応募者数が増加したものの充足率が低下していることから、応募書類に求める要件等の情報提供を検討してもよいのではないか。
No	評価基準		教員・教員組織

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5	中期目標		当研究科では 2011 年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標		求人内容について学部とも調整のうえ、定年退職者の補充のため 1 名の新規採用を行う。本年度は教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。
	達成指標		春学期中または年内に新任教員 1 名を採用する。また、教員配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。教員の研究成果に関しては、質の確保という点から単純な数値目標を追求することは適切でないが、本研究科のカリキュラムに関連する幅広い観点からの研究を奨励し、状況のモニタリングとして、各教員の研究実績に関する情報を共有する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	社会教育が専門の笹川孝一教授が、2020 年度をもって定年退職するので、公募・採用活動を行い、新任教員（久井英輔氏）の採用を決定した。年 4 回の法政大学キャリアデザイン学会研究会、教員による共同研究プロジェクトの研究会を 2 回開催した。研究成果の共有が行われた。
		改善策	学内の研究会は、学際的な研究共有の場になっているが、外部研究者の報告が多いこと、研究の共有にとどまり、新たな学際研究まで到達しているものは少ない。学際的な議論によって教員それぞれの研究を発展させていく必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	笹川孝一教授の後任を採用できたこと、ならびにコロナ禍の中でも各種研究会（法政大学キャリアデザイン学会研究会・共同研究プロジェクトの研究会）を継続的に開催できたことは評価できる。
		改善のための提言	所属する教員の専門の多様性を学際性な研究へと発展させるべく、各教員の研究テーマならびに実績の積極的な情報共有を検討してもよいのではないか。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標		新型コロナ対応に伴う学事日程・行事運営方法の変更等に関しては可及的速やかに院生に情報提供を行う。また、対面の交流が持てない状況下で学年を越えた交流機会を設けるため、院生用の Slack を立ち上げ、教員の緩衝なしに自由に情報交換ができる非公式な場を構築する。
	達成指標		対面でのコミュニケーションが取れないがゆえに生じうる連絡の不備や学習上の不便による問題を未然に防ぎ、やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。例年通りの院生支援を提供できることを目指し、非対面であるがゆえに生じた問題に起因するトラブル・退学の発生を防ぐ。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	大学院生の学年別に連絡係や会計担当などの幹事役を決め、公式行事のみならず、履修方法や学習準備方法に関する連絡を随時行った。また、院生同士の交流の促進や学習上の不安を解消するため、院生交流用オンラインプラットフォームの構築や、授業とは別に教員

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			と院生とのオンライン相談会も実施した。これらの施策により、今年度は退学者はおらず、授業関連のトラブルも発生していない。
		改善策	院生用交流プラットフォームは執行部からの依頼により院生が構築し、非公式に気楽に交流できる場として教員は閲覧不可として設定している。しかし、当初はプラットフォーム上での交流が不活発であるとの報告を院生から受けたため、一部の院生に教員から依頼をして交流を活発化するための情報発信などを行ってもらったのが実態である。今後も幹事役等から院生同士の交流の状況を把握するとともに、必要に応じて授業以外での教員との交流イベントの企画などを検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	例年以上にきめ細やかな連絡を行い、かつこれまで行っていなかったオンラインでの相談会を実施する等、状況に応じた臨機応変な対応をとったことは評価できる。ただし、設定されたプラットフォーム上での交流が当初はそれほど活発ではなかったこと等も含め、さらなる創意工夫も求められよう。
		改善のための提言	オンラインでの交流には一定の利便性が認められることは事実だが、長期化することで交流が不活性化することも懸念されるので、継続的な確認が必要である。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
	年度目標		大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。また、大学院修了者による、研究成果の実践への還元も推奨していく。
	達成指標		大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	日本キャリアデザイン研究第16号でも、修了生による投稿研究ノート3本、教員による論文2本、資料2本、実践報告1本が掲載された。また、修了生と教員の共著、修了生の単著も刊行され、それぞれビジネスと教育の現場で活用される成果となっている。
		改善策	修了生の同窓会組織は運営されているが、各分野で活躍する修了生の活動はすべて把握しているわけではない。日本キャリアデザイン学会にような学会は把握しやすいが、看護の分野などでも活躍している修了生は多いので、研究成果の共有が必要である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	査読つき学会誌への教員ならびに修了生の投稿・掲載が一定水準以上に保たれている事、さらには図書としての出版もなされていることが評価できる。
		改善のための提言	本研究科の修了生が活躍するフィールドは幅広いことから、研究成果を研究科として集約する仕組みの構築を検討してもよいのではないか。

【重点目標】

今年度は春学期に対面式授業が行えず5月の段階でも収束の状況が見えない中で、オンラインで授業を行うためのツールを駆使し、例年の対面授業と遜色のない質での授業の実施と教育効果の実現を目標とする。目標達成の基準として、授業のオンライン化など新型コロナ対応に起因する院生の学習環境の悪化や学習意欲の低下を防止して予定通りの修了につなげるとともに、同対応に伴う退学者の発生を防止する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【目標を達成するための施策等】

授業に関しては、研究科として一律の実施方法を定めず、科目の性質や履修者の受講環境（勤務の状況、インターネット接続環境等）に配慮し、授業ごとに最適な方法で実施する。実施方法とそれに伴う課題や参考になる点などは教授会等の場において情報を共有して授業の品質の維持・向上に活用する。また、院生同士のサポートも例年通りに近い状況をつくるため、院生専用の Slack を立ち上げて情報交換や交流、サポートの場を設け、学習上の不便や、自宅学習に伴う不安感や孤立感を防止する。

【年度目標達成状況総括】

今年度は授業・入試の双方において、オンラインでの実施が大半となった。オンラインでの授業実施に当たっては、大学院生の希望を踏まえて実施方法を検討し、実施内容に関しては、例年おこなっている内容をオンラインで再現することを基本として行った。授業実施方法に関してはグループウェアでの情報交換や教授会での意見交換によってノウハウや課題を共有した。大学院生同士および教員と院生間との交流はオンラインでは十分に例年通りの状況を再現できなかったが、教員によるオンラインでの非公式行事の実施や、執行部と院生幹事との連絡を密に行うことにより、特段の苦情や問題は発生しなかった。以上より、今年度の目標はおおかた達成できたと考える。ただし、授業のオンライン化により通学時間が短縮されて社会人院生の出席率が上昇したため、例年よりも円滑に教育が行えたという点も認識している。対面授業中心の状況に戻った際にも、社会人が仕事と学業との両立が円滑に行えるような環境の整備を、年々増加しつつある教員の業務負担の削減策と合わせて今後検討していく必要がある。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

キャリアデザイン研究科では、いずれの評価基準についても自己評価が「A」となっており、2020 年度目標がおおむね達成されたことがうかがわれる。とくに、コロナ禍という未曽有の事態にもかかわらず授業の質を低下させないためのさまざまな取り組みや、授業実施をめぐる課題を教員間で共有するなどの試みが実行に移されたことは高く評価できる。今後は、「質保証委員会による点検・評価」にも記されているように、教育課程全体の効果を検証していくための仕組みづくりや、教員の業務負担の削減にむけた組織的な取り組み、マンツーマン指導の徹底という原則の根本的な見直しを含めた検討作業、修了生の研究成果の実務界への還元にかかわる取り組みの進展、定員充足率の漸減に対する対策の検討に期待したい。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
	年度目標	オンライン授業では対面と変わらぬ授業の質と教育効果の確保を目指す。カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）の運用状況の把握、問題の発見と解決に加え、eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。
	達成指標	今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。オンライン授業に関しては適宜、院生と情報交換・状況把握を行う。研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士 1 年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	研究科開設から 5 年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
	年度目標	前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を原則として進める。および年 3 回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
	達成指標	大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチのない指導体制を確立する。授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		での情報共有と対応を行う。発表会の対面形式での開催が困難な場合はオンラインでの発表とフィードバックを行う
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。
	達成指標	年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、Webサイト、シンポジウム等で広く公表する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標	昨年度は筆記試験を行わなかったため例年よりも保守的な選抜を行ったことが影響し、定員充足率は80%にとどまった。数値上は100%を目標とするが、従来より、合格基準点を下げることなく質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標	今年度は筆記試験を従来通りに実施し、過度に保守的にならずに選抜を行い100%の定員充足率を目標とする。ただし、合格基準点を安易に下げることなく、書類選考、筆記試験、口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・徹底に努める。 　新型コロナ感染状況の悪化により筆記試験が行えなくなった場合は、筆記試験なしで入学した今年度の新入生の学力、学習態度の状況を勘案して代替的な選抜方法を検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	当研究科では2011年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標	今年度は1名の定年退職者補充を予定している。今年度は、新たに着任した新任教員の授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う。併せて、教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。
	達成指標	年度内に新任教員1名を採用する。また、教員配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。教員の研究成果に関しては、質の確保という点から単純な数値目標を追求することは適切でないが、本研究科のカリキュラムに関連する幅広い観点からの研究を奨励し、状況のモニタリングとして、各教員の研究実績に関する情報を共有する。
No	評価基準	学生支援

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標	新型コロナ対応に伴う学事日程・行事運営方法の変更等に関しては可及的速やかに院生に情報提供を行う。従来は院生から代表者を選出し日常的な連絡事項の窓口としてきたが、対面の交流機会が少ないゆえに連絡に支障が出るケースが昨年度見られたため、今年度は執行部から院生全員に直接連絡する方法を主体とする。
	達成指標	対面でのコミュニケーションが取れないがゆえに生じうる連絡の不備や学習上の不便による問題を未然に防ぎ、やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。例年通りの院生支援を提供できることを目指し、非対面であるがゆえに生じた問題に起因するトラブル・退学の発生を防ぐ。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。
	年度目標	大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。また、大学院修了者による、研究成果の実践への還元も推奨していく。
	達成指標	大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。

【重点目標】

今年度も5月の段階で対面式授業が行えず収束の見通しが不透明である中で、オンライン授業のツールを駆使し、例年の対面授業と遜色のない質での授業の実施と教育効果の実現を目標とする。目標達成の基準として、授業のオンライン化など新型コロナ対応に起因する院生の学習環境の悪化や学習意欲の低下を防止して予定通りの修了につなげるとともに、同対応に伴う退学者の発生を防止する。

【目標を達成するための施策等】

授業に関しては、研究科として一律の実施方法を定めず、科目の性質や履修者の受講環境（勤務の状況、インターネット接続環境等）に配慮し、授業ごとに最適な方法で実施する。実施方法とそれに伴う課題や参考になる点などは教授会等の場において情報を共有して授業の品質の維持・向上に活用する。また、登校機会が少ないがゆえに院生研究室の管理と備品の管理が不十分になり研究環境が悪化する恐れがあるため、OA 機器・消耗品等の備品の在庫や設備のメンテナンスの状況を把握し、必要な備品の補充・設備の保全・更新を行う　。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

キャリアデザイン研究科における「教員・教員組織」の年度目標には、「新たに着任した新任教員の授業その他の業務のサポートを必要に応じて的確に行う」という新たな目標が加えられており、適切かつ具体的な試みとして評価できる。また、「教員・教員組織」の年度目標には、昨年度の反省を踏まえた改善策が盛りこまれており、この点も評価に値する。一方、それ以外の評価基準については、年度目標、達成指標いずれも昨年度とほぼ同じ文言（あるいはほぼ同じ内容）となっている。前年度の「質保証委員会による点検・評価」に記されている「改善のための提言」を踏まえつつ、将来にむけた研究科としての展望を示しうる発展性のある目標設定を行なうべきだろう。

【大学評価総評】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

キャリアデザイン学研究科は、2020 年度以降、コロナウイルス感染拡大という事態を受けて、原則としてオンラインでの授業が展開されているものの、従来の教育水準を維持するため、オンライン授業の実施に関する有益な情報を教員間で共有するなど、さまざまな取り組みが行なわれていることは評価に値する。また、入学直後のオリエンテーションにおける充実した履修指導や、厳正な審査にもとづく成績評価、学位基準の周知徹底、学位授与にかかわる責任を教授会全体が負う仕組みの確立、年 3 回実施されている修士論文構想発表会・中間発表会を通じた研究水準の維持および向上のための試みなど、充実した教育体制が整えられていることは特筆に値する。さらに、現役の大学院生のみならず、研究科修了生の研究レベルの向上をも視野に入れた息の長い指導体制が整えられており、大学院シンポジウムにおいて、修了生による研究成果の報告がなされたり、修了生による学会誌への投稿が採択されたりするなど、具体的な成果がみられることも高く評価できる。

一方検討課題として挙げられていた、「社会人を主体とした大学院としての役割を踏まえ、実践的応用性を重視した論文も評価の対象とする」点は、その着実な実行を視野に入れた検討作業に期待したい。大学院の運営業務と研究活動・社会貢献活動との両立については、限られた人的資源を有効に活用しつつ両者の活性化を促すための環境づくりが今後とも求められる。質保証委員会による改善の提言で指摘されている、教育課程全体の効果を検証していくための仕組みづくりや、教員の業務負担の削減にむけた組織的な取り組み、マンツーマン指導の徹底という原則の根本的な見直しを含めた検討作業、修了生の研究成果の実務界への還元にかかわる取り組みの進展、定員充足率の漸減に対する対策の検討に期待したい。なお、2021 年度目標、達成指標いずれも昨年度とほぼ同じ文言（あるいはほぼ同じ内容）となっているものがある。前年度の「質保証委員会による点検・評価」に記されている「改善のための提言」を踏まえつつ、将来にむけた研究科としての展望を示しうる発展性のある目標設定を行なうべきだろう。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

理工学研究科では、2019 年度大学評価委員会の評価結果への対応、自己点検、2019 年度目標の達成状況、2020 年度中期目標・年度目標、および、認証評価結果における指摘事項への対応、いずれも概ね適切な対応が取られており、評価できる。

とりわけ、2019 年度は、総合理工学インスティテュート（IIST）の拡充と学会研究補助金制度の拡充の決定により、強みのひとつである、研究活動をより充実させる点、および、弱みである博士課程入学者を増やすための方策が取られたことが高く評価できる。

また、2019 年度は、在外研究員 1 名が学内サバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施しており、研究の質の向上とグローバル化への対応力を強化している点が高く評価できる。

一方、年度目標や達成指標については、今後も、目標の継続性と個別事項の具体的な計画の設定が望まれる。

また、2018 年度に目標達成が不十分であった学生支援や社会連携・社会貢献についても、引き続き、達成指標に基づく成果の「見える化」への配慮が必要である。

2019 年度の重点目標に対して、学会発表等補助金の充実を図られたことから、この目標に向けた準備が達成されたと言える。今後は、この制度の活用を徹底し、学生の学会発表数を増やすこと、引き続き学会発表数を評価基準として、継続的に学習成果を評価することが課題である。

今後の貴研究科の展開に期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

評価された事項については、その一層の強化に努める。特に、研究の質の向上とグローバル化への対応については、学内サバティカル制度のさらなる活用、夏季・冬季休暇を利用しての海外大学での滞在、または、客員研究員制度とは別に、短期の海外研究者の受け入れに努める。他方、年度目標については具体化を、達成指標についてはその数値化に引き続き努めていく。また、学生支援や社会連携・社会貢献についても、コロナ禍の収束を見定めて、研究科独自の拡充学会発表補助金・外部団体からの補助金について、より徹底した周知を図り、その利用を促すように努める。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学研究科についての 2020 年度大学評価委員会の評価結果では、年度目標や達成指標について目標の継続性と個別事項の具体的な計画の設定が望まれ、学生支援や社会連携・社会貢献についての成果の見える化、および学会発表等補助金制度を活用した学生の学会発表数の増加が課題とされていた。これに対する対応として、年度目標については具体化を、達成指標についてはその数値化に引き続き努めていく、といった定性的な記述となっており、具体的な対応がとられたかどうか不明である。そのため、次年度の目標設定時には年度目標については具体化を、達成指標については数値化することを確実に実行に移すことを期待したい。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

研究指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完し，それに必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	Ｓ　[Ａ]　Ｂ

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

博士後期課程において求められる高度な研究活動（リサーチワーク）に対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするカリキュラム編成（コースワーク）を設定・実施している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	Ｓ　[Ａ]　Ｂ

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。

【博士】

教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	[Ｓ]　Ａ　Ｂ

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。日欧産業協力センター(経産省)主催のヴルカヌス国際インターンシップに積極参加しグローバル人材の育成に取り組んでいる。

IIST （総合理工学インスティテュート）の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016 年 IIST を開設し、多分野の横断的コロキュアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。

IIST （総合理工学インスティテュート）の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016年 IIST を開設し、多分野の横断的コロキュアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020 年度より、研究科独自の海外学会参加補助金制度を設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　[A]　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

リサーチワークは専攻を構成する教員の研究分野の研究テーマを実施することによって実践される。加えて「コースワーク」では、「リサーチワーク」を指導教員が担当する「特論」科目を必ず履修することで、リサーチワークを補完する。これに加えて、近接領域を専門とする教員の「特論」と非常勤教員による関連科目を履修する。これによってリサーチワークの充実とともにこれに資する関連知識の涵養が行える。

【博士】

学生に対するコースワークの整備に過去４年間にわたり取り組んできており、現行の就学生に対しては、単位化された授業科目が提供されている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。

・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【博士】

・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。

・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・小金井大学院要項 I

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【博士】

・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項Ⅰ

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

講義内容さらには感染状況に応じて、遠隔講義と対面講義の使い分け・併用を行い、成績評価等についても同様の手段を講じた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・Hoppii

Hoppii：Gateway：Hoppii (hosei.ac.jp)

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している

【博士】

・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【博士】

・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・理工学研究科修士課程学位審査内規

・理工学研究科博士後期課程学位審査内規

・小金井大学院要項Ⅰ

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・専攻主任会議において、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況を把握している。

・研究科教授会において、専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

【博士】

指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・学生補助金
・学会発表奨励金
・海外における研究活動補助費

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公正な合否判定を行っている。各専攻の判定結果は、専攻主任会議における審査後、理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち、適切な学位の授与が行われている

【博士】

学位規則の通り

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科専攻主任会議議事録
・理工学研究科教授会議事録
・理工学研究科修士課程学位審査内規
・理工学研究科博士後期課程学位審査内規
・小金井大学院要項Ⅰ

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議において、小金井キャリアセンターと連携し、学生の就職・進学状況を把握している。
・研究指導教員を通じて学生の就職・進学状況が調査され、就職担当者会議にて各専攻の集計結果が報告される。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井就職担当者会議議事録

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻において 2020 年度指標となりうる評価基準を引き続き検討する。

【博士】

各専攻において 2020 年度指標となりうる評価基準を引き続き検討する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。

【博士】

学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S [A] B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。

【博士】

各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S [A] B

※取り組みの概要を記入。

各教員は、FD アンケート結果を学生からの重要な意見情報として活用している。または、質保証委員会において、教育の質向上の重要資料として活用している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士論文の中間発表会は、１年経過時の進捗状況を把握する場として、貴重な機会である。この機会は、学位取得までの一つの重要な節目と認識されており、論文主査以外の教員のコメントを学生、担当教員同士で取り交わすことで学位の質保証に繋がっている。 ・関連する学会での研究成果を発表する機会を作ることを奨励している。これにより、研究活動の水準を保つ努力をしている。	

（３）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科はリサーチワークについて具体的な科目名を示すとともに、その科目でどのような指導がなされ、どのように定量的な評価が行われているのか明記もしくはそれらの内容が分かる資料を提示する必要がある。

指導教員の研究活動・学会活動を通じて得られた知見を基にした教育・研究が行われている。最先端の研究を行っている研究者を客員教員として招き、各種のセミナー・講演会を開催することで学生が最先端かつ高度な研究に触れる機会を提供している。

大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。とりわけ、英語で学位取得が可能な IIST はグローバル化推進の取り組みとして高く評価できる。

研究計画に基づく研究指導や学位論文の指導については、修了までのスケジュールと履修モデルとが示されているものの、具体的な内容の記述がないのでその点を明記もしくはその内容が分かる資料を提示する必要がある。

成績評価の方法や基準はシラバスに明記されているが、どのように公平性が確保されているのかの記述がないので、明記する必要がある。

学位授与状況は専攻主任会議および教授会によって把握・共有されており、学生に国内外の学会での発表を行わせるなど、学位の水準を保つ取り組みも行われているようであるが、それらについての資料の提示などを行う必要がある。

学習成果測定のための指標の設定については、各専攻において指標となり得る評価基準を引き続き検討する旨の記載があるが、具体的な記述がなく、適切に設定されているか評価ができないことから、明確な記述が必要である。学生による授業改善アンケートの結果は質保証委員会において活用されているとの記述があるが、活用内容の具体例等を明記もしくはそれらの内容が分かる資料を提示する必要がある。

２　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（１）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・理工学部・生命科学部の質保証員会と連携し、FD 活動を進めている。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・FD 推進センターで実施される授業アンケート内容を各教員にフィードバックし、授業の質向上に活用している。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B
※取り組みの概要を記入。 ・教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。 ・子どもや一般社会人向けの科学体験プログラムなどへの出展を、教員に呼びかけている
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし
③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 特になし
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入 ・特になし

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・2019 年度には在外研究員１名が、学内のサバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施した。在外研究の機会を積極的に活用することを推奨し、研究の質向上と、グルーバル化への対応力を強化している。・	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科では、理工学部・生命科学部と連携した FD 活動が行われている。
社会貢献等については、コロナ禍のため催し物が少なく、受託研究や共同研究は今年度は 28 件、寄付研究は 11 件とあるが、具体的な実績についての記載もしくはそれらの内容が分かる資料を提示することが望まれる。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っている

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

か。
①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 講義を 2 部制にすることで出席者を少人数にして感染を防ぎ、できる限り対面での講義を実施した。 【根拠資料】 ・Hoppii Hoppii：Gateway：Hoppii (hosei.ac.jp)

【この基準の大学評価】

理工学研究科では指導教員による徹底した個別の指導が特色であると推察されるが、講義を 2 部制にすることで出席者を少人数にするという感染防止対策をとりつつ、できる限り対面での講義を実施したことは評価できる。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		IIST コロキュアム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加
	年度目標		2020 年度中 3 回の研究会実施と内容の充実
	達成指標		開催実績 参加者への聞き取り
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	オンラインでフォーラムを 2 回開催した。
		改善策	コロナ禍終息後に向け、更に回数増加等をはかる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の中、開催回数が目標に届かなかったことはやむを得ない。その中でオンラインで 2 回開催したことは評価される。
		改善のための提言	回数が増加するに越したことはないが、回数に注力するよりもコロナ禍での知見を生かして、オンライン併用等による効果的な開催、発信方法を検討することが望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		ポリシーに基づいた教育、学位授与
	年度目標		ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直し
	達成指標		web サイト
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	コロナ禍対応で、手一杯であった。
		改善策	コロナ禍終息後に向け、カリキュラム・マップの見直しについて議論を始める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	当初の想定になかったコロナ禍対応に追われたことが原因であると考えられる。
		改善のための提言	カリキュラム・マップの継続的見直しの再開が望まれる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標		引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標		今年度より研究科独自で拡充の学会発表補助金について周知し利用を促すとともに、その次年度以降の運用方針についても検討する。
	達成指標		「学生補助制度利用状況」実績 専攻主任会議議事録
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	コロナ禍のもとにも関わらず、研究科独自の学会発表補助金については、69 件の利用があった。
		改善策	コロナ禍終息後に向け、研究科独自の学会発表補助金について更に周知をはかる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍にもかかわらず、質の高い研究成果を継続的に発出している。
		改善のための提言	コロナ後はさらに学会発表が増加すると期待されるので、学会発表補助金制度を周知するとともに、補助制度の更なる拡充が求められる。
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。
	年度目標		今年度より拡充の博士後期課程研究助成金について留学生候補者等への PR に努める。
	達成指標		入学者数実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	コロナ禍もあり増加してはいない。
		改善策	理工系では遠隔では行えない研究・教育が多く、コロナ禍のもとでは留学生増は難しいが、コロナ禍終息の折には留学生候補者への PR 等に努める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍の中、留学生が増加しなかったことはやむをえない。理工系の実験系研究は遠隔で効果的に実行することは困難である。
		改善のための提言	遠隔でも可能な研究・教育内容については、この機会に試行を始め、優秀な留学生就学者獲得の窓口とし、今後の PR に繋げることが望まれる。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。
	年度目標		各専攻において、長期的な視点にたって教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。
	達成指標		専攻主任会議議事録
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	大部分の教員は大学院専任ではないため、大学院が主体となった人選は難しい。
		改善策	各専攻に連なる学科に対して、新規採用時には大学院に関わる議論を行うよう依頼する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	大学院が主体となった選考は制度上難しいが、年齢構成については、改善されてきていることが確認できる。
		改善のための提言	今後も各学科と連携しながらの、長期的な視点に立った組織設計が望まれる。
No	評価基準		学生支援

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

6	中期目標		「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
	年度目標		博士後期課程研究補助金、また研究科独自で拡充の学会発表補助金について、周知し利用を促す。
	達成指標		「学生補助制度利用状況」実績
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	コロナ禍にも関わらず、研究科独自の学会発表補助金については、69 件の利用があった。
		改善策	コロナ禍終息後に向け、研究科独自の学会発表補助金について更に周知をはかる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍にもかかわらず、質の高い研究成果が継続的に発出され、研究科独自の補助制度が活用された。
		改善のための提言	コロナ後はさらに学会発表が増加すると期待されるので、学会発表補助金制度のさらなる周知を行うとともに、企業との協力など外部資金による補助制度の更なる拡充が望まれる。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
	年度目標		外部資金の受け入れ状況や、成果還元の機会である一般向けの催し物（内部・外部）の参加案内について、専攻主任会議で報告する。
	達成指標		研究開発センターの実績報告 専攻主任会議議事録
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	コロナ禍のためもあり、催し物が少なかった。受託研究や共同研究は今年度は 28 件、寄付研究は 11 件であった。
		改善策	コロナ禍終息後に向け、専攻主任会議にて現状報告を行い、また寄付研究や受託研究の受け入れを促していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍のため情報発信のための十分な活動が出来なかった面はあるが、企業との共同研究は一定程度の水準を保っている。
		改善のための提言	コロナ後に向けて、外部資金の受け入れのための情報発信の強化、さらには成果の還元などについても検討していくことが望まれる。

【重点目標】

教育課程・学習支援、ならびに学生支援

【目標を達成するための施策等】

研究科独自の補助金等を活用し、引き続き学生の国内・海外における学会発表を促し、外部への発信や外部との交流を通じた研究能力の涵養をはかる。

【年度目標達成状況総括】

オンラインで開催された学会等はあったものの、世界的なコロナ禍のためもあり学会等への参加は比較的低調となった。しかし研究科独自の補助金（オンライン開催を含む海外学会発表、年度内 2 度目を対象としたもの）も利用実績がある。今後はコロナ禍終息後に向けて、さらに学会発表や外部との交流等を促進する必要がある。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

理工学研究科では、「教育課程・学習支援、ならびに学生支援」が重点目標として掲げられ、2020 年度から研究科独自に拡充した学生補助制度によって学生による学会発表を補助し、結果として 69 件の利用実績があったことは評価できる。今後についても増加していくことを期待する。一方で、年度目標や達成指標については、わかりづらい表現が目立ち、達成指標に至っては指標として疑問の残るものがあった。特に B 評価、C 評価で目標の達成が不十分であったもの、もしくは目標が達成できていないものについては、改善点を具体化することが望まれる。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	IIST コロキュアム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加
	年度目標	2021 年度中 3 回の研究会実施と内容の充実
	達成指標	開催実績 参加者への聞き取り
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	ポリシーに基づいた教育、学位授与
	年度目標	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直し
	達成指標	web サイト
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。
	年度目標	資金面では、一昨年度より研究科独自の学会発表補助金拡充が図られたことから、その一層の利用を促すとともに、研究面では、質・量ともに向上させる指導を行うと共に、論文採択の技術をも併せて教育する。
	達成指標	「学生補助制度利用状況」や「採択論文件数」の実績、専攻主任会議議事録
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。
	年度目標	昨年度より新設された奨学金・給付金制度について、日本人・留学生の候補者への PR に努める。
	達成指標	入学者数実績
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。
	年度目標	各専攻において、長期的な視点にたって教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。
	達成指標	専攻会議議事録
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
	年度目標	博士後期課程研究補助金、また研究科独自での拡充学会発表補助金について、さらには、外部団体からの補助金について、周知して利用を促す。
	達成指標	「学生補助制度利用状況」実績
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
	年度目標	外部資金の受け入れ状況や、成果還元の機会である一般向けの催し物（内部・外部）の参加案内について、専攻主任会議で報告する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標	研究開発センターの実績報告 専攻主任会議議事録

【重点目標】

教育課程・学習支援、ならびに学生の受入・学生支援

【目標を達成するための施策等】

研究科独自・外部団体からの補助金等を活用し、引き続き海外からの学生の受け入れや学生の国内・海外における学会発表を促し、外部への発信や外部との交流を通じた研究能力を涵養する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

理工学研究科では、研究科独自・外部団体からの補助金等を活用し、引き続き海外からの学生の受け入れや学生の国内・海外における学会発表を促し、外部への発信や外部との交流を通じた研究能力を涵養することが示されており、活動の目標自体は適切に設定されている。一方、昨年度 B 評価、C 評価であった項目については改善点を具体的に目標や達成指標に反映させることが望まれる。年度目標が昨年度と同じものになっているものがある。また、昨年度も指摘されていたが、社会人入学者に対する学習支援についての活動に関する記述がないが、一貫性のある活動の観点から記載することが望ましい。

Ⅴ　2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種　別	内　容
1	基準	基準４　教育課程・学習成果
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	**教育課程の編成・実施方針について、理工学研究科システム理工学専攻（修士課程）では教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されておらず、**デザイン工学研究科（博士後期課程）と専門職学位課程の法務研究科では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、**改善が求められる。**
	大学評価時の状況	教育課程の編成・実施方針を定め公表していたが、認証評価において求められているものとはなっていなかった。
	大学評価後の改善状況・改善計画	**研究科長会議資料における2020 年9 月17 日の熊田理事の「大学評価（認証評価）結果における指摘事項への対応について」、具体的には、「理工学研究科システム理工学専攻（修士課程）においては，各学生が所属する研究室ごとによる教育方法ではなく，教育課程としての編成方針について記載が必要」に基づき、2021年1月15日第 9 回教授会において以下のように修正した。現行の文言冒頭の「修士課程ではまず、」を削除した上で、次の文章を挿入した。** 「学部との一貫教育を意識したカリキュラムを提供する。修士課程ではまず、専任教員と多彩な兼 任講師が提供する多彩な科目中から各自の研究領域の科目を中心に履修し、DP1 ならびに DP2 の前半部である「専門分野における十分な素養を修得」することが目標である。 DP1 と DP2 の後半部である「新規性のある概念等が構成できること」(DP1) と「既存の概念を組 み合わせて有用な成果物を生み出す技術力を有すること」(DP2) については、各学生が所属する研究室の教員によるシステム理工学特別研究と特別実験の指導を通じて、国際会議での学会 発表を推奨することなどにより、国際社会においても通用する知識・技術を獲得させる。」
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	2021 年 1 月 15 日第 9 回教授会資料

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

理工学研究科は、2019 年度認証評価においては、「教育課程の編成・実施方針について、理工学研究科システム理工学専攻（修士課程）では教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されていない」ことが指摘され、改善を求められていた。これに対して、理工学研究科は「教育課程の編成・実施方針を定め公表していたが、認証評価において求められているものとはなっていなかった」とし、報告書の文言修正を教授会で決議している。HP においても文言の修正は完了しており、適切に対応を行っている。

【大学評価総評】

理工学研究科における教育課程・教育内容、教員・教員組織について概ね適切に運営がなされている。学生に対して経済的な支援を行うことで学会発表や論文投稿を奨励するという実際的な人材育成を目指していることは評価できる。IIST の取り組みや、大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨し、グローバル化に対応していることは評価できる。2019 年度認証評価結果における指摘事項についても適切に対応をしている。一方 2021 年度目標・達成指標において、昨年度の改善点が具体的に目標・達成指標に反映されていないものが一部見受けられる。また、全体的に具体性に乏しい記述があり、評価が難しい点があった。昨年度からの指摘に引き続き具体的な目標・達成指標の設定が望まれる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツ健康学研究科

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

スポーツ健康学研究科の自己点検･評価は、適正に実施されていると評価できる。設置から 5 年目を迎えた 2021 年の博士後期課程設置に向けて準備を進めており順調に推移している。2019 年度の修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度が大きく改善したことは特筆に値する。2 年間で 4 回の修士論文成果発表会が全教員の参加を原則とする中で実施され、充実した研究指導が行われている。2019 年度に修士論文最終提出の約 1 ヶ月前に主・副指導教員による論文内容のチェックを受ける体制がとられたことは評価できる。2 年間の全体的な指導計画の中でこの制度が適切に位置付けられ運営されることを望みたい。2020 年度の年度目標に、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定を目指し、達成指標に「基礎科目」および「展開科（専門科目）」の内容を具体的に検討し改善案を作成するとあることは評価できる。最後に、スポーツ健康学研究科博士後期課程の設置が成功裏に認可され、新たな研究拠点となることを期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019 年度から重点目標に掲げてきた「スポーツ健康学研究科・博士後期課程の設置」が、2020 年 10 月、文部科学省により認可された。その間、本研究科・教授会構成メンバーの努力はもとより、学内関係諸機関による強力な支援を得て、目標を達成することができた。認可後、直ちに学生募集を開始し、秋季・春季入試を実施した結果、3 名の入学者を得た（定員 4 名）。コロナ禍により認可が 2 ヶ月あまり遅れた後の学生受け入れとしては順調な滑り出しであると捉えている。今後は認可時における「附帯事項」を含め、設置計画の履行、そして運営面を充実させていくことが課題となる。

既存の修士課程については、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とすることを目指した新カリキュラムを策定した。2021 年度から実施し、その成果を注意深く観ていく必要がある。また、2020 年度の修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度は前年度に引き続いて高く、コースワークとしての段階的な修士論文成果発表会の実施、そして修士論文最終提出の約 1 ヶ月前に主・副指導教員による論文内容のチェック体制をとっていることの成果であると捉えられる。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は、2020 年にスポーツ健康学研究科・博士後期課程の設置が認可され、その後の入試において、コロナ禍にあってもなお定員 4 名のところ 3 名の入学者を得たことは特筆に値する。今後は、設置計画の履行と適切な運営を行い、課程の充実を図ることが期待される。修士課程については、幅広い知識と教養の上に、より高度な専門性の追求を可能とするカリキュラムが策定され、実施段階に入っていることは評価できる。修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度は前年度に引き続いて高く、また、論文審査を行う教員側も提出された論文を高く評価している。この結果は、教員の指導体制の充実の成果であり、極めて高く評価できる。

Ⅱ　自己点検・評価

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

修士論文作成に関するコースワークとしては、2 年間で 4 回の段階的な成果発表会を全教員参加の原則（ただし、2020 年度 4 月に予定していた M2 年生の「計画発表会」はコロナの影響から開催形式を変更し、主・副指導教員のみで実施）

※注 1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注 2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

によって実施し、学習成果をあげることができるように計らっている。また、必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理に関する諸問題、学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等について幅広く学修できるように計らっている。また、「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」は、スポーツ健康学へのアプローチ方法である心身科学、自然科学、人文社会科学の3つのうち、2つを選択して専門的に学修できるように計らっている（2020年度までは3つすべてを必修としていたが、教学において専門性を高めるというねらいからカリキュラム変更を実施した）。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(p.20, pp.31-32)

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	[はい]　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・『2021年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(p.20)

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして、博士後期課程の大学院生（本研究科の修了者を除く）に対して、修士課程における必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」への参加・聴講を義務づけしている（ただし、単位化はせず評価もしない）。「研究デザイン・フィロソフィー」は、全14回を専任教員によるオムニバス方式で開講し、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計分析のスキル等を幅広く学修できる科目であり、特に博士後期課程1年次において研究の幅広い在り方についての確認、および本研究科の教員メンバーの研究紹介を兼ねて位置づけている。また、博士後期課程2年次の「博士論文中間発表会」、3年次の「博士論文最終発表会」について、博士後期課程の教員メンバーの全員参加による公聴会を予定している（2021年度は1年生のみ在籍）。

また、実践に精通した博士号取得者の養成を重視するため、「実践研究」を中心とした自由課題の「演習科目」（スポーツ健康学高度開発演習）を設定し（「理論研究」を行うことも可）、実践研究又は理論研究のいずれもそれらを進める際の指導体制、発表形式、評価に及んでコースワークとして取り組むこととしている。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/

『スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書（2020年度）』(p.9, pp.15-16)

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対して実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では、高度専門的職業人養成の目的における「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けず、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。

【博士】

「専門科目」として「スポーツ健康学高度開発特論」を置き、スポーツ健康学・学問領域の主要な柱である「A:ヘルス系」「B:マネジメント系」「C:コーチング系」の3科目（各2単位、1科目選択必修）で構成している。これら3科目は

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

各々を専門とする複数教員がオムニバス式で担当し、専門領域内であっても特徴の異なる幅広い知識を学修できるように計らっている。

また、「スポーツ健康学高度開発演習（実践研究／理論研究)」(2 単位）を置き、修士課程における「高度専門的職業人の養成」との接続も踏まえた、実践の世界に精通した研究者の養成を重視している。社会人学生であればすでに職業としてのフィールドを持っていることは言うまでもないが、修士課程においてすでに保健体育科教員専修免許、アスレティックトレーナー、スポーツメンタルトレーニング指導士等の資格を有し、学校、地域スポーツ、競技スポーツ、あるいは医療の現場に関わる者が実際に存在しており、博士後期課程においてそれらを活かした研究の深化をねらいとしている。また、実践研究が適さない領域や学生当人の志向によっては理論研究による演習（例えば、先行研究・文献のシステマティック・レビュー等）も認めることとしている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(pp. 18-20)

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。　Ｓ　Ａ　[B]

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

2019 年度は 3 名の学生が海外において学会発表を行い、本学の海外研究活動補助の助成金を受けた。また、大学院生 1 名がスポーツ健康学部の海外研修プログラム（コーチング領域）に参加した。しかし、2020 年度はコロナ禍もあり、海外における学会発表、研修プログラムへの参加はいずれも行われなかった。2021 年度の目標としては、海外から研究者を招聘し、講演等の実施を依頼したいところである。また、小規模の研究科ではあるが留学生も若干名おり、「外向き志向」への動機づけとしたいところである。

【博士】

修士課程と同様、海外における学会発表を積極的に奨め、また、海外から研究者を招聘し、講演等の実施を依頼したいところである。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　Ｓ　[A]　Ｂ

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

2021 年 4 月初旬、『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(主に、第 4 章・カリキュラム、第 7 章・履修について）をもとに、研究科主任・副主任、事務課により修士課程入学者全員（11 名）に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、修士課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境についても整えている。

【博士】

2021 年 4 月初旬、『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(主に、第 4 章・カリキュラム、第 7 章・履修について）をもとに、研究科主任・副主任、博士課程担当教員複数名、事務課により博士後期課程入学者全員（3 名）に対する履修指導を実施した。また、スポーツ健康学部棟内の図書資料室の紹介、博士後期課程の学生の控室・机等、自習のための学習環境も整えている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(pp. 18-20, pp. 26-27)

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』において明示している。

【博士】

『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』において明示している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(pp. 6-7)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	[はい]　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画に基づき、2 年間で 4 回の修士論文成果発表会を実施し、原則として全教員による評価・コメントを学生へフィードバックすることとしている。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制をとっている。

【博士】

2021 年度から 3 名の入学者があり、2021 年度 11 月上旬に「博士論文計画発表会」を予定しているが、修士論文と同様に、博士課程担当の全教員による評価・コメントを学生へフィードバックすることとしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・発表会評価シート（4 枚）

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

本研究科の授業科目において実験・実習を必要とするものはわずかであり、ほとんどが講義によって学習成果を得ることが可能である。少人数であるため対面による授業も可能であるが、大学のコロナ対応レベルに合わせ、適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S　[A]　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

修士論文の成績評価については全教員の合議により確認している。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにいない（ただし、2019 年度に退学者 1 名、休学者 1 名、2020 年度に退学者 1 名は存在する）。

【博士】

該当しない。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

「スポーツ健康学研究科　学位論文審査基準」を『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』において明示している。

【博士】

「スポーツ健康学研究科　学位論文審査基準」を『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』において明示している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(p. 37)

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

スポーツ健康学部事務課に保管。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S　A　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の 4 回の論文成果発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。

【博士】

博士後期課程担当の全教員参加を原則とする計画発表会、中間発表会、最終発表会の 3 回の論文成果発表・公聴会を設定し、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにする予定である。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(pp. 6-7)

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S　A　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

入学初年度から主指導教員および副指導教員（各 1 名）が継続的に論文作成指導にあたる。修士論文提出の約 1 か月前に主・副指導教員が論文内容をチェックし、修士論文提出後は、教授会において決定した修士論文審査委員(1 名の主査と 2 名の副査)が修士論文を査読した後、口頭試問を行う。その評価を踏まえ、教授会において最終的な合否・評価を判定する。

【博士】

以下、予定である。入学初年度から主指導教員および副指導教員（各 1 名）が継続的に論文作成指導にあたる。予備審査の約 1 か月前に主・副指導教員が仮提出の論文内容をチェックし、その後博士論文審査委員会（主査 1 名、副査 2 名）による予備審査を受ける。通過すれば、博士論文を提出し、本審査（口頭試問を含む）を受ける。本審査の評価を踏まえ、教授会において最終的な合否・評価を判定する。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2021 年度　大学院要項　スポーツ健康学研究科』(pp. 6-7)

・法政大学ホームページ https://www.hosei.ac.jp/hosei/disclosure/basic/ninka_shinsei/

『スポーツ健康学研究科スポーツ健康学専攻課程変更認可申請書（2020 年度)』(pp. 15-16)

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

スポーツ健康学部事務課においてデータを保管。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・修了生カード（大学評価室で保管)。

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の 4 回の論文成果発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握している。また、修士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価している。

【博士】

全教員参加を原則とする計画発表会、中間発表会、最終発表会の 3 回の論文成果発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握する予定である。また、博士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価する予定である。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・発表会評価シート（4 枚）

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

修了生アンケート（2020 年度修了者 8 名対象、2021 年 2 月実施）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は 100%であった（本研究科の前年度は 90.9%、2019 年度・大学院全体の結果は 92.2%)。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は 87.5%であり（本研究科の前年度は 81.8%、2019 年度・大学院全体の結果は 82.1%)、同じく前年度よりも向上した。一方で、③「英語能力」(本研究科：25.0%<大学院全体：42.7%)、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」(本研究科：87.5%<大学院全体：89.1%)、⑤「口頭発表能力」(本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）⑥「幅広い知識と教養」(本研究科：80.0%＜大学院全体：83.3%）において本研究科は大学院全体を下回り、③～⑥のうち⑥を除いて本研究科における前年度よりも下回った。これまで肯定的回答の多かった⑤「口頭発表能力」は、コロナ禍により本研究科が設定している研究発表会や学外の学会発表等が全てオンラインとなったことが影響しているとも考えられる。

【博士】

該当しない。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・修了生アンケート（教育支援課で取りまとめたうえで作成）。

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。その中で、より専門性を高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021 年度から実施の新カリキュラムを編成した。

【博士】

該当しない。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

2020 年度は 11 科目において授業改善アンケートを実施し（秋学期分のみ）、その結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有している。主立った点では、①「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均 4.9（５段階評定：2019 年度は 4.9）、②「この授業を理解できたか」については平均 4.2（５段階評定：2019 年度は 4.9）、③「この授業を履修してよかったか」については平均 4.9（５段階評定：2019 年度は 4.9）の回答結果を得た（11 科目・延べ 14 名）。このように「この授業を理解できたか」を除いて数値的には昨年度と同様の評価であった。授業に対する理解度という点ではコロナ禍のオンライン授業によるマイナス評価傾向が若干うかがえるが、全体的には良好であったと捉えられる。2021 年度においても組織的な体制として学生へ授業改善アンケートの回答を促す必要がある。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・アンケート結果は、教育開発・学習支援センターで保管。

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・修士論文作成について、コースワークとして全教員参加を原則とした段階的な成果発表会を計 4 回設け、学位の水準が保たれるようにしている。さらに 2019 年度から修士論文最終提出の約 1 ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとしたため、「論文執筆能力」についても高まったと学生は感じている。2021 年度から実施の新しいカリキュラムによる学習成果も注視しながら、論文の質が一定水準に保たれることを目標とする。また、2021 年度から博士後期課程が開設したことも研究面で修士課程の学生にもよい刺激を与えることと予想する。	1.3④ 1.3⑤ 1.4②

（３）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対す

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

る改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
修士課程における修了生アンケート結果の「口頭発表能力」については、2019 年度は肯定的回答が 90.9%であったのに対して 2020 年度は 50.0%とかなり低下した（大学院全体では 71.9%）。研究科内の発表会はすべてオンラインで実施されたため、対面式における発表ほど発表力が着いたという実感が湧かなかったのかもしれない。ディプロマ・ポリシーにおいて「表現力」を求めている以上（DP4, DP5）、その低下は無視できない点である。 さらに、「英語能力」については、2019 年度は肯定的回答が 66.7%であったのに対して 2020 年度は 25.0%とかなり低下した（大学院全体では 42.7%）。英語能力に関しては、2019 年度では 3 名が海外学会発表者を行うなど、それなりに「外向き」志向がみられたが、2020 年度はコロナによる影響もあって海外学会発表者は 0 名であり、「内向き」志向がかなり目立ったといえる。英語能力の中にはもちろん「表現力」が含まれており、2 年間での「伸び」が求められるところである。 2021 年度からの新カリキュラムには間に合わなかった（というより当時は問題と捉えてはいなかった）が、次のカリキュラム改編（2023 年度を予定）では外国人教員による「スポーツ英語」（仮称）を新たに設定する等、英語能力を高める方策を考える必要があるだろう。博士後期課程では「英語による学会発表／論文掲載」を要件としており、修士課程から博士後期課程への接続を考えても、修士課程における英語能力の伸びは課題であると捉えられる。	1.5②

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科においては、修士論文作成に関するコースワークとして、2 年間で 4 回の段階的な成果発表会を全教員参加原則で行っており、集団指導体制による充実した指導が行われている点は、特筆に値する。博士論文の指導も全教員による評価・コメントを学生が受けることになっており、充実した教育が行われている。本研究科修了生を除く博士後期課程の学生に対して、14 名の専任教員によるオムニバス方式の「研究デザイン・フィロソフィー」（必修科目）を開講し、研究倫理から論文執筆方法等を指導し、きめ細かい指導が行われている点は高く評価できる。修士課程においては、基礎科目を土台として専門的な学問につなげられるよう、理論研究、演習を通して指導を行っている点は非常に優れたカリキュラム構成であるといえる。また博士後期課程においては、修士課程での「高度専門的職業人の養成」との接続も踏まえて、実践の世界に精通した研究者の養成を重視した教育を行っている点は、様々な背景を有する学生が存在することを考慮した優れた取り組みであり、特筆に値する。修士課程、博士課程のいずれにおいても、学生の海外での学会発表を積極的に奨めている点は極めて高く評価できる。成績評価は全教員の合議により適切に行われている。学位審査論文審査基準も明示されており、学位は適切に授与されている。海外の学会等での発表を見据え、語学力（英語力）の向上が課題である。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。	Ｓ　Ａ　[B]

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

授業改善アンケート、修了生アンケートについては年度末に研究科教授会において報告し、状況について意見交換を行っている。しかし、研究科独自のものは未実施である。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・2021 年 3 月 9 日開催の研究科教授会、スポーツ健康学部棟およびオンライン、「自己評価・自己点検（授業改善アンケート・修了生アンケート結果）について」、教員 18 名が参加

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　[S]　A　B

※取り組みの概要を記入。

博士後期課程の設置が 2020 年 10 月に認可された。設置準備の段階から教員の組織的研究力が問われるとともに、各教員個人も研究業績の向上に努めた。今後も博士後期課程の維持・発展の点から組織的研究力が求められ続けることとなる。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

博士後期課程認可の際に文部科学省（設置審査委員会）によって附帯された事項の１つとして、「教員組織の高齢化」が指摘された。課程維持のために重要な指摘であるが、予想していた事項でもあったことから、追加申請により博士後期課程担当資格（研究指導マル合）を認められた若手教員１名を新規に採用している（2021 年度から着任）。

なお、博士後期課程担当者のうち、2023（令和 5）年度末に 1 名、2024（令和 6）年度末に 1 名が定年により退職予定であるが、これらの後任として、博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用を計画している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

2020 年度は特に行っていないが、研究科内の修士論文成果発表会や学外学会発表等のほとんどがオンライン開催となり、学生の「表現力」の修得に若干の不安が感じられるため、2021 年度は状況次第により修士論文成果発表会は対面形式による開催を望んでいる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・「修了生アンケート」（2021 年 2 月実施）

（２）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
2020 年 10 月に博士後期課程設置が認可され、2021 年度から開設している。体育・スポーツ系の大学・学部・学科は全国において 160 以上存在しているが（国立大学を含む）、その中で、大学院博士課程を有するのは約 5 分の 1 である。本研究科の博士後期課程が設置されたことは、あらためて社会的意義と責任を担うものとなる。認可のプロセスにおいて組織的研究力および教員個人の研究業績が求められたことは言うまでもないが、今後も博士後期課程の維持・発展の点からそれらが求められ続けることとなり、組織的・個人的な研究の活性化が必然的に引き起こされることとなろう。	

（３）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
今後の博士後期課程の維持・発展という点と連動して、研究力のある若手教員の採用計画が課題となる。現在の博士後期課程担当者（10 名）のうち、2023 年度末に 1 名、2024 年度末に 1 名が定年により退職となるが、これらの後任として、博士後期課程を担当できる若手教員の新規採用が必要となる。その際、「スポーツ健康学」の学問領域として設定している「ヘルス系」「マネジメント系」「コーチング系」の 3 領域における教員数（配置）のバランスに配慮する必要がある。また、教員採用（人事）については学部教育の充実が基本であり、大学院研究科だけの都合を優先するわけにはいかない。これらの課題に対応するためには、ある程度の長期的な見通しをもった採用計画を立てる必要がある。	

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科は、全国でも博士課程を有する体育・スポーツ系の大学は少ないため、本研究科の教員の研究成果は社会的意義を有することからも、教員の研究業績の向上に努めている点は高く評価できる。博士後期課程担当資格を認められた若手教員を採用するなど、適切な人事が行われている点は評価できる。今後の長期的な見通しをもった採用計画にも期待したい。昨年度来のコロナ禍のために中断を余儀なくされた、研究科独自の FD への取り組みについてもより活発に行われることが期待される。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

2021 年 5 月現在、博士後期課程 1 年生として 2 名の社会人学生がいるが、職業の都合上、平日の日中における教育研究活動は不可である上に、コロナ禍により多摩キャンパスへの移動は制限されている。そのような状況にある中で、オンラインとオンデマンドによる授業、研究指導を実施しているが、今後、教員側にはこれらの方法についてのスキルアップが求められるとともに、彼らの学修成果を注視していく必要があると思われる。

【根拠資料】

・特になし。

【この基準の大学評価】

スポーツ健康学研究科は、キャンパスへの入構制限がある状況下で、オンラインやオンデマンド授業を駆使して研究指導を実施している点は高く評価できる。オンラインやオンデマンド授業のための教員のスキルアップへの取り組みが課題である。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	修士課程では引き続き「高度専門的職業人の養成」を掲げる。2021 年度から開設する博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
	年度目標	－

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		―
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	―
		理由	―
		改善策	―
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	―
		改善のための提言	―
No	評価基準		内部質保証
2	中期目標		教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。
	年度目標		特に 2021 年度の新カリキュラム策定へ向けてチェック機能を高める。
	達成指標		新カリキュラム策定の検討会への質保証委員の参画。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	新カリキュラム策定については研究科教授会で複数回にわたって検討したが、検討委員会をつくるには至らなかった。質保証委員は個別にカリキュラムの検討に参加するに止まった。
		改善策	教育課程・学習成果、教員組織等を全体的に点検するためには、さらに質保証委員会を機能する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	新カリキュラム策定の検討会への質保証委員の参画を掲げながら、その実現に至らなかったことは残念である。一方で、新カリキュラム策定に関する議論が進められたことは評価できる。
		改善のための提言	2021 年度より修士課程に加え博士課程も開設されるため、次年度は質保証委員会との密な連携が期待される。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標		理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021 年度以降）を目指す。
	年度目標		2021 年度へ向けて「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定を目指す。
	達成指標		「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容を具体的に検討し、改善案を作成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教授会における複数回の意見聴取を通して「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容を具体的に検討し、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつも履修者の専門性をより高めるという目的のもと、基礎科目においてこれまで全て必修であった「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」の 3 科目のうち 2 科目を選択必修とし、これまで修了要件を 32 単位から 30 単位へ変更した。
		改善策	修了生アンケート（2020 年度修了者・8 名対象、2021 年 2 月実施）の結果では、「カリキュラム全般」の満足度に対する肯定的回答（満足＋やや満足）は 50.0%であり、昨年度の

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			修了者に対する結果（60.0%）を下回った（なお、2019 年度の大学院全体の結果は 81.9%）。また、同じアンケートにおける「専門講義科目の教育内容」の満足度に対する肯定的回答は 75%であり、昨年度の修了者に対する結果（54.5%）を上回ったが、2019 年度の大学院全体の結果は 82.4%あり、比較すれば満足度は特に高くないといえる。2021 年度においては前記したように、履修者の専門性をより高めるという目的のもとで改編したカリキュラムを実施していくので、その成果を観ていく必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教授会における複数回の議論を経て「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容について検討し、教育内容に関する変更を講じられたことは評価できる。特に全 3 科目が必修であった「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」を選択必修へと変更したことにより、履修者の専門性の向上が期待される。
		改善のための提言	今回のカリキュラム変更の成果に関する検証が必須となる。修了生アンケートの実施により、カリキュラム変更の成果および課題の把握に努めてほしい。また、「基礎科目」「専門講義科目の教育内容」「カリキュラム全般」に対する評価についても継続的に検証してほしい。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標		①理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため 2021 年度以降）を目指す。
	年度目標		2021 年度へ向けてよりスリムで効率の良い新カリキュラムの策定を目指す。
	達成指標		「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の編成と実施方法を具体的に検討し、改善案を作成する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ（心身科学）」「スポーツ健康学特論Ⅱ（自然科学）」「スポーツ健康学特論Ⅲ（人文社会科学）」の 3 科目を、各領域を専門とする複数の専任教員によるオムニバス式へと変更し、専門性を追究しながらも多様性のある内容となるように図らった。
		改善策	修了生アンケート（2020 年度修了者・8 名対象、2021 年 2 月実施）の結果では、「修士論文の指導」の満足度に対する肯定的回答は 100.0%であり、昨年度の修了者に対する結果（100.0%）と同様であった（2019 年度・大学院全体の結果は 89.1%）、また、「教員の指導力」についての肯定的回答は 87.5%であり、昨年度の結果（100.0%）を下回ったが（2019 年度・大学院全体の結果は 89.4%）、2021 年度は博士後期課程の設置とも関連して比較的若手教員も採用し、前記のように「基礎科目」をオムニバス式へと改善したので、その成果を観ていく必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	基礎科目に位置づけられる「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、それぞれを専門とする専任教員のオムニバス式へと変更されたことにより、授業内容の質的向上が期待される。また博士過程開設に伴う若手教員の採用は、本研究科の教員構成を鑑みると適切な取り組みであると言える。
		改善のための提言	全ての基礎科目のオムニバス式への変更による履修者満足度の向上が課題となる。そのため、修了生アンケートを通して、本変更の成果および課題の把握に努める必要がある。
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

5	中期目標		②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。
	年度目標		新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン（特に双方向型の）授業についてスキルアップを図る。
	達成指標		双方向型オンライン授業等について研究科教員の研修の機会を設ける。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	形式的な研修会は設けなかったが、教員間による情報交換はかなり頻繁に行なわれた。2020 年度は 11 科目において授業改善アンケートを実施したが（秋学期分のみ）、①「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均 4.9（５段階評定：2019 年度は 4.9）、②「どれくらいの授業外学習をしたか」については平均 2.6 時間（2019 年度は 3.9 時間）、③「この授業を理解できたか」については平均 4.2（５段階評定：2019 年度は 4.9）、④「この授業を履修してよかったか」については平均 4.9（5 段階評定：2019 年度は 4.9）の回答結果を得た（11 科目・延べ 14 名）。このようにアンケート結果を得た 11 科目については、「この授業を理解できたか」を除いて数値的には昨年度と同様の評価であった。授業に対する理解度という点ではコロナ禍のオンライン授業によるマイナス評価傾向が若干うかがえるが、全体的には良好であったと捉えられる。
		改善策	今後もオンライン・オンデマンド型の授業による履修者の理解度を高めるため、各種の FD 研修会への積極的な参加や新たな機器（ハイフレックス等）の活用法に習熟することが教員に求められる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教員間で積極的にオンライン実践に関する情報交換を図り、コロナウイルス禍をオンライン授業導入・普及の好機に転じさせたことは評価に値する。また、授業改善アンケートを通じて、オンラインによる授業実施の影響や効果を検証し、今後に向けた示唆を得ていることも良い。
		改善のための提言	今後は、対面と並行してオンラインによる授業を実施した場合でも、受講者の理解度に差異が生じぬよう、当初計画していた教員がオンデマンドあるいはハイフレックスといった多様なオンライン手段・機器を学び、それらを用いた授業運営のスキルアップを図ることができる研修会を設けるなど、具体的な取り組みが求められる。
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標		理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標		大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の 2020 年度修了生に対する調査を行う。
	達成指標		2019 年度の結果と照合して変化等をみる。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修了生アンケート（2020 年度修了者・8 名対象、2021 年 2 月実施）の結果では、学習成果としての①「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は 100%であった（本研究科における前年度は 90.9%、また、2019 年度・大学院全体の結果は 92.2%）。また、②「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は 87.5%であった（本研究科における前年度は 81.8%、2019 年度・大学院全体の結果は 82.1%）。一方で、③「英語能力」（本研究科：

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			25.0%<大学院全体：42.7%）、④「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：87.5%<大学院全体：89.1%）、⑤「口頭発表能力」（本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）⑥「幅広い知識と教養」（本研究科：80.0%＜大学院全体：83.3%）において本研究科は大学院全体を下回り、③～⑥のうち⑥を除いて本研究科における前年度よりも下回った。これまで肯定的回答の多かった⑤「口頭発表能力」は、コロナ禍により本研究科が設定している研究発表会や学会発表等が全てオンラインとなり対面による発表ほど力が着いたという実感が湧かなかったのかもしれない。
		改善策	「英語能力」（本研究科：25.0%<大学院全体：42.7%）については各研究室単位の研究指導においてもより高めていく必要がある（ただし、外国人留学生の場合は英語よりも日本語の習得が優先される状況にあることは否めない）。また前記のように、「口頭発表能力」（本研究科：50.0%<大学院全体：71.9%）については、本研究科の前年度（90.9%）よりかなり下回った。2022 年度もオンラインによる発表方法が続くかもしれないが、より充実した発表内容となるように組織的にも努めたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナウイルス禍によるさまざまな制約がある中で、全体として肯定的な回答が少なくなったと言えるものの、評価を維持・向上した項目があったことは評価できる。
		改善のための提言	今般の世界情勢を受け、オンラインによるコミュニケーション手段が飛躍を遂げたことに伴い、今後は研究経過・成果の発信においてもオンライン化が進むものと予測されるため、課題に挙げている英語運用能力の向上を中心として、オンライン社会に対応できる教育体制を整備していくことが求められる。
No	評価基準		学生の受け入れ
7	中期目標		着実に入学定員を確保していく。
	年度目標		2021 年度入試（2020 年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。
	達成指標		修士課程において定員 10 名を満たす。なお、博士後期課程が認可されれば、当課程の定員 4 名を満たす。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修士課程では、2021 年度入試（2020 年度実施）は学内選抜、秋季一般、春季一般の 3 回の入試を実施し、計 12 名が合格、うち 11 名が入学手続きをした。また、博士後期課程では秋季一般、春季一般の 2 回の入試を実施し、計 3 名が入学手続きをした。
		改善策	修士課程では定員を満たしたが、博士後期課程では定員マイナス 1 名の結果となった。しかし、博士後期課程はコロナ禍による影響で文科省の認可が 2020 年 10 月と遅れ、それからの募集であったにもかかわらず 3 名が入学したこととなり、今後が期待できる。2022 年度へ向けては、より広報活動を行い、修士・博士ともに定員を満たしていく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	設置認可をはじめとする種々の遅滞が発生しながらも、修士・博士課程ともに当初予定していた募集定員をほぼ満たしており、十分に評価できる。
		改善のための提言	今後は、さらなる受験者数の増加を目指し、戦略的に広報を進めていくことが期待される。
No	評価基準		教員・教員組織
8	中期目標		①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標		前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	達成指標		「論文執筆・完成」に関わる主・副指導教員の役割を強化する一つとして、論文執筆要領やチェックリストを作成し、チェック機能を高める。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「修士論文執筆要領」を作成して学生へ示したことにより、論文の体裁が全体的に整い、また、論文提出の際に「チェックリスト」を添えることにより不備は減少したとみられる。
		改善策	論文の完成度に対する「執筆要領」および「チェックリスト」の効果は全体的にはあったとみられるが、主・副指導教員は予備的審査の段階でさらにチェック機能を高めることが求められる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	本研究科において、これまで課題となってきた論文指導に資する体制づくりとして、「修士論文執筆要領」および「チェックリスト」を整備しており、評価できる。
		改善のための提言	論文指導に資するツールのさらなる充実が期待される傍ら、学生がより円滑に主・副指導教員にアクセスし、助言を得ることができるような体制や機会（特に教員側の実務）を整備されたい。
No	評価基準		教員・教員組織
9	中期目標		②博士後期課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
	年度目標		文科省による博士後期課程の設置審査結果に迅速に対応する。
	達成指標		博士後期課程の設置認可。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	博士後期課程の設置が 2020 年 10 月に認可された。
		改善策	認可の際に文部科学省（設置審査委員会）による「附帯事項」が指摘されたが（①スポーツ健康学における特にスポーツ・マネジメント、スポーツ・コーチングの概念が曖昧である、②また教員組織の高齢化に注意すべし）、①については学生に丁寧な説明を行うこと、②についてはすでに若手専任教員を新規採用済であり、今後も対応していく。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	2021 年度の博士課程設置が認可されたことから，達成指標に示された事項を達成していると判断できるため，評価は妥当である。
		改善のための提言	認可の際に指摘された「付帯事項」に関して，設定された改善策に基づいた大学院生への丁寧な説明の実施が求められる。また，教員組織の高齢化については，別組織（スポーツ健康学部）の教員人事の状況に大きく影響を受けるものの，大学院担当が可能な教員を採用済とのことであるため，早い時期に研究科の研究指導・授業を担当できるよう手続きが進展することを期待する。
No	評価基準		学生支援
10	中期目標		①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標		外国人留学生（第 2 学年：2 名、第 1 学年：2 名）に対する学習支援を行う。
	達成指標		日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、多摩キャンパスの日本語共通科目の受講やチューター制度の活用を薦める。
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A
		理由	第2学年であった2名は日本語相談室（市ヶ谷）に行き、そのうち1名はチューター制度を利用して日本語力の向上に努め、比較的評価の高い修士論文を執筆した。
		改善策	小規模の研究科であるので全教員が留学生に対してかなり配慮できているように思われるが、今年度はコロナ禍により教員・学生間のコミュニケーションが不足がちであるため、次年度以降も配慮を怠らないよう注意すべきであると思われる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	目標に対して，当該学生が積極的に日本語運用能力の改善・発展のための活動を行ったことは評価できる。他方で，研究科として具体的な支援策が不明瞭であった点を考えれば，自己評価は妥当であると判断できる。
		改善のための提言	大学全体としての留学生のサポート制度は十分に活用され，効果も確認出来ている一方，日本語以外の研究活動・学習活動等において，研究科としてより明確な支援策を策定することで，一層充実した支援になりうると推察される。
No	評価基準		学生支援
11	中期目標		②生活相談に組織的に対応する。
	年度目標		生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。
	達成指標		学習支援システム等を活用したオンラインでの生活相談に執行部は取り組む。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	M1学生に対して、2021年3月2日にオンラインによる面談会を実施し、生活状況、研究進捗状況について確認し、現状では特に大きな問題はないと判断した。
		改善策	コロナ禍が続く限り、学生の積極的な登校は期待できず、対面での状況把握はなかなか困難であるが、少なくとも春学期・秋学期と年に2回は面談会を実施する予定である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	コロナ禍での制限のある状況において，M1大学院に対して面談を実施したことは高く評価できる。実際には対応の必要性は生じていないとのことであるが，大学院生の様々な状況を確認できており評価も妥当であると考えられる。
		改善のための提言	次年度の授業実施形態が確定できない状況で，特に新M2の大学院生においては研究活動の滞りや様々な生活面での問題を有する状況が予想されるため，特に春学期に実施予定の面談会の結果を受けて充実した学生支援が求められる。
No	評価基準		社会連携・社会貢献
12	中期目標		グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
	年度目標		大学院生向けの海外研修プログラムの開設も検討してきたが現実的ではない。一方で、これまで複数の院生が海外で学会発表を行う実情があり、研究力の向上と社会連携という視点から再検討したい。
	達成指標		海外の大学から研究者を招聘し、研究状況等を知るための講演会を行う。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	コロナ禍により、予定していた海外研究者の招聘が不可となった。
		改善策	海外研究者の招聘要請を引き続き行っていく。
		質保証委員会による点検・評価	

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	コロナ禍で海外研究者の招聘が困難であったことは致し方なく，当初の達成指標の通りの活動ができなかったことは致し方ないと判断される。
		改善のための提言	コロナ禍の状況がどの程度継続されるか不確定な状況にあるため，入国を必要としないオンラインによる講演会や共同研究の実施などを通じた海外研究者との連携が期待される。

【重点目標】

昨年度は、重点目標であった博士後期課程設置の準備として、設置準備委員会の設置をはじめ本学事務部の協力を得て学内の諸手続を進め、2020 年 3 月に文科省へ認可申請書類を提出することができた。今年度は、5 月末に出される文科省の設置審査結果（第 1 次）に迅速な対応を行い、2021 年度の開設に漕ぎ着けたい。

【目標を達成するための施策等】

博士後期課程設置に伴う学則の改正等、学内の諸手続はほぼ終了している。文科省の設置審査結果における指摘次第であるが、どのような角度から指摘を受けても対応できるよう準備したい。

【年度目標達成状況総括】

2020 年度の重点目標であった博士後期課程の設置を達成できた。今後は設置計画の実行段階に入るので、運用面において着実な努力を重ねていくこととなる。また、修士課程においてはコロナ禍により「教育内容」「教育方法」「学習成果」等にもそれなりの影響が出たが、修士論文の完成状況、授業改善アンケート、修了生アンケートの結果を見る限り、前年度と大きく変わらず一定の質を保てたものとみられる。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科では、重点目標として掲げられた博士後期課程の設置を達成することができている。修士論文の完成状況や授業改善アンケート、修了生アンケートの結果より前年度と大きく変わらず一定の質を保てていることは評価できる。修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育を行うべく、新カリキュラムを策定し、基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ（心身科学）」「スポーツ健康学特論Ⅱ（自然科学）」「スポーツ健康学特論Ⅲ（人文社会科学）」の 3 科目を、各領域を専門とする複数の専任教員によるオムニバス式へと変更し、専門性を追究しながらも多様性のある内容となるように設定したことは特筆すべき取り組みであり、極めて高く評価できる。学生の受け入れについても、コロナ禍であることに鑑みると順調であるといえる。博士課程の設置が認可されたことにともない新たな教員の採用を行い、十分な指導体制が整っていることは評価できる。新カリキュラム策定の検討にむけては今後質保証委員会を上手く機能させていく必要がある。コロナ禍により招聘することができなかった海外大学からの研究者とは、オンラインによる講演会(2021 年度秋学期に計画)や共同研究の実施などを通じた連携が期待される。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	修士課程では「高度専門的職業人の養成」を掲げる。博士後期課程では「高度専門的職業人を支援できる研究者の養成」を掲げる。
	年度目標	－
	達成指標	－
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。
	年度目標	組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。
	達成指標	「研究倫理審査委員会」の体制を見直し、審査手続きを改訂する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3	中期目標	修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため 2021 年度以降に実施）を目指す。（＊2020 年度において策定済み。）
	年度目標	2021 年度からの修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、特に「基礎科目」における幅広い知識と専門性の学修を目指す。
	達成指標	新カリキュラムの「基礎科目」である「研究デザイン・フィロソフィー」および「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」に対する学生の意見を「授業改善アンケート」等によって捉える。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士課程において「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021 年度以降に実施）を目指す。（＊2020 年度において策定済み。）
	年度目標	修士課程における新カリキュラムの実施にあたり、「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ（3 科目）」を 2 科目選択必修に変更したことによる専門性の深まりを目指す。
	達成指標	特に「基礎科目」の「スポーツ健康学特論Ⅰ～Ⅲ」について、これまでのⅠ～Ⅲの 3 科目必修から 2 科目選択必修としたことで、学生がより専門性を深めることができたかについて、「授業改善アンケート」等によって捉える。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。
	年度目標	前年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響下におけるオンライン（特に双方向型の）授業についてスキルアップを図る。
	達成指標	学生の「オンライン授業」に対する意見等を教育開発・学習支援センターによる調査結果等も活用しながら捉える。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の 2021 年度修了生に対する調査を行う。
	達成指標	2020 年度の結果と照合して変化等をみる。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。
	年度目標	前年度の修士課程入学者は定員 10 名を満たし（11 名入学）、博士後期課程入学者は定員 4 名を満たさなかった（3 名入学）。2022 年度入試（2021 年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。
	達成指標	修士課程において定員 10 名を満たす。博士後期課程において定員 4 名を満たす。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	①現行の修士課程（2016 年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化するとともに、コースワークとしての指導体制を充実する。
	達成指標	前年度に引き続き、主・副指導教員による論文提出前チェック、2 年間で 4 回の論文成果発表会の開催を実施する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	②博士後期課程の設置を検討する（＊2020 年度に設置認可、2021 年度に開設決定）。博士後期課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
	年度目標	博士後期課程の開設に伴い、研究科担当各教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。
	達成指標	修士課程の学生とともに博士後期課程学生が専任教員の多様な研究力・業績を知り、自らの研究意欲や知識を深めてもらうことを意図し、研究科担当教員 14 名のオムニバス形式で行う修士課程の授業「研究デザイン・フィロソフィー」の聴講を課す（ただし、本研究科・修士課程の出身者は除く）。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	外国人留学生（第 2 学年：2 名）に対する学習支援を行う。
	達成指標	特に日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、チューター制度の活用を薦める。
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	②生活相談に組織的に対応する
	年度目標	生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。
	達成指標	執行部を中心にオンライン等での生活相談に取り組む。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
	年度目標	コロナ禍により学生の海外研修等の実施は困難であるため、オンライン等を活用した研究・研修活動によって開かれた視野の形成を目指す。
	達成指標	海外の大学から研究者を招聘し、オンラインを活用した講演会・セミナーを実施する。

【重点目標】

修士課程とともに 2021 年度から開設の博士後期課程の社会的存在意義を高めるため、研究科担当教員のさらなる研究力の向上ならびに組織的な教育体制の充実を図る。

【目標を達成するための施策等】

組織的な教育研究体制の充実の一環として、研究の質的担保に関わる「研究倫理審査」の在り方について再検討する。また、修士課程においては、博士後期課程との接続を考慮しつつ、専門性をより深めるためのカリキュラムおよびプログラムとなっているかを点検する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科における 2021 年度中期目標・年度目標は、新たに設置が認可された博士課程における課題も含め、適切に設定されており、達成が期待できる。アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実するという目標について、コロナ禍での工夫が求められるが、オンライン授業、とりわけ双方型の授業における教員のスキルアップによって達成は可能であると考えられる。修士課程、博士課程ともに、全教員がスポーツ健康学の 3 領域(ヘルス・マネジメント・コーチング)の知見を共有し、全学生の指導に積極的に関わり、教育の質の向上を目指している点は、極めて高く評価できる。学生の国際性涵養のために、海外の大学から研究者を招聘し、オンラインを活用した講演会・セミナーを実施する等の優れた取り組みは特筆に値する。

【大学評価総評】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

スポーツ健康学研究科における自己点検・評価は適切に実施されていると評価できる。新たに設置が認可された博士課程においても、学生の受け入れも順調であり、カリキュラム、論文指導にも優れた工夫がみられる。修了生アンケートにおいて、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答が 87.5%であり、これは本研究科の前年度と比較しても、また、本学大学院全体の結果と比較しても高い値であり、特筆すべき成果といえる。一方自己点検評価シートの問題点・課題の中で挙げられていた「口頭発表能力や「英語能力」については昨年度より低下がみられるため、今後の改善が期待される。修士課程、博士課程とも、学生には全教員からの指導を受けられる環境が整えられており、学生の研究成果の質の向上が期待される。教員組織も適切に運営されており、研究業績のさらなる向上が期待できる。コロナ禍での授業の実施にはさらなる工夫が求められるが、博士課程を有する、全国でも数少ない体育・スポーツ系の大学であることから、その社会的責任を認識し、さらなる発展を遂げ、体育・スポーツ系の研究拠点としての役割を果たすことを期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

連帯社会インスティテュート

Ⅰ　2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

連帯社会インスティテュートの教育内容 について、コースワークとリサーチワークが適切に設定されている。「連帯社会とサードセクター」「サードセクター協働論」が特色ある科目として評価される。教育方法では、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて学生の履修指導が適切に行われている。研究指導計画に基づいた学生の研究報告（１年次に２回、２年次に２回）と、それに対する指導は高く評価できる。成績評価と単位認定も適切に行われている。連帯社会インスティテュート独自のアンケート調査を実施し、FD 活動は適切に行われている。2020 年度中期・年度目標について、社会人学生の支援に関して前年度と同様に目標達成を期待したい。

外国人学生の受け入れ、兼任講師からのフィードバックの活用、学習成果の測定指標の導入、学習成果を把握・評価するための方法の導入については検討を続けていただきたい。特に学習成果の把握・評価に関して、学生が学位授与方針に示した能力を修得したかどうかを把握・評価するうえでも他研究科の取り組みを参考にしながら早急に取り組んでほしい。

2020 年度目標については、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランを作成のうえ、目標達成のための施策を検討・実施していただきたい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・重点目標の「学生支援における学習支援」への変更は、学生の大半が学部卒業からかなりに期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、一般的な院生とは異なる支援策の必要性を考慮して決定した。これに基づき、学習支援に関する院生のニーズ把握の方法の決定、実施、ニーズ内容の整理を行ったうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく予定だった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、オンライン授業の導入への対応を優先する必要性に迫られ、大きな進捗はえられなかった。一方、オンライン授業の導入により、出張中の欠席や残業にともなう遅刻などが減少した可能性がある。これらの点を確認し、ハイブリッド授業の積極的活用の可能性などを検討していきたい。

・外国人学生の受け入れ、兼任講師からのフィードバックの活用、学習成果の測定指標の導入、学習成果を把握・評価するための方法の導入については、運営委員会と別に教務委員会を 2 回開催し、検討を行い、課題の抽出や可能な対策について議論した。ただし、具体的な対応策を決定し、実施するまでには至らなかった。

・学習成果の把握・評価に関して、学生が学位授与方針に示した能力を修得したかどうかを把握・評価するうえで、他研究科の取り組みを参考にしながら早急に取り組むことの要請を受けた点については、要請に基づく対応を取っていくことを確認したにとどまっており、今年度、具体的に取り組んでいきたい。

・2020 年度目標については、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランを作成のうえ、目標達成のための施策を検討・実施していく予定である。

なお、外国人学生の受け入れについては、2020 年度については、「ゼロ」に戻った。しかし、問い合わせは複数きているので、応募、入学につなげていくように努力していきたい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

連帯社会インスティテュートは、COVID-19 感染拡大問題の影響で、重点目標である「学生支援における学習支援」（学習支援に関する院生のニーズ把握の方法の決定、実施、ニーズ内容の整理を行ったうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法）の検討が進捗しなかったため今年度の進捗を期待したい。社会人学生が多い連帯社会インスティテュートでは、オンライン授業の導入により、出張中の欠席や残業にともなう遅刻などが減少した可能性があり、ハイブリッド授業の積極的活用の可能性の検討は評価できる。

外国人学生の受け入れについて運営委員会と教務委員会が開催され議題となったことは評価できる。今後も定期的に議論の場を設け、外国人学生受け入れに向けた情報共有をしていただきたい。

Ⅱ　自己点検・評価

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

1　教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1　教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　[A]　B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために「連帯社会とサードセクター」を設けている。	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし。	
②専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　[A]　B
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 ・労働組合、協同組合、NPO の基本を学生全員が学び、それを踏まえて各プログラムにおいて労働組合、協同組合、NPO を理論的かつ多面的に学ぶことのできる科目を提供している。これに加えて、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を提供してきた。2018 年度から「サードセクター協働論」の授業を開講し、労働組合、協同組合、NPO の 3 者の協働について深く学べることになった。	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス。	
③大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 ・連帯社会、サードセクターについての海外の研究者や実務家が来日した際には、連帯社会研究協力センターの協力を得て特別講演を依頼し、学生が受講できるようにしている。2020 年度は、新型コロナウイルスの感染により来日がほとんどなかったが、2019 年度にはアメリカの NPO の弁護士（11 月）とソーシャルワーカー（12 月）を講師として招き、セミナーを実施するなどの実績をもっている。また、「比較社会労働運動史」や「NPO 論Ⅰ」、「NPO 論Ⅱ」「NPO とソーシャルチェンジ」などにおいて、グルーバルな視点からの授業が提供されている。	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・シラバス。	
1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S　[A]　B
※履修指導の体制及び方法を記入。 ・2016 年度まで新入生のオリエンテーションの際に、履修モデルを口頭で各プログラムの専任教員が指導していた。2017 年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定したため、2018 年度からこれを活用して、学生の履修指導を行っている。	
【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー。	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状	[はい]　いいえ

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

態にしていますか。

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

・新入生のオリエンテーションの際に、「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」という 2 種類の資料を配布し、説明している。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・上記の資料：「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」。

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。 [はい] いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

・1 年次におけるゼミ、2 年次における論文指導で研究指導、学位論文指導を行っている。さらに、1 年次、2 年次にそれぞれ「研究報告」を年 2 回（春と秋）開催し、修士論文につながる研究テーマの発表、論文執筆の進捗状況を発表させている。1 年生、2 年生ともに、また春秋ともに、いずれも授業の 2 コマ相当の時間を確保している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

① 通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合その内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

・COVID-19 への対応・対策として、オンライン授業を導入しているが、質問や意見を言いやすいようにするためチャット機能を活用している。また、学生同士で少人数での議論ができるようにするため、ブレークアウトルームなどの機能も用いるなどの工夫をしている。効果については、検証していないので、不明。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。 S [A] B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

・成績評価と単位認定については、3 人の専任教員によるシラバスチェックをより厳密に行うことでその適切性を判定している。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。 [はい] いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

・新入生のガイダンスの際に「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を配布し、説明している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・「修士論文の提出、審査体制、審査基準」。

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。 [はい] いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・学生は 10 人程度と少人数で、審査は 3 人の専任教員が行うため、学位授与状況は容易に把握できる。また、運営委員会に学位授与者のリストを提出、確認している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。 S [A] B

※取り組みの概要を記入。

・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう 2 年間教育、指導を行っている。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・修士論文についても審査基準の一つとして「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」を掲げている。
・各教員はこの基準を念頭に論文指導、論文審査を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。　S　[A]　B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つように、基礎科目、必修科目、選択必修科目を配置している。
・各プログラムの基礎科目を全員に学ばせ、また実践家を中心とした多彩な講師陣によるオムニバス授業「連帯社会とサードセクター」を必修科目としている。
・各教員はこの教育方針に沿ってゼミ、論文指導を行っている。
・修士論文に関してもこの教育方針のもと 1 年次、2 年次に 2 度にわたる研究報告を開催し、3 人の専任教員が共同で責任を持つ体制を整えている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。　[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・労働組合プログラム、協同組合プログラムの学生は、通常、推薦組織が所属組織になっており、修了後は所属組織に戻るため、特段把握する必要はない。2020 年度も同様であった。
・NPO プログラムの学生は、推薦制度に基づく選抜ではないが、通常、社会人であるため、新たな就職先や進学先はない。ただし、2020 年度には、18 年度に法政大学の学部を卒業してすぐに入学した学生がいたが、進学指導の要望はなく、本人自らが就職先を探し、就職した。
・これらについては、運営委員会で情報として共有している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・学習成果を把握するために、教務委員会において、以下について検討を行った。
・学習支援に関連して、プログラムごとにニーズ把握を行うこと。
・教務委員会において、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための具体的な方法などについて検討すること。
・ただし、これらについて、具体化に至っていない。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　A　[B]

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

・特にしていない。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

・

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S　[A]　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目の調査結果を運営委員会で提示し、それを一つの資料として運営委員会および各教員が検証を行っている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2020 年度授業改善のためのアンケート」。

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、記述式と選択式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目についての調査結果は、運営委員会に提示し、授業改善に向けての資料として有効活用している。また、運営委員会メンバー以外の教員（非常勤講師も含む）に対しては、全体の調査結果（選択式の設問）と担当科目の記述式の調査結果をフィードバックしている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2020 年度授業改善のためのアンケート」。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートでは、コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を設けている点は評価できる。

教育方法では、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて学生の履修指導が適切に行われている。研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導も適切に行われていると評価できるが、学習成果の測定指標の導入については

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

今年度教務委員会について検討が始められているが、来年度具体化に至るよう引き続き検討が望まれる。
大学院教育のグローバル化推進にあたり、COVID-19 感染拡大により外国人講師の招聘が困難だったとされているが、今後はオンラインやオンデマンドなどのシステムの利用により、活性化が可能だと考えられる。
COVID-19 への対応・対策として、オンライン授業を導入し、質問のためのチャット機能の活用や、学生同士での人数での議論のためのブレークアウトルームの活用などの工夫は評価できる。その効果については検証していないようだが、学生へのアンケートやインタビュー等により検証していただきたい。
ほとんどの項目が根拠資料なしとなっているので、自己点検を立証できるように、なんらかの資料を作成あるいは記録することで、提示する工夫をしていただきたい。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　S　[A]　B

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

・運営委員会で以下のような取り組みを行っている。

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施し、科目ごとの調査結果を運営委員会に提示し、それを資料として授業改善のための議論を行っている。2020 年度は、9 月と 2 月に実施した。これらの内容については、随時、教務委員会に報告し、フィードバックを受けている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2020 年度授業改善のためのアンケート」。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

・労働組合、協同組合、NPO の 3 つのプログラムの専任教員は、それぞれの専門領域に応じて研究活動や社会貢献活動などを実施している。それぞれのプログラムの専任教員はひとりずつなので、活動の活性化や資質向上については、各教員の判断に任せている。ただし、授業のひとつ「連帯社会とサードセクター」は、事前予約制により一般の聴講を認めており、「社会貢献活動」の一環といえる。また、この授業は、現場の第一線で活躍している人々から講義を受けるもので、それを通じて、研究活動に現場の声を反映させていく一助になっている。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

・会議をオンラインで実施しているが、組織編制や FD に影響はないと思われる。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

・特になし。

（2）長所・特色

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートは、大学の準備したものだけでなく連帯社会インスティテュートにおける独自の授業評価アンケート調査を作成実施し、授業改善の議論の資料とされていることは大いに評価できる。

労働組合、協同組合、NPO の 3 つのプログラムの専任教員は、それぞれの専門領域に応じて研究活動や社会貢献活動などを実施している。「連帯社会とサードセクター」の授業は、事前予約制により一般の聴講を認めており「社会貢献活動」の一環となり、また、研究活動に現場の声を反映させていく効果がある。

COVID-19 対応・対策のため会議をオンライン化し、問題なく組織編制や FD が行われていることは、高く評価できる。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2020 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。
①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 ・特になし。
【根拠資料】 ・

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートは、学習支援やオンラインでの指導方法等について、運営委員会、教務委員会、また、連帯社会研究交流センターとの会等議において議論が行われていることがインタビューにより確認できた。今後の対応としては、議論等を行った場合には、議事録として残しておく必要があると考えられる。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	○授業科目 ・3 プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標		○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、その結果をもちより、授業改善に向けた検討を行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について、教務委員を中心に、検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、他研究科などの実態を把握する。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	達成指標		○授業科目 ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、各プログラム担当教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する会議を開催し、それらが決定されること。 ○修士論文 ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理されること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマットを作成すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○授業科目 ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、シラバスの目標に基づき、点検、意見交換が行われ、来年度にフォーマットを作成する準備を進めている。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について、履修時に独自のアンケートを行い、要望をくみ取ることが決定された。 ○修士論文

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などの把握を進めている。 ・各プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、開始時と、中間時、終了時の授業にコメント受ける。フォーマットは来年度に作成する予定。
		改善策	－
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標		○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて教務委員を中心に検討する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、教務委員を中心に議論する。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、教務委員を中心に検討を行う。
	達成指標		○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるための FD 実施に関する会議が行われること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないが、把握、検討していく必要があるかどうか、議論する会議が行われること。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、会議を開催し、変更の必要性について検討すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○授業科目 ・学習効果を上げるための FD 実施に関する会議を開催した。その結果、他大学のオンライン授業の方法を学ぶ必要性などが確認された。 ・非常勤の教員の教育方法について、把握、検討していく必要について議論する会議を開催し、必要性は確認されたが、実際法方法は来年度以降に検討することになった。 ○修士論文 ・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて会議を開催、副査に事前に草稿を送り、指導を受ける方式検討することになった。
		改善策	－

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	○授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 ○修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名は、各担当科目について、シラバスの「到達目標」を把握する基準（以下、到達目標基準）に関する案を作成し、この基準案について、検討する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、教務委員が同様の基準案を作成、検討する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名は、各担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方法を検討し、その方法に基づき、把握する。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて、教務委員が中心になり、判断する枠組みを検討する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を、教務委員が中心になり、検討する。
	達成指標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名が担当している科目については到達目標基準に関する案を各教員が作成すること。作成された案は、3教員全員で検討し、妥当とされる割合が80%以上になること。 ・オムニバス授業についても、同様の基準案が作成され、3教員により妥当とみなされること。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合（院生の個人的な理由で履修できない場合を除く）を把握する方法を策定すること。その方法に基づき、学期末に単位取得の割合を把握すること。この割合が80%以上（受講生が5人未満の場合は66%以上、3人未満は対象外）になること。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判断する枠組みを検討する会議を、年度内に開催すること。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する会議を、年度内に開催すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名が担当している科目については到達目標基準に関する案を各教員が作成の準備を進めているが、完成に至っておらず、来年度に先延ばすることになった。 ・オムニバス授業についても、同様の基準案が作成され、3教員により妥当とみなされることになった。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名は、担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を成績評価時に把握することとした。その結果、学期末に単位取得の割合は、いずれも目標値の80%以上となった。 ○修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判断する枠組みを検討する会議を開催したが、具体的な枠組みの決定は来年度に行うことになった。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する会議を開催したが、具体的な枠組みの決定は来年度に行うことになった。
		改善策	ー
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGと在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標		○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する方法を教務委員を中心に開発する。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、教務委員を中心に必要な手段を検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて教務委員を中心に検討する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検する。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を教務委員を中心に検討する。
	達成指標		○入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握するための方法を決定すること。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを最低 2 回実施すること。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討し、実施案をまとめること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成すること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討するための会議を開催すること。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作る必要性について検討し、結論をえること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	○入試広報 ・推薦入試については、連帯社会研究交流センターを通じて、修了後一定期間をへてから推薦団体に満足度を確認を依頼することが確認された。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に広報案を作成することが確認された。また、協同組合の広報の課題の抽出と実施方法を検討することになった。インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含めた実施案作成には至っていない。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、口述試験の評価基準を検討していくことになり、研究能力、共同で研究するうえでの求められる資質（柔軟性・協調性など）とともに、研究環境の整備の必要性などの意見が出されたが、決定に至っていない。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかることが確認された。 ・OB/OG と在校生とのつながりを作ることについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになった。
		改善策	会議を通じて、課題の抽出や対応策についての案は提示されたものの、実施に踏み出せていないのが現状である。実施に向けた会議を開催し、結論をえるとともに、実施体制を整備していく。
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		○非常勤の教員の考えのインプット ・専任教員が 3 名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標		○非常勤の教員の考えのインプット

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・非常勤の教員の考えをインプットする前提として、カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握に、プログラム担当教員が分担して行う。
	達成指標		○非常勤の教員の考えのインプット ・カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握するための手法を検討、決定すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	○プログラム担当教員の会議を開催し、非常勤の教員の考えのインプットを受ける方法について検討し、各プログラム教員がフィードバックを受けることが確認された。しかし、実施に至っていない。
		改善策	各プログラム教員が非常勤の教員からフィードバックを受ける方法を決定するために会議を開催する。
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標		○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、把握するための方法を、教務委員が中心になって議論、決定する。 ・論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前の作業として、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを、教務委員が中心になって検討し、整理する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を、教務委員が中心になって検討する。
	達成指標		○授業・論文指導 ・授業について、各教員は、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、会議を開催し、現状を把握すること。論文指導に関しては、複数の教員による指導のニーズ把握に先立ち、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを、教務委員を中心に検討し、整理、ニーズ把握を行うかどうか、結論をえること。 ○その他

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

			・学習支援に関連して、教務委員を中心に院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を教務委員を中心に検討、具体的な方法を決定すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○授業・論文指導 ・オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、会議を開催し、全員がオフィスアワーを設定していることが確認された。論文指導に関しては、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを検討した結果、副査への事前の草稿のチェックを依頼することになった。 ○その他 ・学習支援に関連して、プログラムごとにニーズ把握を行うことになった。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための具体的な方法などについては、議論を行ったが、決定に至っていない。
		改善策	－
No	評価基準		社会連携・社会貢献
7	中期目標		○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標		○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、各教員は、入学者の卒業割合を高く維持するよう努める。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信する方法について検討する。
	達成指標		○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を 80%以上に維持すること。 ○専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果の発信方法について検討し、具体的な方策が決定されること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	○入学者の卒業割合を 80%以上に維持できている。 ○専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信している。この研究成果の発信方法については、大学の業績開示のサイトを利用することが確認された。
		改善策	－

【重点目標】

学生支援における「学習支援」方法の改善

【目標を達成するための施策等】

学部卒業からかなりに期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、従来の院生とは異なる支援策が必要と推察される。このため、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

定、実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。
【年度目標達成状況総括】 年度の目標達成状況を総括したなかで、目標の進捗状況を確認するために限定した会議を行ってこなかったことが指摘された。この点を踏まえ、今年度は、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランの検討などを実施していくための会議を2回開催した。これにより、年度目標の達成度が向上したと判断している。しかし、コロナ禍により、授業や指導の大半がオンラインに切り替わったことにより、会議を開催し、議論を通じて、課題解決への方向性や手法が提起されたものの、実施するに至らなかったものも少なくない。未実施のものは、来年度に引き継いでいくことになる。

【2020年度目標の達成状況に関する大学評価】

連帯社会インスティテュートの2020年度の達成状況については、教育内容、教育方法、教育成果については、ほぼ達成できていると評価できる。ただし、具体的な学習成果を把握・評価するための方法については、今後の対策が期待される。 一方、学生の受け入れ、非常勤の教員の考えのインプット、については、達成が不十分であり、適切な会議を通じた実施体制の構築が不可欠である。 重点目標である、学生支援における「学習支援」方法の改善については、COVID-19対応のため、進捗していないようなので、引き続き検討していくことを期待する。

Ⅳ　2021年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて2020年度に自己点検を行った結果を踏まえ、毎年見直しを行うためのフォーマットを作成する。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について、教務委員を中心に決定する。 ○修士論文 ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、他研究科などの実態を把握した資料を作成する。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行うためのフォーマットを作成する。
	達成指標	○授業科目 ・3 プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などに基づき、各プログラム担当教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する教務委員会を開催し、それらが決定、実施の体制が整備されること。 ○修士論文 ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理された資料が作成されること。 ・3 プログラム制に基づく各プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2 とも年 2 回）と個別指導の 3 種類の論文指導について、自己点検フォーマットを作成されること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	○授業科目 ・教育方法については学習効果を上げるための FD などの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるための FD などの取り組みについて、他の研究科や大学の授業の方法を調査、整理すること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握、検討していく具体的な方法を議論し、決定すること。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、教務委員を中心に見直しを行うこと。
	達成指標	○授業科目 ・教育方法については、学習効果を上げるための FD 実施に関して、他研究科や大学の授業方法を調査、整理されること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握するための具体的な方法について決定されること。 ○修士論文 ・研究報告（M1、M2 とも年 2 回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、それぞれ維持か変更かを判断し、変更の場合、新たな方法が決定されること
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	○授業科目

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 〇修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	〇授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を作成の必要性を検討し、必要な場合は、この基準を設定し、導入する。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、必要な場合は、導入する。また、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、具体策を決定する。 〇修士論文 ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、基準や指標に基づく指導体制を決定する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に向けた行程表を決定する。
	達成指標	〇授業科目 ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準の必要性が検討され、必要な場合は、導入に向けた行程表が決定されること。 ・オムニバス授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正が行われること。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、次年度以降の導入に向けた道筋が決定されること。 〇修士論文 ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みが決定されること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入の是非を決定すること。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	〇入試広報 ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。

※注1　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・社会人大学院では、OB/OG の推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標	○入試広報 ・推薦入試については、連帯社会研究交流センターを通じて、修了後一定期間をへてから修了生および推薦団体に満足度の確認を依頼する。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に広報案を作成する。また、協同組合プログラムの広報の課題の抽出と実施方法を検討する。インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め検討する。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向けた口述試験の評価基準について、2020 年度に議論された研究能力、共同で研究するうえでの求められる資質（柔軟性・協調性など）とともに、研究環境の整備の必要性などをベースに、具体的基準を決定する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかる方法を決定する。 ・2020 年度に OB/OG と在校生とのつながりを作ることについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになったことを踏まえ、その場に潜在的な受験生の参加のあり方について検討する。
	達成指標	○入試広報 ・推薦入試については、修了生および院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、その回答が整理されること。 ・一般入試については、NPO プログラムを中心に広報案が作成されること。協同組合プログラムの広報課題の抽出し、課題に対応した広報手段が決定されること。 ・インスティテュート独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について検討結果が出され、次年度以降に具体化されるメドがつけられること。 ○その他 ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案が作成されること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けて、既存の英文のパンフの活用をはかる方法を決定されること。 ・OB/OG と在校生とのつながりを作ることについては、入学式、修了式後などに交流の機会の設定していくことになったことを踏まえ、その場に潜在的な受験生の参加のあり方について決定されること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	○非常勤の教員の考えのインプット

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・専任教員が 3 名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット ・2020 年度にプログラム担当教員の会議を開催し、非常勤の教員の考えを受ける方法について検討し、各プログラム教員がインプットを受けることが確認されたことを受け、教務委員会でインプットを受ける方法を決める。その方法に基づき、各教員は、非常勤の教員からインプットを受け、教務委員会と運営委員会で共有し、次年度以降に具体策を導入するメドをつける。
	達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット ・教務委員会でインプットを受ける方法が決定され、その方法に基づき、非常勤の教員からインプットを受け、教務委員会と運営委員会で共有され、次年度以降に具体策を導入するメドがつけられること。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標	○授業・論文指導 ・授業に関する内容のうち、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているかについては、2020 年度に把握された。これを踏まえ、活用策について検討する。 ・論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前に複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリット検討が必要という認識がだされ、2020 年度に副査への事前の草稿のチェックを依頼することになった。その結果を検討し、改善策を検討する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を、教務委員が中心になって具体策を検討する。
	達成指標	○授業・論文指導 ・授業について、オフィスアワーの活用策について議論され、一定の結論がえられること。 ・論文指導に関しては、副査へ聞き取りなどを通じて、事前の草稿チェックの効果と課題が抽出され、改善策が提示されること。 ○その他

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		・学習支援に関連して、教務委員を中心に院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえることで、次年度以降の支援策が改善される道筋がつけられること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を教務委員を中心に検討、具体的な方法が決定されること。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、各教員は、入学者の卒業割合を高く維持するよう努める。 ○研究成果の発信 ・専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPO の研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信する方法について検討する。
	達成指標	○修了生の割合の高率維持 ・連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を 80%以上に維持されること。 ○研究成果の発信 ・専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果が大学の業績開示のサイトにアップされていること。

【重点目標】

「学生支援における学習支援」

【目標を達成するための施策等】

学部卒業からかなりに期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、従来の院生とは異なる支援策が必要と推察される。このため、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。また、出張や残業などによる欠席や遅刻への対策として、オンラインやハイブリッドによる授業の積極的導入を検討する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

連帯社会インスティテュートの 2021 年度各評価項目は、ほぼ 2020 年度を引き継いだ内容で、適切な中期目標・年度目標があげられており、それを評価する達成指標も適切であると評価できる。2020 年度に対応できなかった、学生の受け入れ、非常勤の教員の考えのインプット、等の項目について、更に具体的対策が考慮され記載されていれば、2021 年度の運営で良い経過が期待できる。

重点目標の「学生支援における学習支援」では、昨年度から引き継いだ施策とともに、オンラインやハイブリッドによる授業の積極的導入の検討が加えられており、社会人学生に対し有効な施策となることが期待できる。

【大学評価総評】

連帯社会インスティテュートでは、コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を設けている点は評価できる。カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて学生の履修指導が適切に行われ、研

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導も適切に行われていると評価できるが、学習成果の測定指標の導入については検討が望まれる。

大学院教育のグローバル化推進にあたり、COVID-19 感染拡大により外国人講師の招聘が困難だったとされているが、オンラインやオンデマンドなどのシステムの利用により、活性化が可能だと考えられる。COVID-19 への対応として、オンライン授業を導入し、様々な工夫をした点は評価できるので、学生へのアンケートやインタビュー等によりその効果を検証していただきたい。研究科として学生支援や学習環境、教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策については、学習支援やオンラインでの指導方法等について、運営委員会、教務委員会、また、連帯社会研究交流センターとの会等議において議論が行われていることがインタビューにより確認できた。今後の対応としては、議論等を行った場合には、議事録として残しておく必要があると考えられる。

重点目標の「学生支援における学習支援」では、昨年度から引き継いだ施策とともに、オンラインやハイブリッドによる授業の積極的導入の検討が加えられており、社会人学生に対し有効な施策となることが期待できる。

なお、自己点検・評価シートでの自己点検において「問題点」「長所・特色」が挙げられていなかったが、2020 年度目標が概ね達成されていた場合についても今後の発展のために必要であると考えられる。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

総合理工学インスティテュート

I 2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020 年度大学評価結果総評】（参考）

総合理工学インスティテュートにおける大学院教育のグローバル化推進および教員・教員組織は適切であり、研究成果の発信も滞りなく行われていると判断する。学生の意見を反映する仕組みを早急に確立する必要があるとの評価結果に対し、IIST 在学生を対象に授業・生活アンケートを実施し、その結果を運営委員会で共有し、教育・研究環境の改善にむけた PDCA サイクルを仕組みとして確立する活動は高く評価できる。科目の充実については、既存の学びフィールドを見直し、需要の高いフィールドの新設を検討するという目標設定に対し、インテリジェントロボティックスフィールド新設検討委員会を IIST 運営委員会内に設置し、フィールドの整備をスタートさせたことを高く評価する。一方で、データサイエンス分野については進捗がないため、今後の進展を期待したい。

「機械学習」「ニューラルネットの理論と応用」「無線センサーネットワーク入門」「デジタルシステム設計」「先進経営科学特論」を新設し科目整備を進めたことを評価する。発表論文を整理、リスト化した結果、101 件のジャーナル論文、学会発表を確認し、在学生の研究レベルの高さが証明できたこと、特に３名の博士課程学生が博士号を取得したことは評価に値する。留学生の入学時研究能力のガイドラインを策定、修士課程にも同様のガイドラインを策定し、研究能力の高い学生を受け入れ、かつ恒常的定員確保可能としたことを評価する。英語講義・研究指導を担う教員増という目標に対し、国際化専念教員を１名採用したことを評価する。既存の 6 つの横断的学びのフィールドを見直し、留学生の学びのニーズに対応するインテリジェントロボティックスフィールドおよびデータサイエンスフィールドの新設し、両フィールドを研究科横断的とした特色ある総合的な学びの環境を提供するという目標は極めて重要であり高く評価できる。

以上、IIST の自己点検・評価活動は全般的に適切であると判断できる。2019 年度末報告の改善策や今年度の目標を踏まえた、今後の進展を期待したい。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

フィールド新設について、2020 年度直ちに新設に向けた具体策の策定には至らなかった。着実に計画を進めるため、フィールド新設にあたり、インテリジェントロボティックス、データサイエンス分野の学生受け入れ実績を積むことを優先することとし、具体的なフィールドの新設は受け入れ実績を考慮に入れて検討することとした。2020 年度インテリジェンスロボティックス分野では修士課程で２名を受け入れ、データサイエンス分野は多くの受け入れ学生研究分野で何らかの関連を持っている。実質的に２フィールド分野を受け入れ重点分野として学生受け入れを重点的に進めてゆきたい。科目整備についても上記重点フィールドの充実を軸に IIST に必要な科目を系統的な見直しを 2021 年度進めてゆきたい。高い評価を頂いた在学生研究成果の調査に加えて、2021 年度は卒業後の進路調査、在学生については進路希望調査を実施した。

【2020 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

総合理工学インスティテュート（以降、IIST）は理工学・情報科学両研究科との密接な連携の下で少ない専任教員にも関わらず 2016 年度から修了生を輩出するまで着実に進捗し、昨年度からはさらにインテリジェントロボティクス（以下、″IR″と略記）とデータサイエンス（以下、″DS″と略記）の開設とともに学生の受け入れを開始するなど、国家戦略と整合した取り組みは高く評価できる。DS プロパーの学生入学を実現することが引き続きの課題として残されており、今後さらに両フィールドの人材育成・研究を向上するためには、IIST の実像が学外からも見えるような URL コンテンツの整備と広報活動が必要である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・教育内容

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成してい

※注１ 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２ 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

るか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい　いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S　A　B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S　A　[B]

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

インテリジェントロボティックスフィールド・データサイエンスフィールドの新設に向けた検討を始めている。フィールド新設にあたり、インテリジェントロボティックス、データサイエンス分野の学生受け入れ実績を積むことを優先することとし、具体的なフィールドの新設は受け入れ実績を考慮に入れて検討することとした。

【博士】

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S　[A]　B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士・博士共通】

IIST コロキウムを 2 回ウェビナー形式で実施した。IIST コロキウムを通じて研究交流を推進するとともに IIST への留学生受け入れに結び付けたい。

■2020 年 11 月 5 日,ベトナム Thuyloi 大学(TLU)大学とインテリジェントロボット工学とメディア情報処理の進歩と題したウェビナーを実施し、互いに知能ロボット研究、AI を応用したメディア情報処理に関する研究紹介をデモンストレーションを交えて行った。(添付資料 1 参照)

■2021 年 3 月 17 日チュニジア Univ. Carthage とインテリジェントロボット工学, 機械学習、分散システムの今日的課題と題したウェビナーを実施し、互いに知能ロボット研究、データサイエンス・AI 技術の経営工学・画像処理分野への応用について研究紹介を行った。(添付資料 2 参照)

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・添付資料 1：TLU-IIST_Joint_Webinar2020

・添付資料 2：Univ.Carthage-IIST_Joint_Webinar2021

1.2　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。　S　A　B

※履修指導の体制及び方法を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。　[はい]　いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英語で伝えている。

【博士】

ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英語で伝えている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・添付資料 3: IIST2020 ガイダンスレジュメ

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。　はい　いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。

※取り組みの概要を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

1.3　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。　S　A　B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい　いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	Ｓ　Ａ　Ｂ

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	[はい]　いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

修了生に対して就職・進学状況の調査、在学生については修了後の進路希望調査を実施した。その結果 IIST 生は研究指向が強く博士後期課程修了の学生については大学、研究機関、修士課程修了者については博士後期課程進学者が多いことが示された。（添付書類 4 参照）

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・添付書類４：IIST 修了学生の進路調査 2020 年度

1.4　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。　S　A　B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士・博士】

IIST 在学生の発表論文リストを作成、累積で 133 件のジャーナル 論文、学会発表を確認した。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・添付書類 5: IIST 在学生の発表リスト(2020 年度)

1.5　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。　S　A　B

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【博士】

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。　S　[A]　B

※取り組みの概要を記入。

昨年度、今後授業改善アンケートを実施し IIST 運営委員会で結果を共有し改善に向けた取り組みを行うことと定めた。９月入学のため、春学期修了後次回アンケートを実施することとした。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

IIST は、学生はいずれも順当に研究業績を残しており研究指導は十分な水準で進められている。大学院の一般研究科では研究業績が教育効果の有力な計測指標の一つとなるが、IIST の場合にはグローバル人材の育成も重要なミッションである。自己点検・評価では「国際誌・国際会議への発表」を主たる評価項目としているが、人材育成の観点から IIST 修了生のキャリア追跡調査、IIST プログラムを履修した理工学・情報科学専修の大学院生のグローバル度を計測・評価することなども必要である。IIST 修了あるいは専修の大学院生に進路希望や修了後の進路調査を実施していることは高く評価できる。成立後まもない現在の時点ではキャリア追跡に関する十分なデータがそろっておらず、今後もしばらく調査を継続しなければならないが、学生のキャリア志向とグローバル人材育成プログラムとの整合性についても検証できるように調査項目を検討する必要がある。IIST では人材ネットワーク、留学生母国の諸機関との連携などによって教育プログラムの国際展開を図ることも重要である。例えば、修了生 Almuni の組織化などにより IIST への継続的支援体制を構築することも検討の余地がある。

2　教員・教員組織

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

2.1　教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のＦＤ活動は適切に行われていますか。　　Ｓ　Ａ　Ｂ

【ＦＤ活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度のＦＤ活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。　　Ｓ　Ａ　Ｂ

※取り組みの概要を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でＳを選択した場合に具体的な内容を記入。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

③組織編制やＦＤ等に関して、COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入

（2）長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

IIST は、情報科学研究科で実施している中国模範的ソフトウェア学院連盟との DDP 協定による留学生の受け入れ体制の充実、理工学研究科における理系横断型セミナーの実施や留学生候補者への PR 強化などは IIST の支援につながる取り組みとして評価される。

3　その他の基準の COVID-19 への対応

【2021 年 5 月時点の点検・評価】

（1）点検・評価項目における現状

3.1　その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献における COVID-19 対応・対策を行っているか。

①その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等における COVID-19 への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。

※取り組みの概要を記入

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】

【この基準の大学評価】

IIST は、COVID-19 感染拡大の状況下で一般研究科以上に IIST 独自の留学生や学生の海外派遣に対する特別の対応が求められ中、オンライン形式によるワークショップ開催などの対応を行っていることを確認することができた。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

Ⅲ　2020 年度中期目標・年度目標達席状況報告書

No	評価基準		教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標		既存の 6 つの横断的学びのフィールド（Global Information Systems, Ubiquitous Network and Communication Systems, Global Business Analysis and Planning, Media and Information Processing, Medical and Health Care System Design, Advanced Bioscience and Chemical Engineering）を見直し、留学生から学びの需要の高い内容を反映させたフィールドを明示的に設けるなど、再編を行う。
	年度目標		留学生の学びのニーズに対応すべく懸案の２フィールドすなわち、インテリジェントロボティックスフィールドおよびデータサイエンスフィールド（いずれも仮称）の新設を目指す。両フィールドを研究科横断的とし、特色ある 総合的な学びの環境を提供する。
	達成指標		インテリジェントロボティックスフィールドおよびデータサイエンスフィールド（仮称）の新設
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	フィールド新設にあたり、インテリジェンスロボティックス、データサイエンス分野の学生受け入れ実績を積むことを優先することとし、具体的なフィールドの新設は受け入れ実績を考慮に入れて検討することとした。本年度インテリジェンスロボティックス分野では修士課程で 2 名の受け入れ、データサイエンス分野は多くの研究分野で何らかの関連を持っている。
		改善策	本年度直ちに新しいフィールド新設の検討には至らなかったが左記「理由」で述べた方針に従い、着実にフィールドの新設に向かう準備を進めたい。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	―
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標		IIST に認められた増コマを有効に活用し、英語科目を充実させる。
	年度目標		IIST 科目の統廃合、新設により計画中の新設フィールドの対応を核とする英語科目の充実を図る。
	達成指標		フィールドに対応した英語科目の体系化達成
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	留学生の学習ニーズを十分に把握した上で英語科目のカリキュラム改訂をする必要があり、具体的な成果は得られなかった。
		改善策	教育課程・教育内容に関する自己評価と関連させ新フィールド新設を念頭に抜本的な英語科目体系化を次年度より検討する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	―
		改善のための提言	―
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

3	中期目標		学習成果を学術論文出版、国際会議研究発表などを通じて示す。
	年度目標		継続して IIST 学生の発表論文リストを作成する。IIST 学生の研究成果発表の機会を設ける。
	達成指標		刊行・発表論文数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	前年度に引き続き、研究論文数を調査し、在籍者の公表論文数 132 件と高水準にあることを確認した。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生の受け入れ
4	中期目標		研究能力レベルの高い学生を受け入れると共に定員を恒常的に確保する。
	年度目標		定員充足を達成しつつ、昨年度策定したガイドラインに従い、丁寧な応募前事前マッチングにより優秀な学生を選別する。
	達成指標		定員充足率、入学後の研究成果
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	定員についてはコロナ禍で合格発表の後、辞退の学生が出るなどし、充足に至らなかった。質の高い学生の確保については、修士課程から博士課程に内部進学する学生が多く、達成できていると判断される。
		改善策	コロナ禍により入国困難な学生に対し、入学繰り延べの措置をとった。合格者の内一名はこの措置により来年度繰り延べ入学することとなった。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		教員・教員組織
5	中期目標		英語による講義・研究指導を担う教員の割合を増やす。
	年度目標		教員へのヒアリング等を通じて英語対応科目（IIST 学生からの受講希望により英語対応に切り替える）を拡充する。
	達成指標		英語講義対応教員数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	英語講義担当教員数は限られているが、IIST 担当任期付き教員を専任教員とし、新たに IIST 担当任期付き教員を採用することとした。現在公募中であるが、この措置により来年度英語科目が拡充される。
		改善策	英語教育負担、受け入れ事務負担を軽減し、研究指導に専念できる環境を整備し受け入れ教員数を拡充する。
		質保証委員会による点検・評価	

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		学生支援
6	中期目標		学内外の奨学金、学内 TA、RA などの経済支援、留学生のニーズにあったキャリア支援を充実させる
	年度目標		キャリアセンターと連携し組織的なキャリア支援の仕組みを検討する。
	達成指標		進学・就職率
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	在学生について、進路希望のアンケート調査を行い就職希望動向を把握することができた。
		改善策	アンケート調査を精査し、キャリアセンターと協働しキャリア支援のありかたを検討する。修了生の追跡調査を行い、進路希望との整合性を調査する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準		社会貢献・社会連携
7	中期目標		研究成果のグローバルな発信及び優れたグローバル人材を輩出することにより社会貢献を果たす。
	年度目標		教育内容・研究指導を充実させ優れたグローバル人材を輩出する。
	達成指標		刊行・発表論文数、博士進学数 社会のグローバル化を担う人材輩出数
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	在学生の論文発表数(132 件)、博士受け入れ数 5 名の内 3 名が内部進学と多く、質の高い学生を受け入れている。
		改善策	－
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－

【重点目標】

留学生の学びのニーズが高い新規フィールド（インテリジェントロボティックスフィールドおよびデータサイエンスフィールドいずれも仮称）の新設を目指す。

【目標を達成するための施策等】

IIST に認められた増コマを有効に活用し、英語対応科目の統廃合を行うことにより系統的な授業カリキュラムを構築する。運営委員会及び必要に応じて特設委員会を設け研究科、専攻横断的な検討を進める。

【年度目標達成状況総括】

学修成果については、発表論文数の調査より、昨年度同様在学生は優れた研究成果を挙げており、評価される。このことは教育の質とともに、入学時、受け入れ教員との事前マッチングを丹念にとることにより入学者の質の担保ができてい

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

ることが大きな要因と思われる。新たなフィールド新設については、新設予定フィールドの受け入れ実績を積みながら、着実に検討を進めることとした。計画が後退したかのように思われるが、拙速にフィールドを新設し受講者を欠く科目を設置することがないようにしたい。本年度新設予定であったインテリジェントロボティックスフィールドで２名（うち１名はコロナ禍のため入学時期を来年度に繰り延べる措置をとった）の修士学生を初めて受け入れたことにより新しい方針の第一歩を踏み出すことができたと思われる。英語科目の充実については、IIST 担当の任期付き教員を応用情報工学専攻の専任教員として採用、新たに後任を公募中であり、このことにより英語科目の充実を図ることができる。さらに、一般教員についても、研究指導に専念できる環境を整備し留学生受け入れを推進したい。本年度はコロナ禍で海外現地広報ができなかったか本年３月に実施したチュニジアとのウェビナー等を範として、オンラインによる広報、学術交流を推進したい。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

IIST は、受け入れ時に学生と教員との match making がなされ、学生の質を確保している点は高く評価される。学生支援の年次目標・到達指標として「進学（就職率）」を設定しているが、IIST の人材育成ミッションを鑑みれば就職内容（グローバル的資質を活かした職域であるか）もさらに重要であり、修了生がグローバルな profession にどれだけ就いているかなどをあらわす到達指標に見直すことが推奨される。海外とのウェブ会合は時差の問題が軽微なアジア、オセアニアなどへの展開も視野に入れながら今後も是非継続頂きたい。また、パンデミックを前提とする入試管理体制を検討することが必要である。一方、出口管理として、キャリアセンターとの連携の在り方について検討することが望ましい。

Ⅳ　2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	既存の 6 つの横断的学びのフィールド（Global Information Systems, Ubiquitous Network and Communication Systems, Global Business Analysis and Planning, Media and Information Processing, Medical and Health Care System Design, Advanced Bioscience and Chemical Engineering）を見直し、留学生から学びの需要の高い内容を反映させたフィールドを明示的に設けるなど、再編を行う。
	年度目標	IIST 重点分野であるインテリジェンスロボティックス・データサイエンス分野の受け入れ実績の調査などから両分野における留学生の学びのニーズを調査し、必要な新設科目、専攻横断的な教員の協働等、フィールド新設に向けた準備を進める。
	達成指標	インテリジェンスロボティックス・データサイエンスフィールドを構成する専攻横断的な教員組織の確定
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	IIST に認められた増コマを有効に活用し、英語科目を充実させる。
	年度目標	新設を目指す 2 フィールドを念頭に IIST 科目のカリキュラム改編にむけた検討を行う。
	達成指標	IIST 設置科目の体系化
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果を学術論文出版、国際会議研究発表などを通じて示す。
	年度目標	継続して IIST 学生の発表論文リストを作成し学修成果を評価する。また、IIST コロキウムとして IIST 学生の研究成果発表の機会を設ける。
	達成指標	ジャーナル論文・査読付き国際会議発表件数
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	研究能力レベルの高い学生を受け入れると共に定員を恒常的に確保する。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

	年度目標	定員充足を達成しつつ、ガイドラインに従い、丁寧な応募前事前マッチングにより優秀な学生を選別し、質の確保をめざす。
	達成指標	定員充足率、入学後の研究成果
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	英語による講義・研究指導を担う教員の割合を増やす。
	年度目標	IIST 担当の任期付き教員を採用し、受け入れ可能な留学生数を増加させる。
	達成指標	英語による講義・研究指導対応教員数
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学内外の奨学金、学内 TA、RA などの経済支援、留学生のニーズにあったキャリア支援を充実させる
	年度目標	昨年度実施した、終了後進路調査・進路希望調査にもとづき、キャリアセンターと連携し組織的なキャリア支援の仕組みを検討する。
	達成指標	進学・就職率
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	研究成果のグローバルな発信及び優れたグローバル人材を輩出することにより社会貢献を果たす。
	年度目標	教育内容・研究指導を充実させ優れたグローバル人材を輩出する。
	達成指標	刊行・発表論文数、博士進学数 社会のグローバル化を担う人材輩出数

【重点目標】

IIST は 2016 年 9 月に文科省スーパーグローバル大学創生支援を受けて設立された。2023 年度に文科省の財政支援が打ち切りとなるため、現在それ以降継続可能かどうかの検討に入っている。IIST 継続に向けて自己点検評価を踏まえてこれまでの活動を総括することが本年度最重点目標である。

【目標を達成するための施策等】

これまでの活動実績を、学生の受け入れ、受け入れ学生の学修成果、修了学生の進学・就職状況、国際貢献の観点から評価を行い、本プログラムが存続する価値があるかについて担当理事も含めて、教学・経営面から総合的に検討する。

【2021 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

IIST は、記載の通り、2023 年度以降の運用体制を視野に入れておくことは必要である。IIST は運用が始まったばかりであるため、IIST あるいは情報科学・理工学研究科だけではなく全学規模で 2023 年問題を議論しなければならない。IIST のままでさらに発展することが最も望ましい姿であるが、発展的に改組・再編する場合には IIST の資源を有効に利用し既存研究科内での国際的枠組みを充実する（ex.外国人特別入試枠の増員、外国人教員枠の増員あるいは既存枠から外国人教員枠への転用、など）、あるいは新たな国際専攻を創設するなど、様々な選択肢を検討する必要がある。何故なら、SGU 申請時において本学は大学改革にまで踏み込んだグローバル人材育成プログラムの創出を宣言していたからである。この場合、HOSEI2030 との整合性が重要である。一方、SGU（タイプ B）はわが国の社会のグローバル化をけん引するという役割を担っていることから、現状のように留学生に偏重気味の研究教育だけでは従来の外国人特別枠を分離独立させたことと大差がない。日本社会に還元されるグローバル人材を育成することが視野におくことがより重要である。学修ポートフォリオなどによる学びの可視化も申請時に本学が標榜していた項目であり、今一度確認し実施していない場合には再考しなければならない。

【大学評価総評】

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

IIST は 2016 年以来、理工学・情報科学両研究科との密接な連携の下でグローバル人材育成が進められ、短期間のうちに修了生を輩出するまでに進捗していることは高く評価できる。昨年度より新規フィールドとして IR と DS を開設した点は時宜を得ており、学生の受け入れ実績も高く評価される。二度にわたるベトナム・チュニジアとのウェブ形式コロキウムの取り組みは高く評価され、今後は水平展開も含めて持続的に発展することが期待される。IIST 在学生の研究業績は 133 件の学術論文発表など高い水準にある。修了生はまだ少数であるため、修了後のキャリア追跡調査をしばらく継続して、学生のキャリア志向とグローバル人材育成プログラムとの整合性を検証することが望まれる。一方、IIST 専修生だけではなく IIST プログラムを履修した理工学・情報科学研究科の大学院生のグローバル度を計測・評価することも望ましい。外国人留学生の場合には修了後に IIST との関係が希薄になることが懸念されるため、IIST-Almuni を組織化し IIST への継続的支援体制を構築すれば、人的な国際ネットワークを維持しグローバル人材を継続的に育成できる可能性がある。DS フィールドへの学生入学と教育は今後の継続的課題であり何らかの対策を講ずることが必要である。いずれの研究フィールドについても、より多くの学生を集め海外組織とのネットワークを構築するためには、URL の整備や多角的な広報を通して IIST の実像を可視化し学内外に周知することが何よりも重要である。残念ながら現状のままでは URL から IIST を理解することは難しい。既存二研究科の教育研究活動、教育組織などとリンクした URL コンテンツを整備すること、コロキウムなど IIST 独自の取り組みを公開アーカイブ化して URL にアップロードすること、などは現実的で早急に実現できる整備内容である。IIST の設立経緯を勘案すると、今後しばらくは理工学・情報科学分野を中心に IR と DS の研究教育を進めることとなるが、IR についてはさらに生命科学へ展開する可能性があり、DS は全文理科学分野に軸足を持つフィールドである。中長期的には学内の教育研究資源を利用した総合大学として IIST 研究フィールドの水平展開も今後の戦略に位置づける余地があり、今後に期待したい。

※注１　回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注２　回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。